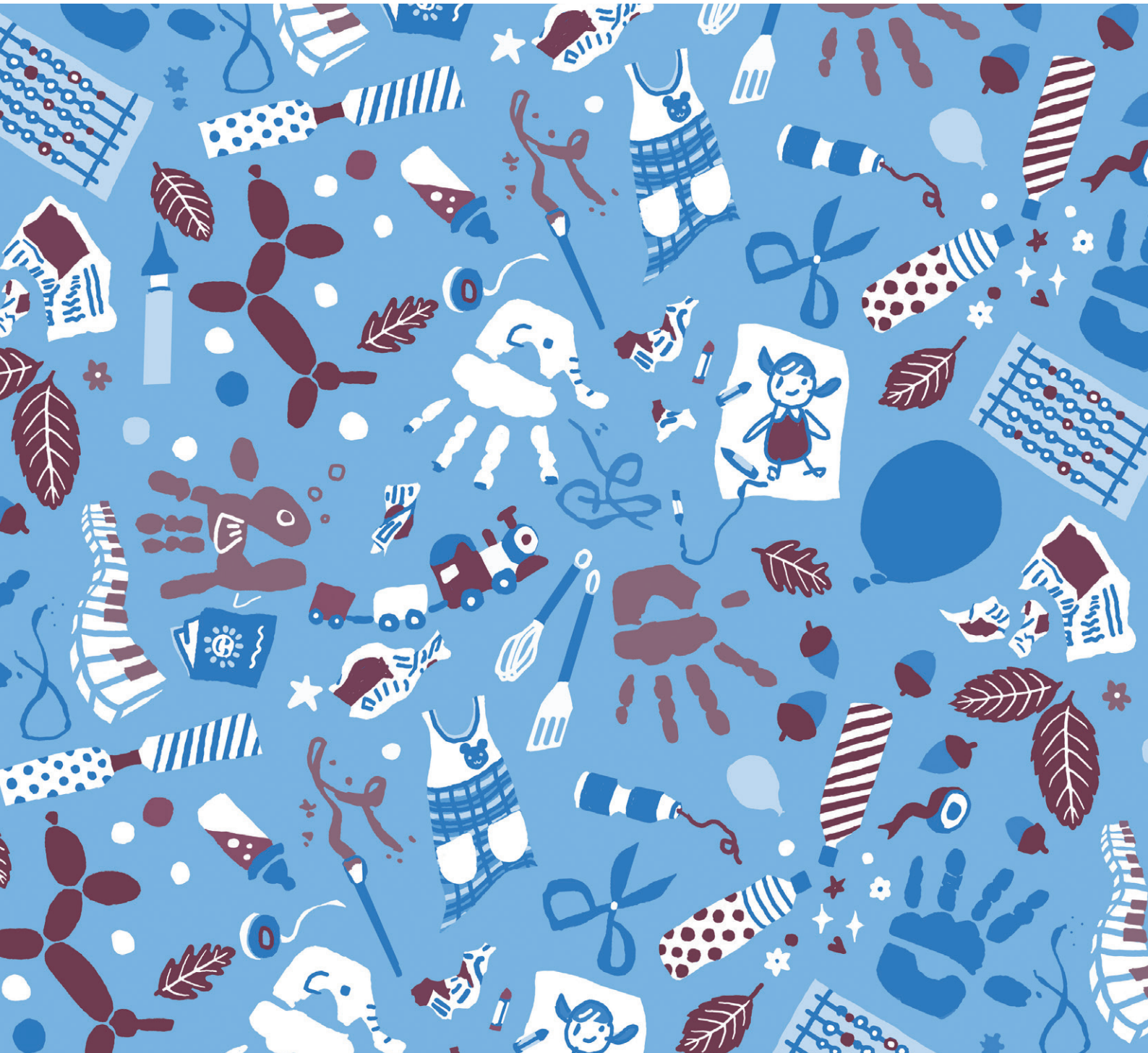


子育て支援研究センター一年報

第10号 2020



宇都宮共和大学の地域社会連携・地域貢献ポリシー

宇都宮共和大学は、須賀学園の教育理念を踏まえ、大学の目的として、「時代の潮流と社会の要請を見極め、常に知識と能力を向上させるとともに大学を地域社会における知的交流の場とし、さらに経済、教育、文化の振興と社会の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする」（学則第1条）と定めている。

宇都宮共和大学は、栃木県内に3つのキャンパスと活動拠点を有しており、学園の100年を超える伝統を生かしながら、絶えず「まち」、「ひと」に視点を当て栃木県央を中心とする北関東圏の「地域社会」の経済、教育、文化の向上と発展のために貢献することを目的とする大学である。

この目的を達成するために、本学は、「社会連携・社会貢献に関する方針」を次の通り定める。

1. 目的と使命

本学は、地域社会と連携し、時代の要請に応え、将来地元で地域社会の発展に貢献し、活躍できる人材を養成することに努める。

2. 産学官の連携

本学は、企業、自治体、各種団体・組織、市民等と積極的に連携し、地域社会の発展に貢献できるように努める。

3. 地域活動の拠点

本学は、本学の有する教育・研究資源を積極的に地域社会へ提供し、地域の教育・文化活動の拠点となるよう努める。

4. 地域貢献活動への支援

本学は、教職員・学生が、研究・教育の成果を地域社会に発信する活動及び教職員・学生が地域の活動や行政施策の助言者等として参画することを積極的に支援する。教職員は、「宇都宮共和大学コンプライアンス規程」の重要性を認識し、高い倫理観を持って行動する。

(平成29年11月1日制定)

子育て支援研究センター年報 第10号 2020

目次

I. 子育て支援研究センター令和元年度公開講座報告	1
I - 1. 公開講座の概要	1
I - 2. 第32回公開講座	
「乳幼児期に育てたいこと - 形式的陶冶と非認知能力・歴史的考察を踏まえて -」	
宇都宮共和大学名誉教授 日吉 佳代子氏	3
I - 3. 第33回公開講座	
1 研修会①「木を使って、ゆかいなマリオネットを作って遊びましょう」	
宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井 一成	26
2 研修会②「こころとからだを育む音楽の力	
- リトミックと音楽療法の活動を体験してみよう -」	
宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 大島 美知恵	28
I - 4. 第34回公開講座	
「いま、必要な子育て支援 - 子育て支援センター『ぴっぴ』での取り組みから -」	
大妻女子大学家政学部教授 小川 清美氏	31
II. 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成教育実践報告	53
II - 1. 認定みどりこども園 交流保育報告	市川 舞 53
1 第1回交流保育「グラウンドで思い切り走ったり、身体を動かして遊ぶ」	
月橋 春美	54
2 第2回交流保育「いろいろな遊びを楽しもう」	市川 舞 58
II - 2. 認定しらゆりこども園 交流保育報告	市川 舞 65
1 第1回交流保育「からだを動かして遊ぼう」	市川 舞 65
2 第2回交流保育「森で遊ぼう」	桂木 奈巳・荒井 一成 69
3 第3回交流保育「冬のあそびを楽しもう」	桂木 奈巳・荒井 一成 72
III. Tiny (障がいのある子どもと家族の支援) 実践報告	土沢 薫 76
IV. 親子遊びの会 - 子育てネットワークづくり - 実践報告	丸橋 亮子 96
V. 卒業生のためのリカレント教育実施報告	石本 真紀 106

VI. 地域産学官連携活動報告	112
1. 大学地域連携活動支援事業報告	113
2. 第16回学生&企業研究発表会報告	124
3. 宇都宮市環境出前講座の実施	128
4. 輝く“とちぎ”づくり表彰	135
5. とちぎ子どもの未来創造大学講座の実施	136
VII. 宇都宮共和大学子ども生活学部 卒業研究	138
1. 令和元年度卒業研究題目一覧	138
2. 全国保育士養成協議会関東ブロック協議会 第33回学生研究発表会発表要旨	139

資 料

I. 2019年度子育て支援研究センター事業報告	147
1. 主催事業	147
2. 地域連携・社会貢献	149
II. 2019年度専任教員の社会貢献活動（子ども生活学部）	152
III. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規程	158
IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領	160

I. 子育て支援研究センター令和元年度公開講座報告

I-1. 公開講座の概要

1. 目的：幼稚園教諭・保育士や子どもの教育・保育に関わる仕事に従事している学校教職員・行政職員・一般市民を対象に、その専門的知識や技術を研究し、あわせて大学教員と交流することを目的として、連続講座を開講する。

2. 令和元年度テーマ：乳幼児の保育・教育のために－親と保育者が大切にしたいこと－

3. 場所：宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス 5号館

4. 対象：幼稚園、保育所、認定こども園の保育者、小中高の学校関係者、保護者の方、一般市民

5. 日程と講座内容

第32回 講演会 7月27日（土） 14：00～16：10	開講式
	講演「乳幼児期に育てたいこと －形式的陶冶と非認知能力・歴史的考察を踏まえて－」 宇都宮共和大学名誉教授 日吉 佳代子氏
第33回 研修会 10月5日（土） ①14：00～16：30 4号館 図工室 ②14：00～16：00	「木を使って、ゆかいなマリオネットを作って遊びましょう」 宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井 一成
	「こころとからだを育む音楽の力 －リトミックと音楽療法の活動を体験してみよう－」 宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 大島 美知恵
第34回 講演会 11月2日（土） 14：00～16：10	講演「いま、必要な子育て支援 －子育て支援センター『ぴっぴ』での取り組みから－」 大妻女子大学家政学部教授 小川 清美氏
	閉講式

<第32回>

講師：日吉 佳代子 氏

お茶の水女子大学児童学科卒、お茶の水女子大学大学院児童学専攻修士課程修了。東京都目黒区立守屋教育研究所教育相談員、幼児園セサミスクール園長、和田實学園東京教育専門学校／講師・副校長・校長・理事・評議員を歴任。宇都宮短期大学教授、宇都宮共和大学教授を経て2019年4月より名誉教授。専門は幼児教育・幼児教育史。『共に育つ』（教育出版）、『保育原理—生きる力を育む基礎15のメッセージ』（樹村房）等の著書、論文に「誘導保育に関する一考察—和田實と倉橋惣三の保育理論」「和田實の保育思想—その形成過程と発展」等がある。

<第33回>

研修会① 講師：荒井 一成

1965年鹿沼市生まれ。鹿沼高校卒。教育学修士（横浜国立大学）。京都大学博士（農学）。大沢中学校臨時講師、市立名寄短期大学助教授、大阪教育大学准教授、弘前大学教授を経て2017年より現職。専門は、木材内部への着色技術。著書に『刃物をとぐ』『やさしい塗装の技術』（共に単著、民衆社）、『表現・幼児造形＜理論編＞』（共著、保育出版社）、中学校教科書『新しい技術・家庭』（編集委員、東京書籍）など。本学では、図画工作、保育内容表現（造形）を担当。

研修会② 講師：大島 美知恵

宇都宮短期大学音楽科フルート専攻卒業、東京国際音楽療法専門学院卒業（現・国際音楽療法専門学院）、リトミック研究センター付属教員養成校卒業、武蔵野大学大学院通信教育部人間社会研究科人間学専攻在学中。障害者支援施設、知的障害児及び肢体不自由児通園施設等において音楽療法の実践を行う。またリトミック研究センター指導スタッフとしてリトミック教育の普及に努める。宇都宮短期大学非常勤講師、宇都宮共和大学専任講師、日本音楽療法学会認定音楽療法士。

<第34回>

講師：小川 清美 氏

お茶の水女子大学大学院修了後、松山東雲短大、埼玉純真女子短大、東横学園女子短大を経て2017年3月東京都市大学を定年退職（同大名誉教授）。2018年4月より大妻女子大教授。専門は保育学、児童学。現在、全国保育士養成協議会副会長、日本保育者養成教育学会会長、厚生労働省保育士養成課程等検討会副座長、同社会保障審議会児童部会臨時委員等。2004年東横学園女子短大内に「子育て支援センターぴっぴ」開設、責任者。主な著書：『子どもに伝えたい伝承あそび—起源・魅力とその遊び方』（萌文書林）『演習 児童文化』（萌文書林）『あたりまえが難しい時代の子育て支援』（フレーベル館）『保育・子育て支援演習』（萌文書林）等がある。

I-2. 第32回公開講座

講演「乳幼児期に育てたいこと —形式的陶冶と非認知能力・歴史的考察を踏まえて—」

宇都宮共和大学名誉教授 日吉 佳代子 氏

開講式 宇都宮共和大学学長 須賀 英之

皆さま、こんにちは。宇都宮共和大学、学長の須賀でございます。

開会前に一言御礼を申し上げます。本日お集まりの皆さま方は、現場で本学の教員また学生が日ごろより大変お世話になっている保育士、あるいは幼稚園教諭の皆さま方が大変多いということをお伺っております。

またこのなかには本学の短大時代からも含めまして、卒業生が大勢お越しであります。本当にうれしく思います。また、日吉先生が本学に着任される前、40年前ぐらいかもしれませんけれども和田実学園の教え子の方々、ようこそお越しくださいました。遠いところ、ありがとうございます。

本学は、この子育て支援研究センターを設置して今年が10年目でございます。学部がスタートしたのが2011年。今年のテーマは乳幼児の保育、教育のためにということで、特に保護者や、また保育者の先生方が必要とされることについて研鑽を深めるために、今日から3回の開催となります。他に、学生が中心となって活動しております、9月16日のファミリーコンサートのフライヤーも入っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

今年の子育て研究センターの講座は、本学の初代の子ども生活学部学部長で本学の名誉教授、そしてお茶の水女子大学の名誉教授、お茶の水女子大学附属幼稚園の園長を経験されました、牧野カツコ先生の監修によるものでございます。今日は本学の第2代学部長の日吉佳代子先生にお越しをいただきまして、乳幼児期に育てたいことということで、理論あるいは歴史的な考察も含め、できるだけ現場の皆さま方にお役に立つことを、総論から、また各論を踏まえてお話しをしていただくということであります。後半には質疑応答の時間もとっていただけたらと思っておりますので、リラックスしてお話を聞いていただいて、ディスカッションをしていただいて、皆さまから私どもにも有益な示唆もいただければありがたいと思っております。ありがとうございました。

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長 牧野 カツコ

子育て支援研究センター長の牧野です。本日の講師の日吉先生のご紹介をさせていただきます。日吉先生はお茶の水女子大学の児童学科のご卒業でいらっしゃいます。大学院も終えられてから、すぐ保育の専門学校で保育者の指導にあたってこられました。今日の資料の最初のページにご紹介がございますように、いろいろなところで教員としてお仕事をされ、この学部が短大時代に本学にいらっしゃって教授をされ、そして子ども生活学部となった4年制の大学の教授になられ、学部長もされて、今年の3月で退職をされ名誉教授になられたという先生でいらっしゃいます。本学で保育原理とか保育者論とか、大切な保育の科目を担当してくださっておられました。今日はちょっと難しいテーマですけど、日吉先生のご専門の領域の幼児教育史に触れながら、「形式

的陶冶と非認知的能力・歴史的考察を踏まえて」という、大変難しいテーマなのですが、先生が長らく勤務しておられた学校の創設者である和田實のお話、それから保育の専門家であった倉橋惣三先生の話などが入ってくると思います。ぜひ専門的な保育の見識を身につけていただければうれしいと思います。今日は私も久しぶりに日吉先生のお話をうかがえるのを楽しみにしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

日吉 佳代子氏

皆さん、こんにちは。たくさんの方においでいただきありがとうございます。今ご紹介いただいたように、この大学には8年勤めましたけれども、とてもこの宇都宮の地というのも素晴らしいし、この大学の雰囲気が好きで、特に夕方の夕日がきれいに沈むのを楽しみながら過ごしました。

私は現在、保育園や幼稚園などで、就園前の2歳、3歳の子どもたちと親が集まるような場所に行き、お母さんたちとの子育ての相談や子育て講座などを始めています。

私は以前から、お母さんたちに子育ての基本を伝えることをやりたいってずっと思っていました。なぜかといいますと、今日お話しすることとつながるので、お話ししたいのですが、私は大学を卒業して間もなく教育相談所に勤めたんです。8年間カウンセラーとして勤めました。児童臨床っていう分野を勉強したので。

教育相談所には、子どもたちがいろいろな問題を抱えて、親が相談に来ます。学力の問題だったり、性格の問題や、友達関係がうまくいかないとか、いろんな問題を抱えて相談に来られるんです。そのお母さんたちの相談をしたり、子どもに関わってプレイセラピーをしたりして、相談活動をしていただけでも、相談をしていて一番痛感したことは、小学校、中学校、高等学校になってからさまざまな問題が明らかになってくるけれども、その根底には乳幼児期の育て方に問題がある。そこに根があって問題が出てきていることを痛感しました。

そこで私はカウンセリングという仕事を辞めて、幼児教育のプロを養成する保育者養成の仕事に転向し、東京教育専門学校（和田實が創設した学校）の教員になりました。その学校は幼児教育を専門にする人たち、つまり幼稚園教諭と保育士を養成する学校です。そこで幼児教育の大切さをしっかりと学んで、乳幼児の保育を通して子ども達を育て、なお子どもを育てているお母さん、お父さんたちの話し相手にもなって、子育てをしっかりとやろうねっていう、そういうメッセージを伝えて欲しいと思いながら38年間、専門学校で仕事をしてきました。

その後、縁があってこの大学に来るようになりましたけれども、私のその思いはずっと変わらなくて、大学退職後の今も、お母さんたちの応援をしようと、親子育活動を始めています。親のちょっとした関わりの違いで子どもの育ちが変わっていくので、子どもたちがよりよく育つように親のサポーターになって、親子育をしていきたいと考えています。

今まで幼児教育の分野をやってきましたが、今日は沢山のことはお話できないので、「乳幼児期に大切にしたいこと」に焦点化してお話ししようと思います。

資料を見ていただいて、私は、パワーポイントは話をする方にとっては便利ですけど、ちょっとしか言葉書けないですね。話を聞く人には、話したことが残らないですね。そして自分で必死にメモとらなければならない。それで私はパワーポイントが好きではないのです。いつも学生の心に届くような話をしたいとずっと思いながら教育をしてきて、ではどうすればいいかって長

年考えてきましたけども、やっぱり資料にできるだけのことは書いて、そして、話が終わったあともこれを読み返せば内容が分かるっていうふうにしたと思って、一生懸命内容を書きました。だから、皆さんとこの資料を見ながら一緒に考えていきたいと思っています。

はじめに

本日のテーマ「乳幼児期に育てたいこと

「形式的陶冶と非認知能力・歴史的考察を踏まえて」について

ここに書きましたこのテーマが少し難しかったかなと、後で反省しました。「形式的陶冶」って聞いたことのない言葉ですよ？それと「認知的能力」や「非認知能力」というのは聞いたことありますか？この「非認知能力」という言葉に触れながら、「幼児期に育てなければならないこと」について話しましょう。

今、新しく幼稚園教育要領、保育所保育指針が改定されましたけれども、そこにもしっかりと、こういうことは幼児期の終わりまでには育てましようね、というものが書いてあります。皆さんと情報を共有するために改めて書きましたけれども、そういうことにちょっと触れながら、乳幼児期の保育の基礎になるような内容を、今日はしっかり伝えたいと思っています。

最近心を痛める悲しい事件が起きていますね。本当にもう胸が痛いんです。20人の人を殺傷して自殺した事件とか、お父さんが暴力をふるう息子を殺害したとか、また虐待でたくさん子どもたちが苦しんでいますね。そういう現実を見たときに、それから「ひきこもり」の人が、20代から50代で100万人もいるそうです。すごいことだと思いませんか？なんでこんなことになっているのでしょうか？私はこの問題には、やはり乳幼児期の子どもの育ち方に大きな問題があるのではないかと思っています。

この事件の報道を見て知った事実ですから、本当かどうかというのはあるかもしれませんが、両親が離婚して、どちらにも引き取られなかった子ども、どんな気持ちになります？それで親戚に預けられて、そこにいた2人の子どもと差別を受けて育てられた。そういうことがあったということですね。また親から厳しく叱られ、指示や命令の下で育った子どもたちはどんな子に育っていくだろうか。

次に、今日お話しする講演テーマの構成について説明します。

最初は「現在の幼児教育に求められている乳幼児期に育てたい資質、能力」です。これは、「幼稚園教育要領」に書いてあることを引用しました。

2番目が、「非認知能力（現代）と形式的陶冶（明治時代の保育論に見る）について」です。皆さんがご存じの「非認知能力」と、私がこの3月に最後の論文（「保育・教育・福祉研究第17号」宇都宮共和大学子ども生活学部・宇都宮短期大学人間福祉学科）を書いて、そこで取り上げた「形式的陶冶」という言葉がどのように関係しているのかを説明したいと思います。明治時代に「幼児教育法」という本を書いた和田實という人が、「形式的陶冶」という言葉を使って、「乳幼児期の教育は形式的陶冶である」と述べているんですね。そういうことについてちょっと触れてお話ししたいと思います。

3番目は「アタッチメント（愛着関係・安心の基地）の重要性について」です。これは皆さんもご存じだと思います。子どものこと、子どもを育てるなかでもアタッチメントの形成ってというのはものすごく大切、愛着関係って呼んでいますね。この重要性についてお話ししたいと思います。

す。

4番目に「乳幼児期に育てたいこれらの事をどのように育てたらいいのか（寄り添う、共感する、見守る、援助する、誘導する、子どもが嬉しくなるように関わる等）」ということですね、どういう育て方をしたらいいのか。

5番目は育て方の問題（咎める・叱る・怒るの違い、指示命令、否定的な関わり等）について。

6番目は、「育て方によって、子どもはどのように変われるか？成長できるか？」

これからの話の流れのなかでも幾つか事例を紹介していきたいと思いますが、なるべく具体的に考えていきたいと思います。

7番目で取り上げたいのですが、ボーク重子さんっていう方をご存じですか？自分のお嬢さんを育てて、その体験を本（「非認知能力の育て方」ボーク重子著 小学館）にまとめたものがあります。その方の子育ての考え方の基本にあったのが、この「非認知能力」なのです。ボーク重子さんは、アメリカでアメリカ人と結婚されて、アメリカで子育てされたのですが、お嬢さんが生まれた頃に、ちょうど非認知能力ということがアメリカではクローズアップされていて、その考え方を学んで子育てを実践した方なのです。

この方の書いた本（「世界最高の子育て」ボーク重子著 ダイアモンド社）はぜひお読みになるといいと思います。とてもわかりやすいです。それで、そのお嬢さんが全米最優秀高校生に選ばれたんですね。そう聞くとなんだか秀才を育てる教育だろうって思いませんか？ そうじゃないのです。

娘は自分で応募したいって言ったけれど、お母さんは「そんな大変ことを、またこれから忙しいし、いろんなことが増えるから、そんなことしないほうがいいんじゃない」と反対したそうです。でも、娘は大学に行くために奨学金を欲しいから（その賞をもらおうと奨学金が出るそうです）という理由で応募したそうです。そうしたら、最高の賞をもらっちゃったんですね。

でもそれは、このボークさんが「非認知能力を育てる」と言って子育てを頑張った結果だと思うのです。非常に素晴らしいと思います。でも秀才教育をしたわけではないのです。非認知能力を育てるということは、学力を頑張っつけて成績をよくする、それと反対なんです。またこれについては、もう少し詳しく説明しますが、そんな流れで話を今日はしていきたいと思っています。

（I）現在の幼児教育で求められる「乳幼児期に育てたい資質・能力」

それでは1番目に、現在の幼児教育で求められている乳幼児期に育てたい資質能力。これはもう皆さんはご存じだと思いますからさっといえますけれども、29年度に幼稚園教育要領などが改定されて30年度から実施されましたね。

皆さんも現場にいらっしゃる方はこの改定の考え方に基づいてやっていらっしゃると思いますが、この改訂をしている過程で、このヘックマンの非認知能力ということが取り上げられていて、そのままの言葉は出てきませんが、そういう考え方をもとにしながら幼児教育の課題、それから子どもたちをどのように育てるのかということを改定の要素を中に入れていったそうです。

資料の2枚目にいきましょうか、2ページ目。幼稚園においては「生きる力」を育む。「生きる力」を育むってことはずっと前から言われてますね。ご存じでしょう？今回の改定では、「生

きる力」ということでまとめていますが、その中身はいろいろあるということですね。

この「生きる力」は、平成8年に文部省が中央教育審議会の答申の中で、「21世紀の教育をどうしていくか」を審議した時に出てきた概念です。

「生きる力」とは、主体的に自分で判断して、考えて判断して行動していく力。人を思いやる力。それから体力、心と体の健康って、そういうことも入れながら、「生きる力」を定義しています。つまり「知、徳、体」のバランスがとれた力という意味ですね。そういう意味では、昔から日本の教育は、「知、徳、体」を言ってきていますから、新たに始めたことではないですけど、それをクローズアップさせて、「生きる力」ということで子どもたちに考える力、それから判断する力、行動する力をつけていこう、そういう流れのなかに今いるわけです。

それで、資料の1番に書いてあるのは、これは小学校以上の学力の基礎となる力として、A、B、C、3つのことがあります。小学校以上ですと「知識とか技能」ですね、それをちゃんと身につけていくとか。それから「思考力、判断力、表現力」をつけるとか。それから「学びに向かう力、人間性」、そういうものを育てていかなければならないのですが、幼児期はその基礎をつくる時期ですよって言ってますね。

2番目には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というのがあります。これは次のページでも分かるように、10個（「健康な心と体、自立心、協同性、道徳性、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり、数量や図形、標識や文字への関心・感覚」）あるわけです。このなかに非認知能力に相当することがたくさん入っています。

これはもう幼稚園教諭、保育士さんは、こういうことを一生懸命考えて実践していらっしゃると思います。そういうことを踏まえて、子どもたちに適切な環境を用意して、遊びを通して指導していくというのが前提ですね。ですから、子どもたちが楽しくいきいきと遊ぶなかで、こういうたくさんの力をつけていきたいと思いますというふうになっています。

それで、資料の3ページ目の下の2番目のところですね。「非認知能力」と「形式的陶冶」ということについて、少し説明したいと思います。

「非認知能力」を育てることを提唱したのは、ジェームズ・ヘックマンと言われています。この人は経済学者ですね。経済学者がどうして教育のところにつながったのかしら？と疑問に思うと思いますけれども、この人は2000年にノーベル賞をもらっているんです。ノーベル賞は、労働経済学の計量経済学的分析を精緻化したことによる功績でノーベル賞を戴いた方なんですね。

このノーベル賞をもらったヘックマンが、その後、「幼児教育の経済学」という本を出版しました。2015年に出版されています。「幼児教育の必要性と非認知能力について」研究したんですね。それが非常にアメリカ社会でも大きく取り上げられています。資料の3ページの一番下の行ですね、今日のアメリカでは、どんな環境に生まれ合わせるかが不平等の主要な原因になっているというのです。アメリカの社会は非常に格差がある社会と言われているですね。アメリカ社会は専門的な技術を持つ人と持たない人とに両極化されていて、両者の相違は乳幼児期の体験に根差している、ということなのです。

これはヘックマンの書いた本（「幼児教育の経済学」ジェームズ・J・ヘックマン著 東洋経済新報社）から引用した文章です。「恵まれない環境に生まれた子どもは、技術を持たない人間に成長して、生涯賃金が低く、病気や10代の妊娠や犯罪など、個人的、社会的なさまざまな問題に直面するリスクが非常に高い。機会均等など声高に訴えながら私たちは生まれた運命を決める

社会に生きている」というのです。しかし、これを是正することができる。

どうして是正するのかというと、「第1に人生で成功するかどうかは認知的スケールだけでは決まらない。非認知的な要素、すなわち肉体的、精神的健康や根気強さ注意深さ、意欲、自信といった社会的、情動的な性質もまた欠かせない」と言っています。そこに注目しているわけです。IQテストや学力検査で測定される認知的スキルばかりが注目されがちだが、実は非認知的な性質もまた社会的成功に貢献していて、それどころか、認知的な到達度を測定するために使われる学力テストの成績にも影響すると言われています。

私たち日本社会もずっと学力中心できましたね。学力が高いか低いかということで。それからテストをして、結果でその人の成績が決まったりしますね。大学の入試も学力テストでした。そういうふうやってきたのですけれども、実はそうじゃないよっていうことをヘックマンが言っているわけです。

第2に、認知的スキルも社会的情動的スキルも幼少期に発達して、その発達は家庭環境に左右される。ところがアメリカでは過去40年間にわたって家庭環境が悪化してきました。恵まれない家庭に生まれることが、その子たちに差別をもたらしています。そこでは生活の質が最も基本的な問題であり、両親が揃っているとか、収入とか学歴とかそういうものは二の次だっているのです。貧しい家庭の中において、その子たちがちゃんと育てられているかどうかという、家庭生活の質が問われているというのです。

第3に、幼少期の介入に力を注ぐ公共政策によって問題を改善することが可能だということを目指したわけです。人間のすべては遺伝子で決まるという考え方に反して、恵まれない家庭の子どもに、幼い時から手をかけることによって、はっきりした永続的な効果をもたらすことができるという研究をして証明したわけです。その結果、幼少期の教育に介入することによって、認知的スキルだけではなく、社会的・情動的スキルをも向上させることができる、ということが分かりました。そういう成果があったということですね。

下に2つの実験と研究が述べられています。少し詳しく触れる機会が、もしかしたらないかもしれないと思ってちょっと詳しく述べてみますけれども。

1つは、ペリー就学前プロジェクトです。これは、1962年から1967年に低所得でアフリカ系の68世帯の子どもを対象にして実施した。午前中に2時間、毎日2時間子どもたちに授業を受けさせ、更に週に1度は教師が家庭訪問をして90分間の指導をしたというのです。

そのように幼児期に教育をするということを実践してみて、そして、特に学力を育てるというよりも非認知能力を育てること、子どもたちの考える力とか勇気とか、そういう自主性を大事にした活動をしながら、人とのコミュニケーション能力を育てることも含めて行いました。

その結果、就学前教育は30週間続けられました。長いことやったわけではなく30週間やった結果、その子たちがその後40歳までの間にどのように人生を送っていったかということを追跡調査したのです。長い時間ですね、40歳になるまでといえば、30年以上ですね。

このプロジェクトの結果は、幼児教育に介入して幼児教育をした子どもたちと、しなかった子どもたちの比較を研究した結果は、IQ以外の主要な効果は継続して、非認知能力もすごく高くなって、そして社会的な活動もちゃんとやれているという結果が出たんです。

もう1つは、アベセデリアンプロジェクトという研究をしました。これもリスクの高い家庭の子ども111人を対象にして実施して、プログラムは年間を通して行われて30週じゃなくてもっと

実施して、子どもが8歳になるまで前述の介入が継続された。そして子どもたちは21歳まで継続して調査され、30歳時点での追跡調査が2012年に初めて実施された。

アベセリアンプロジェクトの介入は、ペリー就学前プロジェクトよりもさらに徹底していて、子どもへの介入は1年を通じて連日実施した。当時子どもは3人に1人の割合で教師がついて、子どもの進歩に応じてその割合が6対1になったりして、というふうに、非常に密度の濃い指導をしたんですね。

対象グループの子どもたちは、実験に参加する動機付けとして、鉄分の強化された粉ミルクを15ヶ月間与えるとか、そういう工夫もしていたようです。

対象グループの多くは保育園や幼稚園に入って、小学校に入学してから3年間、教師が実験グループの子どもたちと親の面談をして、家庭学習の進め方も教えたという、そういう実験をしたわけです。

その結果、最終的な追跡調査の結果では、就学前教育を受けた子どもは、受けなかった子どもよりも学力検査の成績がよく、学歴が高く、特別支援教育の対象者が少なく、収入が多く、持ち家率が高く、生活保護受給率や逮捕者率が低かったというのです。ですから、社会的にちゃんと生活していく力が身について、そして社会生活を送っているということなんですね。このことが経済的な効果をもたらすというわけです。ちゃんとまともに仕事について働かなかった人たちは、その人自身が幸せに生きられないだけでなく、社会全体として見ても、そういう人がいることで社会的な発展を阻むような要因になるということなのです。

そういうことで、幼児期の教育、それが、こういう成果を表わしているよという実験を30年、40年かけてやったわけですね。その結果を「幼児教育の経済学」という資料の3ページの下のように書いてありますけれども、そういう本にまとめてあります。もし興味のある方は手に取ってご覧になるといいと思います。

こういう研究結果から、ヘックマンの就学前教育の研究では、資料の5ページの下の方ですね、次のことを明らかにしました。

まず、就学前教育はその後の人生に大きな影響を与えること。2番目に、就学前の幼児教育という形で公的投資をすることは、非常に収益率が高い。経済的な収益が高いっていうわけですね。

3番目に、資料の6ページにいきますが、社会的に成功するためには学力だけではなくて、非認知能力が十分に形成されていることが重要である。

4番目に、就学前教育で重要なのは、IQに代表される認知能力だけではなく意欲、努力、忍耐力、協調性、計画力、継続力、回復力、リーダーシップ、犠牲心といった非認知能力の育成が非常に大事である、というふうに分かったわけです。

これが世界中に広がりながら、日本にも紹介されて、そして今、「非認知能力」がクローズアップされているということなのです。

(Ⅱ) 和田實の「形式的陶冶」の考え方について

次に、資料の6ページの(2)形式的陶冶の考え方ですね。私は、和田実学園東京教育専門学校に長年勤めて、和田實という人がどういう保育の考え方を示して、どのような業績を残した人なのかをずっと調べて研究しました。

その和田實が、明治41年に「幼児教育法」という本(和田實・中村五六合著 フレーベル会発行)

を書きました。日本の幼児教育はいつから始まったのですか？明治9年ですね。東京女子師範学校附属幼稚園で始まり、国立の幼稚園が第1号だったのです。そこから始めて、その後国立の幼稚園が全国にできて、それがまたどんどん広がってというふうに日本の幼児教育が広がったのです。明治41年に、和田實はもう「幼児教育法」という本を出版したんです。

和田實は、盛んにフレーベルや海外の保育の考え方を学びました。そして、現在のお茶の水女子大学の附属幼稚園ですけれども、その保育にも関わって、それから、その東京女子師範学校のなかに保育者を養成するコースができて、その指導もやっていました。そういうことで、その教科書として、こういう「幼児教育法」を書かなきゃいけないという思いで書いた本だそうです。

この「幼児教育」という言葉は、本人が言っているんですけども、和田實が最初に使った言葉だそうです。それまでは「保育」という言葉は医学の領域でも使っていて、保育は幅の広い言葉だけれども、和田實は「保育といういわゆる幼児期の教育は、教育の体系にちゃんと位置付けて、教育としてやらなければいけない」という信念を強く持って「保育」ではなく「幼児教育」という言葉を使ったのだそうです。それで幼児教育を理論化して、「なぜそうするのか、どう考えて教育をするのか」と幼児教育の理論を体系化したわけです。幼児教育の体系化は日本で初めてで、和田實は「日本の幼児教育の先覚者」と言われています。

明治時代になって、海外の保育論などが紹介されて、それで日本でも幼稚園を始めたわけです。日本の幼稚園第1号である東京女子師範学校附属幼稚園の保育は、ドイツ人の松野クララさんという人が主任保姆で始めたのです。松野クララさんは、ドイツ人です。なんで始めたかということ、その人が、ドイツでフレーベル、フレーベルっていうのは、1840年に世界で初めて幼稚園をつくった人ですね。フレーベルのもとで勉強したという実績をかわれて、日本人の方と結婚して日本に来られたので、その方を首席の保姆として迎えたのです。保姆っていうのは、当時幼稚園先生のことを「保姆」と言っていました。女編に母と書く「姆」ですね。そういうふうに、クララさんが保姆の第1号で始められたわけです。

和田實は、「幼児教育はただの子守りではないよ」と主張し、ちゃんと教育の体系に位置付けなくてはいけないっていうので理論化しました。その理論のなかに、「幼児教育は形式的陶冶である」という考え方が書かれています。「形式的陶冶」というのは、「実質的陶冶」という言葉と対応する言葉です。「実質的陶冶」というのは、知識や技能の習得という意味です。

ですから、「実質的陶冶」はヘックマンが言っている「認知能力」に相当するわけです。「非認知能力」というのは、和田實の言う「形式的陶冶」に相当するのです。いろいろと研究してみたら、そういうことがはっきりしました。日本の幼児教育は、明治の最初の頃から、そういう考え方をちゃんと位置付けて幼児教育を始められていたわけですね。

だけど今、ヘックマンの考え方、ましてや新しく幼稚園教育要領が変わりましたが、その前からやっぱり「心情、意欲、態度」という言葉で、子どもたちに、「学力じゃないよ、心情、意欲、態度を幼児に育てるのが幼児教育の課題だよ」ということは、ずっと言ってきましたね。

その和田實の保育の考え方の流れは、ずっと今につながってるんだと思います。元をたどると、また、フレーベルに戻ってきます、基本の考え方がね。

今、私をもっと研究したいと思っていることは、形式的陶冶と実質的陶冶という言葉が、ヨーロッパの教育の歴史の中で、いつ誰がどんなふうに言っているのかってことを、もっと深く知り

たいですね。その研究をこれからしたいなと思っていますけれども。

でも、ある人の本を読んだらば、形式的陶冶っていう考え方は、ずっと遡って、ソクラテス（古代ギリシアの哲学者）まで遡るといって人がいました。ソクラテスは、問答法っていうのでね、教育は問答法で、先生と生徒が問答しながら、教えていくっていう教育を編み出してるわけですね。そこになんだかつながりそうなので、ちょっと興味津々で、どのように形成されたかっていうことが知りたいですね。形式的陶冶は和田實が考えたのではないと思います。「形式的陶冶」っていう言葉自身はドイツ語（Bildung）にありますからね。ですから、それを遡るとヨーロッパの教育の歴史のなかにつながるようですけども。でも私たちの幼児教育の、この日本の幼児教育の歴史のなかに、こういう考え方がきちんとあったっていうこと、それを知っていただければいいと思うのですけれども。

でも、この和田實が「形式的陶冶」ということを論じた上で（非認知能力にもつながるのですが）、和田實自身は、「感化誘導の保育」という言葉を使って、「幼児教育は感化誘導でなければ駄目だよ」ということを言いました。

この下のほうの段に、線が引いて書いてありますけど。「指示命令で子どもを動かしちゃいけない。感化誘導によって、知らず知らずのうちに教育の目的に向かって誘導することが子どもを伸ばす方法ですよ」ということを言っています。この時代に「指示命令は駄目。遊ぶ子どもに手をつけるな、目を離すな」と実習生に教えたのです。和田實先生が教える言葉として、今でも学校の教室に掲げられています。「遊ぶ子どもには手をつけちゃいけない。一生懸命遊んでいる、それを見守りなさい。でも、目を離しちゃいけませんよ。」その目を離しちゃいけないっていうのは、何か必要があったらちゃんと手を差し伸べる、そういうことですね。知らず知らずのうちに子どもたちは、自分で一生懸命楽しく遊んでいて、自分で伸びていっているように見えますけど、実は先生のそこに配慮がある。あるいは子どもが、もう楽しく遊べるように、ちゃんと環境を用意しなさいって言っているのです。そういうふうに、幼児教育の子どもの育て方の真髄というのは、時代が変わっても本当に変わらないっていうことを、歴史を勉強すると、そういうことが本当にはっきりしますね。

だから子どもを指示・命令で動かさない。なぜ動かしちゃいけないのかは、これからもっと深く話しますが、それで資料の下に書いてあるのは、私がこの3月に本学の研究紀要に発表した論文（「和田實の保育思想—和田實の形式的陶冶と現代の非認知能力について」）です。もし読みたいという方があったら、何部かは用意していますのでどうぞ、後でおっしゃってください。

（Ⅲ）アタッチメント（愛着関係・安心の基地）の重要性について

資料の6ページの〔Ⅲ〕にいきましょう。アタッチメントです。これは愛着関係とか、安心の基地とかって言われていますけれども、このアタッチメントっていう言葉は、皆さんもよく聞いている言葉だと思います。乳幼児期にちゃんとアタッチメントを育てなさいって学んできましたよね。それをちょっと1回、復習してみたいと思います。

アタッチメントという考え方は、英国の精神・児童精神科医のジョン・ボウルビーという人が考えた理論ですね。もうだいたい50年ぐらい前の話です。それがずっと現在も伝わってきて、そして更にいろんな研究がされています。

子どもが不安や不快などを感じた時に、安心感、安全感を取り戻そうとする欲求なんですね。

親とか身近にいる人との関係です。その人に近づいて、慰めてもらいたい、大丈夫だよって安心させてもらいたい、安心させてもらうことによって気持ちが立ち直って、また外に出て行けるという、そういう関係形成のことなのです。

これは自然にお母さんたち、お父さんたち、子どもを育てている人たちは、やっていると思います。保育所の保育士さんも、幼稚園の先生たちもそれを考えてやっていらっしゃると思うのですが、意外に現場に行くとそれが忘れられています。ある保育園で見ていたら2歳児の子どもが、前で何かやっていると言いたくありませんよ。なんか興味が湧いて、ととととって前に行くでしょ。すると先生が後ろからビーって子どもの洋服を引っ張って、「駄目、そっち行っちゃ！」とやるんですね。でも子どもは、そうやられても何も言わないんです、じっとしているんです。いつもそう言われるからかな？

園庭にこんな小さな滑り台があるのね。2歳3歳の子どもの、保育園ですから、小さい子どもでもできるように低い滑り台です。階段のほうから乗りなさいっていうルールがあるらしいのだけれども、まだ2歳の子どものだからよく分からなくて反対から登ろうとしたら、ある先生が「こっちからじゃないでしょう。向こう行ってからやりなさい。」と叱るんです。2歳の先生はもっと優しくしてって言いたくなかったですけど。でも私はそこで介入する立場じゃないので言わなかったんですけど。そういう先生に毎日接していると、子どもは、なにも言わなくなるんですね。なにかされてもじっとして、我慢している。

私が第三者の立場で2歳児の部屋に入って行って、それで子どもたちが私のほう見ますね。私も子どもたち見ながら手振ったり、にこっと笑い返したりするんです。そして、ちょっと見学だからと思って椅子に座っていると、子どもたちが私のところに寄ってきちゃうんですよ。膝の上に乗ってしまう子もいます。

なんで寄ってくるのだと思いますか？不安なんですよ、先生が。先生の膝の上には誰も乗っていかない。別に比較して見てるわけじゃないけれど、寄ってくる子どもの気持ちがすごく分かるので、私は邪険に私の膝に来ないでとは言えない。子どもは受け入れてくれる人、自分が安心してこの人なら大丈夫と思える人がいると、やっぱりそこに行きたくなる。

そうやって安心できるものを求めていくのがアタッチメントなんですよ。家庭でも、幼稚園、保育園でも、先生たちや親が子どもの安心の場所をつくってあげれば、そうはならないと思います。なぜならないか。子どもの心が安定しているからですね。

保育園の子どもたちは、朝から夕方6時までいますよね。ほとんど1日その保育士の下で暮らすわけですよ。だから保育士の役割ってとっても重要ですよ。昼間のお母さんです。保育所では、保育士は昼間のお母さんですよ。

だからお母さんが厳しく躾けなくちゃと思ったり、こういうことは伝えなくちゃ、悪いことは悪いって叱ろうと思ったりすると、このアタッチメントが形成されにくくなる。子どもが不安になって近づきたくなくなるんです。近づける存在がなくなるから、子どもはすごく不安定になっちゃう。大人に対する、先生に対する信頼感が生まれません。

このアタッチメントっていうのは、非常に重要な考え方で、東京大学の遠藤利彦先生が、乳幼児期におけるアタッチメントは、人の一生にわたる心身の健康や、心理、社会的適応などに重要な役割を果たしているって言っています。

これは、去年出たのかな、「アタッチメント生涯にわたる絆」(数井みゆき・遠藤利彦著 ミネ

ルヴァー書房) という、資料の6ページか7ページのいちばん上に書いてある、これは単行本ですけど、あります。それからその次に書いてある、「発達153号」の2行目ですね。7ページの2行目に書いてある参考文献は珍しいです。「最新アタッチメントから見る発達」となっていて、この本を読んでもみたら、遠藤利彦先生がヘックマンの非認知能力について言及しています。この非認知能力を育てるのには、アタッチメントがすごく大事なんですよって言うふうに言っています。しかもヘックマンの実験で、ヘックマンはぶれていないのですけれども、非認知能力の発達を支えたのは、実は幼稚園の特別な保育プログラムによるものでは必ずしもなく、幼稚園の先生という温かい気持ちと良識を持った大人が確実にいてくれるという効果が大いような気がするって書いています。

そういう面もあるんじゃないですかね。それで、だから幼稚園の先生、保育所の保育士さんたち、どうぞあったかい気持ちで子どもに接してほしいですね。皆さん、温かい気持ちを持っていると思います。

でも、集団生活のなかでちゃんと決まりを守るとか、躰けをちゃんとしなくちゃと思うと、厳しく言うことが先になりますね。例えば、子どもたちが友達を叩くでしょ。叩いたとすると、「駄目よ、叩いちゃっ」って、そこから入りませんか。「叩いちゃ駄目でしょって。お友だちが嫌な思いするでしょ」とか、そういうふうに入りやすいですね。

でも、その言葉の前に、もう1つ何か入れて欲しいの。「叩きたくなっちゃったんだね」って。その子どもの気持ち、それにまず共感するとか寄り添うとか、それが1つあると子どもの気持ちが変わってくるんです。

私がいた保育園での出来事で、3歳児のクラスでしたね。3歳児のクラス、複数担任で、サブの方が、ある子どもを抱っこしていました。のけぞって嫌がってこうやって怒っているんですね。その前になんだかお友だちに叩かれて泣いていて、「いつまでも泣いてないの」と言って先生が抱っこしたらいいですよ。それが嫌だってこうやって、のけぞっているらしいのね。私がちよっと近づいて、「どうしたの？叩かれて痛かったの？」と言ったら、「うん」と言うんです。「そうなんだ、どこが痛いの？」「ここ！」「そうなんだ、ここが痛かったんだね」と言ったら、もうそのあとすぐ先生の腕から降りたんですよ。降りて下にしゃがんだので、ちょっと気持ちが落ち着いて、それでみんなは向こうで何かやっているのですが、そっちのほうに行きました。そしてその後すぐに、その子は私に「一緒に来て」と言うんですね。それで私、「ああ、そうなの？」と言って一緒に行きました。子どもの側にただ居ただけですけども、その子はそれで安心したみたいですね。1週間以上たって、またその次にその子と出会ったら、ガラス戸越しに入口からこうやって覗いたら、私とその子の目が合ったんですね。そしたら私にこうやって手招きして、入って来いって言うんですよ。それで、「ああ、一緒にいたいね」と言って入っていったんですけども、その1週間前のことを覚えているんですね。私、何も特にしたわけじゃないの。「痛かったんだね」って、その子の悲しかった、痛かった気持ちにただ共感して、寄り添っただけなんですけれど。

それからその子は、ずっと私に「側にいて！側にいて！」とずっと言っていました。その後は、いろんな教室を動いたりなんかする活動になったので、大変だったんですけどね。その子はいつも私の側にいて、私はなんだかその子の係みたいになっちゃってね。ずっと一緒について歩きましたけど。でもそれで満足したらしくって、やがて1人でまた活動に入っていました。ああ、これ

がアタッチメントの、この大切さ、これなんだって、本当につくづく自分でも体験しました。

一言、その子どもの気持ちに寄り添う、共感する。それがあってから、友だち、叩いているお友だちもいるし、叩かれたお友だちもいるし、両方の気持ちを大事にする。5歳児になっておもらしちゃう子もいるのね。お家のしつけが厳しいらしいのです。お昼寝だけじゃないんですよ。お昼寝の後も漏らしたり、みんなと一緒に午前中動いているときに、ジャーってやっちゃうわけ。5歳ですからね、本人だってすごく恥ずかしいでしょ。でもジャーってやっちゃったあと、「早く取り替えなくちゃ」と先生おっしゃるのだけれど、その時の子どもの気持ちに、もう1歩寄り添ってほしいなって思うんですね。5歳児は自分で着替えができるんですけど、自分でやれるような気持ちが出てくるように、子どもの心に寄り添うことがあるといいなっていうふうに思うんです。

そのアタッチメントの考え方っていうのは、そこなんですね。それでアタッチメントは、家庭で十分に経験できなかったアタッチメントを、資料の上から6行目ですね、家庭の外で親以外の大人との間でしっかり補うことができたからこそ、これは遠藤先生のお言葉ですけどね。「生涯にわたる幸福の土台たる非認知的な心の力を身につけた」と言えるのではないのでしょうか。

このようにアタッチメント、心の安心の基地が、健全に形成されることによって、子どもは、その基地を活動のよりどころにして、活動の範囲を広げて、いろんなことにチャレンジしながら、思いっきり遊んだり体験や冒険をすることができるのです。安全な基地があることで、子どもは安心するので、ほっとして安らぐので、そうするとまた、やりたいって気持ちが出てくるんですね。

「もう駄目じゃないの」って怒られて、つぶれちゃった子どもの気持ちは、なかなか立ち直れない子もいますね。そういうアタッチメントを大事にしながら、それを子どもとの関係で築いていくこと。先生との間で、昼間のお母さんですから、先生との関係で、先生がそれをフォローしましょうね。厳しさだけでは子どもは育たないと私は思うのですが、どうでしょうか？

この基地は、この安全基地ですね。基本的にはどっしりと構えてあまり動かないもの。これ遠藤先生の言葉です。いつも子どものあとを心配してついて回ったり、先回りして、「子どもが嫌な思いをしなくて済むようにしてあげること」ではありません。家庭にいるお母さんたちも気を付けなければなりません。1歳2歳の子どもだと特に親が後ろについて歩いて、「それ駄目、あれ駄目」「こうなるでしょ。そっち行ったら危ないよ」と先回りしがちでしょ。そういうことではないのです。その子どもの自立的な活動を、背後から応援団として温かく見守ること。黒子としてそっと下支えすることなのです。先回りしない、後ろでそっと支えている、黙ってそっと支えてくれる人がいるから、子どもは安心して出ていけるのですね。

アタッチメントは、自分や他者に対する基本的な信頼感を形成していくことなのです。信頼感を形成する、人を信頼するっていうことはものすごく大事な、人間としての土台ですよ、土台。

それからアタッチメントは、共感性や心の理解、能力の発達に深く関係している可能性があること。養育者が感情的に寄り添ったり、同調したり、自分自身が社会的な鏡となって、子どもの心の状態を映し出すこと。アタッチメントの形成によって、子どもの共感性や、思いやりや自他の心を的確に理解する力の発達に寄与しているってことですね。

ここでまたちょっと、具体的なお話をしたいと思いますけれども。この大学で親子遊び（地域の母子が遊びにきて、学生といっしょに活動する会）をやっています。年に何回かなんですけど

ね。

そこに参加された方で、2歳のお子さんと下に赤ちゃんがいる2組の親子がいました。その人たちと3月に出会った時に、「今とても子育てに不安で、日吉先生に何か教えてもらいたい」というのがあって、私は退職してもう4月以降はこっちに毎日来るわけじゃないので、じゃあメールで相談のやり取りをしましょうということになりました。

そしたら、時々メールが来るようになって。最初は、やっぱり子ども2歳の子ですからね。ちょろちょろ動くし、まだ言うことがよく伝わらなかつたりしますね。そういう発達の段階ですから、お母さんがどうしても駄目とか禁止したりすることが多いということなんですね。

それをちょっとなるべくしないようにしようよと話しながら、それをずっと今、7月ですよ、4か月ですか、約4か月続けてきました。最近はうれしい便りがたくさん来るようになりました。

途中では、つかつとなって怒鳴っちゃったってというメールも来ました。例えば、赤ちゃんを2歳の子を連れて、車で外出しようと思った時に、玄関で2歳の子が靴を履いているのを見ていたんだけど、先に車に行って赤ちゃんを乗せてこようとお母さんは思ったんですね、それで車のほうへさっさと行っちゃったんですって。そうしたら靴を履いていた上の子が、慌てて靴下のまま、靴を履かないで出て来ちゃった。それを見たお母さんが「何やってんの、靴下が汚れるじゃないの」と怒っちゃった。怒りますよね。だって靴を履いてくるの、靴履けるのに、どうして1人で履かないで来たのって言いたくなっちゃうでしょ。でもそう言っちゃってからしまった、こんなに怒るんじゃないかって思ったのだけれど、そういうふうには今までは、つい、かっとなって言っちゃうって言うんです。

それで私は「それはちょっと言わない方がいいよ」と言いました。子どもの気持ちもあるから、子どもの気持ちをちゃんと考えてね。それで、本当だったらそこで赤ちゃんを抱っこしてでも待っていてあげればよかったのね、靴履けるまで。でもお母さんも時間の余裕がない、早く用事を済ませようっていう気持ちがあるから、先に行っちゃったんでしょうね。子どもは置いていかれたと思ってしまいますね。そういう母と子の思い違いがあって、そうになってしまう。そして子どもはひどくお母さんに叱られたので、おもらししちゃうわけですよ。

するとまたお母さんパニックになりますね。1歳2歳の子どもたちってそういうことの連続ですから、お母さん大変です。本当に大変！もう忍の一字ですよ。忍耐を持ってそれを乗り越えていかなきゃいけないでしょ。笑ってらっしゃる方はそういう思い出がありますでしょ？私にも一杯あります。本当に余裕がないと子どものこと置いてパーっと言っちゃうんですね。それをちょっと、ぐっと我慢して対応できるといいのですが。

その後、ずいぶんお母さんは反省しながら、怒らない子育てを4か月やった結果、子どもに変化がありました。幼稚園の3歳未満児のクラスの集まりに参加した時に、その子を連れて行ったんですって。そうしたら、2時間ぐらいの保育をさせていただいた間におやつが出たんですって、小さいからね。子どもたちにおせんべいが配られた時に、子どもが気付いて「ママの分ないの？」と言ったんですって。ママの分がないってことに子どもが気付いたわけです。2歳の子が。そうしたら、どうしたと思います？「私の分半分あげる」と言ったんですって。優しいでしょう。そういう気持ちになれる子どもになったのです。下の子どもが生まれたら、赤ちゃんをこう押ししたりしますね。お母さん取られた気持ちからやりますよね。でも、その上の子の気持ちをお母さんはしっかり受け止める努力を重ねたんです。

この間会った時の話で、子どもが寝る前に本を読んであげる習慣にしているそうです。母親は「子どもが3冊も本読んでくれって言うんですよ、先生。3冊も読めないですよ」と言うわけね。「いいじゃない、3冊って言われたら、3冊読めば！」と私は言ったんですよ。母親は「そうか！」と言いましたので、「子どもがそう思っているんだから、子どもの気持ちに寄り添ってあげればいいじゃない？」と話したのです。

また、あるお父さんは「10冊も読めって息子が、5歳の子が言うんです。10冊も読めないですよ、先生！」と言うから、私「10冊って言ったら、そうねって言えばいいじゃない？」と言いました。「そうかって」お父さん。子どもがそう思っている時は、子どもの思いにまず寄り添わなければと思います。でも実際に10冊読むかどうかは別です。10冊読まないうちに子どもは寝ちゃうかもしれないでしょ。「あなたは10冊読んで欲しいのね」と、その気持ちをしっかりキャッチしたらいいのね。「そうか！」って、お父さん言って帰られましたけどね。

でもその、先程お話ししたお母さんは、「3冊なんて読んであげればいいじゃない」と私が言って、「そうか！」と母親は言って。それで帰って本を読もうと思ったら、子どもが15冊持ってきたんですって。「これだけママ読んで！」って。「ママこれだけ読んで！」とお母さんに言えるような関係が築かれてきたんじゃないかと思いますね。お母さん受け止めてくれるチャンスが増えてきて、子どもも嬉しくなって。それで結果的にどうなったかと言ったら、15冊全部読んだんですって。私うんと褒めてあげました。「すごい、頑張ったね、お母さん！」って、本当に。いつもいつも15冊じゃないと思いますよ。でも15冊読んでという位に、子どもが本を読むことに執着しているんだったら、それを実現するように頑張ったほうがいいと思うんです。

いや、お母さんはよく頑張りました。でも、まだ2歳だからね、3歳4歳で年齢が変わっていけば子どもにも考える力出てくるし、周りのことも見通すことができるようになってくるから、「15冊も読むの？読みたいのね、そうか、お母さん読めるかなあ、お母さん途中で眠くなっちゃうかもしれないけど頑張るね」などとお母さんの気持ちもちょっと伝えてもいいと思います。「じゃあいいよ、今日は5冊で」と言うかもしれませんし、何て言うか分かりませんがね。そんなふうに子どもとのやりとりをしながら、その場面をどういうふうにするか、ということ子どもと相談していくような、そういう関係ができてくると、とってもいいと思います。

子どもも自分の気持ちを受け入れてもらっているし、お母さんも、お母さんの気持ちを言う。子どもがこうしたいって言ったから、やりたい放題の子どもにするのではなく、親の気持ちも伝えて一緒に考えることが大事です。お母さんの気持ちや考えも言う、伝えること。でもお母さんの「やってもいいよ」と言っている目が、なんか怖い目をしていたら、それはやってもいいよっていうことにならないですね。子どもの気持ち、心に寄り添うというのは、やはり優しさを伴い子どもの気持ちを受け入れているよということを子どもの心に届けられていけばいいですね。実際には15冊とか、何冊とかっていうことの問題じゃないのです。子どもとの関係で、共存関係をつくってあげればいいので、そのへんが、子育てのコツですね。

このアタッチメントということは、そういうやりとりの中で、子どもに安心感や、お母さんや親に対する信頼関係が築かれていくのです。この愛着関係が人格の土台に形成されていないと、その先にまっすぐ伸びていけないんです。

(Ⅳ) 乳幼児期に育てたいこれらの能力を、どのように育てたら良いのか？

それで次に〔Ⅳ〕にいきましょうか。資料7ページのⅣ番ですね。乳幼児期に育てたいこれらの能力をどのように育てたらいいのかということに入ります。

先程からお話ししているように、世界で初めて幼稚園をつくったドイツのフレーベルは有名な言葉を残しましたね。幼児の教育の場合には、「受動的で追従的であること。決して命令的、否定的、干渉的であってはならない」という有名な言葉を残しました。

これは現在の教育にそのまま通用すると思います。「指示・命令で子どもを動かさない、感化誘導による教育」と和田實も言っています。和田實の本には「注意とか保護を加える必要はある」と書いてありますが、フレーベルも同じことを言っています。

和田實の考え方もそこが共通していて、幼児教育は子どもの自主性を尊重して興味とか意欲を喚起して自ら十分に遊びきることによって人間としての基本的な力である考え方や態度や意欲や集中力などが育つと述べています。「決して口舌を持って左右せず、感化誘導によって知らず識らず（「不知不識」と書いて知らず知らずと読みます）のうちに教育の目的に向かって誘導すること」、「ああしなさい、こうしなさいと口舌で左右しないで、子どもが自ら考えて、判断して、行動していけるように導きなさい」という考え方をしています。

資料の8ページにいきましょうか。それにはひとつの条件があると和田實は述べています。幼児と保育者との間に十分な愛着関係があること。愛着関係っていうのはここに出てくるんですね。ジョン・ボウルビーの愛着とはつながってないんですよ、これ。時代が違うのでつながっていない。「保育者は努めて幼児を愛撫し、愛着心を育てて親密度を増してその教育力を高めるべきである」と和田實は述べています。

子どもとの間にこういう愛着関係がしっかりなければ、子どもが先生を信頼してやっていくことはできない。そういう信頼関係があるからこそ、「感化誘導」によって、子どもはちゃんと教育の目的に向かって伸びていけるのです。

ちょっと余談になりますけども、私の孫がイスタンブールに5年ぐらい住んだことがあるんですね。1歳のときにイスタンブールに行って、それで向こうで育ったのですけれども、トルコには幼稚園ってないんですね。幼児教育はあんまりやっていない。でも私設の保育所はあったので、そこに最初は1歳10か月ぐらいでいったんですね。なぜかというと、ママはトルコ語を勉強しないと生活できないので、語学学校に通うために保育所に預けたのです。でもその保育所はトルコ人がやっているの、トルコ語しかしゃべらないところでした。でも子どもは、その前に日本で保育所に行っていたので、全然問題なくすると集団生活に入りました。1歳なので日本語もまだしゃべらない時期でした。その環境にするって入って、そのうちにトルコ語をペラペラしゃべり出して、日本語もしゃべりましたが。それでママが四苦八苦しながらトルコ語を勉強してる間に、子どもの方がどんどん覚えちゃって、2・3歳になって街へ出ると子どものほうが通訳している。タクシーに乗っても運転手さんと車内でおしゃべりする位になって。子どもの適応力ってすごいなと思いましたね。

それで今度3歳になったら幼稚園に行かなきゃいけないですね。インターナショナルな幼稚園があったので、そこに入れました。そしたらそこは英語しかしゃべらない。いろんな国の子どもたちがいるのでね。それで日本人の子もいるのですけれども、先生も子どもも英語しかしゃべらないでしょ。3歳4か月ぐらいになっていたのかな、それで新しく環境が変わりましたね。全く

知らない人の中に入って、しかも使ってる言葉は英語、それで環境が全然違うでしょう。

通い始めたら間もなく、おもらしをするようになりました。一番困るのは、大便をしちゃっても知らん顔してそのまま遊んでいるというんですね。先生から言われたらしく、「どうしてなの？」と私に娘がメールをよこしました。「なぜかな？やはり環境が変わって、言葉も通じないでしょ。」トイレもどこにあるか分かっていたのか分かっていないのか知りませんが。そういう問題よりも、緊張と不安のままにいて、先生との信頼関係もないですね。だって知らない先生だしね。それでおもらししてそれを自分でどうしていいか分からなくて、それでそのままじっとしていたり、そのまま遊び続けていて、臭い臭いとみんなに言われる。それが時々あったらしくて先生から連絡があって、「なんかありましたか？トイレをちゃんとやれるように家庭で指導してください」と言われたようなのです。その時の私のアドバイスは、「トイレなどはちゃんと自立してできていた子なので、それはとても心理的に心配で不安な気持ちがあるから、そういうふうなことが起こるのでしょう。家庭では絶対に『しっかりしなさい』とか『幼稚園で頑張れ』とは言わないこと。優しくしなさい、抱きしめてあげなさい」と言いました。『幼稚園で頑張ってきたね』と言って褒めて、それをするのがお母さんの仕事と思うくらいに優しくしてみてください。そして『幼稚園で困っていることがなんかある？』とかそういう話をしたり、そういうことやってよくしっかり抱きしめてあげなさい』と言ったら、間もなく子どもは変わりましたね。

子どもを抱きしめて「今日は楽しかった？」と話しをする習慣が、今4年生になっているのですが、今も続いているようです。朝起きたとき、2人でベッドの中でおしゃべりしています。それから夜お母さんが仕事から帰ってきたらハグしています。「大好きよ、今日は楽しかった？なんかお話ししたいことがあったら聞くよ」というふうにして、その習慣が続いているんですね。いい習慣だなと思っています。小学校の低学年の頃までは、アタッチメントがしっかりできないといけない。外に出ているんな不安なことがあっても、家でお母さんがしっかりと抱きしめてくれば子どもは安心するし、その不安から抜け出せるのです。いい習慣になっているなとは思っています。それいつまでやるか分かりませんが、仲良く話をしています。そんなふうにして愛着関係をちゃんと築くって言うことが、どれだけ子どもの育ちの成長のなかで大事なことから、いつでも戻って親と話ができるという関係をつくるのがどれだけ大事か。そして昼間のお母さんである先生たち、保育士さんたちも子どもに寄り添って、まずは子どもが安心する気持ちを共感して受け止めて、そしてそれから先にいろんなやることをやっていくと、もう安心して子どもは出ていけるのではないかと思います。

(V) 乳幼児期の子どもへのかかわり方

資料の8ページの(4)は、乳幼児期の子どもへの関わり方では、寄り添うとか共感する、見守る、必要なときは援助する、誘導するなどが良い方法です。

私、盛んに最近言っているのですが、「子どもが嬉しくなるような言い方をしましょう」と。嬉しくなる言葉をいっぱいかけてあげて欲しいです。「何々ちゃん今日のリボンかわいいわ」とかね。なんでもいいのです。そういう言葉をちょっとかける。「今日のスキップ、とっても素敵なスキップしているわ」とかね。そういうことで子どもが嬉しくなれば、その嬉しくなった気持ちがパッと広がって行ってやる気につながります。頭から叱らないでくださいね。

後半にいきましょう。育て方に問題があります。今までもちょっとお話ししてきたのですが、「答

める」とか「叱る」とか「怒る」は、それぞれちよつとずつ違うのですけれども、「咎める」というのは悪いこととか望ましくないこととして注意したり責めたりすることですね。

「叱る」というのは、これも似たようなかわり方ですが、相手の良くないことを咎めて、強い態度で子どもを責めるかわり方です。例えば、「駄目よ！そういうことしちゃ。」「何をやっているの！してはいけないと何べんも言っているでしょ！」そういう言い方がありますね。叱る、怒る、これは親の自分の感情が入っています。親がイライラしたときに出ちゃいますね。感情をそのまま子どもにぶつけちゃうっていう感じですね。感情的になって怒ること。叱るときにやっちゃいけないことは、叱ることをあまり私はして欲しくないと思っているのですけれども、叱るときにやっちゃいけないのは過去を引きずる言い方。「いつも駄目なんだから！」と言っちゃいますね。「いつも駄目なんだから」と言われたら、「いつも僕は駄目なんだ」と子どもは思ってしまう。「何回同じこと言われるの？」これもよく言ってしまう言葉。叱る範囲をどんどん広げる言い方「何もやらせても駄目な子ね、あんたは！」とかね。「何も聞いてないじゃないの。ちゃんと聞きなさい！」子どもの全体を否定する言い方。「あんたは駄目な子ね。なんて悪い子なの。家の子じゃないわ！」など。本当ひどい言い方ですね。「家の子じゃないわ」なんて言われたら、どこに行ったらいいのですか？子どもは。

でも、つい感情にまかせて言ってしまう。子どもに「こういうこと悪いことだよ、こういうことはして欲しくないよ」ということを優しく説明するのとでは、子どもの受け止め方が全然違いますね。

叱るというのは、自分のやったことやできていないことを責められるわけですね。ですから、ありのままの自分を否定されているのと同じなんです。例えば、子どもがついコップの水をこぼしちゃった。こぼしちゃったのは悪いんだけど、悪いっていうかこぼした水を拭けばいいんだけど、親はそうはいかない。「何をやってるの！ちゃんとやりなさい！」とか言っちゃうでしょう？水をこぼしちゃったという、ただその単純なことなのですから、「何をやっているの、なぜやったの？」とかそう言われると子どもはこぼしちゃった自分、ありのままの自分が否定されるのですごくつらいですね。

皆さんだってそうじゃないですか。大人だって「何やってるの、おまえ！」なんて言われたらすごく不快ですね。やる気なくなりますよね。同じですよ、子どもだって。何か不都合なことが起きると「私が悪い、私は駄目な人間だ」というふうに子どもが思ってしまう。そこが大事なところなのです。

叱るっていうのは、大人からみてして欲しくないことやるから駄目！と言うのだけれど、それは大人の都合であって、子どもの気持ちを考えて寄り添っているかということ決して寄り添っていないんです。子どもにしてみれば、子どもの気持ちを否定されるから自分は駄目だって思ってしまう。

また、人との関係で感情的な対処法を子どもは学びます。だから親に叱られている子どもは、お友達を叱ったりしますね。否定的なものの言い方をされている子どもは、人にも否定的に言いますね。だってそういう行動の仕方を子どもは学ぶんですもの。この「ありのままの自分を受け入れてもらえない」ということは、ものすごく人格形成のなかで大変なことなのです。ずっとそういうふうに叱られっぱなしで育つてくると、自分に自信が持てなくなるのです。嬉しい気持ちもないし、自信もないし、意欲も湧いてこない。だからボーっとして、無気力、無関心にもなっ

てしまうのですね。

ひきこもりになってしまうことの原因の1つに、そういう環境のなかで育ったっていうことがあるんじゃないかなと私は思いますね。だって「あなたはすごいわ！できたね！よかったよかった」などと拍手なんかもらったら嬉しくなるからやる気になるじゃない？ひきこもってなんていられないですよ。子どもは自信をつけていく。自信があれば意欲が出てくる。それでどんどんなんでもやっていく力が子どもの中に生まれてくるけれども、「怒る」というのは、子どもの気持ちマイナスの方へいくわけでしょう？そういう環境の中で育てられたら、無気力な気持ちになってしまうのではないのでしょうか。

だから次の資料の9ページですか、指示・命令がありますね。これも、大人は子どもよりも先が読めるでしょう？先を見通してこうしたらこうなるなってことが分かるから、だから子どもより先回りして言うてしまうのです。「それやったら駄目って。こうしなさい」と言いますね。つい言うてしまう。指示・命令が多ければ、子どもが自分で考えて判断して行動することを目指しているのに、子どもが自分で考えて判断して行動していく前に、指示・命令が出されてしまう。「早くしなさい。」「そんなことしないの。こうするの。」「喧嘩なんかするんじゃないの。どっちが悪いの？謝りなさい！」そういう言い方がよくありますね。

大人が言っていることをちゃんと理解している場合にはまだ良いけれども、乳幼児期にはなかなか大人の言っていること分からない、ただ叱られて怖かったとか、子どもの気持ちが下に向いただけで、中身をよく理解できていないことが多いです。叱られたという思いだけで、何を叱られてるかよく分からない。自分でこういうふうなことやりたいなと思っても、もしかしたら怒られるかもしれないと思って萎縮して、やる気が起きず行動力がなくなったりします。そういうふうに、指示・命令の中で動かされると非常に不安で心が休まらないです。自分で考えて行動しようとしません。臆病になります。

お母さんが「こうしなさい」と言ったら、「はい、そのことをやります」と、「悪いことしたらごめんなさいでしょ！」と言われて、「ごめんなさい」とは言うけれど、本当にその意味が子どもに分かっているかということですよ。

それから否定的な関わり方ね。「ジュースが飲みたいと言ったって、ないんだからしょうがないでしょ！」とか、「あなたには無理なんだから止めときなさい、どうせできっこない。」など、子どもの考えてることや言っていることを否定する、ついそういう言い方してしまう。

ジュースが飲みたいっていうことでは、私が子どもを育ててる時にそういう経験があるんですね。3歳の子どもが夏の夕方に、「ジュースが飲みたい」と言い出したんですね。今のようにジューススタンドがそこらにある時代じゃないので、「ジュースがないのよ、今日はね。ないから麦茶か牛乳かなんかそういうのを飲んだら？」と言ったら、「嫌だ！」と言うんですね。3歳ですから嫌なものは嫌ですよ。「嫌だって言ってもないんだもの仕方がないんじゃない？」と言ったら、「嫌だ！ジュースがいい」と言い張るんですね。3歳の子どもがそうやって自己主張するのも、私はすごくいいことだと思っています。すごい、こうやってちゃんと自己主張するように成長したのだからって思いました。

でもその先どうすればいいですか？ないものはないし。スーパーマーケットまで2キロもありますから、簡単に夕方出掛けて行って買うことができない。「じゃあ、家の中にジュースがあるかどうか探してみようか？」と言ったんです。すると子どもは「うん」と頷いて、それでありそ

うなところ、戸棚あけたり、冷蔵庫の中も覗いたり、それからいろんなところを子どもは探し回りました、私も一緒についてまわって「ここにもないね」って。最後は、探してもどうしても見つからない。何分か、10分ぐらい探していたかな、でも無い。

それで私、言ったんですね。「ジュースないね、困っちゃったね。」この子の名前はナナっていうのですが、「ナナちゃんね、あなたがお母さんだったら、こういうときどうする?」と聞いたんです。そうしたらちょっと考えてから、「今日はね、ジュースがないから麦茶で我慢する」と言ったんですよ。「ええ? いい考えね!」と一杯褒めました。そうしたら子どもは嬉しくなって、もうくくくって麦茶を飲んで無事終わりです。それがね、私、初めての子どもを育てていて、ああだこうだって言い張る子どもの年齢がきたなと思って、そういうときどうすればいいかって考えていました。もう新米ママですから、いろいろ失敗もありますけども、そのとき初めて成功したので、すごく嬉しくて忘れられない出来事なんです。

それも大学で勉強して、「子どもには子どもの立場があるよ、大人には大人の立場があるよ、子どもには子どもの考えがあるし、大人には大人の考えがあるよ。それを、子どもは子どもの考えをちゃんと尊重しなさい、自分の考えも尊重しなさい。」と大学の先生にいろいろ学びました。どっちも否定しないような、どっちも尊重するような考え方を一緒につくるのです。そのことを、私、資料の最後のまとめのところに書いたのですが、どっちも否定しない、でも、気持ちとか考えは変わるでしょう? 状況が変わっていけば、気持ちも変わるじゃないですか。ジュースじゃなきゃ嫌だって言っていた子どもが、ニコニコして褒められながら麦茶を飲むって、こんな風に変わるんですよ。

対応の仕方、環境のつくり方によってね。そういうふうにはやはり一緒に考えようという姿勢ね。子どもには子どもの考えがある、1歳でも2歳でもそんな小さな子どもにも思っていることがあるのだから、それをちょっとさっき言ったように、ちょっと聞きましょうよ、共感しましょうよということですね。

「あなた、どう考えているの?」と聞いてみるのもいいし。子どもは、しゃべれるようになればそうやって答えてくるし。もうちょっと年齢が大きくなってくれば、もっと子どもはいろんなこと言うでしょうね。でも「お母さんはこう思うのだけど、どう?」と必ずつけることが大事です。

やりたい放題は駄目です。子どもの言いなりも駄目ですね。ちゃんと社会生活をしていくのには、ルールや周りのことを考えたり、相手のことを考えていくことや経済性だって考えないといけないしね。体に悪い物を飲んでもいけないとか、いろいろあるじゃないですか。そういうことをもっと総合的に子どもも考えなければいけないから、大人の考えもちゃんと示さなければいけない。それを示しながら子どもが何を選択するか、どういうふうに変わるか。子どもの提案だっていい場合だってありますからね。そうやって一緒に関係をつくり、結論を導いていく、ちょっと手間が掛かるかもしれませんが、やはりそれを積み重ねていくと子どもの成長が変わっていきます。「ママはどう思う?」と逆に聞いてきますね。それを積み重ねていくと。そうやって人の意見も聞いて、それがその幼児期の後半までに育てる協調性とかにつながっていくのです。

人と協調していくっていうこと、すごく基本的な、大事な非認知能力ですね。コミュニケーション能力つけて、人の心にも共感しながら、思いやりもそうですね。そういうものが育つ、基本にそういう環境つくっていくことが大事なので、それでさっきのジュースの件では、子どもが自分

で状況を見て判断し、行動した結果を見て「しめたな」と私は思いました。本当に大成功と思って、自分で嬉しくなりましたけれどね。そうやって子どもが、一生懸命お母さんが努力していい方向に転換して、子どもの意欲が出てきたり、子どもが変わっていったらお母さんも嬉しいでしょ？お母さんが嬉しくなれば、また子どもにも優しくなれるし、育児が楽しくなるじゃないですか。保育が楽しくなるじゃないですか。

怒ってばかりいたら自分もつらいし、子どもだって嫌でしょ。マイナスの関係がどんどんどんどんこうやって、そういうサイクルになっていってしまうから、やっぱりうれしくなる言葉、やさしい言葉をたくさん掛けながら、そういうプラスのポジティブなサイクルをつくっていくように努力していけばいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(VI) 育て方によって、子どもはどのように変わるか？成長できるか？

次に、資料の9ページの〔VI〕ですね、育て方によって子どもはどのように変わるかっていうことです。これは、ボーク重子さんの著書に非常にしっかりと書いてあって、著書は2冊あるのですが、1つはこの資料のVIの2行目ですか、「非認知能力の育て方—心の強い幸せな子になる0～10歳の家庭教育—」というのがあります、去年小学館から出版されている本ですけども。こういう本ですね。

それからもう1冊は、ちょっと下の方に書いてある「世界最高の子育て—『全米最優秀女子高生』を育てた教育法—」という本です。なんかすごいテーマがついていますけれども、英才教育をやったわけじゃないんです。本当に私たちが子育てをしていくのに大切なことを非常によく整理してまとめられて書かれている本なのです。この最初の本はどちらかといえば幼児期の教育から始めたらいいと思うし、この世界最高のという本は、それは小学校とか小学生以上になっても十分できる教育法の実例が書いてあります。

それで、その全米の最優秀な子どもを評価した評価の基準ですね、それは「総合的な人間力」を評価しているのだそうです。このボークさん自身の考え方も共通するんですね。くじけない心とか想像する力、コミュニケーション力、問題を見つけ解決する力、行動する力、やり抜く力、我慢する力、つまり生きる力ですね、そういうことを主張しています。それでこの全米のコンクールの採点の基準ですね、そこを資料にちょっと書いてみました。

審査項目は知力・学力で25%、コミュニケーション力が25%、特技が20%、体力15%、自己表現力15%、その基準で採点したのだそうです。

このお嬢さんは趣味としてバレエを習っている。それでそのバレエを踊るのもその審査のなかに入っている、自分の特技をどう表現するかというのでね。それから言葉によるプレゼンテーションもやったのだと思います。どうしてそんな力が娘さんに育ったのかっていうので、このボーグさんの考え方を説明していて、ちょっとその内容を紹介してみました、9ページの下の方ですね。

ボーグ氏の子育ての要点を参考に記します。これは大人になったときの姿です。これ、だいたい幼児期から10歳までにどのように育てるかが書いてあります。

①世界水準の思考力を養うこと。3つの思考法で自分で考える、自分からやる子どもに育てる。

3つの思考法とは、

1、自分で考える力、自分で答えを出す。

2、実行機能、自分で計画して実行して結果を出すスキル。

3、クリティカルシンキング、問題、情報を自分で集めて事実を確認して分析して、推論を立てて反証し、思い込みに惑わされずに論理的により結論を導くこと。

なかなかの力ですね。

②は双方向のコミュニケーション力を養う。自分を表現する、自信のある子どもに育てる。プレゼンテーションの力ですね、プレゼン力や対話力を鍛えて表現する自信を育む。この表現する自信を子どもに育てるのに、お母さんは家庭でとてもよく子どもと会話をしています。その日の出来事とか、あなたはと思う？という質問をたくさんして、そして子どもが言ったり表現したことは否定しない。「そうなんだ」という感じで聞いてあげる。そうやって家庭のなかで生きる育て方が書いてあるわけです。

③は心が折れない回復力をつける。心をポジティブに保ち、想像力で選択肢を広げる良好な人間関係を築く。

④はその子だけの長所を徹底的に伸ばす。好きを真剣にやらせるっていうのですね。このお嬢さんはバレエがとても好きだったり踊ることが好きだったので、それを徹底して子どもにそういうできる環境をつくっていったようです。それが特技になって、それも評価されたようです。

⑤は協働する力こそが未来を切り開く。未来をたくましく生きるための必須の力で、コミュニティーの一員として協働力を鍛えること。国際化、多様化のなかの共感力を鍛える。それはリーダーシップの育成につながっていくということで、組織のなかでのリーダーシップが発揮できるようなそういう力を育てなければいけないということが書いてありました。

ボグさんの最初の本ですね。そっちの本にはもっと小さいときの子どもの育て方があります。家庭のルールづくりとかね。家庭で「こういうふうなことはしない」ではなくて、「こういうふうなやり方をしよう」というルールを、家族でみんな相談する。子どもにも参加させて子どもの意見も聞いて、それで子どもがルールを守らなかったときは、「ちゃんとルールがあったよね」と確認しながら、子どもはそのルールを思い出して考えて行動できるようにちょっと誘うんですね。叱らない、そういう考え方とか、それから思う存分遊ばせたと書いてあります。遊びの中で問題解決する力がものすごく育つというんですね。実際の子どもたちが遊びの中でいろんなことに出会って、子どもはそれに挑戦していきますからね。ということで、あとはまとめに入りたいと思います。

人間が生きていくのには学力と生きる力を育てることが必要です。どちらも必要ですね。知識や技能という認知能力、そういうものと非認知能力を育てることが必要。特に乳幼児期には人格形成の基礎となる生きる力、非認知能力の基礎を育てることが大事なのです。乳幼児期に育てたいことってあるので、ここに今これまで出てきた言葉ですけども自己安定感、自己肯定感、それには愛着関係をしっかりと築いて、子どもがありのままの自分を受け入れられる、そういう子どもに育てようということなんです。

そのありのままの自分を受け入れてくれる環境があれば、自信が出てくるし、自分は自分のままでいいのだという自分を肯定する気持ちが出てくるし、それによって意欲も出てくる。自分で考える力、興味や関心を育てる。判断力を育てる。自制力や我慢する力、忍耐力、継続力を育てる。

楽しいと思ったことを一生懸命やり続けるということが、こういう非認知能力を育てることに

なるし、いろんな側面、いろんな場所でこういう自制心みたいなのを育てることができる。

それから、コミュニケーション力ですね、自己表現力。これは、やっぱりもう、赤ちゃんのときから、いっぱい会話をしてください。子どもに声を掛けてください。そして、子どもが考えることをしっかり聞いてあげてください。それが、子どもの話す力を育てていくので、もう、それは皆さん、本当にそうだと思うってらっしゃると思いますけどね。

つい最近、長男のところに、10年目にしてやっと子どもが生まれたんです。まだ1か月ちょっとなんです。孫に会いに行くと、その赤ちゃんを抱っこしながら、「レイちゃん、生まれてきてくれてありがとう。もうちょっと大きくなったら、私のことをネネって呼んでね。」と声をかけました。ネネってというのは、トルコ語でおばあちゃんの意味なのです。トルコに行っていた孫がネネって言うんで、「いいわ、ネネ」にしようと思って。それからずっとネネなんです。でも、「レイちゃん、ちょっと大きくなったらネネって呼んでね」と話し掛けたんですよ。そしたら、ニコって笑ってくれたの。あら、うれしいと思って。まだ言葉が分かるわけないでしょ？でも、なんかそういう雰囲気、優しく自分に言葉を掛けてくれているっていう雰囲気はやはり感じたんじゃないですかね。それで、ニコって笑ってくれて、それまで笑った顔見なかったのに初めて見ました。私が声掛けて笑ってくれたもので、もう嬉しくなって、「レイちゃん、嬉しい！」と言ったら、またニコって笑ってくれて。それは、勝手な大人の思い込みかもしれませんが。でも、まだ話さない赤ちゃんの時代からいっぱい声掛けてほしいですね。それで、私もあっちこっちで、電車のなかでも赤ちゃんに会いますと、赤ちゃんの顔をジッと見ていると、また向こうもジッと見てくれるので嬉しくなります。

赤ちゃんのあの綺麗な瞳、つぶらな瞳、綺麗ですね。あれでジッと見られると、何か言いたくなるじゃないですか。それで、いろんな言葉掛けるのね。

そうすると、ニコって笑ってくれる赤ちゃんと、目を逸らす赤ちゃんがいます。私の勝手な思い方かもしれないけれど、笑ってくれる赤ちゃんはやっぱり安定してるんだと思う。それで優しい言葉をいっぱい掛けてもらってる子だと思うのね。ああ、いい子に育ってるなってお母さんについて言っちゃうの。この子すごく気持ちが安定して、いい子ねって、笑ってくれたって。笑わない子どもにはお母さんに声掛けないですけどね。でもそれって、赤ちゃんのあの時期から話し掛けるとちゃんと聞いてるでしょ？それは、やっぱり、そういうコミュニケーションがとっても大事です。お家でそうやっているといっても、なんか、赤ちゃんって言うと、相手がしゃべらないものだから、おむつを替える時も、お母さん黙々とやっていてなんにも声掛けないお母さんいるし。「さあ、おむつ替えましょう」というのも言わないで後ろから行って、サッと抱っこして、バツと寝かせて、さっさとオムツを交換しているお母さん。一言も声をかけないで。子どもからすると、後ろから来て、いきなり寝かされて、せめて「おむつ替えようね」とか、「取り替えたら気持ちよくなったね」とか、そういう声掛けをして欲しいのですが。皆さんは保育のことを知ってらっしゃる方多いから、当たり前と思ってるでしょうけど、本当にそれが大事。そのことによって子どもには、気持ちが育っていくのです。それをすごく感じます。それで、何か思いやりとか協調性っていうのは、そういうやりとりの中で子どもに育つのです。

2番目の最後の子育てのポイントですね。さっき言いましたように、子どもには子どもの考え、思いがあります。まずそれを大事にして尊重することです。

一方、大人には大人の考えや思いがあります、都合があります。そこも大事にしなければなり

ません。そこでどうするか。子どもと一緒に考えて相談することです。相談することのできる年齢もありますけれども、でもそういう思いで子どもに関わって欲しいのね。子どもの意見をよく聞くこと。そして、大人の意見も出合わせて、そして、子どもが何か決めてもいいわけですね。こうしたいって決めてもいいです。そうすると自分の意見を聞いてくれているとか、自分の意見をちゃんと言えらる機会ができる。そういうことで子どもって、自分が大事にされてるというふうに思いますね。それが大事ですね。その安心感。それが基本にあると大人を信頼するし、自信も湧いてくるのです。意欲が出てくる。相手のことを考えたり、解決策を自分で見つけたりします。そういう子どもの姿を見て、大人は嬉しくなります。そういうサイクルをつくって回していきましょう。それが、乳幼児期の子どもの育て方の、私はポイントじゃないかと思っています。

もっといろいろ大切なこともたくさんあるかと思いますが、今日は、少しアタッチメントということに焦点を当てながら、それを、ちゃんとしっかり育てて、子どもの心の安定と自己肯定感をまず育てること。その上で、いろいろなことを働きかけていくことが大事かなと思います。今日はそんなお話をしてみました。どうも、ご静聴ありがとうございました。

司会　日吉先生、ありがとうございました。予定の時間になりましたので、これで閉じたいと思います。

I-3. 第33回公開講座

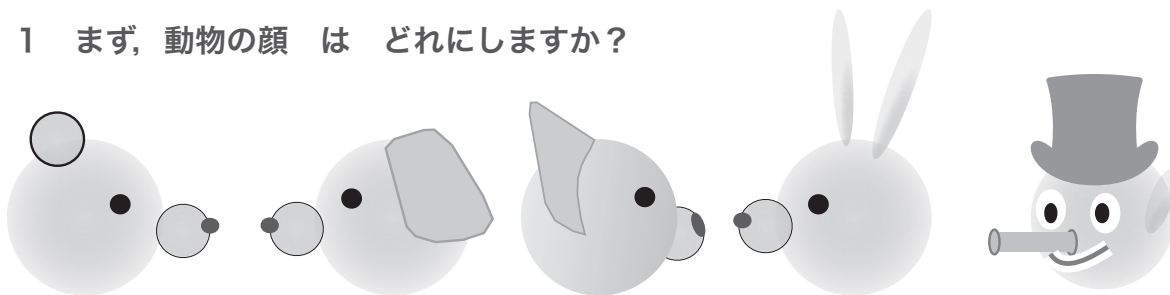
1 研修会①

「木を使って、ゆかいなマリオネットを作って遊びましょう」

宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井 一成

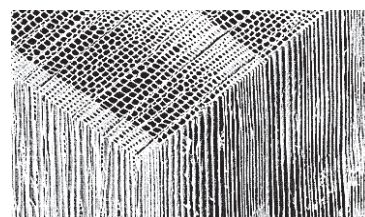
今日は、動物またはピエロのマリオネットをつくります！

1 まず、動物の顔はどれにしますか？



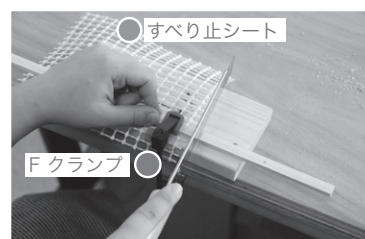
2 樹木から木材へ

年輪ってなんでしょう？ 節はなぜできるのでしょうか？ トゲ？
木のぬくもりはなぜ生まれるのでしょうか？

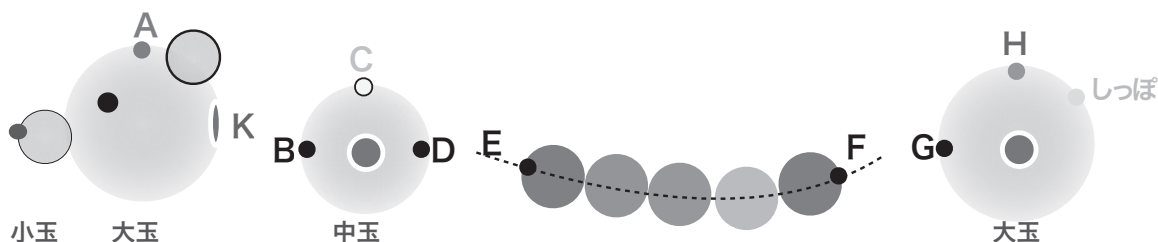
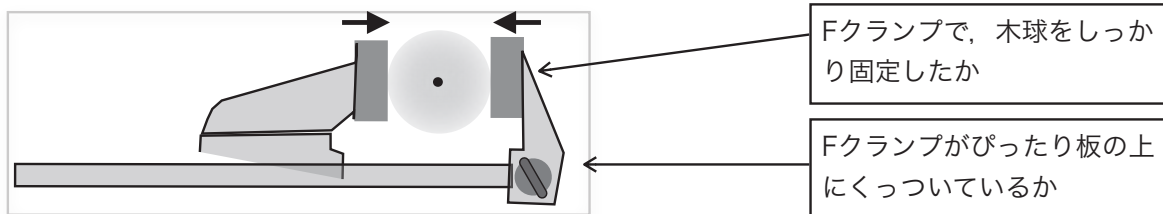


3 木工作のための4つの修業

① のこぎりびき修業 ヒノキの角材をのこぎりで切りますよ。
Fクランプで角材とすべり止シートとまな板と机をいっぺんに、
しっかり固定します。引く力だけで、優しく切りますよ。
今回使う角材は栃木県産ヒノキです。どんな香りがするのでしょうか？



② 穴あけ修業 電動ドリルをつかいます。注意事項は大丈夫でしょうか！！



まずは、A,B,C,Dをやってみましょう！

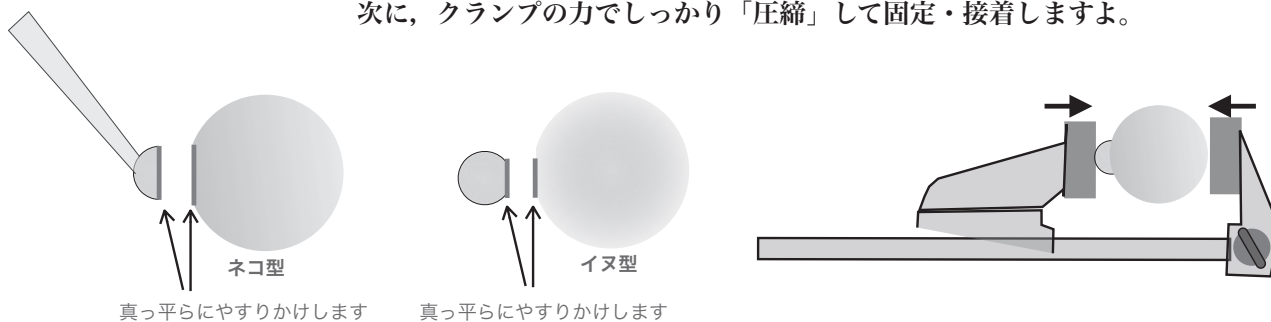
③ やすりがけ修業 紙やすりでバリを落としますよ。

やすりがけの ていねいさで、木工作品の価値が決まります！

どこをさわってもなめらかな作品を！ ほのりヒノキの香りがするのはなぜでしょうか？

④ 接着の修業 まず、接着面同士が ぴったり くっつくことが 大切！

次に、クランプの力でしっかり「圧縮」して固定・接着しますよ。

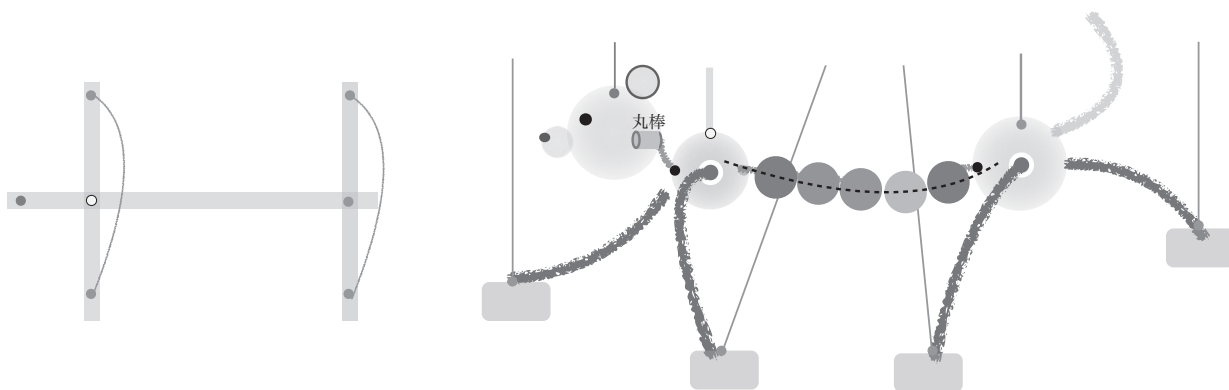


真っ平らにやすりかけします

真っ平らにやすりかけします

⑤ 糸づけの修業 糸づけ（各パーツの結びつけ、足は何色の毛糸を使おうか）、

コントローラーづくり（ゴムで角材を接合、たこ糸でつなげる）



4 森と林と生きもの そして人

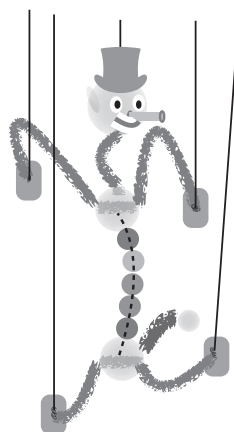
森のおきて とは？

1

2

3

5 あやつり方、演じかた



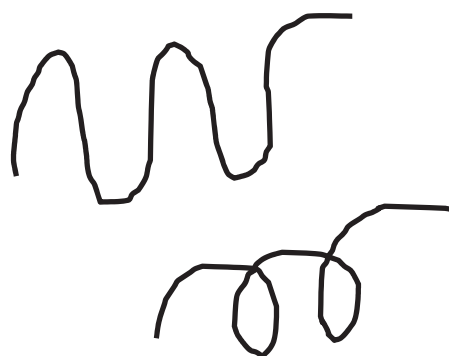
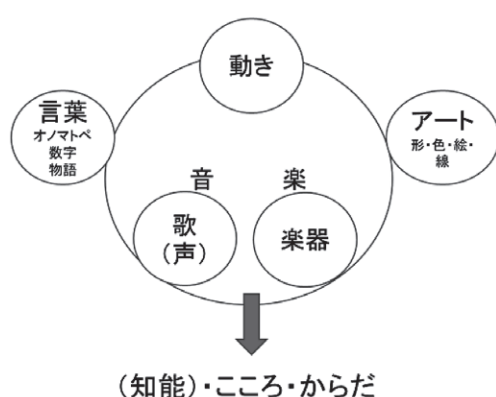
2 研修会② 「こころとからだを育む音楽の力 ーリトミックと音楽療法の活動を体験してみようー」

宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 大島 美知恵

「音楽」には歌や楽器、ダンスなど様々な活動が考えられます。更に絵本に音楽をつけてみたり、言葉のリズムを使った遊びなど、世の中の様々な物事と組み合わせて活用することができます。その音楽の多面性は子どものこころとからだに、あらゆる視点から働きかけ、成長を促します。

今回は、声、動き、楽器のそれぞれの活動における音楽の活用方法をご紹介します。

動きの活動ではリトミック、そして楽器活動では音楽療法のワークを中心にを行います。



1. 声であそぼう

- ・サイレンのように声を上下させ、その高さに合わせて
→①手を動かしてみよう ②線を描いてみよう
*正しい音程で歌うこと以前に、このような声遊びを沢山行うことで、楽しみながら声帯をコントロールする力を育てます。
- ・ピアノで5つの音を弾きます。そこから感じたイメージを絵とオノマトペで表してみましよう。自分のオリジナル「音絵本」ができます。
*音から感じるイメージを絵や言葉で表すことによって、想像力、表現力を養います。

2. 音楽と動きで遊ぼう

○リトミックとは

- ・リトミックはスイスの作曲家・音楽教育家エミール・ジャック＝ダルクローズによって創案されました。
- ・音楽教育の課程の中に身体的な動きを導入したことが何よりもの特徴です。
- ・現在は音楽教育の分野だけではなく、演劇、舞踏、障害児(者)の教育(療育)、幼児教育の分野でも実践されています。

○リトミックのワークをしてみましょう

- ①GO-STOP・・・テンポを感じる
- ②○拍子のお友達・・・拍子の違いを感じ取る
- ③音のお家・・・音の高さを身体で表す
- ④カラーボードで変身・・・カラーボードを何かに見立てて踊ってみる

*リトミックでは即興演奏に合わせて身体を動かしていきます。即興演奏で音楽が変化した際に動きが音楽に合わなくなる瞬間があります。筋肉感覚で「おかしい!」と感じ、音楽に合わせた動きに変えると「ぴったりあった!」という心地よさ、安心感を感じることができま
す。このようにリトミックでは、教え込むのではなく、自らの感覚で気づき、音楽と動きが一致するように身体を調整し、自然な音楽表現を学んでいくのです。まさに「感じる教育」
なのです。

3. 楽器で遊ぼう

音楽療法の中では、様々な楽器を使用します。それは様々な対象者の実態に合わせた楽器を選択するからです。その詳細な選択方法については他の機会に譲るとして、今回はまず、全般的に楽器の音や奏法から得られる効果について考えてみましょう。

①気持ちの発散やリラクゼーション

- ・笑いを誘う面白い音のする楽器・・・ミニトランペット、スライドホイッスル
フニャフニャハンマー
- ・気持ちを癒す綺麗な音・・・エナジーチャイム、クーゲル、フィンガーシンバル
- ・大きな音で気持ちの発散を促す楽器・・・シンバル 銅鑼

②他者とのコミュニケーションを促進する楽器

- ・一人がコードを押さえ、一人が弦の部分弾く方法で協力しながら演奏します。
オートハープ、ギター
- ・グループで各音を一人ずつ持って、和音やメロディーを演奏します。他者と協力しながら一つの音楽をつくりあげていきます。
ハンドベル、トーンチャイム、音積み木、和音笛

③運動の促進、ボディイメージの確立

「叩く」動作も様々な姿勢で行うことにより、身体の使い方が変わり、表現も変わる。

- ・立って演奏する楽器・・・コンガ
- ・椅子に座って演奏する楽器・・・ジャンベ
- ・床に座って演奏する楽器・・・ギャザリングドラム

④想像力、創造力を養う

空き缶、瓶、ペットボトルなど生活の中にある音に耳を傾けることは、「○○の音みたい!」

と何かを想像すること、自分で音を創りだすことにつながります。遊びが無数に広がり、使用方法を工夫すれば、楽器がなくても素敵なアンサンブルをすることも可能です。

ワーク：空き缶グループ、瓶グループ、ペットボトルグループに分かれ、即興演奏に合わせてアンサンブルをしてみましょう。

*楽器は音楽に合わせて演奏するという観点だけではなく、心や身体の成長、社会性の促進にも関与しています。そのような観点から楽器を選び、使用方法を工夫することも大切です。

4. おわりに

人はなぜ音楽をつくったのかという「音楽の起源」には進化論的起源説、信号起源説、感情起源説などがありますが、例えば信号起源説は危険を仲間に知らせるために音が使用され、それが音楽に発展したと考える説です。このように私たちにとって音楽は生きていく上で必要な手段として生まれたと言えます。決して音楽は「生活のゆとり」ではなく、人として成長する過程において「必須」であり、重要な役割を果たしていることが分かります。今回の声・動き・楽器のワークや講義を通して、音楽が子どもたちのところとからだを育む重要なツールあることを実感いただければ幸いです。

I-4. 第34回公開講座

講演「いま、必要な子育て支援 —子育て支援センター『ぴっぴ』での取り組みから—」

前東京都市大学人間科学部子育て支援センター「ぴっぴ」主任
大妻女子大学家政学部教授 小川 清美 氏

司会 宇都宮共和大学子育て支援研究センター長 牧野 カツコ

ようこそ宇都宮共和大学の子育て研究センター公開講座においでくださいました。今日が今年度の最終回、第3回目ですが、大妻女子大学の小川清美先生をお招きすることができました。タイトルは「いま、必要な子育て支援」ということでお話いただきます。小川先生は、お茶の水女子大学の大学院児童学専攻を修了されていらっしゃいます。いろいろな大学で教鞭をとっておられますが、長くおられたのが東横学園で、そこで定年になられて翌年に大妻女子大に移られて今、児童学科の教授でいらっしゃいます。教育学、児童学などがご専門で、ずっと長くこの道でお仕事をしてこられていますが、今、全国保育士養成協議会の副会長でいらっしゃいます。昨年私どもは、保育所保育指針の改定に合わせて汐見先生をお招きしました。今、会長が汐見先生です。お忙しい方なので会長さんよりも副会長さんのお仕事のほうが、お忙しいぐらいで、大活躍しておられます。それからその保育士養成協議会が作った学会でございませけれども、保育者養成教育学会の初代の会長さんでもいらっしゃいます。他にも保育士養成課程検討会の副座長とか、社会保障審議会児童部会臨時委員とか、いろいろ政府の要職にも就いていらっしゃいます。ご紹介したいのは東横学園女子短期大学、今は東京都市大学ですが、このなかに子育て支援センター「ぴっぴ」というのを立ち上げ、そして長くその「ぴっぴ」で親支援という活動をしてこられたことです。これはお話のなかで出てきますので、あまり私が言うこともないのですが、その「ぴっぴ」の先駆的なお仕事を参考にして、全国のあちこちの大学や、いろいろな子育てセンターなどで、保護者と子どもたちのための活動がとっても活発になってきました。その先駆的な大きな仕事をされてきた先生でいらっしゃいます。この「ぴっぴ」に関わって小川先生の薫陶を受けて子育て支援に力を注いでいる先生がたくさんいらっしゃいます。私どもはきょう小川先生をお招きすることができたことを大変うれしく思っております。いろいろなご本を書いていらっしゃるの講師紹介の資料でご覧になってください。それでは小川先生よろしくお願いたします。

小川 清美氏

今、ご紹介いただきました小川でございます。こんにちは。あとで牧野先生がお話くださった大学のなかに作った「ひろば」の光景を見ていただくのですが、それまでは私は、パワーポイントは使わず、皆さんの顔を見ながらお話をしたいと思っております。2年生の方々が実習からお帰りになったばかりですごく風邪をひいている人が多いと聞きました。本当にマスクしている方々がたくさんいて、たった5日間なのだという声もありましたけれども、緊張してほぼ1週間幼稚園というところでお過ごしになって、その直後でまたここで授業という、ごめんなさいね、ご苦労さ

まです。私、今日、新幹線に乗って気が付いたのですが、なんでこんなに親子連れがたくさんいるのかしら、と思って。ふと気が付いたら、あっそうか、今日から3日間連休だと。ただ、今、勤めている大妻女子大学は4日の月曜日は授業なのです。皆さんのところもそうなのではないかと思うのですが。ですからあんまり3連休という感覚がなかったのですが、世の中は3連休なんだわと思いました。たくさん親子が何か楽しそうに大きな荷物を持って移動している姿を見ると、「ああ、いいなあ」とちょっと思ったりもしています。きょうは、「いま必要な子育て支援—子育て支援センター『ぴっぴ』での取り組みから—」ということで私が実際に関わってきたところを中心にお話をさせていただきたいと思います。

●いま、求められる「子育て支援」

お手元のレジュメの最初のところに「いま、求められる『子育て支援』」ということで一応、「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のなかにそれぞれこういう章がありますというものをちらちらと書きました。もう実際にお仕事に就いている方、あるいは学生さんたちはこれらの「保育所保育指針」も「幼稚園教育要領」も「幼保連携型の要領」もすべてお持ちだと思うので、どうぞあとでまた眺めていただければと思いますが、たとえば「保育所保育指針」も平成20年改定的时候は子育て支援は、まだ章になってなかったんです。けれど、30年のところでは章立てになりましたし、「幼稚園教育要領」は章にはなってないですけども、割とたっぷりとちゃんと地域の子育て支援のことが述べられています。もちろん幼保連携型の本にも書いてありますので、あとでご確認いただければと思います。つまり国はこういう「要領」や「指針」のなかで、いかに子育て支援が大事なのかということ、もう認めざるを得ないことになってきています。それから特にこの間の「保育所保育指針」の改定のところで厚労省が、何度も何度も言っているのは、とにかく皆さんもほとんどご存じですけど、虐待をされている子どもがとにかく増加しているとか、児相の相談件数がどんどん増えているとか、そういう事実から、子育てってとても大変なようだという、これはもう認めざるを得なくなっているんだろうと思います。本当に悲しい事件が、たびたびと言いたくないけれどもあって、何でそうなるのかなということがなくなればいいと願いながらいるわけです。

●保育所等で保護者や地域の子育て支援を行わなければならなくなった理由

次のページに保育所等で保護者や地域の子育て支援を行わなければならなくなった理由ということで私が幾つか思い付くことを並べました。もし、今現在保育者のお仕事をしている方たちは実際に保護者の方と会っていらっしゃると思うので、すごく大変な保護者がいるなんていう場合もあると思います。今から話す話はちょっと前の話なので良いかなと思いますが、たとえば私がこの「ひろば」を作った大学、東京都市大学は世田谷区にあります。世田谷区って子育てに力を入れている区で、毎年待機児童がとにかく2,000人とか出ちゃうんです。保育所とかいろいろ作って、みんな入れるようになってるはずなのだけれど、その次の年にはまた同じぐらいの待機児童がいるなんていうような、引っ越してきちゃうのでしょね、たぶん外から。そういう世田谷区なのですけど、その世田谷区で実際に大学というなかに「ひろば」を作らなきゃいけないって。その時代はまだ「ひろば」という言い方もなかった時代ですけど、地域の親子が遊びに来られる、そういうところがあったらいいなって、ずっと思っていました。私が自分の子どもを産んで、そ

してちょっとだけ家にいることがありました。ちょっとだけというのは1年間だけ。まだその時代、私立大学に勤めていましたけれど、産休はありましたけど、育休がない、そういう時代でした。だから上の子は産んで1カ月半くらい、6週間くらいで職場に復帰しました。そのときは小っちゃい赤ちゃんだったから私の母に、その赤ん坊を頼んで復帰しました。まだそんな時代でした。それで年子で2人目も産んでしまったのですが、そのあとに1年間だけ学校を辞めました。辞めて家にいて、私が住んでいる家のすぐ近くに、あっこんなに私の子どもと同じくらいの年齢の子どもたちがいたのだから初めてそこで分かったのです。自分が仕事をしているときは、朝出かけて行って、そして夜帰ってくるという生活ですから、近所に子どもたちがどんな感じにいるかって全く分からないわけです。初めて昼間、うちの家のすぐ脇の細い路地で子どもたちの声がいろいろ聞こえるわけです。自分の子どもも連れて外に出ると、こういうふうにして、「この家にも子どもさんがいたのだ」、「あの家にもお子さんいたのだ」とわかりました。その通りにはおよそ10人くらいの子どもの子どもたちがいたのかな、同じくらいの年齢の子どもたちが。そこで私は、ご近所さんたちとかなり親しく付き合っ、子育てを一緒にしていったという経験があるのですが、そのころもう既に、子育てはどうも大変だという不安がすごく高いという人たちもいるということでした。私が家にいたときに私の様子を見ていた私の夫が、私を、家にいない方が良い人なんじゃないかとも思ったらしくて。私が、何ていうのかな、こういらいらしてくるわけです、家にずうっといて子育てだけしていくと。たとえば夫も大学に勤めていた人なので、そんなに夜遅くなるってということもあまりない。夕方ぐらいの時間に、「ただいま」と帰ってきて、「ちょっとスーパーに寄ったら、こんなすごい魚があったから買ってきたぞ」とかって、意気揚々と見せるわけです。私はその夫を見て、「何よ」といらいらっとして、「あなたが買い物を何でしてくるのよ？私がい買い物したいのに」と。「早く帰ってきて子どもたちを見てよ、私が反対に買い物に行きたいのよ」ということで、私はしょっちゅう夫を怒ってました。そういうような私の姿から夫は私のためにちょっとした仕事を見つけてきたのです。それは、週に1回、地域の公民館がやっている「幼い子を持つ親の講座」みたいなのがありまして。はじめに彼がたぶん引き受けたと思うのですが、その次に私にどうかと推薦していたらしくて1週間に1回2時間どうだろうかということ、私は近所の公民館の「子どもがいる暮らし」という講座の講師として1週間に1回出るようになったのです。そこで出会ったお母さまたちの様子や、話を聞いて、子育てってとても楽しい面もあるんだけど、大変な思いもしながら生活をしている人がこういうふうにいるんだと分かったんです。私自身がこの子育て支援の研究に乗り出したというか、やるようになったきっかけは私の2人目の子どもだったのですが、1人目の子どもは、何というか、あまり大変な思いというのはしないで育っていったのだと思うのですが、年子で生まれた2人目の子どもがとにかく夜泣きが続いた、そういう子なんです。病院でお産をしましたから病院を退院するときに、看護師さんだったと思うのですが、看護師さんが、「このお子さん夜泣きます」と言ってわたしてくださったんです、私に。その病院は、すごくお産で有名な東京にある聖母病院っていうのですが。あの時代は完全な母子同室制ではなくて、昼間は母子同室なのですが夜は赤ちゃんを新生児室というか、生まれたての赤ちゃんたちがいっぱいいる部屋に連れて行ってくれるのです。夜中もちろん赤ちゃんはお腹がすいたら泣きますから、そうすると看護師さんが、「トントン、小川さん、おっばいですよ」と迎えにきてくれる。そのときに新生児室の隣の部屋で自分の赤ん坊をもらって、そして泣いている赤ん坊におっばいを飲ませて、おっばいを飲んだ子ど

もってほしい寝るのですね。寝たら、「はい、お願いします」と言ってまた看護師さんをお願いして母親である私は自分の部屋に戻り寝ちゃうという、そういうことを繰り返していたわけです。だから私は夜中に看護師さんが、「おっぱいですよ、飲む時間ですよ」と呼びに来てくれて、そのときはもちろん赤ん坊が泣いているのですが、それはもう当たり前だと思って、泣いているなと思って、おっぱいをあげれば眠るなあというそういうことしか知らない。その実は、その2人目の子どもは、一応寝るのですね。おっぱい飲んでお腹がいっぱいになると。でも、その赤ちゃんはすごく泣いていたらしいのです、新生児室で。それが、「このお子さん夜、泣きます」と言われたことだったので、そのとき、「ん？」とは思ったのですよ。「夜、泣きます」と言われて、渡されて、赤ん坊を。家に連れて帰ってきて、お腹が空けば泣くけど、お腹がいっぱいになればよく寝ちゃっていたのです、昼間は。ところがその、「夜、泣きます」と言ったその看護師さんの言葉が分かったのは、夜中の12時。12時になると、それまで赤ちゃん用のベッドですやすやす寝ていた赤ん坊が泣き出すのです。これは延々泣き出すのです。母乳を含ませてもそんなたびたびお腹が空いているわけでないからあんまり飲まない。ずうっと結局何をやっても泣いている子どもでした。何をやってもっていうのはどういうことかという、ベッドに寝かせると真冬だったころだったので、寒いのかなとか思って、私の寝ているところに添い寝させても泣くし、昼間たとえば、ちょっとお風呂の時間を変えても泣くし、喉が渴いたのかもしれないかと思って、おっぱいではなくって、白湯っていうちょっと冷めたお湯、それを飲ませようとするけど、それも飲まず。とにかく朝5時か5時半まで、5時か5時半になると、またびたっと寝るのです。完全に夜の12時から5時半ぐらいまでは、まあよく泣く子でした。そんなにギャンギャンギャン大きな声ではないのですけれども、ずっと泣いているのです。そのなかで上の子はすやすや寝ているのですが。いったいこの人どうやったら泣きやむのかなといういろいろやってみました。どんな本を読んだってそんなの書いてない。いずれは泣きやむのかもしれないのだけど、そのときはどうしようかとやっぱり私も少し、悩みました。すると1つだけその下の娘が泣かない方法を見つけたのです。それは何かというと、抱っこしていることなのです。歩き回らなくてもいいのですが、とにかく大人の人の手によって抱っこされていると、泣きやむのです。たぶん病院で、お産で有名な病院って言いましたけれど、夜中も看護師さんはたくさんいたのですね。だからベッドに置くと泣く赤ん坊だったからうちの子は。看護師さんたちがずっと抱っこしてくださったのだろうなとはそのとき思ったのですが、「このお子さん夜、泣きます」というのはそれだったので。でも「抱くと、抱いているとだんだんと泣きやみますよ」、とは教えてくれなかった。とにかく抱いてればこの子は泣きやむのだということが分かったので、もうそれからは私と夫と交代、どっちが早番か、どっちが遅番かっていうのはその日によって違うのですが、とにかく片や我慢できるまでっていうのは眠いのですね、やっぱり昼間の大人の普通の生活をしていますから。赤ん坊を落とさない程度に。夫も二度くらい危ないことがあったって言ってました。二度くらい落としているのじゃないかと思うのですが、私も一度くらいは気が付いたら椅子に座って抱っこしていたのだけど、ふと気が付いたら私の足の上にひっくり返って赤ん坊が寝ていましたから、私も1回は落としてるのですが、そのぐらいもうぎりぎりまではとにかくどっちかが抱っこして、そして「もう駄目、よろしく」と言って交代して、もう1人が抱っこして。朝の5時か5時半になったらころんと乱暴に転がしても子どもも寝ているので、それまで抱っこしてというそういう生活をしていたのです。その合間に、お産する病院も一緒だった大

学時代の友人なのですけど、同じように夜泣きをしていた子どもさんを持っている友人がいたので、ちょっと遠いのですけど電話をして、うちの子どもが夜泣きをしているのよねって。そうすると1年早いので、その友人とちょうど同じような条件なのです。ちょっと小さく生まれている、赤ん坊が。で、小さく生まれたからいっぺんにおっぱいもいっぱい飲めないかもねとか。その友人が私に言ってくれた一番のことは、「もうちょっとよ、もうちょっとよ」と、私が電話をかける度に言ってくれた。その友人のお子さんは確か3カ月で夜泣きはなくなった。私の子どもは4カ月に入ったときに夜泣きはなくなったのです。でも産まれて帰ってきてずうっとですから、まあ100日以上は夜中じゅう夫と私で、交代で抱っこしていたわけです。そのときに、もうこの子を殺しちゃおうかななんて思うようには私は悩まないで済んだのは、たぶん友人が、「もうちょっとよ、もうちょっとよ」ってその言ってくれた言葉、これが私にはすごく大きかったのじゃないか、というのは、そのとき私は気が付かなかったのだけど、夫からそれを指摘されたのです。

もちろん交代で赤ん坊を抱っこしたという、そういう人がいるということもそうだったのだけど。それから今言ったように公民館の幼い子を持つ講座の講師で行ったときに、やっぱり同じように夜泣きですごく苦労したというお母さんがいて、その夜泣きでその方は、ご主人がとにかく夜中にしか帰れないくらい仕事が忙しくて、夜中に帰ってきた夫はくたくたで寝て次の朝仕事にまた行く。そのときに子どもが泣いていて、夫は眠れなくなったらとそのママは思ったのでしょう。そのお子さんをとにかく夜中じゅう外で散歩していたのですね。そのときのことを思い出すと、お母さんはもう涙ぐんでいました。本当につらかった。夫にも言えない。結婚して自分の育った地域でないところに普通女の人は住むのだと思うのですけど、そういう状態で友達も近所にいなかった。本当にこの子を殺そうか、自分もこの子を殺して私も死のうって、考えたことも何度もあったみたいです。そこまで追い込まれていて、どうしてそうしないで済んだかという、これもまたあとで私が論文で書いたことなのですけど、昼間もそのお子さんを連れて散歩するわけなのですけど、そのときにすぐ近所のどこの家の人というのが分かるくらい近所の、今まではせいぜい会釈するぐらいの、そんなご近所の少し年齢の高い女の人に、つい、「この子夜泣きするのです」と愚痴を言ったというか、つい話をした。そしたら、その高齢の女性が、「ああ、よく泣く子は頭がいいって言いますよ」と言ってくれたのですって。「よく泣く子は頭がいい」というその言葉を聞いて、私はもしかしたらこの子は頭がいい子かもしれないと思ったために、殺したりとかする必要がなくて。同じことなのですよ、毎日相変わらず夜泣きはしているのだけれども、その夜泣きをしている子どもとご主人の協力なく彼女はそこを乗り切ったっていう話をしてくれました。たった夜泣きみたいなことなのだけど、実は当事者にとっては、それはもう本当に死にたくなるくらいつらいことだっていうことは、私自身も夜泣きの娘を持って対応していましたし、そのころに実は牧野先生がお書きになった論文で、育児不安を低くするにはこういうことが大事ということを目立家庭教育研究所の紀要に書いてくださったのを読んで、そうなのだと思います。それは、1人で子育てをするのではなくて、子育てを一緒にできる友人がいると少しその育児不安が低くなる。それが確か、1人とかじゃなくて3、4人だったか4、5人だったかそのぐらいの友人がいるといい。そして一緒にご飯を食べたりするだけじゃなくて、旅行したり、家族で旅行したり、そういうような親しい関係の友人がいればいるほど、子育てって大変なものではなくなる、ということを書いてくださっていたのです。牧野先生のその論文も読んで、では自分自身の経験、そして他の方たちのお話を聞いたりしたなかで、私は「事例認識の効用」という論

文を書かせていただいたのだけど、それは何かというと、同じ経験をしている人が別にいるのだったということが、すごく力づけられた。だからたとえば、私の子どもも夜泣きをしていました。私の友人の子どもも夜泣きをしていました。けれどももう終わりました。うちの子も夜泣きしたのよねとか、そういうような経験を聞くだけで、何かこうほっとするというか、「ああ、ここにも同じような経験している人がいるのだ」という、その事例を知るということが、とても気持ちが楽になるのではないかな。そういうことで私はその育児不安を低くするそのファクターとして、事例、その自分ではない、他の人の事例を知ることが、どんなに大事なのかということが分かったのです。付け加えると、さっきの「よく泣く子は頭がいい」という、このことわざといったものがある。これも調べました。そしたら、私たちがよく知っているのは、「寝る子は育つ」って知っているでしょ。聞いたことがあると思います。「寝る子は育つ」というのもう1つは、「泣く子は育つ」というのもあるんですよ。私が調べたら、「泣く子は育つ」というのは、長野県で言われていることがわかりました。だから、もしかしたら「泣く子は頭がいいと言いますよ」と言ったその女性は長野出身の方だったのかもしれない。今はそれがそのまま言われているかどうか分かりませんが、「ことわざ辞典」とかも調べたらそういうのが出てきて、実はことわざみたいなものも、「寝る子は育つ」ということは何か分かっているのだけど、「泣く子は育つ」というのも、もっとみんな覚えていたらいいなと思うのです。だって赤ちゃんって泣くのが商売でしょ。言葉はまだ言えないし。泣くことで何か都合の悪いこと、具合が悪いことを伝えているわけだから、泣くことって泣くのは本当に大事なわけじゃないですか。

でも今、赤ちゃんが泣くって、特に日本では、何か迷惑だと言われてるひとつですよ。保育園を作りたいと言っても、「いやあ子どもの泣き声うるさい」という近所の人がいると、保育園ができなくなるとか。それからあと、電車のなかで、赤ちゃんが泣いていると、それをほんとうに冷たく見る大人たちの目というのは実際にありますし、なかなか日本の今っていうのは、子育てには優しくない。そういう社会になってしまったなと思うのですけれども。泣くということはこんなに大事だよ、というのをもうちょっとみんな分かっていたら良いなとは思っているのです。それで、今言ったような、泣いている赤ちゃんがいると冷たくなったりとか、冷たい目で見たりとか、子どもの存在を嬉しがらない大人たちというのが、何でこんなに増えちゃったのだろうか。

たとえば、私も孫を持って分かったのですが、孫って本当にかわいいです。なぜか、子どもよりかわいい。みんなが言っていたことがよく分かる。いやあ孫っていうのは何をしてもかわいい。孫に「ばっば」とかと言われると、「ああかわいい」と思うのですが。だから他人の子どもでも自分の孫のように思えば、これは絶対かわいいはずなのです、現代の人だって。そういう経験ももちろんしない人であっても、自分の子どもがいるいないにかかわらず、子どもってかわいいとか、小さい子どもって泣いたりするけど、でもなかなかかわいいぞって子どもがそばにいるということが、こんなに幸せなことかと、思えなくなってしまったのはレジュメのひとつ目に書きましたけども、少子化だと思うのです。理由のひとつ。本当に少子化って怖いと思うのです。小さな子どもを見ないで大きくなっちゃうのです。大人になっていっちゃうのです。親になる前に、今、さまざまな、行政が妊娠したところからいろいろ支えていこうとしている行政もたくさんあります。だけど、それこそ皆さんも、今日は皆さんと言っても割と若い方が多いのだけど、皆さん自身ももうきょうだいは少ないと思うのです。そんなに多くない。私も今、大学で教

えていますけど、大学の学生に聞きますと、まずひとりっ子が多いです。それから二人きょうだいが主、ほとんど。たまに四人きょうだいか五人きょうだいがいますが、ほんとにそれは珍しい、今の時代。たぶん皆さんのご両親の時代ももう子どもは少ないはずなのです。少子化だと思ふのです。皆さんのご両親も二人とか三人きょうだいじゃないですか。もうひと世代上にいくとちょっと多くなると思ふのです、きょうだいの数。おばあちゃま、おじいちゃまたち、どうでしょう。今、私は68歳です。私の、もう亡くなっちゃいましたけど、私の母のきょうだいは八人きょうだいでした。だから母の話を聞くと、母の一番上のお兄さんに、もう子どものときにお嫁さんが来ているのです。だから母は、そのお兄さんのお嫁さんにも育てられているのですよ。上のほうのお姉さんは、だからもうちっちゃい子たちを、母とかの小さい子どもの世話をたくさんしたかどうか分からないけど、でも、見ていて子どもってこんなもんだってということが分かって、自分自身がお嫁に行ったりしているわけです。そういうような時代だと、子どもって、もうその辺にごちゃごちゃいたので、自分のうちの子も、よそのうちの子も、割と近所がよく面倒を見てくれていたのじゃないかなと思ふのです。私は東京の下町に生まれて育ったので、たとえば、お醤油がちょっとない、なんていうときには、隣のうちに、おばさんお醤油貸して、と言って、ちょっと借りに行くとか、そんなのはもう日常茶飯事でやっていたことです。うちだけでご飯を食べるのではなくて、近所のうちでもご飯食べたり、ごちそうになったりするなんていうのは、もうそれも日常茶飯事でした。そういうような子どもたちがいっぱいいた時代、そしてもう割と自分の子どもだからどうのとかというようなことじゃなくて、地域の人たちが、その地域の子どもを見守っていた時代ってというのがあったのですが、それがその次の地域のつながりの希薄化というところにつながっていくのですけれど。とにかく少子化で子どもを知らないで、特に赤ちゃん時代のことを知らないで、親になっていく。赤ちゃんの泣きとそれから自我の芽生えのときというのは、要するにいやだのときですね、赤ちゃんが。やだって言って、やだやだって、何でもやだって『いやだいやだ』の絵本みたいに、その時期って必ずこれは子どもの成長で来るじゃないですか。私が今まで出会ったお母さんのなかで、自分のお子さん、特に「ひろば」のところで出会ったお母さんで、自分のお子さんはもう、ちょうどそのとき2歳をちょっと超え、2歳代なのですが、「もう自分の子どもが、かわいなくて」と言うのです。違うお母さんの子どもって言ったらいいのかな。赤ちゃんをとにかく抱きたがるお母さんなのです。「このぐらいのときかわいいわよねえ」と言って。どの子ども、どの赤ちゃんもかわいがってくれるのだけど、でももう自分の2歳代の子どもはかわいくない。どうしてかといったら、どんどん自己主張していくでしょ、子どもは。「もうこのぐらいの大きさはいらぬ」と言うんですね。赤ちゃんのときがいいと。でも、赤ちゃんで一生涯いるわけじゃないから、どこかで、子どもの成長というのを認めていくのでしょけれど、でも、そのお母さんは、他の子どもを、赤ちゃんを抱っこすることで、日ごろの不満をちょっと解消していたのかもしれないけど。そういうお母さんもいました。自我が芽生えてくるときってほんとに、子どもをどういうふうにしたらいいかというのは、どの母親、父親も悩むところでしょう。うちの孫もちょっと前は、絶対洋服を着たがらないと困ってました。洋服を着たがらない。もちろんおむつもしたがらないで、その辺でおしっこしちゃったりとかして、どうやったら洋服着てくれるかな、なんてやっていたけど、今はちょっと落ち着いたみたいです。そういうときって絶対ありますから、どの子どもでも。だからそんなときにどうやって親がヒステリーになったりしないで、対応していくか。これもそういうときがあると

いうことを知らないで、親に結局なってしまっているのかなと思ったりします。それから栃木はまだ、近所付き合いですか？どうでしょうか。東京もないわけではないのですよ。同じマンションのなかに住んでいて、マンションの庭でみんなで遊んでいるなんていう姿もなくはないですけども、隣の人がどういう人か分からないというのもこれ普通ですし、あとよく聞くのが、何階建てかの建物で、必ずしも1階に子どもがいる人が住んでるわけじゃないので、子どもがいると、すぐ分かるのは、子どもさんってすり足で歩かないのです。トントントントンと歩くじゃないですか。トントントントンってあれ、もちろんぴょんぴょん跳ねたりもするから、そうすると、住んでいる人は、あ、上に小さい子どもがいるのだからすぐ分かります。子どもがいるのだからあ程度で終わればいいのですが、それだけで終わらない場合がよくあります。そうすると、その家に直接、「どうにかなりませんか？」と、誰も通さないでね、直接、交渉に行っちゃうなんていうことがあるんです。そうすると、小さい子どもを持っている親は、どうやってこのトントンとか、ぴょんと跳ねたときに、下に響かないようにするかって。たとえばお風呂に敷くすのこ。すのこでも、ソフトなタイプのすのこを敷き詰めるとか、すごい工夫をしているのです。トントンという音が下に直接響かないようにする。子どもの泣き声が外に響かないように、ベットを部屋の真ん中に置くとか。子どもベットをね。もう、大変な努力をして、よその方に迷惑かけないようにということをしています。そうすると、小さな子どもを持っている人が、本当は、伸び伸びと楽しく子育てできるはずなのに、縮こまって生活しなければならない。そういうような社会になってしまった。すごく激しく泣くお子さんっていますよね。その泣き声がたとえば、1日とか長く続いていると、すぐに兎相に電話する人がいるのですよ。兎相は電話を受けると、必ず訪ねないといけないのです。訪ねられたお母さんたちは、やっぱりほんとに兎相が来ちゃった。そういえば昨日は泣いていたけれど、体の具合が悪いから泣いていたのだけど、別に私が虐待していたわけではないのに、兎相が来たということで、私は虐待した親としてみられているのではないかと。子どもが泣いている声が聞こえるのだから近所の人にちがいない。聞こえている誰かが、兎相に電話した。誰から連絡がありましたなんて兎相として言わないから、それこそ疑心暗鬼になるのです。住んでいる地域に。もしかしたら大家さんかもしれない。お隣かもしれない、前の家かもしれない。安心してその地域に住めなくなると、引っ越していきます。そのぐらい、今は地域のつながりがうすいのです。泣いている次の日ぐらいに、「ねえ昨日は泣いていたけどどうしたの？」と直接聞いてあげればいいのに、それをせずに兎相に連絡をしてしまうというのが、今ですね。今、小さいお子さんを持っている親にとって、多くは子育てがしにくい、そういう状況になってしまっています。そうすると自ずと誰かと仲良くなって子育てするというのではなくて、孤独のなかで子育てをしていきますから、孤立という形になっていく。すると、育児不安、子育て不安がどんどんどんどん高まります。だから、そういう保護者が増えているという現実になり、また少し前に行政が保育のことを、私は何年に誰が言ったというのをはっきりまだ調べてないままで使っているのですが、「保育サービス」という言い方をし始めたのです。「保育サービス」ということを言われると、どう思います？皆さん。サービスというと、何かただでどうぞ、みたいな。そういうのを思い浮かべませんか？でも「保育サービス」という言い方をしていたことで、保育という仕事は、サービス。確かにこれは法律というか、行政のなかではそういうふうになってしまうらしいのですが、「保育サービス」という言い方を聞いたときに、あ、保育っていうのは、サービスなのか。このときにちょうど子どもを何とか増やしたくて、政府はいろん

なことを考えたわけですが、そのなかで子どもをどうぞ理由なく預けていいですよということもやるようになりました。買い物でもいいです、お稽古、教室に行くのでも、とにかく理由は問わず、その代わりお金はちょっといりますけれども、どうぞ子どもさんを預けてください、預けていいですよということが可能になったときでもあります。そうすると親は、何か躊躇せずに、ちょっと買い物行くからとか、ちょっとテニス行くからという形で子どもを預ける、ちょうど荷物を預けるみたいに預ける。そういうことがやれるようになった。そのころ保育士をやっている人たちは、「子どもは荷物じゃないのよね」と言ってもらっちゃいましたけれども。その普通のお母さんたち、お父さんたちにしてみたら、気軽に子どもを預けることができるようになった。だから、子どもを預けるということが、子どもの育ちと一緒に考えていきましょねって。保育のなかはそれが普通なのですけども、そうではない形で、全く切れた形で子どもだけをちょっと預けることも可能になってしまった。そんなようなことで、ますます子どもにとっては受難な時代になっていき、今になってしまったなっていうふうに思います。

●学内の地域に開いた「ひろば」の実践から学んだこと

私が、前に勤務していた学校で作った「ひろば」があります。東横学園女子短大という短大がありました。この短大は閉じまして、東京都市大学という四大になりました。同じ法人で、武蔵工業大学というのがあったのですが、その武蔵工業大学と東横学園女子短大が統合して、確か平成20年から東京都市大学という名前になりました。最近、ニュースで見た方があるかもしれませんが、例の多摩川の浸水のところで、世田谷キャンパスという工学部があるキャンパスが多摩川のすぐ脇にあるものですから、すべて浸水しています。ニュースでも何回か放送されたらしいですけど、一番の被害は、図書館の地下が全滅して、地下にあった机が1階までぶかぶかと浮いてきたというのを見た人がいるみたいです。約2週間、大学は休みで授業を再開したらしいです。私がこの「ひろば」を作ったキャンパスは等々力というところにあるキャンパスで、全然水の災害はなかったのです。「ひろば」は、平成16年6月1日から始めました。実は東横学園女子短期大学に保育学科を平成16年4月1日に立ち上げたのです。その保育学科立ち上げの特色のひとつとして、この地域に本当に親子が遊びに来てもらえるところがあったらいいなあということはずっと前から考えていて、それが実現したところでもあります。本当に今は、お母さんたち、お父さんたちは、友達づくりが下手なのです。同じぐらいの年齢の子どもがいたら気軽に友達になれた時代では今、なくなってしまったので、親に友達ができたらいいなあ、もちろん子どももですけども。そういう願いがあったので、まだ行政が子育て支援センターというのをすべての都道府県に作れという、ちょっと前に考えてしまったので、それでこの大学のなかで月曜日から土曜日までずっと、基本的には開けている、そういう「ひろば」を作りました。子育て支援センター「ぴっぴ」というのですが、この「ぴっぴ」は愛称です。「ぴっぴ」は誰が付けたかという、私が付けたのです。どこからかっていうと、スウェーデンにリンドグレーンという児童文学者がいました。そのリンドグレーンの作品のなかで『長くつ下のピッピ』というのがあるのを知っている人いる？そう。『長くつ下のピッピ』。あのピッピは、お母さんがいなくて、お父さんは船長さんをやっているのじゃあ旅に出て、いない。ピッピは、馬とそれから猿と一緒に住んでいる。本来だったら子どもだけで住んでいるので、作品のなかに出てきますけど、要するに日本だってそうだけど、福祉の役所の人があるわけですが、ピッピが子どもだけで住

んでいるから。日本でいったら児童養護施設みたいなところに行くかっていうことで来るのですが、ピッピーはいつも追い払ってしまって、1人で伸び伸びと暮らしているわけですが、その長くつ下のピッピー、世界一強い女の子の話って副題になっているのですけど。とにかく強い子どもになってほしいなという願いもあったので「びっぴ」という愛称を、カタカナじゃなくて、ひらがなにしました。カタカナにすると、リンドグレーンのその作品のピッピーを使うので、これは権利を獲得するのにちょっと時間がかかったりして大変かなと思ったので、ひらがなで。この「びっぴ」という愛称がすごく子どもには受けました。言いやすいみたいです。大人には、特に大人といっても当時の私が勤めていたところの学長は「『びっぴ』なんて名前付けやがってなんて」と私におっしゃっていました。何でかなあと思っていたら、皆さん、ご存じの方はご存じだと思うんですけど、英語だと子どもがおしっこのことを何て言うかご存じですか？ピーなのです。フランス語だとピピなのですよ。だからフランス語圏の人に「『びっぴ』と名前を付けたのです」と言うと、何となくにやにやとする。「ピピじゃないよ、『びっぴ』と言うんだよ」と言って、リンドグレーンの話しをするのですけど、リンドグレーンの話をするのと分かってくれるのですけれども「びっぴ」ってそんなわけで、「おしっことよく付けたなあ」とその当時の学長が言っていましたけど。それで、今もずっとそれはやっています。地域に開いた親子の遊び場として、今は、学生さんにとっては、「子育て支援演習」という授業の場所としてあります。1日に平均100人ぐらいの親子がやってきています。多いときは、もっとすごかったのですが、今はそのぐらいで落ち着いている感じです。育児休暇中の親子も多く利用しています。子どもの預かり保育はしていません。あくまでも親子でどうぞ遊びに来てください、というところですよ。いつやっているかというと、月曜から金曜日は10時から4時まで。土曜日は1時までです。東日本大震災までは午後3時まで土曜日もやっていたのですが、あの東日本大震災のあとからは、1時になりました。利用料金は一家族、200円。一家族っていうのは何人でもというのは、お子さんとそのお子さんの両親とどちらかのおじいちゃん、おばあちゃん、5人で来ても6人で来ても200円。これは東日本大震災までは100円でした。東横学園女子短大時代は、予算を特別に付けてくれたのですが、東京都市大という大学になってからは、学部でやれという冷たい仕打ちを受けて、つまり大学の予算は使えなくなったものですから、学部のなかでやりくりしなきゃいけないというなかで、この利用料金を上げさせてもらったのです。そのときに、しょっちゅう来ているママたちに、「ねえ今度値上げしないといけないみたいなんだけど、いいかなあ？」と聞いたら、ちょっと考えて、「うん、いいわ。コーヒー2杯飲むから」と言って、インスタントコーヒーとか、紅茶とか置いてあるので、大人は好きなだけ飲めるので、「大丈夫、大丈夫」と言ってくれたので、安心して200円にしたわけですが、利用者は減りませんでした。全くそれは同じでした。反対に500円ぐらいにして、もうちょっと少ない利用者のほうがいいのだけどという親もありました。本当に混むときは混むのです。星先生がお手伝いしてくださっていたころは大変な時代でした。1カ月に利用者3,000人とか来るのですよ。もう、何といたらいいなのでしょうね。その当時の保育者の話だと、私たち教員ももちろん手伝いはするのですけれども、まるで、バーゲンセール会場にいるようだと言ってらっしゃいましたけど、すさまじいときもあるのです。そういう時代はもうなくて、落ち着いた感じにはなっています。出入りも自由です。朝やってきて、そこで1回お支払いしていただければ、あとは「ちょっとご飯食べてきます」と学食に行ったりとか、あるいは、近い方は「ちょっとお昼寝してきます」と言って、お昼寝しに行ったりとか、「また戻ってきま

した」というのも、別にそこでお金いらないので「どうぞ、どうぞ」という形でまた入っていたくという形になります。学食も学生さんがいっぱい利用する時間はここの親子が行くとちょっと大変なので、学生が食べられなくなるので、時差を付けて。5時までやっているの、結構ゆったりと午後3時ぐらいまでおやつを食べて、おしゃべりして親子は戻ってくるなんていうのもありますけれども。そんな形で「ひろば」をやっています。基本的には授業があるときに開いていて、8月であるとか、それから行事のときとか、入試とかそういうときはお休みさせていただく。これからちょっとその「ぴっぴ」の様子を見ていただこうと思うのですが、これはちょっと前です。10年ぐらい前かもしれません。ちょっと若いときの私が出てきます。今はその番組はなくなったのですが、東京都がスポンサーになっていて、テレビ東京の水曜日の夜、月曜から金曜までの夜7時55分から8時までの5分間の番組があったのです。その番組に、これはこちらから応募したわけじゃなくて、番組を作っているほうから紹介したいのだからということで、来てくれて、2日間ずっと回して、編集して放送された時間は3分半。これからその3分半を見ていただきます。どんな感じの場所なのか、どんな感じでやっているのかっていうのをちょっと見てください」(DVD視聴)

●利用者が減らない原因と考えられること

とても上手に編集してくれていたのかなと思うのですが、大事なことはちゃんと説明されていたと思います。下に着くという話が出たのですが、「ぴっぴ」は2階にあるのです。2階まで階段を上がっていらっしゃるのですが、1階のほうがいいのかあといろいろ考えていたのですが、いや、「階段上がるっていう経験がないからかえってうれしいです」とか、そういう話を聞いたりして、ああ今はワンフロアで住んでいる方が多いから、「ああ、そっか」、なんて思ったのですが。そうそう、東日本大震災のときは、物は何にも落ちなかったの。だから私たちはすごくびっくりしました。揺れましたよ、東京も。東京もすごく揺れたのですが、何も物は落ちずに、だから安全なところだなあなんて思ったりしたのですが。もちろん電車が止まったので私や保育士の方々はみんな泊まりましたけど、「ぴっぴ」のなかに。当日は一番遅い方は、ご主人さまが夜7時とか7時半ぐらいに迎えにいらして、その方は武蔵小杉のタワーマンションにお住まいだったから、「帰っても20階ぐらいまで上がるんだよ」なんて言っていて、「ああ大変だ」と思ったのですが、電気が止まっていたから、あのとき。世田谷区は電気も止まらなかったの、暖かく一晩のんきに過ごして、家に次の日帰りました。何かずいぶん頑丈なところだなというふうに思いました。いろいろな工夫をして作ってくれています。床は、床暖はないですが、子どもが転んでも大丈夫のようにしてましたし、あと壁も音を吸収するようなものにしていたり、全部二重の窓になっていたりします。それは、お隣さんたちへの音の配慮、世田谷区ってうるさいのです、近所が。うるさいのですという言い方も変ですけど、だから、クレームが来る前にいろいろなことに気を付けること、できることは全部いろいろとやって作りました。「ぴっぴ」の下は、事務室なのですね。だから少々トントン響いたとしても事務室なので、事務の方々もとても温かく見守って協力してくれていたの、そういうクレームはなく、やっています。

(1) 共感型支援

本当に利用者が減らないのですが、その原因は何かなあと考えたときに、ここ「共感型支援」と言ったのは、利用者のお母さんのひとりなのです。それで、保護者への優しい心配り、施設とおもちゃなどの遊具の充実、保護者や保育士たちのコミュニケーションの場であること。とにかくいつもにこにこと利用者を迎えるというか、やっぱり優しいって皆さんおっしゃるのは、にこにこ保育者たちがしていることとか、それからよくお子さんの名前を保育者の方たちは覚えていて、何とかちゃんのお母さんとか、何とかちゃんのママとか、そういう形で、もしも通勤のときに会ったとしても「こんにちは」とあいさつができるような、そんな努力をしてくれていたと思います。これはあとでも出てきますけれども、すぐに保護者を変えようとしません。問題ありの保護者がいっぱいいたりするのですが、その保護者の人にはなるべく来てもらいたいのので、注意したりとか、そういうことをしないのです。保育と一緒にです。すべて受け入れるという形でやってきました。あとやっぱり保護者の方たちはおもちゃの充実はすごく喜んでくださいました。高価なおもちゃがいっぱいあります。実際に子どもって、年齢とともに興味関心が移ってきますから、うんと高いのを買ったってそれでいつまでも遊ぶわけではないので、やっぱり買わないで、「ぴっぴ」で遊ぶことにしましたなんていう方もたくさんいらっしゃいました。あと、おもちゃを常にきれいにしておくことと言ったらいいのでしょうか、清潔というだけじゃなくて、やっぱり子どもが遊びたいと思うようなものに整えておくという心配りも、この保育士の方たちがよくやってくださっています。あとは、保護者同士もそうだし、保育士とコミュニケーションを気楽にする。保護者の方たちって、保育士さんのなかでも何々さんと話したいというのがあります。常に3人の保育士がいます。全員で保育士の方々はだいたい15~16人いるのです。その15~16人の保育士の方々が、ご自身で都合が良いときにシフトを組んでくださっているのです、必ずしも何曜日に誰と決まっているわけじゃないので、「誰々さんいつ来ますか？」なんていうことで、予定を見ると「ああいついつですよ」と言うと、「その人と話したいから」と言って、「その日にまた来ます」、なんていうママもいたりします。この人と話したいという保育士さんが、段々長く付き合っていると出てきたりするみたいです。さっき見ていただいたなかで、マスクをしたパパがひとりお子さんを抱っこして、もうひとりの子どもさんを保育士さんが抱っこしていましたけど、双子ちゃんなのですけどね、だから2人だからというのはそういう意味なのですけど、パパに抱っこされていないほうのお子さんは、結構難しいお嬢さんだったのですけど、でもずうっと、本当に毎日のようにママが2人を連れて通ってきて、あの日は土曜日だからパパが連れてきていたのだけど、毎日通ってきているので、もう保育士さんと子どもともずいぶんいろいろとやりとりがあって親しくなっているので、あのお嬢さんを抱っこできるのはあの人だけなのです、保育士さん。他の人が抱っこしたら絶対嫌と言われるのだけど、あの保育士さんは大丈夫なのです。そういう関係がいろいろとありました。もうあの子たち、小学生です。

(2) 自由さ

あと自由さ。制約はほとんどありません。これを気を付けてくださいとか、こうしてくださいって張り紙もしていません。だから、うるさくないですね、壁とかも。紙おむつのお持ち帰りだけお願いしています。それとあとは飲食のコーナーが決まっているのですが、時間の制限も何もなくて、それぞれの親子がおやつを食べたり、お昼ご飯を食べたり、自由です。意外にこれが

受けています。区がやっている子育て支援の場は、12時から1時がお昼ご飯となっていて、そのときにお昼ご飯を持ってきた人がそこで食べて良いけど、持っていない人はそこにはいけないとか、いろいろと約束があるみたいですが、そういうのはありません。ただしコーナーで決めているのは、たとえばクッキーを手に持ってふらふらとそのコーナーから出てきたお子さんがいたとして、そのクッキーをどこかにちょっと置いたりします。そのクッキーを小麦アレルギーのお子さんが食べちゃったら大変でしょという話を、保育士さんたちはお母さんたちにしてくれます。お母さんたちはすごくよく守ってくださっています。「もうおしまいね」と言って、「ごちそうさましようね」と言って片付けて、そのコーナーから出るという形にしてくださっています。

(3) 情報を得られる

あと情報は、保護者同士とか保育者からとか、資料もいろいろ置いてありますので、子どもが見る絵本だとか、大人が読む本だけでなく、いわゆる情報もそこから得られるようなコーナーがあります。

●子育て支援において大事にしたい思い

子育て支援のところで大事にするのはどんなことかということ、親子のすべてを受け入れる。すぐに親の行動を変えようとしなくていいとか、親自身が相談するまで待つ。これ、2年ぐらい待つことが普通です。親はすぐには相談しません。あとは親を褒める。子どもの成長を親に伝える。親子を見張るのではなくて見守りましょう。目は優しくなります、見張ると優しくないです、目は。あと、子どものそばにいたことが楽しい、幸せという雰囲気をいつもこう醸し出すように。実は子育て支援って、誰がいつ来るか分からないので、初めての人もたくさんいたりしますから、疲れるのです。とっても神経使います。というわけで、毎日子育て支援の仕事をしていたら、もうこれは疲れ果てるからやめようと言っています。さっき15~16人と言っていましたけど、それだけの保育士さんが必要かということ、3日かせいぜい4日が、仕事をするのに良い、月水金でも良いのですけど、とにかく3日か4日ぐらいがまあいいとこかな。それ以上仕事するともうこれは疲れていくだけだから、疲れない程度に楽しみながら支援していこうというのがスタンスです。それからあとは地域の子育て支援の充実のためには、自分のところだけでは抱え込まないとか、だから地域で連携しましょう。だけどキーになる人はいたほうが良いよねということを書いてあります。

●「子育て支援演習」の方法

学生さんたちがこの場でどのような授業をしているのかということを紹介します。「子育て支援演習」という授業なのですけれど、これは大学2年生から4年生までの3年間履修します。3年間で2単位です。卒業際に評価が付くのですけれども、授業の進め方を説明して、実際に「びっぴ」に入って課題をしていきます。最低6回は「びっぴ」に入ることになるのです、これは2年生前後期、3年の前後期、4年の前後期、もちろんそれ以上入ってもいいのですけれども、最低は6回。60分間、「びっぴ」に滞在して課題をやっていきます。60分経ったら隣の実習指導室で個人個人、「びっぴノート」というのをみんな持っているのですが、その「びっぴノート」に記録をします。今、東京都市大としては100分授業なのです、90分授業でなくて。100分授業なので、

40分間は記録時間となって、それで1コマ分というふうになるわけです。「びっぴ」にいつ入るかというのは学生さんが決めます。それから出てきて、40分間そこに座って、記録をしているかどうかというのは誰も見ていません。20分ぐらいで抜けるなんていうことがもしかしたらあるかもしれないけれども、もうこのあたりは学生さんたち自身がやるかやらないかって、本人が決めます。そんなわけで、記録をしたら、「びっぴノート」を入れる棚があるんですけど、その棚にしまって帰るわけです。で、授業担当者がときどきこの「びっぴノート」をチェックするという形で授業を進めていくのですけれど、実はこの授業の進め方は、東横短大の始めのころには、授業ではなくてやりたい人という形で始めたのですけれども、この授業のやり方が平成17年のころに、文部科学省がいうところの進んだ授業の方法ということで、「グッドプラクティス」という形で文科省からお金を3年間、いただきました。今でこそ、そういう授業というのはいろいろされていると思うのですが、先取りで始めたかなと思うのです。学生たちは、1時間に2人までしか入れません。さっき（映像に）2人の学生さんが出てきましたよね。あの人たちは別に特別優秀な学生というわけではありません。たまたまあの日、あの2人が入っていた。卒業後はあの2人とも保育士さんになっていますけれども、1時間に2人です。いろいろな大人たちがいるので、せいぜい学生は2人で。学生が今、1学年100人定員ですから、300人の学生たちがあの「びっぴ」を利用してこの授業をやっているのですけれども、8月は「びっぴ」はお休みにしていますけど、授業がない9月とか、2月、3月は「びっぴ」はやっています。ですから3年間で2単位なので、後期に入れなかった人が4月にまだ授業が始まる前までに入るとか、そんなことをしていると、意外にみんな普通に入れるし、多い人は10回以上入ることができるし、これは工夫と自分の努力次第。学生たちは自分が空いている時間で、授業のコマ数のこの間が空いているとか、そういう形に入っています。予定表に自分の名前を書いて、そして調整も学生同士が自分たちでやっているという形になります。課題を、レジユメに紹介しています。2年生前期は親子を観察する。この「びっぴ」にはノートは一切持たないで入るというふうに決めていますので、とにかく眺めているだけです。学生たちは、「びっぴ」に入るのがすごく楽しみなのです。すごく楽しみにしているのだけれども、実際に入るときといたらもう、たぶん2年生の方たち、今回実習に行くときと同じ気持ちだと思います。もう胃が痛くなるとか、できたら入りたくないとか、いざ今日入るとなるともう足がすくむとか、言っています。入るっていうことでなければ「びっぴ」の玄関のところで、「わあかわいい」とかってやっている人たちが、本当に「びっぴ」の部屋のなかに入るときってすごく緊張するのです。これは、「別にあなたたち実習するわけじゃないのよ」とか、いろいろ言っているのですけれども、最初は観察ですけど、観察をどこでするか。お部屋のなかのどこでするか。「親子が活動している邪魔はしないでね」とか、こちらも言いますから、じゃあ邪魔しないところってどこかとか、そういう場所を見つけるのも「自分で考えなさい」と、私たち教員は言っています。もちろん、「びっぴ」の保育士さんたちはみんな優しいので、保育士さんに、「どこがいいでしょう？」なんて質問すると、「あの辺がいいんじゃない？」なんて答えて教えてくださるのですが、今の学生さんたちは知らない、初めての人がいるところに、そばに行くということだけでもものすごく大変なのね。だから、「別にあなたたちを食うわけでもない」と言うのですけれども。それから2年生後期、今度は保護者と話をするという課題です。このときもまたみんなさらに緊張します。話しをしなきゃいけない、話をするときはどうやって話しをするか、したらいいかというのももちろん、前もって授業でみんな考えているのです。担

当事者としては、『やっぱり子育てって大変ですか?』なんてそんな聞き方はしないでね』と言っています。そうすると、どういう形で親御さんと話をしたらいいのだろうか。天気のこととかかね。個人情報がありますから、「どこにお住まいですか?」とは聞けない。でも、たとえば「バスでいらしたのですか?」とか、「電車でいらしたのですか?」とか、そういう交通関係のことは聞いてもいいのじゃないかなとか。それから、「今日で何回目ですか?」とか、そういうような形で入ろうとか。それから、親と話をする前に、子どもが遊んでいる、その遊んでいるモノと一緒にちょっと子どもと仲良くなって、それからその親に行くかとか、いろんなやり方があるのですけれども、そういうことをいろいろ考えて授業でやって、そして保護者と話をするという課題をするために、「ぴっぴ」に入っていきます。そうですね、60分のうち30分以上話せなくて、じいっとしている人だっている、硬い表情で。そういうときは、とっても保育士さんたちが優しいので、助け船を出してくれるのです。保護者のなかには、そういう学生さんと話をするのが大好きな人っているのです。そのお母さんにつなげてくれたりして、みんな何とかやれていくのですが。3年生の前期は、打ち解けて話をします。これはまた大変ですよ。最初はぎこちなくても、3年生前期ぐらいから、今度は打ち解けて話をしてほしい。それから、後期は親子がいるフロアと保育者がいる保育者席から観察。保育者はだいたい受付となっているところあたりにいることが多いのです。保育者はうろうろしません。保育者がうろうろしてしまうと、これはたぶん保育をやっている方は分かると思うのですが、保育者がうろうろしてしまったら、実際によく見えないのです、観察しようと思ってもできないのです。保育者が1カ所にいるということで、あ、あの子どもに全然大人の目がないぞとか、そういうことが分かるのです。で、大人の目がないってことは、親が全然見てない。で、子どもがどんどん、どんどん滑り台の方の方に行っている。そういうときに「ぴっぴ」の保育士は、子どもに直接フォローするのではなくて、その子どもの親に、「今あなたのお子さん、滑り台のほうに行っていますよ。あの滑り台高いですよ」、「ときどき落ちる人がいますよ」ということを、親に言う、それが「ぴっぴ」の保育士さんのやり方なのです。直接子どもを保育しないというのはそういうことなのです。そのためには、どの親子が組み合わせか、保育士さんが分かってないといけないので、そのためには1カ所で見ていると、それがよく分かります、あのお母さんのお子さんなのだ。そうすると、子どもが危なくなる前に、親に向かう。親御さんはたまに子どもに背中を向けてコーヒーを飲んだりしていますからね。だから、トントンといって、「お子さん今、滑り台のほうに行っていますよ」と言いに行く。そう言うようなことを保育者はするのですけれども、その経験も学生にはしてほしいので、そんなことをしています。4年生前期は、保育者の隣で、保育者の業務を手伝いながら観察して、今度後期は自分自身で決めたテーマで行う。そして最終的にはレポートを出し、自分が将来「ひろば」を作るとしたら、どういう「ひろば」を作りたいかという青写真をレポートに書いてもらいます。それで、学生はこの「ぴっぴ」の実習をすることによって、さまざまな家族を温かく受け入れる姿勢を学んだり、さまざまな子どもの個性、成長のプロセスに触れて、少し上の世代というのは、親の人たちね、現在の子育てに対する理解を深めたり、親子の交流の様子を見たり、保育者たちの連携の様子、地域のネットワークとの共同の様子について知ることができるかなと。もちろん大学でやっている「ひろば」ですけれども、区とも連携していますし、そういうこともこれは見ることができるかなあと思います。

●地域の親にとって、学生と関わる意義

それで、地域の親にとって、「ぴっぴ」の利用者の方たちにとって、学生と関わることってどんな意味があるのかしらということを考えてみました。まずは、これから保育者になる予定の若者との出会いは新鮮。結構皆さんおっしゃいますね。「へえ保育者になるのですね、私なんかひとりでもこんな大変なのに、偉いわねえ」と学生を褒めてくれます。それから、自分の体験を学生に話すことで元気になる。これも親御さんが、普段は何々ちゃんのパパとか、何々ちゃんのパパとかっていう存在なのだけど、一大人として、ちょっと若い人に話をするというのはすごく新鮮なようです。それから、子育てに意義を見出す。そんなことが、地域の方には意味があるのかしらと思って。私がいるところは、学生には全員卒業必修だったのですが、今は保育士資格を取る人には必修。ほとんどの学生が取りますから、ほとんどがこの「ぴっぴ」の実習はしているわけです。

●質疑応答

司会 小川先生、長時間本当にありがとうございました。

ご自身の子育ての経験から始まって、ビデオを見せていただいて、皆さん「ぴっぴ」の様子が分かったと思いますが、いかがでしょうか？ご質問を受けたいと思います。どなたでも結構です。私ども教員のほうは、保育者を養成する大学としてこの後半の、学生の教育にこの「ぴっぴ」が大変有効に使われているお話が、大変興味深く思いました。先にちょっと質問ですが、4年間に分けて学習するのですか？2年生の間に6回入ってはいけないのでしょうか？

小川氏 はい、2年生から4年生まで段階を踏んでいますから、2年生で6回入っても良いのですけれども、空いているところがあればもちろんいいのですけれども、4年生でまだ入っていない人がいるときには譲ってあげてね、みたいな形で。あの何回入っても、課題は2年生の前期、2年生の後期、そこは変わらないので、3年生になったときに初めて3年生の課題を提示しますので、課題は同じものを何回繰り返してもそれはいいです。

司会 なるほど、ありがとうございました。他の科目も学びながら、2年、3年、4年と学習をしていくなかで、この課題が達成できるという考え方ですね。もし学生の方、今日は2年生が参加していますが、質問があったら学生からの質問も受けたいと思いますからどうぞ、出してください。

A氏 子どもの泣き声が、激しくなってしまうと、その近所の人が何か虐待と勘違いして通報する人がいるというお話があったと思うのですが、私、以前テレビで、ニュースで、足に蒙古斑があるお子さんを持つお母さんとかが、電車とかバスで、その年配の方とかにあの子虐待、あざと勘違いして、あの子は虐待されているみたいに言われているというお母さんが多いという特集があって、もしそういうことがあったときにどう対応したらいいのかなという疑問がありました。

小川氏 虐待でないのに虐待だと思われてしまった親御さんはどうしたらいいかということでしたっけ？どういうときですか？

A氏 足に。

小川氏 それは分かった。で、あなた虐待しているの？と直接言われちゃったのかしら、その

お母さん。

A氏 あなた虐待しているでしょって直接言われているお母さんもいれば、何か言った年配の方たちが2、3人とかできて、その何かこそこそ、あの子かわいそうにみたいな言われているお母さんもいたり、です。

小川氏 当事者はつらいですね、そのお母さんね、あのもうそういう変なおばさんたちもいるんだよね、それも事実です。だからそう、いろんな人がもう、その言われちゃった人が、「これは虐待じゃないですよ」と、きっちりともう言うしかない。言われちゃったわと嫌な思いをするでしょうけど、もう嫌な思いをさせる人はいっぱいいるので、それを気にしないでいくしかないのだけど、その人が今度誰かに相談できる人がいたら良いと思うのです。自分だけで解決しないで、こんなことがあったのよと。また、たまたまそれは取材であったのだから、たぶん公表できてよかったなあとと思うのですけど。だからいろいろな嫌な経験をしたりしたときに、話ができる友人がいることが大事なのかなと思うし、そうそう「ぴっぴ」にも、利用者の方で「昨日児相が来ちゃったんですよ」なんて言う方いるんですよ。「だからもう、私は虐待なんかしない親だということを、毎日『ぴっぴ』に行っているから『ぴっぴ』の先生に聞いてくださいと言いました」と言ってる人もいますけど。聞きには来ませんけれども、児相の方は。でも、そのぐらいのもう、頭に來たとかって言う、言えるところがあつたら、そのお母さんはちょっと救われるかなあと思いました。

司会 よろしいでしょうか？ はい、ありがとうございます。どうぞ、今のような親の悩みとか、保育士さんが聞いた側の悩みとかでもどうぞ。うちの大学では、毎日オープンしているわけにはいかないのですけれども、親子が遊びに来る「親子遊びの会」などをやっておりまして、1、2年生でも参加している人がいます。1回に2人しか入れないというのは、ちょっと少なくありませんか？

小川氏 何しろ利用者が多くて。多いときは、1回、初めていらした方には利用者カードという図書館カードみたいなのを作るのですけど。2回目からはその利用者カードを見せてくださるだけでいいのですけど、それをずっと受付のテーブルの上に並べると、今、何組親子がいるかっていうのが分かるのですが、それが、30組を超えて35組ぐらいになりますと、約70坪だったかな。そのぐらいの広さなのですけど、35組ぐらいになると、だんだんだんだん保護者の方はみんな立ってないで座ります。そのほうが安定しますから。座るのですが、かなりいっぱいになってきます。40組になると、もうほとんど、子どもは隙間を歩いていくという形になるのですね。そこから35組ぐらいになると、「ただいま混み合っています」という札を出すのですよ。「入室の際は保育者をご相談ください」と出しておくのですけど。その札を見て帰る方もいるのですけれども、うんと遠いところからもいらっしゃるので。別に世田谷区のものでないから、どこからの方でも良いので。電車に乗ってきたりすると、せっかく来たからと言って、どうしても入りたいわけなので。それは入りますよね。学生が、たとえば10人とか入っちゃったらやっぱりもうそれは、利用者の方に申し訳ないので。それで2人まで、というのがちょうどいい数かなって。300人それで、回っていますので2人ぐらいということにしています。

司会 そうですか、ありがとうございます。大入り満員で素晴らしいですね。たくさん

方に喜ばれて来ていただく。

B氏 今日とは貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。私は、保育施設で勤務しているのですけれども、子育て支援センターに来ている保護者さん、親子の方たちはとても良い笑顔をしていたなと感じるのですけれども、やはりそういう場所に行って救われる親子はたくさんいると思うのですけれども。私も保育園なので、保育園に来ている間は、お子さんの様子を見たり、保護者とも関わりを持てるのですけれども、そういうところに来られない、気付かないで自分を追い詰めてしまうという親子がたくさんいると思うのです。、そういう親子を、支援センターとか保育園というものがあるよというところに気付いていただけるような取り組みというのはどのようにしていったらよいでしょうか。難しいことだとは思いますが、少しでもできたらと思うのです。

小川氏 たぶん行政が一番気にしているところは、そこですね。そういうところに出てこない親子。たぶん、赤ちゃんが生まれて1カ月検診は病院ですのかな、そのあとの3カ月健診とか6カ月健診のところで参加しない親とか。あとは、全戸訪問とか、必ずすべての行政は赤ちゃんがいるおうちに訪問するというをしていると思うので、そのときに拒否する家とか、そういうので必ずチェックされているはず。そういうなかなか出てこない、外に出てこない親子にはさまざまな行政が、ほんとに苦労しながらでも、でも何らかの形で、何ていうのでしょうか。そのお家にこういうのがありますよという、ポストに情報を入れるとか、そんなことを港区などはしています。だからそういう、母子手帳をもらうという、母子手帳のところいろんなことが書いてあるとか、それから、お医者さんに行けばそこにさまざまな情報が手に入るようには、今はなっているのですけれども、それを使わない親子に、もっともたぶん行政の方たちは気を遣っていることは、それは事実だと思うのですけど。実際に、その親子が出てくる、出てこないっていうのは、これは親子次第なのですよね。今ちょっと思い出しましたがけれど「ぴっぴ」には、他のところには行けないけど「ぴっぴ」は来られるという親子の方もちょこちょこいらして。それはなぜかという、やっぱり行けないところは、行けないって。何とか公民館とか、子育て支援センターのところには行きたくないとおっしゃる親御さんのなかには、そこに行くのが怖いとか、何かいつも指導される。何か自分はちゃんとした親でないと思われているのではないかな。ちょっとやっぱり少しうつ傾向だったり、少し病気を持っていたりする方も親御さんにはいるのです。そういうようなこともすべてひっくるめて、あなたの存在でそのままのよっていうメッセージが十分に行っているか行っていないかということで、その方の居心地の良さというのは決まってくると思うのです。だから、絶対にすぐに変えようとか思わないで。お母さんたちって、他のお母さんたちの行動を見て、必ず、「ああ、ああいうお母さんがいいな」と思うと、真似をして、変わっていつてくれるのです。だから誰も何も言わなくても、ちゃんと親は成長していくので、そこを待ってあげることが大事かなと思う。そうそう、こんな方がいましたね。あるママが、私はああいう母親になりたいということを、その親子関係を見ていて思ったらしくて、それを保育士さんに伝えたのですよね。そしたら、保育士さんがにやにやにやっとして、そのああいうお母さんになりたいという方のところに行って、「ねえねえねえ、あなたみたいなお母さんになりたいのですって、この方が」と。そう

いうふうにつなげることも、保育士さん、とても大事なの。こういうお母さんになりたいと言われたママは、もう、それこそはずかしそうににやにやして、「もう、昔っていうか、前はそうじゃなかったのですよ」、なんて話しをしていましたけれども。そういう、どのような人でも、「ああいう親子良いな」、「ああいう親って良いな」と思うと変わっていくので、やっぱりそういうところに、確かに出てこない、そういう経験ができないのですけど、どうやって引き出すかというのは、すごく難しいです。出てきてほしい方ほど出てこない。だからそのときに、強引にするのも無理だし、やっぱりちょっとあそこ行ってみたら？ぐらいにしか言いようがないので。その方が、「ああ、居心地いいな、また来たいな」と思うようなところに、その「ひろば」がなり、支援センターがなるってことがすごく大事です。ときどき、私は言いにくいこと言うのですが、まず一つは保健師さん。保健師さんは、たまにしか会わないのですよね、保健センターで。だから、すごく効果的におっしゃるのです。「ああ、あなたこうしたほうがいいわよ」って。保健師さんはその日、そのときしか言えないから、おっしゃるんです。またがないから。だけど、またを、どうしても、作ってほしいのです。それから、もう一つは、先生方かもしれない。保育者。保育者も余計なことをする。言わなきゃいいのに。やらなきゃいいのに。ちょっと見守っていてあげようよというのが。毎日出会っている親御さんだと、もう十分にお互いが分かり、信頼関係がありますから、言いたいことも言えるのですけれども、子育て支援の場所に来る親子は、信頼関係が成立するまですごく時間かかるから、それまでは、じっと我慢の子で、「うんうん、そういうこともあるよね」と思いながら、にこにこ見守って。その方が何回でもそこに来られるような雰囲気を作ってあげるといのが子育て支援の場所としては大事です。だから保育者は、ちょっと自分はやり過ぎないで、いつも自重しながら、関わっていくといいかなと思います。言いにくいこと言ってごめんなさい。

司会 ありがとうございます。とってもいいお話がたくさん含まれていました。

学生A 今日は貴重なお話をありがとうございます。先生は、「ぴっぴ」という先進的な保育の取り組みをなされているとお聞きしたのですが、先生が、今、注目している子育て支援の取り組みなどはあるのか知りたいと思いました。

小川氏 子育て支援をしている場所って、今、すごく増えてきて、もう、たぶん、いろんなところでやらなきゃねということもあるのだけど、いっぱいあります。それで、私さっき言わなかったのですが、子育て支援の場所で大事なことは、何もやらないことなのです。

何もやらないというのは何かというと、場所を提供して、そしてその場所が居心地のいい場所であることが大事で、そこでたとえば、ミニ幼稚園みたいなこと、ミニ保育園みたいなことをやる必要はないのです。なかにあるのですよ、お誕生会をやるとか。お誕生会をするなら家でやればいいと私は思うのね。あと行事を熱心にやっちゃう。だから、たとえばクリスマス会であるとか、何とかであるとか、行事もそれぞれのおうちでやればいい。大事なものは日常なのです。日常生活なのです。支援センターの先生が絵本を読んだり、手遊びをしたりなんていうのは、すれば上手ですよ、みんな。保育者なのだから。そういうところに親はいると、何か親は楽できるというか。あ、先生やってく

れるのね。じゃ、ちょっと見てればいいわ。何か、親子をお客さん扱いしてしまっているセンター、「ひろば」がたくさんあります。それは無駄だよねって分かっているところもあります。それよりも大事なことは何かというと、「親が自分の子どもってかわいいな」とか、「あ、こんな成長してる」とか、そういうことを気が付かせてくれる、そういう「ひろば」であることが大事なので。「びっぴ」は絵本を親が読みます、子どもに。そして紙芝居も親がします。保育者はしません。保育者はつなげる人、子どもの成長を伝える人。学生をこういうような「ひろば」の実習をするといっても、実習の予備、ミニ実習みたいなことをするために入るところもなくはないです、学校によって。支援をするという意味は何かっていうと、親は毎日毎日子どもの世話で結構大変なことは事実なのですけどでも、子どもを殺したりしないで、とにかく、また繰り返しができるようになること、そのための「ひろば」であり、子育て支援だと思うのです。何か特別なことをやっているところに親はよく集まるのですけど。親をお客さま様扱いにすることは必要ないのではないかな。日常的に「ひろば」をやっているところは、そういう人寄せのための行事をする必要は全くないのですけど。たまにやるところは、もちろん人寄せのための行事みたいなことをやっていますけれど、本当の意味の子育て支援っていうのは何なのかっていうことを考えていけばいいのかなと思います。だから、ここがいいよっていうのは、何もしてないところ。目立たないところかもしれませんけど。

司会 ありがとうございます。何もしないということ。それで、他の子育て「ひろば」は行きにくいけど「びっぴ」なら行けるというお母さんもいらっしゃる。何も特別なことをしないことで、そこで安らげる。他の人のお母さんと子どもの関わりを見られるというよさがあるのですね。これはすごく良いお話を伺いました。いかがですか。子育て支援といっても、今「ひろば」とか、こういう支援の場所っていうのは、全国的に大変広がりがつつあります。子育てひろば全国連絡協議会というのがありまして、もう何千という「ひろば」が加盟しています。

「びっぴ」のように保育士さんの数が多くて、行っていて何もしないけど相談ができる、見ていてくれる人がいるという、この効果が素晴らしいと思います。「びっぴ」は資格のある保育士さんを雇用している形ですか？そこをちょっと教えてください。

小川氏 残念なことに全員非常勤です。私もいろいろ運動をしましたがけれども、法人は、教諭という資格はあるけど、保育士という資格はないと言って、だからひとりも正職にはしてくれていません。

司会 そうですか。それでも勤務してしてくれる。

小川氏 はい。非常勤講師並みに報酬が出ればいいのですけど、そんなに出ないので。ほんとに金額的に安い金額でみんなやってくれて、申し訳ないなと思ってはいるのですけれど。15年経っていても。

司会 そうですか。志ある保育士さんがそこにいて、お母さんたちの相談に乗ったり、子どもの様子を見てくださったりしているということがよく分かります。素晴らしい活動だと思います。他にご質問があればお願いします。

D氏 今日はありがとうございました。私は市の子育て支援センターで、前年度までは普通の保育園から来ていて、子育て支援センターというのはどういうふうな働きをするのか

なと思って、勉強したくて来たのですけれども。とにかく来る方が、子育てにちょっと疲れてしまって、何人も子育てして、やすらぎを求めてくる方が多くて。幼稚園にお子さんを行かせていて、幼稚園が終わってからみんな集まってくるのですけど。とにかくもう、保育士さんに見てもらいたいから来るというのが多いのですけれども、そこが一番、確かに、「危ないよ」と言ってあげれば良いのですけど、なかなかそれが難しく、保護者同士でしゃべったり、保育士さんとしゃべりたいと思って来ているので、とても難しいなという課題があるのですけども、どうしたら良いかなと。

小川氏 「ぴっぴ」でもありましたよ。幼稚園帰りの方たちが、幼稚園の役員さんたちが、5～6人でどっときて、お母さんたちが何か役員のお仕事を始めて、子どもは遊んでというので。その作業場として使われたこともあります。ただそのときにはやっぱり、そういう場ではないということを、きつくは言いませんけれども。子どもたちの年齢は、時間で区切っていないので、ハイハイの赤ちゃん、まだハイハイもできない赤ちゃんから、だいたい小学校に上がる前までのお子さんがあるわけです、同時に。それで、そういうときは、やっぱり、ここはこういう場でないからということを伝えました、親に。ここは赤ちゃんもいるでしょうから、しっかりと自分の子どもさんを見ていてねというのが、一番大事な親へのメッセージなのです。子どもが怪我したらその責任は親にある、というのを伝えていきます。最初に利用するとき、15分、20分ぐらいかけて、親御さんにここはどういう場所ですということを、しっかりと説明していくのです。だからそのなかで、ああ、ここは、最初はうるさいところかなと思うかもしれませんが、全員通っているのですよね、利用者は。ですから、一応、そういう人たちだったので、あ、やっぱりここはまずかったと思ったらしくて、やろうと思った作業は皆さん、ササッとしました。それは利用するときの、最初の説明の仕方と言ったら良いでしょうか。そのときに、ここはこういうところですよということをしっかりと伝えておく。そうすると、ああ、ここはこういう場所なのかというのを、全員が理解できなくても、誰かが理解してくれれば、だんだん変わっていくかなと思います。確かに「ぴっぴ」も、特に幼稚園帰り、さすがにあまり年長の子は来ないですけど、3歳の子は多いです。特に水曜日は幼稚園が午前帰りだから、ご飯を「ぴっぴ」で食べたり。幼稚園の制服を「ぴっぴ」のなかで着替えて、私服に。それで遊びだすみたいなのは、4月とか、幼稚園にまだ慣れないころは多いですね。でもだんだんだんだんと幼稚園に慣れてくると、その姿も減ってはきますけど。だから、ここは保育士さんが子どもを見てくれる場所と思わせているとしたら、ちょっとそこのところを、これから今後の利用者の方には、ここはこういうところですよ。子どもを保育士が保育するところではありませんよ。いう形で、しっかりと、もうその子育て支援センターというのはどういうものなのかというのを、もう1回先生方で考えて、どういう場所にしたいかということ整理して、メッセージとして伝えていくというのは必要かと思うのです。なかには、べたべた貼ってあるところもあるのですよ。メッセージを。メッセージっていうのは紙でなくて、やっぱり直接伝える。直接伝えるというのは何が大事かという、それぞれの声を使うでしょ。直接伝える。やっぱり声って大事なですね。読むだけだと、どういう調子で読むか分からないけど、声で伝えるということは、話し手の感情が相手に伝わりますから、どういう思い

を持って言っているのかというのは、その声で伝わっていきます。だから、直接お伝えするというのが大事だと思います。そしたら、そのお母さんたち、簡単に怒ったりしないで、いくかなと思います。どうぞご自由にと、疲れを取ってねっていう思いはあるんだけど、それはあなただけじゃない。みんな、いろいろなお母さんたち疲れているからって、疲れているって変だけど。みんなゆったりと過ごせるように、ここはしたいのです、とかね。何か、言い方をちょっと考えてやったらいいのかなと思います。それをやっていると、いつも、幼稚園の子だけになってしまうと、もっと小さい子を持っている人が来なくなっちゃう。やっぱり危ないのですよ。大きい子がばたばたするの。だから、そのところは、本当に必要な0、1の子どもさんを持っている親御さんが利用しにくくなると、時差を付けるとか、いろいろ考える。時差を付けない良さというのが本当にあるので。だからその幼稚園の子もたちも大事だし。そうじゃない子どもたちも大事だということをメッセージとして伝えていらしたら良いと思います。ちょっと、やりにくいかもしれないですけどね。頑張ってください。

司会

ありがとうございました。時間になりましたので、先生のお話と質疑応答を閉じたいと思います。私も伺っていて、いろいろ学ばせていただきました。0、1、2のこの年齢の親たちというのは、本当に子育てでいろいろな悩みを抱えます。それで、1人で子どもと向き合っていると、息が詰まりそうにもなるので、働きにも出たいというお母さんたちも多いのですが、今のお話にもありましたように、預かってということになりますけど「ぴっぴ」は基本的に、親子が、自分の親が子どもの面倒を見て責任を持ち、読み聞かせをして、きちんと子どもと向き合う、その姿勢を持ってもらうことを中心にしておられるということが、とても大事なことだと思いました。今は、0歳児の待機児童が多くなって、0歳児のための保育の場が拡大するように、政策的には伝わってくるのですが、私はやっぱり親子が1年、まだ母乳の出るうちは、本当にしっかりと向かい合う時期ですから、大事ななあと思います。スウェーデンなどでは、基本的に育児休業の期間中は預からない。その代わりに親子が一緒に行ける保育所があって、親が他の、同じような年齢の子どもと交わることができる、そういう場が、基本的に用意されているということは大変、大事なことだと思います。日本でも0歳からもっと子どももつながりを持つ、親もつながりを持って、そして自分の子育てをしっかりとできるようになるという施設はすごく大事なことだと思いました。でも、基本的に何もしないというところが、親を大切に、子どもを大切にする、こういう「ひろば」なのだなということがよく分かりました。本当に小川先生ありがとうございました。

Ⅱ. 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成教育実践報告

子ども生活学部の開設以来、学生が子どもを身近に感じながら学ぶことをねがい、地域の就学前施設との交流保育を授業に位置づけ、実践してきた。この取り組みは、幼稚園教諭・保育士養成課程に規定される教育実習や保育実習に加え、授業で学んだ知識や技能、理論と実践とをつなげる総合的な学習の機会となっている。1年生から3年生の授業に、科目間連携によって「教材研究―指導計画の立案―実践―反省・評価」を位置づけ、子ども理解や保育のしくみ、子どもの生活に身近な教材や環境構成、保育者としての基本姿勢など、実践を通して学ぶ機会となっており、本学の保育者養成教育の特色の1つにもなっている。一方、大学教員にとっては、授業を通して交流保育をサポートしたり参観することによって、学生の実態や課題をとらえ、自身の授業実践やカリキュラムを振り返る機会になっている。

本年度は、前年度に引き続き2つの認定こども園との連携・協力のもと、年間5回、計7日間、のべ587名の子どもとの交流保育を実施した。

Ⅱ-1. 認定みどりこども園 交流保育報告

子ども生活学部 准教授 市川 舞

認定みどりこども園との交流保育は、今年で9年目を迎えた。年間3回のペースで春・秋・冬と季節に応じた取り組みを行ってきたが、本年は台風19号の影響により、残念ながら秋の交流が中止となった。また、本年はこれまでの反省から、子どもの活動の連続性を活かした交流保育ができるよう、冬の交流において連続する3日間の日程を確保した。

交流する学年は、2年生および3年生である。春の交流を行う2年生は、秋学期にはじめての学外実習である「教育実習（幼稚園観察実習）」を控えている。2年次から学ぶ「保育内容」の各論と関連づけて、子どもの姿から保育内容の実践的理解をすすめるとともに、子どもに学ぶ保育者の基本姿勢を形成することを意図している。また、「生活技術演習」で学んだ保育者としてふさわしい身だしなみやマナー実践することも期待している。

冬の交流を行う3年生は、「保育実習Ⅱ」を終え、4年次春学期の最後の実習である「教育実習（幼稚園本実習）」を控えた時期である。「保育内容基礎演習Ⅰ」において教材研究を進め、子どもの発達を踏まえ、子どもの興味や関心を引き出す指導計画の立案や環境の構成／再構成を実践することを通して、保育のしくみの理解を深めることを意図している。各交流保育の実施日程は、以下の通りである。

第1回交流保育 令和元年5月31日（金） 2限

第2回交流保育 令和2年1月15日（水）、16日（木）、17日（金） 1～2限

Ⅱ-1.1 第1回交流保育 「グラウンドで思い切り走ったり、身体を動かして遊ぶ」

子ども生活学部 教授 月 橋 春 美

1. 活動の概要

- 1) 日 時 令和元年5月31日（金） 2限目
- 2) 場 所 グラウンド（雨天時はアリーナ）
- 3) 参 加 者 認定みどりこども園 年長児52名
子ども生活学部2年生 43名
- 4) テー マ グラウンドで思い切り走ったり、身体を動かして遊ぶ
- 5) ね ら い 学生：園児との触れ合いを通して、子ども理解や発達理解を深める。
園児：学生との交流しながら、大学の広い芝のグラウンドで、思い切り走ったり身体を動かして遊ぶ。
教員：園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。
- 6) 準 備 CDデッキ、体操のCD、マイク、大縄
- 7) 担 当 月橋「保育内容表現 身体」
連絡、その他 高柳、桂木、市川
- 8) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9:10		○学生集合・出席確認、準備	・身支度確認
10:30	○来校 ・荷物を置き、排泄（アリーナ）	・子どもを迎える。 ・排泄をしたい子どもはトイレに誘導	・安全には十分に留意し、ケガ等あった際には必ず保育者に報告する
10:40	○集合、あいさつ（グラウンド）		
10:45	○体操 ・学生と一緒に『NO.1体操』をする ・学生に『フリフリ体操』を見せながら、学生と一緒に体操をする	・あいさつをする ・子どもたちと一緒に体操を行う ・子どもたちから体操を教えてもらい、一緒に行く	・子どもの様子に留意し、適宜水分補給する
10:55	○鬼ごっこ（1つ） ・学生と一緒にゲームを楽しむ	・安全に遊べるよう配慮する ・子どもの思いに寄り添いながら遊ぶ	
11:15	○大縄跳び ・学生の大縄跳びを観る ・学生と一緒に大縄跳びをする	・子どもたちに大縄の技を見せる ・安全に遊べるように配慮する	
11:35	○パラバルーン ・認定こども園の先生方のご指導のもと子どもと学生が一緒になって遊ぶ	・子どもの思いに寄り添いながら遊ぶ ・保育者の声かけに従いながら、子どもと一緒に楽しむ	
11:55	片付け	・子どもが自分で片づけようとする気持ちを大切に	
12:00	○集合、終わりのことば（グラウンド）		
13:00	○昼食（アリーナまたはグラウンド） ○帰園	・学生は再集合、片付け	

2. 活動の過程（授業への位置づけ）

「保育内容 表現（身体）」 科目担当：月橋

年月日	曜日	時限	内容
2019.5.13	月	2	グループを作り、ゲームや遊びを考える
2019.5.20	月	2	体操の練習、グラウンドで鬼ごっこや大縄を使って遊ぶ
2019.5.27	月	2	当日の子どもの動きを想定し、リハーサルを行う
2019.5.1	金	2	みどり認定こども園との交流保育を実施
2019.6.3	月	2	ふりかえり

3. 取り組みの様子



写真 体操『NO.1体操』



写真 体操『フリフリ体操』



写真 へび鬼



写真 大縄『ハの字跳び』



写真 大縄『ゆうびん屋さん』



写真 大縄『上下どっち』



写真 手つなぎ鬼



写真 パラバルーン

4. 反省及び今後の課題

<活動の内容について>

- ・学生たちは6つのグループに分かれて、自分たちで積極的に遊びを考え、当日子どもたちと交流した。当日の司会・進行もスムーズであった。
- ・学生1人につき1～2名の子どもとペアを作り活動した。全体的には上手に子どもたちを誘導できていた。
- ・最初に体操を2つ行った。一つ目の体操では、学生たちが前に出て子どもたちと一緒に身体を動かした。二つ目の体操では、子どもたちが前に出て、学生たちは子どもたちの動きを見ながら一緒に身体を動かした。学生たちの前で、元気いっぱい嬉しそうに体操している子どもたちの姿がとても印象的であった。
- ・水分補給をこまめに行いながら活動できたことが良かった。
- ・遊びの前半は、学生たちがグループごと考えた鬼ごっこを行い、後半は大縄を使った遊びを行った。子どもたちが大縄を使った遊びに入る前に、数名の学生たちが子どもたちに大縄を使った跳び方の技を披露した。子どもたちからは歓声上がり、披露した学生たちも喜んでいった。
- ・最後に、園の先生ご指導のもと、子どもたちが曲に合わせてパラバルーンを使った演技を披露してくれた。学生は、実際にパラバルーンの指導方法や声掛けの仕方などを知ることができ、とても良かった。今後もこのような機会を増やしていきたいと思う。
- ・天候にも恵まれ、充実した時間となった。
- ・参加した学生たちにとって、今回の交流保育は初めて子どもたちとじっくり関わる機会となった。年長児のみとの交流ということで、同じ年齢の子どもたちの様子をじっくり観察することができたようである。

<事前準備や片付けについて>

- ・今回も学生の要望を取り入れながら、教員側も準備することができた。
- ・昨年の反省を生かし内容を考えた。そのため、事前準備やリハーサルの時間は十分に取れた。
- ・事前準備において、子どもと関わる際の留意点や遊びにおいて予測される行動などを、具体的に伝えることが大切であると感じた。

- ・片付けは、子どもたちにも手伝ってもらいながら手際よく行うことができた。

<学生の姿から教員の気付き>

- ・「年長児の発達や姿をイメージしながら、鬼ごっこや大縄を使った遊びを考えましたが、当日は子どもたちがやりたいことと自分たちが考えた遊びの内容が異なり、上手くいかなかった」とのコメントがあった。2年生にとっては、今回が初めて子どもとじっくり関わる機会であった。そのため、計画通りにいかない部分も見受けられたが、臨機応変に対応している姿も見られた。
- ・「今回は積極的に子どもたちと関わることでよかったため、子どもたちからもたくさん声をかけられ、いっぱい遊びを楽しむことができた」とのコメントが数名あった。最初は長い時間子どもたちと関われるか心配であった学生も、子どもたちから話しかけてもらえたことで、時間を忘れて子どもたちと遊びを楽しむことができ、それが自信へと繋がったようであった。
- ・今回も学生1対子ども2の割合でペアを作り、活動を行った学生がいた。2人の子どもを担当した学生の中には、「1人ずつにしか目を向けられず、2人の子どもとうまく関係が築けなかった」とのコメントがあった。2人の子どもに、常に同じように接してあげたいという気持ちから、言葉がけに苦労していた学生も見られた。とても貴重な学びの機会であると感じた。
- ・常に子どもの体調を気遣い「喉乾いてない?」、「水筒のお水飲んでこようか?」などと優しく声をかけ、子どもの気持ちに寄り添いながら、一緒に様々な遊びを楽しんでいる学生の姿が見られた。

<事前準備と科目間の連携について>

令和元年度の交流保育は、春と冬に実施された。第1回目として行われた今回は、「保育内容表現 身体」の授業で事前準備を行った。今回も身体活動が中心の内容であったため、他の科目とはあまり連携を図ることができなかつたように思われる。来年度においては、他の科目との連携を図りながら事前準備を行っていききたい。

Ⅱ-1.2 第2回交流保育 「いろいろな遊びを楽しもう」

子ども生活学部 准教授 市川 舞

- 1) 日 程 2020年1月15日(水)～17日(金) 3日間
- 2) 場 所 アリーナ、グラウンド
- 3) テー マ いろいろな遊びを楽しもう
- 4) 参 加 者 2020年1月15日(水)～16日(木)：年長児50名、年中児48名
2020年1月17日(金)：年少児51名、満3歳児19名、2歳児9名
引率保育教諭
学生：子ども生活学部3年生39名
- 5) ね ら い 園児：学生との交流を通して、いろいろな遊びに挑戦する。
学生：教材研究、指導計画の立案・実践を通して、子どもの興味や関心、意欲を引き出す環境構成と発達に応じた指導法について検討する。
教員：園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。
- 6) 担 当 市川、桂木、月橋、荒井
- 7) 活動の過程(授業への位置づけ)

「保育内容基礎演習Ⅰ」科目担当 市川、桂木、月橋、荒井

年月日	曜日	時限	内容
2019.12.11	水	1～2	グループ・教材の決定、教材研究
2019.12.18	水	1～2	教材研究
2020.1.8	水	1～2	教材研究
2020.1.9	木	3	指導計画の作成
2020.1.15	水	1～2	実践
2020.1.16	木	1～2	実践
2020.1.17	金	1～2	実践
2020.1.22	水	1～2	振り返り
2020.1.29	水	3	振り返り報告会

8) 指導計画

(1) 1日目

令和元年度 みどり子ども園・宇都宮共栄大学 交流保育 指導案						
日	時	対	保	交	交	
時	2020年1月16日(水) 2日目	象	みどり子ども園98名(年長50名、年中48名)	対	学生:教材研究、指導計画の立案・実践等を通して、子どもの興味・関心、意欲を引出す環境構成と発達に応じた指導法について検討する 教員:園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。	
保	のねらい	子どもの活動	環境構成	予想される子どもの姿	学生の援助	
時間	子どもの活動	環境構成	予想される子どもの姿	学生の援助	学生の動き	
9:30	○来校 ・荷物を置く(アリーナ)	アリーナ内	○毛糸の感触やめくりに感じながら、思い思いのものをつくる。 ・リリアンや縫い針など手指を使って細くすることを楽しむ。 ・安心して取り組むことができるよう温かな雰囲気を迎える。毛糸でつくったものを身に付けて、自分なりのめあてをもって活動できるようにする。 ※毛糸、目打ち、毛糸針、はさみ、テープ、厚紙、袋、マット	○集合・出席確認、準備 (遊びコーナーの設定) ・子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、指指誘導	・身丈確認 ・保育実習室の暖房をつけておく。	
10:30	○いろいろな遊びを楽しむ ・アリーナに集合し、挨拶をする ・遊びの紹介を受け、今日の流れを知る ・好きなコーナーで遊ぶ 1 風 2 縄・ゴム 3 竹馬・缶ぽっくり 4 積む 5 編む 6 こま	○積み重ねる素材で積みだり並べたりすることを楽しむ。 ・大きな形の塊に気づきながら自分なりに工夫して積みだり並べたりする。 ☆自分なりにめあてを持ちながら積みだり並べたりできるように活動し、「こんな積み方もあるのか!」と発見できるようにする。開立しやすいように積むと並べるとは、必ず近くで見守るようにする。 ※カプラ、ガムテープ、紙コップ、缶、トイレットペーパー、板段ボール	○こまの色や模様の変化に気づき、楽しむ。コマ回しに挑戦して達成感を味わう。全身で回る感覚を楽しむ。 ・模様をかくてコマをつくることを楽しむ。 ☆紙皿コマ、型紙コマ、本物のコマを用意し、子どもに合わせた取り組めるようにする。コマの材料は多めに用意する。実際にコマを回して子どもがやりたい気持ちになるようにする。※コマの材料、マジック、たらい、マット	・各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ 子どもが遊びたいコーナーが選べるようにする 子どもの意欲・主体性を大切に援助する	・寒さが予想される。子どもの様子をみてトイレの確認をする	
11:40	○集合・終わりのことば	○身近な素材を用いて学生と一緒に編み物や織り物、糸を動かして遊ぶことを楽しむ。 ・いろいろな糸を使って遊ぶ。 ☆女の子のモデルを用意し、一対一で関わりながら作りがてできるようにする。低年齢の子どもには比較的簡単な糸を用いる。材料はできるだけ多めに用意する。子どもが自分でできることは積極的に取り組めるよう場面に応じて援助し、作ったものに愛着をもって大切にできるようにする。遊ぶ際には、子ども同士が衝突しないように注意して見守りながら一緒に遊ぶ。走る体が温まることや風の冷たさや重みを感じられる。※風の材料、油性ペン、セロハンテープ、こみ箱、ブルーシート	○縄やゴム遊びを通して工夫したり協力したりしながら一緒に活動する楽しさを味わう。 ・郵便屋さん、二人跳び、かけ足跳び、ゴム飛びなどで遊ぶ ☆子どもに合わせた掛け声をかける。レベルに合わせて遊ぶように配慮する。子どものレベルに合わせて動きを提案する。また、かけ跳びでは、安全に配慮し、ルールや競争など楽しむ。※縄、カラーコーン、ゴム紐	○竹馬や缶ぽっくりに親しみ、自分なりに挑戦することを楽しむ。 ・竹馬や缶ぽっくりに興味をもって遊ぶ。 ☆竹馬ぽっくりの援助をする。また、遊ぶことができるようになるまで学生が援助する。寒さを乗り越えるようにし、けががないよう見守る。 ※牛乳パックの材料、缶ぽっくりの材料、竹馬	○集合・終わりのことば 担当:中島、奥倉	
12:00	○昼食(保育実習室)					
13:00	○帰園					
備考	園内車両通行止め					

(2) 2日目

令和元年度 みどり子ども園・宇都宮共栄大学 交流保育 指導案						
日	時	対	保	交	交	
時	2020年1月16日(水) 2日目	象	みどり子ども園98名(年長50名、年中48名)	対	学生:教材研究、指導計画の立案・実践等を通して、子どもの興味・関心、意欲を引出す環境構成と発達に応じた指導法について検討する 教員:園児と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。	
保	のねらい	子どもの活動	環境構成	予想される子どもの姿	学生の援助	
時間	子どもの活動	環境構成	予想される子どもの姿	学生の援助	学生の動き	
10:00	○来校 ・荷物を置く(アリーナ)	アリーナ内	○毛糸の感触やめくりに感じながら、思い思いのものをつくる。 ・リリアンや縫い針など手指を使って細くすることを楽しむ。 ・安心して取り組むことができるよう温かな雰囲気を迎える。毛糸でつくったものを身に付けて、自分なりのめあてをもって活動できるようにする。 ※毛糸、目打ち、毛糸針、はさみ、テープ、厚紙、袋、マット	○集合・出席確認、準備 (遊びコーナーの設定) ・子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、指指誘導	・身丈確認 ・保育実習室の暖房をつけておく。	
10:30	○いろいろな遊びを楽しむ ・アリーナに集合し、挨拶をする ・好きなコーナーで遊ぶ 1 風 2 縄・ゴム 3 竹馬・缶ぽっくり 4 積む 5 編む 6 こま	○積み重ねる素材で積みだり並べたりすることを楽しむ。 ・大きな形の塊に気づきながら自分なりに工夫して積みだり並べたりする。 ☆自分なりにめあてを持ちながら積みだり並べたりできるように活動し、「こんな積み方もあるのか!」と発見できるようにする。開立しやすいように積むと並べるとは、必ず近くで見守るようにする。 ※カプラ、ガムテープ、紙コップ、缶、トイレットペーパー、板段ボール	○こまの色や模様の変化に気づき、楽しむ。コマ回しに挑戦して達成感を味わう。全身で回る感覚を楽しむ。 ・模様をかくてコマをつくることを楽しむ。 ☆紙皿コマ、型紙コマ、本物のコマを用意し、子どもに合わせた取り組めるようにする。コマの材料は多めに用意する。実際にコマを回して子どもがやりたい気持ちになるようにする。※コマの材料、マジック、たらい、マット	・各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ 子どもが遊びたいコーナーが選べるようにする 子どもの意欲・主体性を大切に援助する	・寒さが予想される。子どもの様子をみてトイレの確認をする	
11:40	○集合・終わりのことば	○身近な素材を用いて学生と一緒に編み物や織り物、糸を動かして遊ぶことを楽しむ。 ・いろいろな糸を使って遊ぶ。 ☆女の子のモデルを用意し、一対一で関わりながら作りがてできるようにする。低年齢の子どもには比較的簡単な糸を用いる。材料はできるだけ多めに用意する。子どもが自分でできることは積極的に取り組めるよう場面に応じて援助し、作ったものに愛着をもって大切にできるようにする。遊ぶ際には、子ども同士が衝突しないように注意して見守りながら一緒に遊ぶ。走る体が温まることや風の冷たさや重みを感じられる。※風の材料、油性ペン、セロハンテープ、こみ箱、ブルーシート	○縄やゴム遊びを通して工夫したり協力したりしながら一緒に活動する楽しさを味わう。 ・郵便屋さん、二人跳び、かけ足跳び、ゴム飛びなどで遊ぶ ☆子どもに合わせた掛け声をかける。レベルに合わせて遊ぶように配慮する。子どものレベルに合わせて動きを提案する。また、かけ跳びでは、安全に配慮し、ルールや競争など楽しむ。※縄、カラーコーン、ゴム紐	○竹馬や缶ぽっくりに親しみ、自分なりに挑戦することを楽しむ。 ・竹馬や缶ぽっくりに興味をもって遊ぶ。 ☆竹馬ぽっくりの援助をする。また、遊ぶことができるようになるまで学生が援助する。寒さを乗り越えるようにし、けががないよう見守る。 ※牛乳パックの材料、缶ぽっくりの材料、竹馬	○集合・終わりのことば 担当:中島、奥倉	
12:00	○昼食(保育実習室)					
13:00	○帰園					
備考	園内車両通行止め					

(3) 3日目

令和元年度 みどりこども園・宇都宮共和国 交流保育 指導案 3日目						
日	時：2020年1月17日(金) 2限目	交流のねらい				
対	象：みどりこども園98名(年少51名、満3歳19名、2歳8名)	学生：教材研究、指導計画の立案・実践等を通して、子どもの興味・関心、意欲を引出す環境構成と発達に応じた指導法について検討する				
保育のねらい	学生と学生との交流の様子から、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。					
時間	子どもの活動	環境構成	子どもの姿	学生の援助	学生の動き	備考
10:00		<アリーナ内>				
10:30	<p>○来校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷物置く(アリーナ) <p>○いろいろな遊びを楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナに集合し、挨拶をする ・好きなコーナーで遊ぶ <ol style="list-style-type: none"> 1 凧 2 縄・ゴム 3 竹馬→たがひ 4 積む 5 縄む 6 コマ→くるくる 	<p><積む>糸巻き、ボロボロ</p> <p>◎毛糸の感触やぬくもりを感じながら、思い思いのものをつくることを楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸糸の感触やぬくもりを感じながら、思い思いの糸巻きハリスズ・ボンボンなどをつくる子どもの姿、また作ったものを身に付けることを楽しむ子どもの姿が予想される。自分なりに作ってきた！という喜びを感じられるように、子どもが主体となって活動できるように援助していきたい。 ・一人一人の活動の取組の様子に応じて、じっくり丁寧に関わっていき、低年齢児ははまの経験も深い学生が手伝い、予め糸糸の量を調整して用意しておくなど、安全に配慮して関わっていきたい。 ・大学での活動がはじめての子どもも多い。安心して取り組むことができるような温かな雰囲気を作る。糸糸で作ったものを身に付けて、自分だけのあてを持って活動できるようにしていきたい。 	<p>積む</p> <p>たこ</p> <p>縄・ゴム</p> <p>竹馬/笛→たがひ</p>	<p><くるくる>コマ、マト、たらいコースター</p> <p>◎コマ回しや体全体で転がる感覚を楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年少児を中心に自分なりの紙皿コマをつけて回して遊ぶ姿が予想される。思い思いに輪を揃えたりやリズムで模様をつけることができるよう教材を準備し、見守っていききたい。 ・マトで体全体で転がることを楽しむ子どもの姿が予想される。マトの板の傾斜を活かして転がるなどの感覚の面白さが味わえるようにしていきたい。 ・たらいコースターでは、学生に押しもたついたり滑らせたりする感覚を楽しんでいきたい。子どもの様子に応じて速さや力を調整していき、安全に配慮し、勢いをつけすぎないように注意したい。 	<p>・集合・出席確認、準備</p> <p>(遊びコーナーの設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを迎え、アリーナに誘導する。 ・荷物を置き、挨拶誘導 <p>・アリーナに集まる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合を呼びかけ、挨拶をする 担当:中島、美倉 ・グループごとにコーナーの紹介をする <ol style="list-style-type: none"> 1 凧 2 縄・ゴム 3 竹馬、笛→くりりたがひ 4 積む 5 縄む 6 コマ→クルクル <p>・各コーナーで子どもと一緒に遊ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもが遊びたいコーナーが選べるようにする 子どもの意欲・主体性を大切に援助する ◎本日は低年齢児が中心。大学での活動が初めての子どもも多く、人見知りや場所見知りも予想される。子どもが安心して自己発揮できるように和やかな雰囲気づくりを心がけたい。 <p>★子どもがやりたいコーナーを選べるようにする</p> <p>★子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる</p> <p>★発達適応に配慮し、子どもの実態に応じて援助できるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身支度確認 ・保育実習生の暖房をつけておく。 ・保育者も遊びに入っていたらいい ・寒さが予想される。子どもの様子を見てトイレの配慮をする
11:40	○集合・終わりのことば					
12:00	○昼食(保育実習室)					
13:00	○帰園					
	<p><凧>くるくる用、ビニール袋風、6角凧</p> <p>◎身近な素材を用いて自分なりの凧づくりを楽しむ、体を動かして遊ぶことを楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分なりの凧をつけて(描いて)あげて遊ぶことを楽しむ。 ・思い思いのデザイン(絵や模様)を飾る姿が予想される。「作る」体感に学生が思い、子どもは「描く」「貼る」を中心とした活動できるようにする。学生が凧を作る姿を見せることでよいモデルとなっていく。スローは予めつけておくなど用意しておく。子どもが汚れを気にせず思い思いに描くことができるようにブルーシートを置いておく。 ・凧が飛ぶことで、くるくるの動きの面白さ、凧の重み・平ごたえを感じていきたい。 ・今日は、自分の凧を大切に思い、持ち帰る子どもが多く見られた。引き続き、自分の作った凧大切に思えるように、丁寧に関わっていききたい。 	<p><たがひ> じゃんぶ・牛乳パックぼく</p> <p>◎体全体を使って自分なりに高さやジャンプに挑戦し、感覚や解放感を楽しむ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児では、ジャンプに挑戦する子どもの姿が年少児では加えて牛乳パックぼくづくりに挑戦する子どもの姿が予想される。個々の子どもの発達に応じて挑戦できるように配慮していききたい。 ・安全に配慮しつつ、子どもに必要なときに手を添えるようにし、子どもの思いを大切にしていきたい。 	<p><縄・ゴム></p> <p>◎縄やゴムに親しみ、体を動かして遊ぶ楽しさを感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縄とかかわりが早く、縄の扱いはまだ難しいことが予想される。によるよるへびや大波・小波、上下どちらなど、簡単な縄遊びを通して縄に親しめるように援助していききたい。 ・縄以外にも、電車として探検を楽しんだり、地面に模様を描くなどで縄に親しんでいきたい。 ・ゴム遊びでは、ゴムレーサー、ゴムくりりなどに挑戦しながら、体を動かして遊ぶ楽しさを味わえるようにしていきたい。 	<p>○集合・終わりのことば 担当:中島、美倉</p> <p>○学生はアリーナに集合、片づけ</p>		

3. 取り組みの様子



写真 積む 空き缶+段ボール



写真 積む ガムテープ芯



写真 縄 みんなで「1・2・3・・・」



写真 縄 列車でシュッシュッポ!



写真 凧 風を感じて



写真 凧あがった!



写真 凧 自分の!



写真 竹馬 一緒にやってみる



写真 缶ぽっくりに挑戦



写真 2階建ての缶ぽっくり



写真 自分のコマをつくろう



写真 コマでバトル!



写真 毛糸を巻いて



写真 編み方教えて

4. 反省および今後の課題

1) 活動内容について

- ・先生方からお伺いした子どもの実態を踏まえて「思い切り体を動かす活動」と「モノとじっくり関わる活動」を取り入れて、それぞれの子どもが自分なりに挑戦できるように教材研究を重ね、環境構成した。子どもの反応もよく、子どもの実態を踏まえて保育を計画する重要性を再認識した。
- ・(積む) 遊ぶこむ子どもの姿がみられた。トイレットペーパー、カプラ、缶、ヤクルトと、種類が多く、混雑してしまったため、各教材の場を離して環境構成したことにより、それぞれの遊びを保障することができた。
- ・(凧) 1日目が雨天のため戸外で遊べず残念だった。紙やビニールなど素材違いで教材を準備したため、子どもの発達に応じた凧を作って遊ぶことができた。
- ・(縄・ごむ) 年中・年長は「郵便屋さん」など一緒に跳んだり、数を数えたり、綱引きをしたりして楽しむことができた。年少・満3歳は縄跳びには興味を示さなかったため「電車ごっこ」として提示することで、各コーナーを駅に見立ててめぐるなど遊びが展開できた。
- ・(竹馬・缶ぽっくり) 竹馬は難しかったが、缶ぽっくりに挑戦する子どもが多かった。2日目はコースを組んだため、それぞれの子どもが自分なりに挑戦していた。牛乳パックぽっくり作りも人気だったが、作り方の共有が不十分だった。
- ・(コマ) 自分のオリジナルのコマをつくって遊んだり、引きゴマや投げゴマに挑戦する子ども

もの姿がみられた。難しいことにも何度も挑戦していた。

- ・(編む) は予想以上に子どもが興味をもって活動したため、教材が足らなくなり、急遽追加で用意した。2日間連続で来る子どもが多く、毛糸の感触を楽しみながら、自分なりに「～をつくりたい」というめあてをもってじっくり活動していた。

2) 事前準備について

- ・今、子どもに必要な子どもの経験を共有しながら教材研究を進めたため、見通しを持ちながら準備を進めることができた。
- ・取り上げた6つの遊びのテーマがシンプルかつ具体的だったため、準備が進めやすかったようである。
- ・一方、交流当日にむけた教材の準備(量、形状など)については、見通しが不十分な面も見られた。子どもの活動として何をするかのみならず、どのような状況をつくれれば子どもが主体的に活動しやすいか、当日の子どもの姿と必要な環境構成とをイメージしながら準備を進める必要があった。

3) 子どもの姿からの気づき

- ・自分たちの予想を超えて子どもは遊びを工夫していた。子どもと一緒に活動がつくれてよかった。
- ・2日間連続して活動したことで、2日目は子どもは「今日も～しよう」と自分なりのめあてをもって交流に参加していた。私たちも、前日の反省を生かして環境構成をしたり、役割分担し直したため、スムーズに活動に取り組むことができた。
- ・それぞれの子どものやりたいことができるようにするために、環境構成が重要なことが分かった。活動できる場をつくったり、教材を多めに用意したり配慮した。
- ・2日目は、バトルができる場をつくったことで、遊びが盛り上がった。作る場と遊ぶ場を分けて環境構成することが大切だと分かった。
- ・遊びのコースを作ると、難しいコースにチャレンジしていた。子どもはちょっと難しいことが好きなので、コースを組み換えるなどすることが必要だと思った。
- ・3日目は、年少など小さい子どもだったが、同じ教材でも楽しみ方が全然違うことに気づき、発達の違いを感じた。発達に応じた環境構成の大切さに気づいた。
- ・3日間連続で2歳から年長児まで関わって、発達が違えば、同じ遊びでも興味や関心が全然違うことがよく分かった。
- ・学生が実際に遊んで楽しい雰囲気づくりをすることで、まったく興味を持たなかった子どもも視線を向けたり、少しずつ興味をもつ姿が印象的だった。
- ・自分たちだけで教材研究しているときは気づかなかった遊び方や特性も、子どもの姿から気づいたり学ぶことができた。
- ・子どもは、出来なかつたり分からないことがあっても挑戦していた。子どもと活動するときに私たちがやり方やコツなど分からなくて困ったので、私たちが作り方や素材のことをよく知るために教材研究をすることが大切だと思った。

3日間連続で実践したことにより、学生たちは、子どもの姿から活動の連続性やその子なりの遊び課題に気づくことができたようである。また、子どもの主体的な活動を支えるための「保育の振り返り」と「環境の構成／再構成」の必要性、チームの連携の在り方をその都度更新することの重要性にも気づくなど、保育の過程への理解が深まった。

4) 課題

今回の交流を通して、子ども理解、教材・環境構成への理解、保育の構造の理解が深まると同時に、保育者としての自信ややりがいを実感できたようだった。環境構成／再構成により子どもの遊びが充実していく様子を体感できたことの意味は大きい。

今後の課題としては、第一に、教材研究を一層進めること、第二に、集団としての子どもの保育に向かうこと、第三に、保育を表現することばをもつこと、があげられる。

今回の交流では6つの遊びのコーナーを構成したが、それぞれのグループごとにさらなる改善の必要性を感じていた。教材研究をすすめ、より子どもの好奇心や探求心を引き出すための環境構成や援助の工夫を期待したい。

また、反省の中に「学生の人数が足りない」という言葉が多く聞かれた。2年次までの交流では、子どもと一对一の丁寧なかかわりを期待されてきた学生にとって、今回の交流では「集団としての子どもを受け止めきれない」ジレンマを抱えていたようである。しかし本来、集団の保育は約30人の子どもと向き合うことが常である。今後、集団としての子どもの保育にどう向きあうか、授業を通して考えていきたい。

最後に、「保育を表現することば」についてである。今日の保育の振り返りから翌日の指導計画を立案したり、「おたより」を作成する際、自分がとらえた子どもの姿や子どもに経験して欲しい内容の言語化に苦戦する学生の姿があった。学生が教育用語を用いて子どもの姿やねらいを適切に表現できるようになることは、専門職養成としての課題である。以上の課題を、保育者養成の課題として教員間で共有し、授業の改善に活かしていきたい。

Ⅱ-2. 認定しらゆりこども園 交流保育報告

子ども生活学部 准教授 市川 舞

認定しらゆりこども園との交流保育は、今年で6年目を迎える。平成29（2018）年度より年間3回のペースで、年少児の園外保育として交流を行っている。

交流する学生は主に1年生であるが、今年度の第1回交流では2年生も参加した。

1年生にとっては、大学入学後はじめて授業を通して子どもとのかかわる機会となる。交流保育の経験が、これから続く保育者養成の専門教育への導入となること、また、年間を通して同じ学年の子どもと交流を重ねることで年少児の発達過程をとらえることを意図している。具体的には、「保育原理」「保育内容総合演習Ⅰ」「フィールドワーク」「保育内容総論」等の科目間連携により、交流にむけた教材研究、保育の計画・立案、実践、反省 - 評価を進めてきた。各交流保育の実施日程は、以下の通りである。

第1回交流保育	令和元年6月13日（木）	1～2限
第2回交流保育	令和2年10月30日（水）	1～2限
第3回交流保育	令和2年1月21日（火）	1～2限

Ⅱ-2. 1 第1回交流保育「からだを動かして遊ぼう」

子ども生活学部 准教授 市川 舞

1. 活動の概要

- 1) 日 時 2019年6月13日（木） 1～2限
- 2) 場 所 アリーナ、グラウンド
- 3) テーマ からだを動かして遊ぼう
- 4) 参加者 年少児87名、引率保育教諭 10名
子ども生活学部1年50名（保育原理）、2年43名（乳児保育演習）
- 5) 担当教員 市川、星、丸橋
- 6) ねらい 園児：大学の広い芝のグラウンドで思い切り身体を動かしてあそぶ。
学生：園児との触れ合いを通して子ども理解や発達理解を深める。
教員：園児と学生との交流の様子から、学生の実態の理解、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。

7) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9:10		・学生集合、出席確認 環境構成	・身支度確認 トイレに踏み台
10:30	○来校(10:10園バス発予定) ・水筒を置き、排泄(アリーナ) ・クラスごとに並ぶ。 ・挨拶 ・手遊び ○好きな遊びをする 学生とペアになり遊ぶ ・かけっこ ・草花つみ、虫探し ・ボール ・フープ ・なわ など (雨天 巧技台、マット)	・子どもを迎える。 ・排泄をしたい子どもはトイレに誘導 ・グループごとにならぶ(4グループ) ・挨拶をする ・こども園の先生ご指導の下、クラスごとに手遊び等アイスペイク ・子どもとペアになり遊ぶ ・子どもの思いに寄り添いながら遊ぶ ・遊びの動線に留意し、安全に遊べるよう配慮する。	・安全には十分に留意し、ケガ等あった際には必ず保育者に報告する ・子どもの様子に留意し、適宜水分補給する
11:20	片付け、排泄	・子どもが自分で片づけようとする気持ちを大切にする。	
11:30	○帰園		

2. 活動の経過

1年生

年月日	曜日	時限	科目	内容
2019.6.8	土	1~3	保育内容総合演習Ⅰ	教材研究
2019.6.10	月	3	保育原理	指導計画
2019.6.13	木	1	生活講座	実践
		2	保育原理	
2019.6.20	木	2	保育原理	振り返り

2年生

年月日	曜日	時限	科目	内容
2019.6.6	木	2	乳児保育演習Ⅱ	指導計画
2019.6.13	木	2	乳児保育演習Ⅱ	実践
2019.6.20	木	2	乳児保育演習Ⅱ	振り返り

3. 取り組みの様子

アリーナ内では、サーキットに組んだ巧技台で自分なりにいろいろな体の動きに挑戦する子どもの姿があった。例えば、一本橋では、歩いて渡るのみならず、ハイハイで渡る、橋の下をくぐる、友達と手をつないで渡るなど、学生の予想を超えてさまざまな体の動きを楽しむ子どもの姿があった。

戸外ではボールやフープを出した。学生は、ボールというとボール投げやサッカーをして遊ぶイメージをもっていたが、ボールを抱っこする、フープに集める、など学生の予想とは異なる子どもの姿に戸惑いながらも、子どもの味わっている楽しさに寄り添おうとする学生の姿があった。



写真 フープで電車



写真 はっぱでお絵描き



写真 あり発見！



写真 何して遊ぶ？



写真 思いきりジャンプ



写真 手をつないで慎重に

4. 反省および今後の課題

1) 活動の内容について

- ・はじめての園外保育、はじめての場所、はじめての学生との出会いで、緊張する子どもの姿が予想されたが、担任の先生のご指導のもとアイスブレイクの時間をとれたことで、安心して学生とペアになってよい雰囲気遊ぶことができた。
- ・入園し集団生活をはじめて約2か月のこの時期に、一人ひとりの子どもと学生がペアになって丁寧に関わる経験は、子どもにとってもうれしい経験のようだった。
- ・グラウンドを走り回ったり坂を上り下りしたり、草花を摘んだり虫を見つけたり、学生からすると一見なんでもない身近な環境に惹かれて遊ぶ子どもの姿があった。この時期の子どもの

興味・関心や「身近な環境」をとらえる貴重な機会となった。

2) 事前準備等について

- ・事前に教材研究として巧技台など遊具で関わって遊ぶ機会をもったことから、子どもが遊具と関わって遊ぶ姿を予想することができた。
- ・恥ずかしさなどから「遊ぶ」ことに躊躇する学生の姿もあった。保育者として学ぶにあたり、少しずつ心も体も解していく必要性を感じた。

3) 子どもの姿の学生の気づき

- ・〇〇ちゃんとずっと一緒に遊びました。「手つなごう」と言ってくれたり、帰るときには「お姉さん大好き」と言ってハグしてくれました。〇〇ちゃんは「お姉さん、また遊ぼうね!」と言ってきて、保育者になりたい気持ちが強くなりました。
- ・私がペアになった子どもは人見知りで、かかわることが難しかったけど、少しずつ慣れてくれて、最後には笑顔で遊べてよかった。どうすれば上手く関われるのかかわり方をもっと学びたいと思った。
- ・私がペアになった子は遊ばないで、ずっと抱っこで座っていた。何もしていないと思ったけど、先生から「何もしていないようだけど、他の子の様子を見て楽しんでいる」と教えてもらって、そういうこともあるんだ、と思った。
- ・〇〇ちゃんは、何度も何度もジャンプをしてました。子どもは同じ遊びが好きなのだと思いました。

はじめての交流となる1年生は、子どもと手をつないだり、「見てて!」と頼りにされたりすることで、「保育者として私」の手ごたえを感じる経験となったようである。試行錯誤しながら子どもと関わることで、この時期の子どもの発達の特徴や内面など、子どもの理解を少しずつ深めているようだった。

4) 今後の課題

はじめての交流であり、子どもとかかわる手ごたえを感じることで意味は大きい。一方、人見知りの子どもと出会った学生は、子どもの緊張が解れないことを「失敗体験」としてとらえがちだった。ありのままの子どもの姿として受け止め、どうすればその子が自己発揮できるか、考える契機としたい。

また、保育の環境としてアリーナ内には、この時期の子どもが比較的にかかわりやすい運動遊具を用いた遊びを提案した。しかしながら、子どもの発達の理解や教材への理解が十分ではなく、援助が過度になりがちな状況が散見された。今後の課題として、子どもの発達過程の理解および教材への理解を深め、子どもの主体的な活動を支える援助について考えていきたい。

Ⅱ-2.2 第2回交流保育「森で遊ぼう」

子ども生活学部 教授 桂木 奈巳・荒井 一成

1. 活動の概要

- 1) 日 時 2019年10月30日（水） 1・2 限目
- 2) 場 所 子どもの森（雨天：アリーナ）
- 3) 参 加 者 認定しらゆりこども園 年少約90名
子ども生活学部1年生50名（フィールドワークⅠ）
- 4) 担当教員 荒井・桂木・月橋・市川
- 5) テ ー マ 秋の自然を楽しもう
- 6) 目 的 学生：園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深める。
園児：学生との交流を通して、子どもの森で様々な発見や遊びを楽しむ。
教員：園児と学生との交流の様子から、学生の実態の理解、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。

7) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き
9:10		<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの森集合・出欠確認（フィールドワークⅠ） <ul style="list-style-type: none"> ・服装：長袖長ズボン、帽子、飲み物、動きやすい靴 ・荷物は持ち込まない。スマホ等はバッグにしまう ○森の安全確認（危険生物、危険箇所を把握する） ○遊びのコーナーの点検・準備 ○アリーナにもどる。子どもが来るのを待つ
9:20		
10:20		
10:35	(1) 来校 ○排泄（アリーナ使用）	
10:40	○荷物を置く ○森に移動する	
	(2) 森で遊ぶ ○あいさつ ○学生とグループになる	<ul style="list-style-type: none"> ○森入口で挨拶をする ○子どもと出会う <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介をする ・「お約束」を伝える ○森を案内し、子どもが興味を示した場所やもので一緒に遊ぶ <ul style="list-style-type: none"> ・案内する際は、遊びの紹介もする。楽しさを伝えられるよう工夫する ・「子どもが遊びたいもの」が分からない場合は？ ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる ・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる
11:25	○森を探検し、好きな場所で遊ぶ	
	○集合・終わりのことば	<ul style="list-style-type: none"> ○集合・終わりのことば <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に森入口に集合する。 ・挨拶が済んだら、子どもと一緒にアリーナに戻る。 ・横断歩道を渡る際、安全に注意する。
11:30	(3) 帰園	<ul style="list-style-type: none"> ○お別れ・お見送りをする。 ○子どもの森に戻り、片づけをする。
12:10		○終了

2. 活動の過程（授業への位置づけ） 「フィールドワークⅠ」 桂木・荒井

年月日	曜日	時限	科目	内容
2019.10.23	水	5	FWⅠ	活動のねらい、子どもと自然（講義）
2019.10.26	土	1-2	FWⅠ	環境構成、交流試行
2019.10.30	水	1-2	FWⅠ	交流保育
2019.11.6	水	2	FWⅠ	振り返り

3. 取り組みの様子



写真 ササのトンネル



写真 ホオノキのブランコ



写真 丸太の下には？



写真 小山ですべろう

4. 反省及び今後の課題

1) 活動の内容について

- ・最初に園の先生方が簡単なアイスブレイクを実施してくれたおかげで、子どもも学生も打ち解けた様子で、良い雰囲気での活動に入った。
- ・学生は、各々のグループで遊びのコーナーを考えた。木を組み合わせた1本橋、ホオノキにブランコを設置、小山の斜面を滑るコーナー、笹藪にトンネルを作る等である。しかし、学生が予想した遊びが展開された例は少ないようであった。

2) 事前準備や片づけ等について

この活動のために、春にハサミでササを切ったり、道の上の落枝を片付けるという単純作業

を行った。すんなりと作業にはいり、作業の過程で赤い実をみつけたり、花を摘んだり等、我々が意図した「自然とのふれあい」をしていた学生もあった。しかし、森という場になじめず、探検にもついて来られずに、最後まで棒立ちの学生もあった。年々、このような学生の差が広がるように感じる。

3) 学生の姿からの気付き

以下は学生から出された感想等である。

- ・ずっとドングリを拾っている子がいた。私くらいの年齢になると、ドングリをみつけても何も感じないが、幼児だと30分以上、ずっとドングリを拾っていて、飽きないのかと思った。
- ・子どもの前で、虫を怖がらないようにするという目標を立てた。バツタに触れるようになり、自分自身が少しずつ自然に慣れてきたと思う。
- ・子どもによって成長の段階が違うので、その子に合う接し方を学ばないといけない。
- ・一人で二人の子を見るのが大変だった。喧嘩を始めてしまい、対応に困った。
- ・子どもがブランコに乗っている時、良かれと思い、ブランコのひもをねじったところ、子どもは目が回り、かわいそうなことをしてしまった。自分が思った遊びをすぐに行動に移さない方がいいと思った。

最初は慣れない「森」で、子どもと遊ぶということに、学生は不安を感じていた様子であるが、交流保育は無事に終わり、学生たちも楽しかった、との事であった。学生が記載した内容を見ると、自分自身の経験不足に由来する課題が多く出されていた。

4) 課題

1年次での交流保育のために、学生は子どもの発達がよくわからず、遊びの内容を検討するのが難しいようである。さらに、「自然」という場に慣れていない学生が大半のため、子どもよりも自分のことで精いっぱいという様子も感じる。

交流保育の当日は、子どもが何をしたいかを感じ取れない、コミュニケーションの取り方が難しい等、多くの学生が自分自身の課題を見出している。これを他科目との連携等により、学びにつなげるのが理想的である。

年々、学生の体験不足や自然嫌いが進行し、このような活動の実施の際には、授業外で行う別の準備にかなりの労力を要する現状である。

Ⅱ-2.3 第3回交流保育「冬のあそびを楽しもう」

子ども生活学部 教授 桂木 奈巳・荒井 一成

1. 活動の概要

- 1) 日 時 2020年1月21日（火） 1・2限目
- 2) 場 所 長坂キャンパス 子どもの森（雨天：アリーナ）
- 3) 参 加 者 認定しらゆりこども園 年少88名
子ども生活学部1年生49名（フィールドワークⅠ）
教員：荒井・桂木・月橋・市川
- 4) テ ー マ 冬のあそびを楽しもう
- 5) 目 的 学生：園児との触れ合いを通して、子どもの内面や発達の理解を深める。
園児：学生との交流を通して、子どもの森で様々な発見や遊びを楽しむ。
教員：園児と学生との交流の様子から、学生の実態の理解、授業内容、方法、カリキュラム等を振り返る。

6) 活動の流れ

時間	子どもの活動	学生の動き	備考
9:10		○アリーナに集合・出席確認、準備 ・子どもを迎え、アリーナに誘導する。	・身支度確認
10:35	○来校 ・荷物を置く（アリーナ） ○あいさつ ・森に移動する ○コーナーで遊ぶ ・好きなコーナーで遊ぶ	・荷物を置き、排泄誘導 ○あいさつ ・（代表が）挨拶をする ・森に移動する ○コーナーで子どもをむかえ、遊ぶ ・学生が子どもをコーナーに案内する ・子どもの意欲・主体性を大切に、一緒に遊ぶ、見守る、待つなど様々な関わり方を試みる・発達過程に配慮し、子どもの実態に応じて挑戦できるよう関わる	・こども園の先生方にも遊びに入っていただく
11:35	○終わりのことば ○アリーナに戻る	○集合・終わりのことば ・子どもと一緒にアリーナに戻る	
11:50	○帰園	・帰園を見送る ○学生は片づけ	

2. 活動の経過（授業への位置づけ）

1年生「フィールドワーク」桂木・荒井、「保育内容総論」市川

年月日	曜日	時限		内容
2019.12.20	金	2	教材研究1	事例の紹介、活動のねらい、 チーム分け、使用場所と役割決定
2020.1.8	水	2	教材研究2	内容の検討
2020.1.15	水	1. 2	教材研究3	環境構成、模擬保育
2020.1.17	水	1. 2	教材研究4	環境構成、模擬保育
2020.1.21	火	1. 2	交流保育	交流保育当日
2020.1.24	木	3	振り返り	(保育内容総論)

3. 取り組みの様子



写真 落ち葉プールで遊ぶ



写真 お絵描きしよう



写真 ななめの木にのぼる



写真 はっぱがいっぱい！

4. 反省および今後の課題

1) 活動の内容について

- ・秋と同様に学生は任意のグループになり、活動内容を考えた。内容の検討にあたり、実際に森に行かせたが、1回目に学生が考えた内容は、森で実施する必要のない内容が多かった。また、いくつかのグループは、小山を駆け降りる等の「走る」活動を提案してきた。現地を見ても、遊ぶ様子をイメージするのは難しい様子であった。
- ・最終的に、学生が用意した内容は、はがきづくり、かるた、同じものを探すゲーム、落ち葉プール、神経衰弱、森のお弁当作り、等であった。森という場を活かし、極力人工物を入れないという条件をだしたが、実際には、画用紙やマジックのみを使う「お絵描き」だけになったグループもあった。
- ・当日は天気がよく、青空の下で快適に過ごすことができた。

2) 学生の姿からの気づき

以下は、学生から出された感想等である。

- ・2回目の森の活動だったので、前回よりは（自分自身が）落ち着いて対応できた。
- ・会話ができるようになった。子どもとの距離を縮めることができたと思う。
- ・子どもたちが大きなはっぱを使って、おばけ、カラス、チョウになっていて、想像力に驚いた。
- ・迷路の中に大きな木を見つけ、子どもが登りだした。私が危ないと思い、手を貸そうとしたら、「できるから大丈夫！」と言い、頑張って登って行った。
- ・お弁当作りからドングリ拾い、箱に入れたドングリの音を楽しむ、と、遊びが変わっていく様子を目の当たりにし、興味深かった。

2回目の森での活動であったため、学生側にも余裕があった様子で、前回よりもうまくいったと感じた学生が多かった様子である。また、「前回よりも子どもの背が伸びていた」等、成長を嬉しく思ったという。子どもが遊ぶ様子を見て、学生が遊び方を学ぶ例もあった。

学生たちが考えた遊びでは、せっかく用意した教材を活かせないケースが多かった。その要因には、内容が子どもの発達に合っていないことがあげられる。学生が考えたストーリー等、3歳児に理解できない内容もあった。この点については、教材の検討の際に、教員側からも強調はしたが、やはり子どもを前にしないと理解しにくいようである。

教材の魅力を学生自身が感じていない場面もあった。教材研究の不足もさることながら、遊び体験の不足もあるのだろうか。一つのもので、多様な遊び方が可能であるが、この点も、1年次のこの時期では難しいのかもしれない。「せっかくいろいろ用意したのに、ドングリを拾うだけ、という子もいた」という学生もあり、「自然物の持つ魅力にはかなわない」と感じた様子もあった。

3) 課題

全体的に教材研究の不足が目立った。他の授業で教材研究の必要性や方法を学んでいるはずであるが、場所が変わると応用が難しくなる様子であった。特に自然を使う場合には、その場での検討が必須であるが、室内で、頭の中で考えるだけで終了、というグループが散見された。事前準備で森に行き、「思っていた様子と違う」「求めるタイプの葉がない」等があり、現地を

よく見ることの大切さを実感したグループもあった。「その場で、実際に行う活動は、同じように自分たちでも試すこと」を強調したが、それを忠実に実施したグループは、内容の再検討をしていた。「葉っぱに埋もれると暖かい」「森の地面は平らではない」「冬は葉がない」「松かさは松の木がないと落ちていない」事など、学生にとっては貴重な気づきを得られた機会であったようである。1年のこの時期に行う自然を介した交流保育は、まだ早いと感じる事もあったが、今後の学びの動機付けには有効だったと思われる。

Ⅲ. Tiny（障がいのある子どもと家族の支援）実践報告

子ども生活学部 准教授 土 沢 薫

1. はじめに

Tiny（タイニー）の活動は、障がいのある子どもとご家族の支援を続けて8年目となり、シンボルキャラクターのタイニー君のイメージもすっかり定着し（図1）、その積み重ねの上に、新たな可能性を見出し、更に地域の実情や社会状況に合わせ発展を続けている。

2019年度のTinyの活動を振り返ると、まずは、当初から積み重ねてきた障がいのある子どもとご家族への支援活動を大切に継続することを柱としつつ、更に、あそびの集いの活動内容における新たな試みや、外部の助成金を活用させていただくなど、これまでにないチャレンジを行った1年だった。

まず、活動の積み重ねを大切にするという点からは、長年続けてきたTiny活動が、公に認められる出来事があった。栃木県から「輝くとちぎづくり表彰」の最優秀賞をいただいたのである。11月7日に県庁講堂で実施された授賞式では、いつも活動を支えてくれている学生サークルTiny隊のサークル長と共に授賞式に参加し、Tinyのこれまでの活動の様子を地域の皆さまの前で発表する機会を得ることができた。



図1. シンボルキャラTinyくん



写真1. 栃木県庁講堂にてTiny活動紹介



写真2. 輝くとちぎづくり表彰最優秀賞

第二に、新たな試みという点からは、本年度に二つのチャレンジをした。一つ目は、独立行政法人国立青少年教育振興機構が行っている「子どもゆめ基金」の助成に応募したことだ。厳正な選考を経て助成団体の一つとして認められ、秋の音楽集会への助成金をいただくことができた。当該年度のTinyの活動計画が、子どもの体験活動の振興を図る有意義な活動として認められた証でもある（図2）。いただいた助成金は、第7回Tinyファミリーコンサート「障がいがあってもなくても子どもからおとなまでみんなが楽しい音楽の集い」の運営資金の一部として、有難く有効活用させていただいた。これまで自分たちの手作業で作成していた案内チラシやポスターの作成や印刷などを外部発注し、助成金を利用して広報活動を充実させ、会場展示の材料費等に予算を充てることができた。

もう一つのチャレンジは、あそびの集いの参加対象者の枠を広げたことである。以前からニーズのあった青少年向けの内容を夏休み期間中に試行した。この詳細については後述する。また、障害者差別解消法やパラリンピック開催等の流れから、一般の方々の理解も進みつつあるため、今年度は参加者枠を拡大し、希望があれば障がいのない乳幼児も積極的に受け入れ、育ち合いを大切にしている。



図2. 2019年度 子どもゆめ基金助成活動

このように、よりよい活動を目指して、継続がたやすいことでも地道に活動を積み重ね、周囲から信頼され、地域に貢献できる活動を積み重ねていくこと、必要に応じて変化していくことを恐れず、参加者とともに成長しあえる活動にしていくこと、その両方を大切にしたい取り組みを行っている。

2019年度（平成31年4月から令和2年3月まで）の年間を通じた実践について、以下に報告する。

2. 障がいのある子どもと家族のための「あそびの集い」の実践

(1) 活動の概要

主な活動内容は、障がいのある子どもとそのきょうだい児や親、子どもを取り巻く大人たちも含めて、皆が安心して自分らしくのびのびと過ごせる場であることを大切に、温かく楽しい雰囲気づくりに配慮したものになっている。今年度は、障がいのある子どもだけでなく、障がいのない乳幼児も積極的に受け入れ、理解促進と育ち合いを大切に活動した。

各回のメイン活動として、担当教員の専門性を活かした音あそび、感覚あそび、描画あそび、制作あそび、身体あそび等を行っている。今年度は、その内容についても、事前の早い段階から学生の提案や工夫を取り入れながら準備を進め、当日も学生が中心になって活動を進めた。ボランティアで活動を支える学生たちは、学生サークルTiny隊のメンバーが中心になっているが、希望に応じて障害児保育や音楽療法を授業で学ぶ学生たちも受け入れている。最初は慣れずに戸惑う様子をみせる学生もいるが、障がいのある子どもやご家族と直接かかわりながら、積極的に楽しく対応できるようになり、学生たちが直接に障がいのある子どもや保護者から学ぶことができる貴重な場となっている。

(2) 2019年度のあそびの集いの実施状況

今年度の「障がいのある子どもと家族のためのあそびの集い」は、第44回から48回まで全5回実施した。実施状況と参加者数を一覧表にまとめたものを、以下に示す。

表1. 2019年度「あそびの集い」実施状況

回数 (通算)	実施日	内容	参加者
44回	4月28日 (日)	「春の音楽あそび〜♪」 歌や手遊び、楽器演奏！音やリズムで遊びましょう	大人8名 子ども10名 計18名
45回	6月2日 (日)	「自由あそび&お話し会」 子どもたちは自分のペースを大切に学生と思いきり遊び、大人は安心して何でも話せる座談会実施	大人5名 子ども5名 計10名

46回 ①	8月4日 (日) AM	「思いっきりアート体験！」 絵の具の感触や多様な画材を楽しみ、自由に表現	大人10名 子ども12名 計22名
46回 ②	8月4日 (日) PM	「ミュージック&ダンスで思いっきり夏体験！」 世界の楽器やお祭りダンスなどを一緒に楽しむ	障害のある青少年の 方々とそのご家族 計18名
47回	12月14日 (土)	「T i n yのるんるんクリスマス♪」 クリスマスの歌やダンス、創作活動など。親子写真 撮影と手作りカードのプレゼントも！	大人6名 子ども8名 計14名
48回	2月2日 (日)	「春よ来い！鬼はそと～、福はうち～♪」 節分や寒い季節にちなんだあそびで、音遊びや制作 活動や体を思いっきり使って楽しむ	大人9名 子ども8名 計17名

以下では、T i n yの中心活動であるあそびの集いについて、活動中の写真と共に具体的な内容や当日の様子を報告する。

1) 第44回あそびの集い（4月28日（日）実施）

①活動内容

1. 実施日時 平成31年4月28日（日）10：00～12：00

2. 実施場所 5号館4階 保育実習室

3. 実施者

○宇都宮短期大学音楽科音楽療法士専攻コース1、2年生（3名）

○宇都宮共和大学子ども生活学部1～4年生（10名）

○教員スタッフ：土沢、星、大島、中畝、（山本）

テ ー マ	「春の音楽あそび～♪」 季節感を感じられるような視覚教材等を用いながら、音楽遊びやからだ遊びを楽しむ	
活 動	音を感じる、音楽あそび、楽器演奏、身体活動	
実 施 プ ロ グ ラ ム	①始まりの挨拶（タンブリン） ②歌紙芝居（マラキタス） ③身体活動（スカーフ） ④楽器活動（ミュミュール） ⑤パネルシアター ⑥共同制作活動 ⑦リラックスタイム&おやつ（保護者の方との語らい） ⑧ペープサート（春の虫Ver.） ⑨手遊び ⑩鑑賞（ピアノ連弾・おもしろ楽器） ⑪トーンチャイム ⑫歌唱活動 ⑬終わりの挨拶（エナジーチャイム）	♪手をつないでこんにちは ♪おもちゃのチャチャチャ ♪お花が笑った ♪チューリップ ♪ちょうちょ ♪おべんとうばこの歌 ☺（大きなお弁当箱をみんなでつくろう） ♪だれかがきたよ ♪キャベツの中から ♪チキチキバンバン ♪春がきた ♪小さな世界 ♪ビリーブ ♪さようなら

活動の様子や振り返りの内容を、以下にまとめる。

大型連休中の開催だったが、多くの親子が参加してくださった。障がいのある子どもを抱える

家族は気軽に外出できにくいことも多く、ニーズに応じた日程であった。

内容としては、季節の歌に合わせて、楽器や視覚教材等を利用し、子どもたちの様々な感覚に働きかける活動を行った。またスカーフを使った身体活動も加わり、子どもたちは聞こえてくる音楽やスカーフの動きから、各々の表現を楽しんでいた。兄弟と参加した子どもたちも多く、親御さんの手が回らない部分を、学生たちが積極的に関わってサポートする姿も見られた。

子ども生活学部では、学生たちが主体となって歌紙芝居やペープサート、制作の活動を計画段階から実施まで担当した。準備段階では学年ごとに取り組んだが、実際の活動場面では互いに協力し合いながら柔軟に対応することができた。また、ペープサートから制作への流れを考えた展開の工夫により、子どもたちがスムーズに楽しく生き生きと活動に取り組んでいた。

音楽科の学生たちは、初参加の1年生は自由場面ではやや不安な表情も見られたが、プログラムの内容はしっかりとこなすことができていた。2年生は活動にも慣れ、急な欠席者のフォローや子どもの様子に合わせた活動変更など、臨機応変な対応が見られ、成長が感じられた。

今年度も学年、学部を超えて学生たちが協力しながら、参加者と共に楽しめる時間の提供を心掛けている。

参加者アンケートの結果は、全員が「よかった」または「とてもよかった」との回答だった。自由記述には「子どもが楽しそうにしていた、また参加したい」「普段体験しないことが親子で出来てよかった」「子どもの成長や変化をみとって下さるところが親として、とてもうれしい」などだった。

②活動中の写真

●【写真3～4：親子で学生たちと触れ合いながら楽しい活動】

写真3



写真4



●【写真5～6：熱心に楽しく活動に取り組む学生たち】

写真5



写真6



2) 第45回あそびの集い（6月2日（日）実施）

①活動内容

1. 実施日時 令和元年6月2日（日）10：00～12：00

2. 実施場所 5号館4階 保育実習室

3. 実施者

○宇都宮短期大学音楽科音楽療法士専攻コース1、2年生（3名）

○宇都宮共和大学子ども生活学部1、2、4年生（9名）

○教員スタッフ 土沢、星、大島、中畝

テーマ	「自由あそび&お話し会：ボクじまん、ワタシじまん、うちの子自慢！」 子どもは、一人一人のペースや持ち味を大切にしながら担当学生がついて思いっきり遊びに集中できるよう関わる。保護者は、子どものうれしい成長の様子や日頃の悩みや気がかりなどを、気兼ねなく話し合う。	
主活動	大型積み木や新聞紙プールなど、ダイナミックに遊べる玩具を準備、安全面に配慮しつつ学生たちとの触れ合い遊びも積極的に行う。保護者は、子どもたちのことを安心して任せて、大人同士の話が気兼ねなくできるようにする。	
実施プログラム	①始まりの挨拶（タンブリン） ②視覚教材（カエルパク） ③身体活動 ④楽器活動（カエルギロ他） ⑤お話し会（保護者）、自由遊び（子ども） ⑥リラックスタイム&おやつ（保護者の方との語り） ⑦ペープサート（雨にまつわるものVer.） ⑧手遊び ⑩鑑賞（ピアノ・リコーダー、他） ⑪歌唱活動 ⑬終わりの挨拶（エナジーチャイム）	♪手をつないでこんにちは ♪かえるのうた ♪かえるのうた ♪かえるのうた ☺子どもと大人に分かれて活動 ♪だれかがきたよ ♪コブタヌキツネコ ♪となりのトトロ ♪世界中のこどもたちが ♪さようなら

当日の活動の様子と振り返りの内容は、以下にまとめた。

今回春の運動会シーズンと重なってしまい、いつもより参加者が少なかったが、自由遊びの時間を長く設けてあったことで、その間に全員の学生がそれぞれに子どもたちとの関わりを持つことができた。また、他の学生が子どもと関わっている様子を別の学生が離れた場所から観察することもでき、学生同士で子どもとの関わりについて学び合う有意義な時間にもなった。お話し会の開始直後、保護者と離れることができない子どもに対して、少しずつタイミングを見計らいながら自由遊びに誘うことができていた学生など、状況に応じた関わりに学生の成長が感じられた。

お話し会前後の音楽遊びの時間には「かえるのうた」を身体活動、楽器活動、視覚教材を使用した活動に展開し、一つの曲から様々な遊びを体験してもらったり、子ども達が良く知っている曲をリコーダーで鑑賞してもらったりするなど、見て、聞いて、触れて、動いて音楽を楽しんで頂いた。子どもたちは、のびのびと自分たちの興味のある活動に参加し、自分なりに感じたことを表現していた。学生からも、その子どもたちの表現の豊かさに感心したとの声が聞かれた。卒業生の子連れもあった。

保護者同士のお話し会では、母親が日頃話せない本音をポロリとつぶやくことができたり、他家

族の話を聞きながら自らの家族について振り返ったりする貴重な場となった。心に押し込めていたモヤモヤした感情を吐き出しスッキリすると、改めてわが子や家族の良さを再発見しやすくなるようで、後半は子どもの良いところや成長の姿、心温まるエピソード、家族への思いやりが沢山語られた。

終了後の学生との振り返りでは、一人ひとりの学生が単なる感想にとどまらない多様な視点からの学びや意見を述べ、参加経験を重ねるほどにその内容も深まりや豊かさが感じられるものになってきている。

参加者のアンケートでは、全員が「よかった」または「とてもよかった」との回答であり、自由記述には「いつも楽しく過ごすことができます」「もっと参加したい、毎月の開催を希望します」などの声が寄せられた。保護者も、普段語ることのない苦労や子どもへの愛情を共有する時間をもつことができ、今後の子育てへの活力が得られたようだった。

②活動中の写真

●【写真7～8：1年の学生が初挑戦！赤ちゃんはママと初参加！】

写真7



写真8



3) 第46回あそびの集い（8月4日（日）実施）

夏休み中の開催となったこの回は、午前と午後それぞれ対象年齢を変える形で一日に2回実施した。午前中には、いつものように乳幼児から小学校低学年の子どもたちを対象にした「あそびの集い」行った。午後からは、地域のニーズや要請にお応えする形で、試行的な段階だが、青少年を参加対象にした「あそびの集い」を初めて開催することができた。

午前・午後、それぞれの活動の様子を、以下にまとめる。

①活動内容（午前の部：乳幼児～低学年児童を対象）

1. 実施日時 令和元年8月4日（日）10：00～12：00
2. 実施場所 5号館4階 保育実習室
3. 実施者

○宇都宮短期大学音楽科音楽療法士専攻コース2年生（2名）

○宇都宮共和大学子ども生活学部1～4年生（11名）

○教員スタッフ 土沢、星、大島、中畝

テーマ	「思いっきりアート活動！」 大きな紙に絵の具でお絵描きをする。合間には、音楽活動を取り入れ、夏のイメージを音で表現したり、夏らしく体を動かすダンスで楽しんだりする。																						
主活動	大きなロール紙に、全身や様々な道具を用いて絵の具でお絵描きをする。体が動きにくい子は、バギー上で参加できるように専用の用紙で絵の具お絵かきの感触を楽しむ。																						
実施プログラム	<table border="0"> <tr> <td>① 始まりの挨拶 (タンブリン)</td> <td>♪ 手をつないでこんにちは</td> </tr> <tr> <td>② 視覚教材 (パネルシアター)</td> <td>♪ カレーライスのおうた</td> </tr> <tr> <td>③ 楽器活動 (オーシャンドラム)</td> <td>♪ うみ</td> </tr> <tr> <td>④ 身体活動 (ブルーシート、スズランテープ付きフープなど)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ アート活動 (絵の具、布巾)</td> <td>☺ 大きな紙に絵の具を使い様々な画具で描く</td> </tr> <tr> <td>⑥ リラックスタイム & おやつ (保護者の方との語らい)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ ペープサート (海にまつわるもの Ver.)</td> <td>♪ だれかがきたよ</td> </tr> <tr> <td>⑧ 身体活動</td> <td>♪ エビカニクス ♪ ドラえもん音頭</td> </tr> <tr> <td>⑨ 鑑賞 (三味線・鍵盤ハーモニカ)</td> <td>♪ 鳥唄 ♪ 南の島のはメハメハ大王</td> </tr> <tr> <td>⑩ 歌唱活動</td> <td>♪ 南の島のはメハメハ大王 ♪ ひまわりの約束</td> </tr> <tr> <td>⑪ 終わりの挨拶 (エナジーチャイム)</td> <td>♪ さようなら</td> </tr> </table>	① 始まりの挨拶 (タンブリン)	♪ 手をつないでこんにちは	② 視覚教材 (パネルシアター)	♪ カレーライスのおうた	③ 楽器活動 (オーシャンドラム)	♪ うみ	④ 身体活動 (ブルーシート、スズランテープ付きフープなど)		⑤ アート活動 (絵の具、布巾)	☺ 大きな紙に絵の具を使い様々な画具で描く	⑥ リラックスタイム & おやつ (保護者の方との語らい)		⑦ ペープサート (海にまつわるもの Ver.)	♪ だれかがきたよ	⑧ 身体活動	♪ エビカニクス ♪ ドラえもん音頭	⑨ 鑑賞 (三味線・鍵盤ハーモニカ)	♪ 鳥唄 ♪ 南の島のはメハメハ大王	⑩ 歌唱活動	♪ 南の島のはメハメハ大王 ♪ ひまわりの約束	⑪ 終わりの挨拶 (エナジーチャイム)	♪ さようなら
① 始まりの挨拶 (タンブリン)	♪ 手をつないでこんにちは																						
② 視覚教材 (パネルシアター)	♪ カレーライスのおうた																						
③ 楽器活動 (オーシャンドラム)	♪ うみ																						
④ 身体活動 (ブルーシート、スズランテープ付きフープなど)																							
⑤ アート活動 (絵の具、布巾)	☺ 大きな紙に絵の具を使い様々な画具で描く																						
⑥ リラックスタイム & おやつ (保護者の方との語らい)																							
⑦ ペープサート (海にまつわるもの Ver.)	♪ だれかがきたよ																						
⑧ 身体活動	♪ エビカニクス ♪ ドラえもん音頭																						
⑨ 鑑賞 (三味線・鍵盤ハーモニカ)	♪ 鳥唄 ♪ 南の島のはメハメハ大王																						
⑩ 歌唱活動	♪ 南の島のはメハメハ大王 ♪ ひまわりの約束																						
⑪ 終わりの挨拶 (エナジーチャイム)	♪ さようなら																						

猛暑にもかかわらず、多くの親子が集まってくださった。この頃は卒業生親子など障がいのない子どもたちの参加も増えており、障害の有無を超えた交流の場になってきている。

夏らしい解放感を感じ、たまったエネルギーの発散ができるように、夏にまつわる歌や踊り、楽器活動の後、メインのアート活動では、絵筆の他、様々な絵具（スポンジ、綿を布で包んだものなど）を用いて、大きな紙に自由に描いていった。小さな子ども達は手や足も使い、全身を絵の具まみれにしながらエネルギッシュに描いたり、マイペースで慎重描いたり、安心して自分を表現していた。バギーで参加された重度のお子さんも、握りやすく工夫された絵筆を用いて、サポートをうけつつ、音楽も取り入れながら1枚の絵を仕上げる事ができていた。親御さんもとてもうれしそうだった。

子ども生活学部の学生たちは、それぞれの活動内容を各担当者が準備から責任をもって行い、当日は担当者以外も活動を共に盛り上げる動きが自然にできるようになってきた。

初参加の学生もいたが、それぞれが状況に応じた対応や環境設定を心掛け主体的に関わろうと励んでいた。音楽科では人数の少ない中、いかに子ども達の興味を惹くかを考え、子どもの領域ではあまり馴染みのない三味線を「夏」という季節を利用した選曲で自然に取り入れ、三味線の登場シーンにも後方から鳴子の音と共に現れるようにするなどの工夫を懲らしていた。

また、歌唱の際にはいつの間にか学生全員が肩を組み、身体を揺らして歌っている様子が見られた。毎週木曜日に音楽科と子ども生活学部の学生（サークルT i n y 隊）が集まって準備を進めるようになって1年が経過し、学生同士の交流が深まっていることが実感される。活動後の振り返りの時間には、多様な視点からの気づきや自分なりの課題、今後への提案などが積極的に語られ、学生の学びの深まりと成長が頼もしい限りだ。参加者アンケートは今回も大変好評で、すべての参加者から参加してよかったとの評価であった。もっと機会を増やしてほしい、障害の有無にかかわらずこのような交流の場がとても貴重である等のうれしい意見もいただいた。

②活動中の写真（午前の部：乳幼児～低学年児童を対象）

●【写真9～11：アートや音楽活動を楽しむ】

写真9



写真10



写真11



③活動内容（午後の部：高学年児童から成人を対象）

1. 実施日時 令和元年8月4日（日）13：30～15：00
2. 実施場所 5号館4階 保育実習室
3. 実施者
 - 宇都宮短期大学音楽科音楽療法士専攻コース2年生（2名）
 - 宇都宮共和大学子ども生活学部1～4年生（10名）
 - 教員スタッフ 土沢、星、大島

テーマ	「ミュージック＆ダンスで思いっきり夏体験！」 世界の楽器やお祭りダンスなどを一緒に楽しむ	
主活動	ダンス好きな参加者や日頃からだを動かすことが少なくなっている参加者のために、良く知っている曲や夏らしい盆踊りなどで楽しく踊る。また、日頃触れる機会の少ない本物の楽器等を用いて、皆で合奏を楽しむ。歌唱の曲には、J-POPも取り入れる。	
実施プログラム	①始まりの挨拶 ②歌唱&楽器活動（オーシャンドラム） ③身体活動（GO-STOP） ④ダンス ⑤楽器活動（ジャンベ、コンガ、テンブルブロックなど） ⑨鑑賞（三味線・鍵盤ハーモニカ） ⑩歌唱活動 ⑪終わりの挨拶（エナジーチャイム）	♪上にあげて ♪うみ ♪即興 ♪パプリカ ♪ドラえもん音頭 ♪エビカニクス ♪日光和楽踊り ♪即興 ♪島唄 ♪南の島のハメハメハ大王 ♪南の島のハメハメハ大王 ♪ドレミのうた ♪ハピネス ♪ひまわりの約束 ♪さようなら

子ども生活学部3年生がボランティアで参加したダウン症協会の保護者からの要望もあり、ニーズに応える形で、今回初めて小学生以上成人までを対象とした活動を行った。このような機会を待ち望んでいたとのことで、多くのご家族が参加して下さった。初めての場所に緊張している参加者や最近活動量が低下しているという参加者もいたが、時間の経過と共に表情もほぐれ、発話も増え、自分なりの参加の仕方をされていた。

参加者から「体を動かす活動を多く取り入れて欲しい」との要望を伺っていたことから、リトミック的な活動やダンスを中心に行い、楽器も立奏しながら楽しめるラテン楽器を用いた。積極的なパフォーマンスを繰り広げて下さった参加者、それを見て楽しんでいらっしゃる参加者と様々であったが、最後には保護者の方から皆で写真撮影をしたいとの希望が出されるなど、貴重な思い出の一コマにして頂けたようだった。

子ども生活学部の学生たちは、自分たちから提案した活動が実現し、忙しい中でも準備を行い、ご参加者とともに充実した時間を過ごせたことに、喜びと手ごたえを感じたようだった。小さな子どもを対象にした活動との違いやペース配分、大人として尊重しつつ、ご本人の理解力や持ち味に応じた対応実践など、普段はなかなかできない貴重な体験的学びの機会となった。

音楽科でも成人領域のボランティアは初めてだったが、成人の領域こそ、自己表現や発散の場としての音楽需要は高く、学生にとって良い経験だった。

参加者アンケートでは、皆さんとても満足され、今後にも期待を寄せて下さった。「本人がカレンダーに○をつけて楽しみにしていた」、「心からの笑顔だった」等の感想が寄せられた。中には、アンケートの回答にじっくりと記入する時間がとれないからと、用紙を持ち帰られ、わざわざメールで感想を寄せて下さった保護者もいた。

障がいのある青少年の方々やそのご家族が安心して楽しめる活動へのニーズは高く、学生たちの活動への取り組みも前向きであることから、年齢の高い障がい者を対象とした活動について、地域貢献と学生の幅広い学びに寄与することが再確認された。来年度以降も継続実施できるように、今回の結果を踏まえた課題の点検を行い、具体的な時期や内容について調整を進めていきたい。

④活動中の写真（午後の部：高学年児童から成人を対象）

●【写真12～16：音楽活動やダンスを共に楽しむ】

写真12



写真13



写真14



写真15



写真16



4) 第47回あそびの集い (12月14日 (土) 実施)

①活動内容

1. 実施日時 令和元年12月14日 (土) 10:00~12:00
2. 実施場所 5号館4階 保育実習室
3. 実施者

- 宇都宮短期大学音楽科音楽療法士専攻コース1、2年生 (3名)
- 宇都宮共和大学子ども生活学部2年生 (5名)
- 教員スタッフ 土沢、大島、中畝

テーマ	「Tinyのるんるんクリスマス♪」 クリスマスの歌やダンス、創作活動などを行い、家族みんなで楽しい時間を過ごす																						
主活動	学生はサンタの衣装でお出迎え クリスマスや冬にちなんだ音楽あそび&創作遊び ツリーの前で記念撮影&手作りカートのプレゼント																						
実施プログラム	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①始まりの挨拶 (タンブリン)</td> <td style="width: 50%;">♪手をつないでこんにちは</td> </tr> <tr> <td>②視覚教材 (パネルシアター&手話ソング)</td> <td>♪赤鼻のトナカイ</td> </tr> <tr> <td>③楽器活動 (つな鈴)</td> <td>♪ジングルベル</td> </tr> <tr> <td>④身体活動 (おはな紙、布)</td> <td>♪雪</td> </tr> <tr> <td>⑤アート活動 (クリスマスケーキ作り)</td> <td>☺ケーキ画の上にデコレーション</td> </tr> <tr> <td>⑥リラックスタイム&おやつ (保護者の方との語り)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦ペープサート (クリスマスVer.)</td> <td>♪だれかがきたよ</td> </tr> <tr> <td>⑧身体活動 (ダンス)</td> <td>♪サンタさんと一緒に</td> </tr> <tr> <td>⑨鑑賞 (トーンチャイム) (ハンドベル)</td> <td>♪きよしこの夜 ♪サンタが街にやってくる</td> </tr> <tr> <td>⑩歌唱活動</td> <td>♪あわてんぼうのサンタクロース</td> </tr> <tr> <td>⑪終わりの挨拶 (エナジーチャイム)</td> <td>♪さようなら</td> </tr> </table>	①始まりの挨拶 (タンブリン)	♪手をつないでこんにちは	②視覚教材 (パネルシアター&手話ソング)	♪赤鼻のトナカイ	③楽器活動 (つな鈴)	♪ジングルベル	④身体活動 (おはな紙、布)	♪雪	⑤アート活動 (クリスマスケーキ作り)	☺ケーキ画の上にデコレーション	⑥リラックスタイム&おやつ (保護者の方との語り)		⑦ペープサート (クリスマスVer.)	♪だれかがきたよ	⑧身体活動 (ダンス)	♪サンタさんと一緒に	⑨鑑賞 (トーンチャイム) (ハンドベル)	♪きよしこの夜 ♪サンタが街にやってくる	⑩歌唱活動	♪あわてんぼうのサンタクロース	⑪終わりの挨拶 (エナジーチャイム)	♪さようなら
①始まりの挨拶 (タンブリン)	♪手をつないでこんにちは																						
②視覚教材 (パネルシアター&手話ソング)	♪赤鼻のトナカイ																						
③楽器活動 (つな鈴)	♪ジングルベル																						
④身体活動 (おはな紙、布)	♪雪																						
⑤アート活動 (クリスマスケーキ作り)	☺ケーキ画の上にデコレーション																						
⑥リラックスタイム&おやつ (保護者の方との語り)																							
⑦ペープサート (クリスマスVer.)	♪だれかがきたよ																						
⑧身体活動 (ダンス)	♪サンタさんと一緒に																						
⑨鑑賞 (トーンチャイム) (ハンドベル)	♪きよしこの夜 ♪サンタが街にやってくる																						
⑩歌唱活動	♪あわてんぼうのサンタクロース																						
⑪終わりの挨拶 (エナジーチャイム)	♪さようなら																						

今回は土曜日開催で園や地域のクリスマス会と日程が重なり、希望しながら参加できないご家族が多く事前申し込みは少なめだったが、新たに6名の初参加者を迎え、最終的には14名の参加者となった。また、Tinyの活動に興味があるという地域の中学生2名とその親御さんの見学もあり、和やかで賑やかな会となった。

クリスマスの雰囲気を盛り上げるために、学生たちは事前にツリーにプレゼント用のカードを飾りつけるなど準備を進め、当日も駐車場や受付からサンタクロースの衣装で出迎え、子どもたちを喜ばせていた。また、活動中には、一人の子どもに学生が2～3人ついてお互い意見交換しながら関わりを工夫する様子がみられた。特に、製作の活動では、どのように関わると子どもが自主的に取り組めるのかを考えながら関わっていたようである。想定外の子どもの反応には戸惑うこともあったが、教員がサポートに入りつつ、他では経験できにくい深い学びの機会となっていた。

今回は事前に子ども生活学部の学生たちもハンドベルを練習していたことから、いつもは音楽科主体の鑑賞活動も、音楽科と子ども学部の学生が協力して行うことができた。多人数での演奏はとても盛り上がり、会場が一体となった和気あいあいとした雰囲気が伝わってきた。これまでは練習時間の確保ができず、このような機会を持つことが困難だったが、授業その他の内容とボランティア活動をつなげつつ、内容を工夫することで更に学科を越えて協力して作り上げる機会を増やしていきたい。

実施後の振り返りでは、対応に苦慮する場面での学びや子どもとともに成長しあえる喜び、子どもたちの笑顔に幸せを感じる学生たちの感想が続き、学生と子どもとの関係性の築き方や誠実に主体的なかかわり姿勢に成長が感じられる会だった。

参加者アンケートは、いつも通り大変好評で、ほとんどの参加者が「とてもよかった」との回答だった。自由記述では、「学生が子どもとしっかりかかわってくれて安心した」「日頃の悩みを安心して話せる」などの声が寄せられた。

②活動中の写真

●【写真17～20：クリスマスの雰囲気と楽しさを満喫して】

写真17



写真18



自閉症のお子さん、初参加のご家族が多かったため、まずは子どものペースで徐々に環境に慣れていただくことや、自由あそびスペースのおもちゃの量と内容については、様子を見て途中で調整するなど配慮した。

開始時間に遅れてきた家族の子どもが前半は自分のペースをつかめず、母親が対応に苦戦していたが、リラックスタイムの自由な語らいの際に、教員が母親とおしゃべりを通し、子どもが示す「大人を困らせる行動」の意味と具体的対応、今後の育ちの見通しなどを伝えることで安心されていた。その後は、子ども自身も学生たちの優しい対応と母親の笑顔の見守りにうれしそうな様子と心からの笑顔を見せていた。

今回は指導教員が都合で少ない状況だったが、今年度最終回で、継続参加の学生らが対応に慣れて実力をつけていること、事前打合せで対応のポイント等を確認したことで、落ち着いた対応がなされ、それぞれの子どもたちが自分らしさを発揮して活動を楽しむことができていた。

学生たちは、試験期間や実習を控えて時期であったが、子ども生活学部と音楽科のそれぞれの持ち味を生かし、主体的な準備から本番での活躍まで、それぞれの成長が感じられる回となった。実施後の振り返りでも、各自が自己課題を捉え今後の更なる成長への意欲を示していた。

参加者アンケートは、「とてもよかった」「よかった」との回答多数だった。自由記述では、「保育士の卵の学生さんたち、子どもに寄り添ってくれてよかったです！」「子どもが喜んでいて、もっと時間がほしい」「ほっとできた、安全に配慮されていた」などの声が寄せられた。

②活動中の写真

●【写真21～24：季節のあそびを楽しむ】

写真21



写真22



写真23



写真24



3. 障がいがあってもなくてもみんなで楽しむスペシャルイベント

(1) スペシャルイベント活動の概要

毎年秋に行っているTinyファミリーコンサートは、徐々に地域に定着しつつあり、「毎回楽しみにしている」「是非また参加したい」「もっとたくさんの人に知ってほしい」などの声が寄せられている。障がいのある方やそのご家族が本格的なコンサートを気軽に楽しんでいただくことができ、普段は障がい児者と触れ合う機会が少ない方々は、共に音楽を楽しみつつ自然に障がい者理解を深めてくださり、障がいがあってもなくても皆で共に楽しむ機会が提供できている。

また、宇都宮共和大学・宇都宮短期大学の大学祭（彩音祭）では、音楽療法ワークショップの形で、音楽療法を学ぶ短大の学生たちとともにTiny隊のメンバーがご来場者と音楽あそびで触れ合う活動を行っている。大学祭の期間中は、同会場では日頃のTiny隊の活動の様子や作品などを展示して、ご来場者に見ていただいている。

●【写真25～28：彩音祭展示および「音楽療法ワークショップwith Tiny」より】

写真25



写真26



写真27



写真28



(2)「第7回 Tinyファミリーコンサート ～障がいがあってもなくても子どもから大人までみんなが楽しい音楽のつどい～」

1) 開催期日 令和元年9月16日(月・祝) 14:00～15:30

2) 出演者 シンガーソングライター・ピアノ：木村真紀さん

マリンバ&パーカッション：牧野香苗さん

歌・朗読・イラスト：べんちゃんさん

3) 催し物の内容

①「Tiny」および「うりずん」の活動紹介(15分程度)

②演奏(約60分)

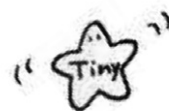
③ロビーにて活動紹介展示

4) 当日参加人数 大人 190名

子ども 63名

スタッフ・学生ボランティア(うりずん含む)の46名

合計 299名



5) スタッフ・学生ボランティア内訳(46名)

・運営スタッフ／／教員等(7名)

準備～当日：土沢、星、大島、中畝(治)、当日のみ：牧野、山本、中畝(常)

・学生ボランティア内訳(32名)

【Tiny隊 17名】子ども生活学部1～4年生、音楽科1、2年生

【その他学生 16名】子ども生活学部1～4年生、音楽科1、2年生

・認定NPO法人うりずんボランティア等(6名)

6) 音楽の集い：プログラム & 楽器の紹介

<p>もみじ 風 小舟 黄昏のビギン つきよ(絵本&歌と語り) マリンバソロ やんなっちゃんブギ ゴリゴリゴリラ(絵本&歌による会場参加とお話) パプリカ(舞台上でダンス、客席でマラカス&手拍子による参加) 歌謡曲メドレー (銀座カンカン娘～真っ赤な太陽～蘇州夜曲～ゴンドラの唄～恋のバカンス～見上げてごらん夜の星を) きずな</p>	
---	--

●カホン

ペルーで生まれた楽器。ペルーの言葉(スペイン語)で「木の箱」という意味。

またがって、手で叩きます👏

真ん中を叩くと低い音、端っこを叩くと高い音が出て、手軽にドラムセットみたいに演奏できるよ!

フラメンコの伴奏などに使われていて、日本でもポップスやジャズで使われたり、その手軽さから道端で演奏しているストリートミュージシャンにも大人気! イスにもなるから、お家に一ついかがですか♪



●マリンバ

大きな木琴!

叩くところが木でできていて、ピアノと同じ順番に並んでいるよ。

「マレット」と呼ばれるバチで叩くんだけど、演奏する曲の雰囲気・場所・天気などによって使い分けるために、たくさん持ってるんだ! 今日は何本あるかな? 下についている金属でできた大きなパイプは、「共鳴管」といって、叩いた音を遠くまで豊かに響かせるんだ。起源はアフリカで、地面に穴を掘って木の板を並べたのが始まり。その後、木の下にひょうたんを付けて共鳴管の役割をしていたんだって。そしてアフリカの人がアメリカに渡って、今のマリンバが完成したよ!

名前の由来は、アフリカの言葉で「マ=複数の、リンバ=木の板」というそのままの意味。ちなみに、マリンバっていう女神様が木の下にひょうたんを付けて木琴にした、という伝説もあるみたい! なんだか神々しいね☆

木の優しく温かな音色、情熱的な響きをご堪能くださいね♪

7) 出演者の紹介



木村 真紀

大学在学中にラジオCMをうたってプロに。以来、CM、ゲーム、アニメ音楽など様々なジャンルを歌いこなし、時には作詞作曲編曲も手がける。

結婚出産後、日本コロムビア（株）より作家の鈴木光司プロデュースアルバム『涙』をリリース。初めての子育てにとまどい悩む母のうめき…のような歌が、多くのママたちの心を捉え、コンサート活動が広がる。

その後『愛ってなあに?』『小さな贈り物』『ピュアプレイズ』3枚のアルバムを、応援してくださる方たちとともにリリース。一筋縄ではいかない日常を、キラキラと…せつなく、やさしくうたうコンサートは幅広い世代に共感呼んでいる。

2011年、響き合いプロジェクトを立ち上げ、東日本大震災の復興支援に心を注ぐ。『仮設がなくなるまで!』を合い言葉に、今もうたいに通っている。復興応援CD『祈り／わたしはひまわり』をリリースし、利益をすべて復興支援のために寄付している。

東京音楽大学作曲専攻。2016年度松蔭大学生生活心理学科非常勤講師も務める。

14歳より打楽器を始める。洗足学園音楽大学打楽器コースを卒業。在学中、ソロやアンサンブル、吹奏楽等クラシック音楽の研鑽を積む他、和太鼓、ラテンパーカッション等を学ぶ。

2007年、「石川さゆり第35回音楽会」にて、和太鼓奏者として出演。

2008年、イギリスで行われたBrass Band Summer Schoolにて、ベストプレイヤー賞を受賞。

2011年、和太鼓奏者林英哲氏、ミュージカル俳優井上芳雄氏のスペシャルライブにて、打楽器奏者として共演。“Pan-copita”、パーカッショングループ“フラワービート”、Percussion group “元打（もとだ）”、Piano & Marimba Duo “香-kou”等所属。

現在、自主公演、学校・福祉施設・パーティ会場・祭り等への訪問演奏や、ビッグバンド・ゴスペル・合唱のサポート、書道・ダンスとのコラボレーション等幅広いジャンルで活動している。



牧野 香苗



べんちゃん

映画や音楽やミュージカルなどエンターテインメントの世界から感動を受けステージで歌う人になりたいと音楽専門学校に進学。在学中、自分の言葉とメロディーで曲を作る面白さを知り作詞作曲をはじめ、ライブ活動をはじめ。

現在、ライブハウスやイベントでの演奏の他、知育幼児リトミックスタジオクエンでのアシスタント経験を生かした子ども向けのイベントにも出演。

また、YouTubeにて「パパッと聴けるショートソング&イラスト」をテーマに、自作の曲と手描きのイラストで渡辺麻美の不思議な世界観（YouTubeチャンネル【べんちゃんワールド】）を公開中

8) 当日の様子など

乳児から高齢者まで、障がいのある方もない方、毎年楽しみにしているという参加者なども大勢ご来場くださった。朝のうち強い雨が降っていたため雨天時のご来場者のフォロー体制も整え本番を迎えたが、開場から閉場まで風雨の影響なく無事終えることができた。会場内は温かな一体感に包まれて、かけがえのない時間を共に過ごした。

出演者の3人は、幅広い年齢の方が楽しめるように、本格的な楽器演奏や歌唱に加え童謡や絵本、ダンスなどを取り入れた音楽パフォーマンスから昭和歌謡まで、工夫を凝らしたステージを展開してくださった。国内で活躍中のプロによるピアノ弾き語りやマリンバ演奏などの魅力に浸ったり、子どもたちが途中で舞台上がり一緒に歌い踊るコーナー、客席も一体となり音楽を楽しむコーナーではわかりやすい絵や曲で体を動かしたり一緒に演奏したりして、ステージと観客が一つになって楽しんだ。赤ちゃんから白髪の高齢者まで一緒に体を使いながら演奏を楽しまれていた。アンコール曲までであったという間の時間だった。

学生ボランティアは、学生指導の担当教員と共に、沢山のご来場者が自分らしく楽しめるよう、事前打ち合わせから当日の準備、本番のサポート、片付けまでを積極的に支えてくれた。丁寧でスムーズな案内や、駐車場の誘導等も臨機応変に対応できた。特に混乱もなく、無事故で滞りなく終了でき、お客様にご満足いただける対応だった。

コンサート後には、「とても楽しかった」「また来年も参加したい」「舞台上で踊りたいという子どもの夢が叶いました」「貴重な機会をありがとう。声や音に敏感に反応してしまう息子、安心して過ごさせていただきました」などのうれしい声が多数寄せられた。

なお、当日は下野新聞の取材が入り、9月25日の下野新聞に掲載された。



【2019.9.25付下野新聞紙面23面】

9) その他

この活動（「第7回 T i n yファミリーコンサート ～障がいがあってもなくても子どもから大人までみんなが楽しい音楽のつどい～」）は、2019年度子どもゆめ基金（国立青少年教育振興機構）の助成を受け実施した。

10) ご来場者の声

以下に、ご来場者アンケートの記述の一部と写真にて、当日の様子をお伝えする。

ー参加者アンケートから（原文ママ）ー

- ・今日は、楽しい一日をありがとう。とても楽しかったので、また参加したいと思いました。
- ・このように、様々な形で障がいをもつ子どもが大人になっても参加できる場があるといいと思いました。
- ・大人から子どもまでが楽しめる歌がたくさんあって、とても楽しいコンサートでした。歌を聴くと心がとてもリフレッシュして、気持ちが楽になりました。
- ・なかなか親も子も生演奏コンサートに出かけられず、今日、このような機会を与えてくださり、ありがとうございました。
- ・貴重な機会をありがとうございました！声や大きな音にびんかんに反応してしまう息子。安心して過ごさせていただきました。色々な音楽、企画、たのしかったです。
- ・こういうすばらしい機会を1から作り上げているみなさんに、心から拍手を送ります。応援しています。
- ・駐車場から受付、若い学生さんがみなさん笑顔でよかった。
- ・一緒に歌ったり、おどったり、とても楽しい！！参加型は良い。
- ・とてもすてきでした。本当にありがとう。
- ・毎回楽しみにしています。大人も子供も楽しめる音楽、お願いします。
- ・みんなで楽しめる内容でした。音楽ってステキ、たくさんの音楽にふれて最高でした。
- ・うりずんやT i n yの紹介もとてもよかったです。
- ・幅広い層への楽しいコンサートだった。とってもあたたかかった。絵本の歌も良かった。
- ・元気が出た。パワーを頂きました。楽しかったです。良かったです。
- ・すばらしい演奏だった。学生さん達のあいさつが、さわやかで良かった。
- ・出演者のお人柄の良さが伝わってくるとても良いコンサートでした。学生さん方も皆さん感じが良くて、きもち良い時間を過ごさせて頂きました。もっと宣伝をして多くの方に来てもらうべきです。
- ・楽しい時間でした。パプリカをステージでおどりたいという子供の夢をかなえられました😊
- ・毎年たのしみにしています。来年も来たいです。

●【写真29～35：第7回T i n yファミリーコンサートより】
～音楽の集いの様子、ロビーでの触れ合い、出演者とスタッフたち～

写真29



写真31



写真30



写真33

写真34

写真32



写真35



4. まとめに代えて

今年度も、地道な継続の上に、新たなチャレンジを重ねることができた。

おかげ様で、地域の皆さまのご協力と応援に支えられながら、学生も、そして教員スタッフも、日々共に成長させていただいていることをこの場を借りて心から感謝したい。

T i n y 隊のメンバーとして活躍した卒業生が、地域社会における実践の場で活躍し始めていることも、とても嬉しいことだ。今後も、地域に根差した活動を、一つずつ着実に積み重ねていきたい。

●第7回T i n yファミリーコンサートの案内チラシ

第7回 Tinyファミリーコンサート
障がいがあってもなくても
子どもでもおとなでも
みんなが楽しい音楽の集い

2019年**9月16日**(月・祝)
開場 13:30 開演 14:00

会場 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学 長坂キャンパス
須賀友正記念ホール
宇都宮市下荒町長坂3829 TEL 028-649-0511(代)

参加費 無料 ※どなたでもご参加いただけます。準備の都合上、可能であれば事前申し込みをお願いいたします。

出演者 木村真紀：ピアノ&うた
牧野香苗：パーカッション&マリンバ
べんちゃん：うた&朗読

内容 どなたでも楽しめる本格的音楽パフォーマンスと触れ合い体験、ロビー展示もあります。

主催 宇都宮共和大学子育て支援研究センター“Tiny”
共催 認定特定非営利活動法人 うりずん
後援 栃木県、栃木県教育委員会、宇都宮市、宇都宮市教育委員会、宇都宮市社会福祉協議会
お問合せ/お申込み
電話：028-649-0511(代)、fax:028-649-0660
Eメール: tinytiny0123@gmail.com

宇都宮市社会福祉協議会
「子どもはめ基金助成活動」 体験の場をおこそう

☆T i n y活動スタッフ

宇都宮共和大学子ども生活学部

准教授 土沢 薫

准教授 星 順子

講師 大島 美知代

客員研究員 中畝 治子

& T i n y 隊の学生たち

IV. 親子遊びの会 —子育てネットワークづくり—実践報告

子ども生活学部 講師 丸 橋 亮 子

1. プロジェクトの目的

地域に暮らす未就学児をもつ家庭を対象として、父親を含めた親子同士、家族同士、異世代間の交流を目的とし、学生・教員ともに地域における役割について検討する。

活動に際しては、対象者が主体的に参加できることを目指し、親子で遊び、円滑な親子関係、親子同士の繋がりを促せるような援助のあり方について学生と教員ともに学ぶ。

2. 親子遊びの会2019年度の活動

(1) 年間の活動テーマの設定

今年度の活動テーマを「親子で楽しむ絵本の世界」とした。子ども、保護者、教員、学生も一人ひとりが主体的に楽しめる遊びの場を創り出すことを目指すのはこれまでと同様に、テーマに沿った活動内容、環境構成、教材、活動の展開について工夫することで、内容に一貫性をもち、より楽しく充実した活動が展開できるのではないかと考えた。

(2) 参加対象者

近隣に在住の未就学児をもつ家庭。小学生のきょうだいや祖父母の参加もある。

(3) スタッフ

学生は、本学1～4年生がボランティアとして参加する。今年度は、第2回に「家庭支援論」「幼児体育I」（ともに3年生が履修）との協同で企画・運営を行い、授業を履修する学生が参加した。

プロジェクトを推進する教員は、地域の幼稚園・保育所の親子活動や指導者研修の講師として依頼されることが多い教員、子育て支援活動の経験、幼稚園教諭、保育士など現場経験の長い教員がメンバーとなっている。

教員と学生が活動内容について企画、準備を行い、当日の運営、援助等にあたる。

(4) 実施期間・場所

2019年5月～2020年2月に、合計5回、本学5号館4階保育実習室を使用して実施した。

(5) 活動の概要

表1. 子育てネットワークづくりプロジェクト (2019.5~2020.2)

回 (通算)	開催日	活動内容	参加者	学生	教員
第1回 (34回)	2019年 5月25日(土)	「絵本に親しもう」 絵本を題材にしたコーナー遊び 保護者と教員の懇談	20名 (8家族)	11名	7名
第2回 (35回)	2019年 7月24日(水)	平日開催 「家庭支援論」「幼児体育Ⅰ」との 協同 「絵本の世界で体を動かそう」 保護者と教員の懇談	35名 (15家族)	30名 (家庭支援論、幼 児体育Ⅰ履修者)	7名
第3回 (36回)	2019年 9月14日(土)	「絵本の中の運動会」 保護者と教員の懇談	36名 (14家族)	21名 卒業生4名	4名
第4回 (37回)	2019年 12月21日(土)	「絵本の中からメリークリスマス！」 学生&企業研究発表の報告	25名 (10家族)	9名	6名
第5回 (38回)	2020年 2月3日(月)	「絵本の中から鬼は外福は内」 保護者と教員の懇談	21名 (9家族)	8名	5名

(6) 第1回から第5回の活動の展開

①第1回(平成24年より通算34回)【絵本に親しもう】

事前準備 4月12日(金) 昼休み 初回打ち合わせ(遊び内容決定)
5月10日(金) 昼休み 教材研究
5月17日(金) 昼休み 教材準備、コーナー担当決定
5月24日(金) 昼休み 教材準備、授業終了後保育実習室準備

当日 5月25日(土)

9時00分 スタッフ集合、打ち合わせ、掃除、教材準備
9時30分 受付開始：絵本、パズル他
10時20分 始まりの挨拶・コーナー紹介(進行：4年生)
コーナー遊び：お弁当・ホットケーキ作り、プラ版製作
風船遊び・はらぺこあおむし製作
11時00分 絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、手袋シアター、ペープサート
11時20分 保護者と教員の懇談／子どもたちは学生と遊ぶ
11時40分 アンケート記入
11時50分 南の島のハメハメハ大王♪(歌紙芝居・ギター)／お帰りのうた♪
11時55分 室内清掃、環境整備
学生アンケート記入、学生と教員のミーティング、今後の活動計画



「絵本の世界」への入口となるように工夫。風船で作ったあおむしは自由遊びにも登場しました。



「しろくまちゃんのほっとけーき」、「きょうのおべんとうなんだろな」をイメージしたまごとコーナー。

<活動の振り返りと今後の課題>

参加者からは、子どもが遊びに夢中になっていたことや、学生が子どもに優しく話しかけていたこと、懇談会が参考になったこと等の声が聞かれた。

学生と教員のミーティングでは、今年度テーマを絵本に絞ったことでの活動の統一感や教員の関わり方からの学び、4年生の演じ方や声掛けからの学びが語られた。学生にとっては乳児や保護者と関われること、活動の楽しさや何かしらの手応えが得られることが継続参加に繋がっているようである。今回は全員が継続参加の学生であり、それぞれがそれまでの経験を活かして考え、動いている姿がみられた。積極的に子どもに関わることや、子どもの様子を見ながら試行錯誤して援助している姿に積み重ねを感じる。

次回に向けて、保育実習室以外（廊下等）の環境にも配慮が必要であること、子どもが遊びに取り組みやすいようより教材の工夫をすること、1年生にも声かけして参加を促していきたいことが挙げられた。

今回子どもたちが楽しんでいた内容との繋がりを意識し、それを発展させる形で次回以降の活動を企画することを共有した。

②第2回（平成24年より通算35回）【絵本の世界で体を動かそう】

第2回は、授業との協同で、平日に実施した。平日での開催目的は以下の通りである。

- ・地域の親子に対して：土曜日とは異なる層（主に母親が子育てをしている未就園児）に対し、親支援・子ども支援を行う。
- ・学生に対して：未就園児の発達の実際の姿及び関わりを実践的に学ぶ、またこの年齢の子どもをもつ保護者と接し、保育者として行う家庭支援について実践的に学ぶ機会をもつことで、乳児期の子どもの発達・関わり、親子への関わり・支援について、実体験を通して理解を深める。
- ・教員にとって：地域の子育て支援へのニーズを把握し、親子遊びの会として需要に応える方法を考える。

事前準備：「家庭支援論」と「幼児体育Ⅰ」の授業科目で連携し、学生が子育て支援の「視点」と「方法」の両面から実践を通じた学びができるよう支援する。

表2. 科目間の連携による授業計画

家庭支援論		幼児体育 I	
7/2 (火) 4限	・保育者の行う子育て支援とは ・活動のねらいの確認 ・時間配分・活動の流れ決定	7/3 (水) 2限	・親子身体活動のアイデア出し ・グループ分け
7/9 (火) 4限	・全体の運営に必要な係分担 (受付・駐車場からの誘導・案内・記録等) ・子どもの遊び支援に必要な教材作成	7/10 (水) 2限	・親子身体活動の具体的な計画 ・準備物の確認
7/16 (火) 4限	・考えた活動の実践→調整→計画作成 ・安全への配慮 ・環境設定についての検討 ・身だしなみ確認 ・教材作成続き (名札等も)		(7/17 実習報告会)
7/23 (水) 2・4限	・準備続き、おもちゃの消毒 ・当日のシミュレーションと最終調整	7/24 (水) 1・2限	当日！楽しんでもらいつつ、皆さんも楽しみましょう！
7/30 (水) 2・4限	・子育て支援実践の振り返り ・家庭支援論の学びのまとめ		

当日 7月24日 (水)

- 9時10分 教員・学生集合
- 9時20分 保育実習室掃除、環境設定、案内掲示準備
- 9時40分 案内・誘導
- 10時00分 受付開始：自由遊び
- 10時20分 始まりの挨拶
シルエットクイズ「だれかがきたよ (絵本バージョン)」
ふれあい遊び「だいこん漬け」「バスにのって」
体操「ぺんぎんたいそう」
遊び紹介→子どもたちが好きなコーナーで遊べるように援助
ピニャータ、ボール遊び、風船マット、トンネル、絵本積み木
- 11時00分 布遊び「うみ」
- 11時10分 保護者と教員の懇談会→アンケート記入
子どもたちは学生と自由遊び
- 11時35分 布遊び
- 11時40分 お帰りのうた♪ 終わりの挨拶
- 11時50分 次回についてアナウンス、終了
- 12時00分 片付け、振り返りシート記入



「だれかがきたよ（絵本バージョン）」。「あおむし！」など子どもたちが張り切って答えていました。



手作り風船マット。不思議な感触に子どもも大人も興味津々！

<活動の振り返りと今後の課題>

(1) 地域の親子にとって

アンケートにご協力下さった15名全員が「楽しかった」との回答であった。

活動について、親子でのスキンシップ遊びができたこと、絵本に焦点をあてていたこと、壊してもよい遊びが体験できたこと、歌、手作りおもちゃの多様性と面白さ、教員をファシリテーターとした懇談会が好評であった。平日や、子育て相談の時間が増えることへの希望もあった。

学生については、積極的に働きかけ、子どもの目線になってくれていたこと、活気、丁寧な対応、すすんで抱っこしたりあやしてくれたりして助かったことなど肯定的感想が多く、学生の関与が安心して楽しめたことに繋がったようである。

(2) 学生にとって（授業での振り返りから）

子どもとの関わりからは、子どもが遊びたいと思う環境の準備や提示の仕方の大切さ、同じ遊びコーナーでも子どもによって様々な楽しみ方をする事、学生同士の連携が大事等の学びがあった。保育者としての子育て支援についてについては、子どもが笑顔になると親も嬉しくなる、ふれあい遊び等関わりを楽しめる活動やリラックスできる環境作りの大切さ、他の人に預けて相談をしたり、同年齢の子どもをもつ母親同士が情報交換できる場の意義、参加者が遊びのヒントや育児のヒントを得られること等の気づきがあった。体験を通して具体的な学びに繋がる手応えが得られた。

(3) 教員にとって

地域の親子に対して、保護者との懇談を、0歳児、1～2歳、3～4歳の3グループで実施し、それぞれの年齢ならではの悩みや、発達において大切にしたいことについて話し合うことができた。親子の約半数が初めての参加であったり、申し込みをされた中で欠席は1名等、活動を楽しみにされていることが感じられた。

学生に対して、授業を通して、学生のリーダーを中心に準備を進めた。学生に考えてもらうことで、当日の主体的な動きや気づきに繋がった。子どもを前にしての学生の様子や動きに対して、その場で助言をすることができるというメリットがあった。そのことを通して、学生の指導課題や学修支援の可能性を探る手掛かりも得られた。

(4) その他（運営面等）

昨年度の天候をふまえ、暑さ、台風接近時等を想定して準備を行い、安全面等問題なく実施できた。

③第3回（平成24年より通算36回）【絵本の中の運動会】

- 事前準備 7月12日（金）昼休み 初回打ち合わせ
7月19日（金）昼休み 遊び内容（運動会種目）決定
7月26日（金）昼休み 教材研究
9月11日（金）昼休み 教材準備、コーナー担当決定
9月13日（金）昼休み 教材準備、授業終了後保育実習室準備

当日 9月14日（土）

- 8時30分 スタッフ集合、テント設営、教材準備、保育実習室環境構成
9時30分 受付開始：自由遊び（雨のため保育実習室に移動）
10時10分 運動会作戦会議、準備体操「サンサン体操♪」
競技：はらぺこあおむし障害物競走（2年生）、おおきなかぶ綱引き（1年生）、
桃太郎玉入れ（4年生・卒業生）、ころころ大玉転がし（3年生）
お遊戯：「パプリカ♪」
終わりのことば（子どもたちより）
11時00分 絵本の読み聞かせ、手袋シアター、紙皿シアター等（2、3年生）
11時20分 保護者と教員の懇談／子どもたちは学生と遊ぶ
11時40分 アンケート記入
11時50分 お帰りのうた♪
11時55分 室内清掃、環境整備
学生アンケート記入、学生と教員のミーティング、今後の活動計画



おおきなかぶ綱引き。「もう一回！」と何度もリクエストがあり、盛り上がりました。



絵本の読み聞かせのボタンと応援のポンポンで「お風呂電車」。子どもたちの発想で遊びも広がります。

<活動の振り返りと今後の課題>

参加者からは、内容が絵本に絞られ工夫されていたこと、競技が赤ちゃんでも楽しめるものでよかったこと、学生が頑張っていたこと等の声が聞かれ、親子がそれぞれに絵本をモチーフにした運動会を楽しんでいたことがうかがえた。

学生と教員のミーティングでは、4年生からは「皆が動きやすいように資料を作成した」、3年生からは初参加の1年生に「もっとばらけた方が子どもが寄ってきてくれる」等会全体についての意見が寄せられた。2年生は教材作成に尽力していたため、子どもが楽しめる教材の提示についての気付きが語られた。1年生からは「子どもの性格が様々」「もっと子どもと積極的に関わりたい」「保護者とは話せなかった」「親子遊びの会の雰囲気があたたかい」等子どもや会への印象が語られた。また、卒業生から後輩へ「笑顔を一番大事に」「幅広い年齢と関われる貴重な経験」「この経験が就職してからの宝物になる」との力強い励ましがあった。また、全員が声を掛け合って臨機応変に動くことの大切さや、子どもを主体として活動する際の導入の大切さ等が共有された。

初参加の1年生が多く、2年生以上の学生の動きのよさが際立った。学生の育ちが下級生にも繋がるよう支援していきたい。

④第4回（平成24年より通算37回）【絵本の中からメリークリスマス！】

事前準備 11月8日（金） 昼休み 初回打ち合わせ
11月22日（金） 昼休み 遊び内容（運動会種目）決定
11月29日（金） 昼休み 教材研究
12月6日（火） 昼休み 教材準備、コーナー担当決定
12月13日（金） 昼休み 教材準備
12月20日（金） 昼休み 教材作成、4限終了後 保育実習室準備

当日 12月21日（土）

9時00分 スタッフ集合、教材準備、保育実習室環境構成
9時30分 受付開始：自由遊び（たくさんの絵本に触れよう）
10時10分 はじまりの挨拶（進行：3・4年生）
10時15分 クリスマスの絵本の読み聞かせ、パネルシアター（2年生）
10時35分 「踊るクリスマスツリー」作り導入→親子でツリー製作
（緑のキラキラテープに好きなオーナメントをつける）
集めて大きなツリーに→ツリーの端を持ちピアノに合わせて踊る
11時10分 トーンチャイム演奏♪（きよしこの夜・きらきら星）（1・4年生）
11時20分 「学生&企業研究発表」の報告・発表
11時40分 アンケート記入
11時50分 お帰りのうた♪
11時55分 室内清掃、環境整備
学生アンケート記入、学生と教員のミーティング、今後の活動計画



みんなで作る「踊るクリスマスツリー」。クリスマスソングに合わせて楽しみました！



絵本もパネルシアターもクリスマスに関連するものを。雰囲気を盛り上げます。

<活動の振り返りと今後の課題>

参加者からは、自分たちで作って踊って遊ぶクリスマスツリー、トーンチャイム演奏など、普段のクリスマス会ではなかなか味わえない経験ができたことが大変好評であった。また学生にとっても、柔軟な発想で新たな教材や遊びができることを体験し、教材研究の良い機会となった。

学生と教員のミーティングでは、2回目の参加となった1年生から「前回よりは子どもに話しかけられた」など1回目との自分の動きの違いが挙げられた。2年生からは、子どもが製作する姿からの気づきや、「いろいろ挑戦して、緊張よりも楽しかった」など積極性や自信が感じられた。今回は3年生が初めて司会を担当し、4年生はそのフォローに回った。3年生からは「いつもは関わる側だったが会全体を見ることを学んだ。やってみて自分に足りないところが見つかった」と会を運営することでの学びが語られた。今年度の活動も後1回となり、上級生同士の学び合い、下級生が少しずつ自信をつけ、より成長しようとする姿を見ることができた。この流れが会の中で受け継がれていくと良いと感じる。

⑤第5回（平成24年より通算38回）【絵本の中から鬼は外福は内】

事前準備 1月10日（金）昼休み 初回打ち合わせ

1月27日（金）昼休み 活動内容決定、教材研究

1月24日（月）昼休み 教材準備、コーナー担当決定

1月31日（月）3限 教材準備、保育実習室準掃除

当日 2月3日（土）

9時00分 スタッフ集合、教材準備、保育実習室環境構成

9時30分 受付開始：来所した親子から鬼のお面作り

10時20分 親子で集まる：「だるまさんの」（ペープサートとピアノ）

10時30分 はじまりの挨拶（進行：4年生）

「鬼のパンツ」（パネルシアターとピアノ、表現遊び）

「かみなりどんがやってきた」（手遊びとギター、表現遊び）

10時50分 「豆まき」（鬼に新聞紙の食べ物を食べさせる）／福の神登場

11時10分 保護者と教員の懇談／子どもたちは学生と遊ぶ

アンケート記入

- 11時40分 「鬼のクリアファイルシアター」、大型絵本「きんぎょがにげた」（2年生）
 11時50分 お帰りのうた♪、卒業生挨拶
 12時00分 室内清掃、環境整備
 学生と教員のミーティング、今年度の振り返りと来年度について



好きなパーツを選んで鬼のお面を作ります。
 子どもの発想が素敵！



「鬼のパンツ」のパネルシアターの後、みんな
 で表現遊びを楽しみました。

<活動の振り返りと今後の課題>

平日のため未就園児の参加であった。参加者からは、自由なお面作りや豆まきの遊びが好評で、子どもの年齢に合った遊びへの満足感や家庭での遊びのヒントに繋がったようである。また、「こんなに子どもが楽しそうに参加するのは珍しい」、「朝は機嫌が悪く大泣きであったが学生や先生が根気よく接してくれて少しずつ慣れ、最後はとても楽しそうで、参加して本当に良かった」など、会の雰囲気は保護者を支えていることもうかがえた。

学生にとっても、低年齢児が参加することを予測し準備してきた活動や教材で子どもが楽しんでいたことへの手応えがあったようだ。さらに、予想を超える子どもの発想で製作や遊びが展開されたことからの学びも挙げられた。

今年度の振り返りとして、絵本をテーマに選んだことで会に統一感をもちながら季節の活動が展開できたことや教材研究の楽しさを実感できたこと、一方で1年生の参加を増やすことや広報、活動時期についての課題が挙げられた。活動時期は来年度も検討することにし、基本的には今年度と同時期に計画する予定とした。最後に、4年生への感謝や来年度以降2・3年生が中心に頑張っていくことが共有された。

3. 活動の成果と今後の課題

2019度は、「親子で絵本の世界」をテーマに活動を行った。

親子ともに親しみやすいテーマであることが感じられ、全ての回で参加者が絵本の世界での遊びを楽しむ姿が見られた。

学生にとっても、教員や他の学生が薦める絵本に触発され新たな絵本との出会いがあったり、教材や環境構成などイメージが膨らんだりして、準備から楽しく取り組めたようである。学生は意欲的に実践に向かうことによって、子ども達が教材を活かして創造的に遊ぶことによる新たなヒントや、親子が一緒に楽しめる活動を実践することでの子育て支援の視点での気づき、本活動を通して自身の成長や今後の実習に繋がる具体的な学びや手応えが得られたと思われる。

また、大学の教員という専門家と保護者との懇談は、好評であり、大学という場を活かした子育て支援活動としてニーズがあるため、来年度も①「親子での遊び」と、②「保護者と教員の懇談」同時間に並行して行う「子どもと学生の遊び」の2部構成は継続したい。



作新清原ホールでの発表の様子。親子遊びの会の活動の意義が伝わるように、思いのこもった発表でした。

今年度初めての試みとしては、絵本の世界を軸に考え実践してきた2019年度の活動を「大学における子育て支援—親子で楽しめる遊びプログラム開発の試み—」として研究にまとめた。11月30日（土）に行われた大学コンソーシアムとちぎ「学生&企業研究発表」で学生7名（当日の発表は代表4名）が発表し、地域人材育成分野において金賞を受賞することができた。学生同士活動を振り返って考察したり、まとめたりしていく過程で、活動の意義に気付くことができ、大きなホールでの発表は緊張したものの達成感を得られたようである。

昨年度に続き、学年を越えた学生同士の交流が活発に行われ、自主的な活動としての会の運営が定着してきた。学生が会の流れや活動を話し合い決めることや、教材研究をすることにより、当日の実践時に自然に声を掛け合い連携がうまれている。年度の後半には、上級生が引継ぎを意識して下級生のサポートに回ったり、各学年が自分たちにできることをそれぞれに考えながら行う等の姿も見られた。また会の活動時のみならず、実習に向けての情報交換もなされるなど、活動をきっかけとした学び合いも感じられた。ただ、新入生の参加を促すことが難しく、今後より学生同士が繋がりを広げ、会の活動を盛り上げていけると良いと感じる。

参加者、学生、教員にとって好評であった「親子で楽しむ絵本の世界」は来年度も継続する。今年度の活動を行う中で、5回の活動で紹介しきれなかった絵本や、出されたけれども形にならなかったアイデアもあった。それも踏まえて活動を計画していく予定である。来年度以降も地域の親子への貢献と学生の力の発揮をサポートして親子遊びの会を継続させていきたい。

（親子遊びの会 子育てネットワークづくり事業メンバー）

	代 表	講 師	丸橋 亮子
子育て支援研究センター長		特任教授	牧野カツコ
子ども生活学部 学部長		教 授	河田 隆
		教 授	杉本 太平
子育て支援研究センター客員研究員		非常勤講師	田所 順子
子育て支援研究センター客員研究員		非常勤講師	長尾 恵子
		名誉教授	日吉佳代子

V. 卒業生のためのリカレント教育実施報告

子ども生活学部 准教授 石本真紀

1. はじめに

子ども生活学部は2011年に改組し、4年制の保育者養成校となった。一期生を社会に送り出すにあたり、2015年度から卒業生のためのリカレント教育を開始している。

現在、保育者の不足、また保育者の早期離職が問題となっており、問題の背景には、保育現場の多忙、仕事量が多いことなど様々な要因がある。

保育者の早期離職を防ぐためには、就労継続を可能とする卒業生への支援が必要である。そのためには、卒業生が生涯学び続ける保育者としていきいきと長く保育の現場で活躍できるようなサポート体制を組織的におこない、学び直しが可能なリカレント教育が必要である。

2019年度は、土曜日の午後（2回）と大学祭の2日目に計3回計画したが、大学祭のみの実施となった。その内容と今後の課題や方向性について報告する。

2. 卒業生のためのリカレント教育「卒業生の集い」

(1) 目的

主に保育現場で活躍する卒業生のリカレント教育を行い、保育者としての育ちを支え、短期離職を防ぎ、保育者としての力量を高めることである。そのため、以下の三点に重きを置き、活動をおこなっている。

一つ目は「交流の場」である。卒業生同士、卒業生と教員が気軽に交流できる場を設けて、日頃の保育について語り、情報交換を行うことにより保育者の育ちの場として活用できるようにすることである。

二つ目は、「学びの場」である。卒業生が抱える具体的な課題に焦点をあて、保育者としての育ちを支える場として活用できるようにする。

三つ目は、「相談の場」である。保育に関するさまざまな相談を受け付け、卒業生の保育者としての育ちや就労の継続が可能となるよう支援する場とする。また、転職、再就職の支援等の場として活用し、長く保育者として活躍できるようなサポート体制を整えることである。

(2) 実施報告

第13回については、参加者が少数のため、中止となった。第14回は、初めての試みで、卒業生が多く訪れる大学祭の2日目に実施した。テーマは以下の通りである。

通算回数	開催日	テーマ・講師名	参加者
第14回	2019年 11月16日（日）	「自由な表現を楽しもう ～墨汁と色鉛筆で描くミニ絵本～」 講師：中畝治子先生	卒業生14名 教員 3名 計 17名

なお、参加者全員に振り返りとして感想とアンケートの記入を促した。

<p>テ ー マ 開 催 内 容</p>	<p>テーマ：『自由な表現を楽しもう～墨汁と色鉛筆で描くミニ絵本～』</p> <p>卒業生からの要望が高かった造形表現をテーマとした講義と演習を11月に実施した。子どもにとっての表現は、生まれながらにして持っている本質的な行為であり、心が動くことが豊かな表現につながることで、子どもたちは出来上がった造形物に意味を感じるよりもその過程に意味があることなど、表現に関する講義の後、いろいろな道具を用い、墨で自由に表現するワークを行った。</p> <p>自分の感覚を大切にして表現する過程を楽しむこと、表現しながら自分と向き合うことを体験から学ぶ内容であった。</p>
<p>参 加 者 の 様 子</p>	<p>昨年、土曜保育のため参加したくても参加できないという卒業生の声もあり、日曜日の開催とした。造形表現を教えていただいた講師に久しぶりに会いたい、大学に来て不安な気持ちを取り除きたい、ワークを通して気持ちをリフレッシュしたり、解放したいという思いが多かったようで、14名が参加した。</p> <p>作品を作ることを目的とするのではなく、自由に表現するというプロセスを楽しむことで、伸びやかすれ具合など、普段使用することが少ない墨の魅力を感じ、自由に描くことを楽しんだり、表現することに夢中になっていく卒業生の姿が印象的であった。昨年同様、子どもたちが自由に表現したことに対する「上手」以外の言葉かけの重要性について語る場面も見られた。</p> <p>ワークを通して、造形表現での学びを思い出し、本日学び直したことを日々の保育に活かしたいという意見も聞かれた。</p>
<p>参 加 者 か ら の 主 な 意 見</p>	<p>【「墨汁と色鉛筆で描くミニ絵本」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の先生をお呼びして保育で墨を使ったことがあった。木の字を書く際、子どもは上からではなく下から上に向かって筆を動かしていた。木は根っこから生えている。なるほど！と思った。 ・子どもの表現ってこのような活動からうまれるのだと感じました。 ・使う道具によって墨の伸び方が違うので面白かった。 ・墨だけでも楽しめる表現遊びでした。また、色をつけることでまた違った表現ができるので楽しかったです。 ・シンプルに墨汁だけで様々な表現ができるおもしろさを味わえました。筆じゃなくてハケやヘラなど道具が豊富で試してみるのが楽しかったです。 ・墨汁を使うことがなかったので、今回使ってみて親しみを持ってました。 ・墨をこんなにいろいろな道具で扱ったことがなかったので、自分の方が素材にひっぱられる感じでした。 ・自由に表現ができるのでとても楽しいと思った。 ・久しぶりに無心になれていろんなことが忘れられました。墨汁の面白さを楽しめました。さまざまな道具が勉強になりました。 ・無意識に墨汁や色鉛筆を使って描いたり塗ったりするのが結構難しかったです（普段はどうしても意識して描くことが多いので）

- ・自由に作ることが苦手なので、上手くいかなかったけど楽しかったです。
- ・普段墨汁を使うことがないので、今回墨汁を使用した作品づくりの楽しさを感じることができました。とても楽しかったです。
- ・保育中は子どもに作品を作ってもらうことが目的となってしまうことが多く、思い切り表現することが少なかったので、遊べて、学べて楽しかった。
- ・学祭に行うのは良いと思います。他の同級生や先生方とお会いする良い機会になります。
- ・本当に子どもたちがやりたいと思っていることがやれているのか、子どもの発想を活かしきれていないんじゃないかと思うことがある。子どもたちが表現することを楽しんでいるかを日々振り返りながら保育することの大切さを学ぶ機会となった。

【仕事をする上で困っていること】

- ・人間関係。お互いがお互いを大切にしないとだめ。
- ・残業が多い
- ・学年一緒での決めごとによる話し合いが多いこと。
- ・遊び出せない子、気にかけるべき子とばかり遊ぶことが多い。他の子どもとも遊びたい。時間が足りない。
- ・落ち着きがない、キレやすい子が多いこと。
- ・毎日の活動がマンネリ化してしまっていること。

【取り上げて欲しいテーマ】

- ・難しいことよりも今回のようなものが良いです
- ・楽しくわくわくするような活動をしたい。日頃のうっぶんを晴らしたい。
- ・最初から最後まで子どもがつくれる作品づくり
- ・すぐできる遊び
- ・乳児向けの制作
- ・乳児のたのしい環境づくり
- ・子ども主体の保育、環境構成等
- ・教材研究
- ・子どもへの声かけ

(3) 今後の課題

今年度のように、大学祭の時期に合わせてリカレント教育を実施することは、学年を超えた卒業生同士の交流ができ、参加しやすくなることが明らかとなった。

参加者からの振り返り時の発言やアンケートの内容を見ると、リカレント教育の場は近況を語り合い、悩みを共有し、リフレッシュする場となっているようである。

アンケートの結果から、日頃の保育にすぐ活かせるものを望んでいることも明らかとなった。

例年、参加者が少数であることが課題として挙がっている。不参加の理由としては、「土曜保育があり、参加したくても参加できない」「体調不良」などが主であった。今年度は、10月に開催予定だったリカレント教育の参加希望者が少なかったため、中止となった。しかし、予約なしで当日来た卒業生が数名おり、近況を語る機会となった。内容としては、日頃の保育に関する悩みや保護者への関わりに関するものが多かった。

今後は、公開講座や交流保育、親子遊びの会、Tinyといった活動についても卒業後に在学中の学びの重要性を再確認した卒業生もいるため、リカレント教育の参加を促すとともに、親子遊びの会やTinyへの参加を促すことも必要である。

3. おわりに

現在、保育現場においても、様々な研修がおこなわれ、保育者の専門性を高めるための取組みがなされている。保育に関する知識や技術は、子どもたちとのかかわる実践の場で活かされてこそ、保育の専門性につながっていく。保育者養成校としては、保育者養成教育と現職教育を連続したものとしてとらえ、現場と協力し、連携しながら保育者の専門性の向上を目指し、保育の質の向上につながるよう取り組むことが必要である。

卒業生が社会人となり、すぐに「成長し続ける保育者」「反省的実践家としての保育者」になれるわけではない。そこには大学で学んだ知識や技術と職場での実践をつなぐための橋渡しが必要であり、保育現場と協力しながら、卒業生たちが保育者としての専門性を高めていくためのサポートが必要となる。

卒業生が求めるリカレント教育の内容の充実のためには、新人保育者が職務上のような困難さを抱えているのか、その困難をどう乗り越えていったのかを把握する必要がある。

これからも卒業生同士の交流や学び合いを大切に、今後もリカレント教育のあり方を模索していきたい。

次年度は、計3回の実施を計画している。2回は、公開講座後の実施、1回は大学祭の実施である。卒業生に対して、公開講座の受講を勧め、公開講座終了後に公開講座での学びを今後の保育にどう生かしていくのかを卒業生自身が考える機会を与えていきたい。また、公開講座に参加できなかった卒業生に対しては、その内容を伝えたり、保育の悩みについて卒業生が語る場を設けていきたい。



写真1 中畝先生による表現に関する講義

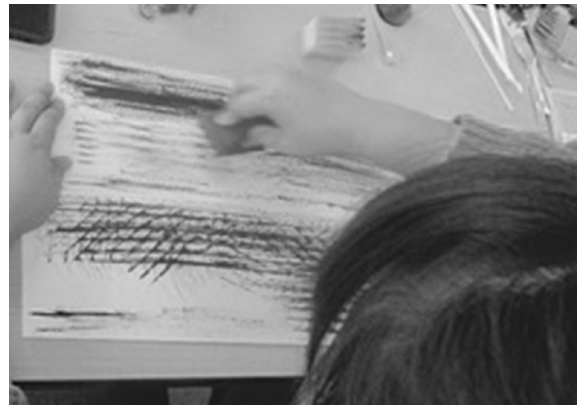


写真2 スポンジでこする



写真3 ハケで描く

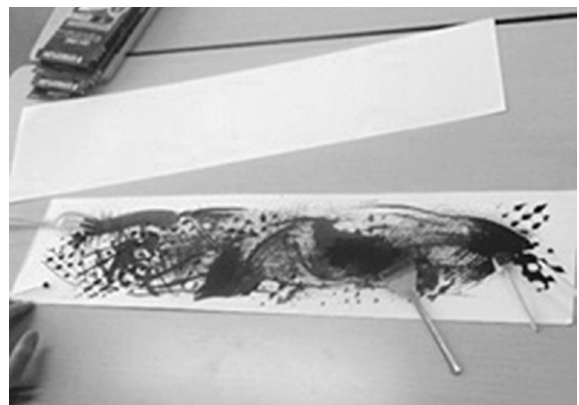


写真4 ヘラ、スプーン、綿棒を使って描く



写真5 墨汁のみの作品



写真6 色鉛筆で色を重ねる



写真7 色鉛筆を握って更に色を重ねる



写真8 色を重ねた上から吹き絵をする



写真9



写真10



写真11



写真12

VI. 地域産学官連携活動報告

1. 大学地域連携活動支援事業報告

栃木県「令和元年度 大学地域連携活動支援事業」採択

「地域の就学前施設との交流活動」

宇都宮共和大学子ども生活学部「きょうわ×こどもプロジェクト」

3年 川俣 美香、齋藤 由生菜、関根 亜莉沙、塚原 奈々、
沼尾 有咲、福田 舞、武藤 美生、矢古宇 沙季、
山本 紗羅、吉澤 玲奈

指導教員：市川 舞

2. 第16回学生&企業研究発表会報告

主催：大学コンソーシアムとちぎ・学生企業研究発表会実行委員会

日程：2019年11月30日（土）

会場：作新学院大学

地域人材育成分野 金賞受賞

1 「大学における子育て支援

—親子で楽しめる遊びプログラム開発の試み—

宇都宮共和大学子ども生活学部 親子遊びの会

発表者：2年 福田 有里、4年 阿久津 朝美、

3年 大塚 彩穂、久保田 晴菜、中山 佳、

2年 田島 愛、吉田 恵実

指導教員：丸橋 亮子

栃木信用金庫理事長賞 受賞

2 「外国籍の親を持つ子どもへの支援についての検討」

宇都宮共和大学子ども生活学部 4年 川畑 未来

指導教員：蟹江 教子

1. 大学地域連携活動支援事業「地域の就学前施設との交流活動」

子ども生活学部 准教授 市川 舞

1. 活動の目的

子ども生活学部設置当初から実践してきた「地域の就学前施設との交流」が、栃木県の「令和元年度 大学地域連携活動支援事業」に採択された。

「地域の就学前施設との交流」は、科目間連携により授業に位置付け、保育者養成教育の充実を図る目的で実践している。本事業ではさらに視点を広げ、交流保育の実践を通して、地域における大学・就学前施設・家庭とが連携・協働して地域全体で学び合い、育ちあう教育環境づくりのいちモデルのありようを探求することを目的とする。

活動主体は、学生有志で組織した「きょうわ×こどもプロジェクト」、連携する地域団体は、宇都宮市の2か所の認定こども園、認定みどりこども園（岩本眞砂枝園長）と認定しらゆりこども園（岩本春枝園長）である。活動内容は、1）交流保育の実践、2）交流保育の充実に向けた教材研究、3）事業採択団体に義務付けられている「地域報告会」「学内報告会」の実施、4）栃木県主催の「中間報告会」「年度末報告会」の参加などである。

2. 活動の概要

1) 交流保育の実践

今年度の交流保育の実績を表1に示す。なお、各交流保育の詳細については、「Ⅱ 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成教育 実践報告」を参照されたい。

表1 令和元年度交流保育の実績

園名（代表者）	交流保育	年月日	対象園児数
認定みどりこども園 （岩本眞砂枝園長）	第1回交流保育	2019年5月31日（金）	年長52名
	第2回交流保育	2020年1月15日（水）	年長50名、年中48名
		2020年1月16日（木）	年長50名、年中48名
		2020年1月17日（金）	年少51名、満3歳19名、2歳児9名
認定しらゆりこども園 （岩本春枝園長）	第1回交流保育	2019年6月13日（木）	年少87名
	第2回交流保育	2019年10月30日（水）	年少87名
	第3回交流保育	2020年1月21日（火）	年少87名

2) 教材研究 —パネルシアター研修の参加および実践—


研修の参加 事業1年目である本年は、教材研究の一環としてパネルシアター研修会に参加した。研修の概要を資料1に示す。研修は2部構成で、第1部では研修講師による作品の上演が、第2部では参加者が上演作品から1つ選び製作する製作講習会が行われた。

研修の成果として、保育教材としてのパネルシアターの特性を学ぶことができた。演者は、観客に作品を一方向的に「みせる」のではなく、歌遊びやクイズ、かけあいなど取り入れながら展開することで、観客が作品に「参加」したり、作品の展開を「ともにつくる」ことができ、演者と観客に心地よい一体感が生まれることを体験的に学ぶことができた。絵本などの児童文化財とはまた異なる、教材としてのパネルシアターの可能性を学んだ。

パネルシアターの実践 研修の成果を活用すべく実践した。冬の認定みどりこども園との交流保育終了後、子どもの帰園までの時間をいただき、歌遊びおよびクイズが含まれる子ども参加型の2作品を実践した。実践の概要を資料3に示す。子ども参加型の作品では、例えば、クイズに答えるだけでなく自分なりに新しいクイズを考える子どもの姿が見られるなど、作品の世界のその先を楽しむ子どもの姿も見られた。

成果と課題 成果として、子どもの主体的な参加を可能にする保育教材としてのパネルシアターの可能性を確認できた。今後の課題として、実践の機会を設けることが挙げられる。今年度は学内での交流保育終了後に実践の機会を得たが、今後、園に出向いて実践するなど活動の場を広げる可能性も探っていきたい。

資料1 パネルシアター研修の概要

<p>パネルシアター研修の概要</p> <p>日 時：2019年11月10日（日）</p> <p>場 所：淑徳大学 東京キャンパス</p> <p>参加学生：沼尾有咲、川俣美香、武藤美生、福田舞、 関根亜莉沙、矢古宇沙季、吉澤玲奈 (きょうわ×こどもプロジェクトメンバー 子ども生活学部3年)</p> <p>引率教員：市川舞、田淵光与、星順子、丸橋亮子</p> <p>学生の感想（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加して、新しいパネルシアターに出会えたり、演じ方をみて学ぶことができました。パネルシアターでこんなことができるのかと発見がありました。子どもたちが楽しみやすいようにするには演じる人はどういう風な声のかけかたや見せ方をするといいのかを学ぶことができました。パネルシアターの登場人物を動かす時に見えやすいようする工夫や動かし方を知ることができ、自分で行う時に実践してみようと思えました。 ・研修会に参加して、様々なパネルシアターを見ることができ自分の中で視野が広がりました。今までは既存のパネルシアターを作るだけでしたが、自分で物語や音楽を考えてそれを子どもたちが楽しめるよう演じるということについて触れて、自分の中でパネルシアターを作るということが少し変わりました。 ・新しい様々なパネルシアターを見させて頂き、とても勉強になりました。頭を使って楽しめるパズルのようなパネルシアターや暗いと光るパネルシアターなど見たことのない面白いもので、とても楽しみながら学ぶことができました。また、先生方の見せ方もとても勉強になりました。台本通りではなく、子どもたちの反応を見て演じていました。先生が楽しく演じることで子どもたちも楽しく時間を過ごせると改めて感じました。 ・パネルシアターは、今まで「きちんとやらなければいけない」「台本通りにやらないとだめ」という思いでやっていました。しかし、今回研修に参加して気づいたことがあります。それは、自分も子どもと一緒に楽しまないと、その楽しさを伝えることができない、ということです。「台本通りでなくてもよい」という先生方の言葉を胸に、今後の実践に生かしていきたいです。 	 <p>図 研修案内</p>
--	---

資料2 パネルシアター実践の概要

パネルシアターの実践

1) 日時、場所、対象、作品

- 1月15日(水) 年長児 5-402教室 「ゆきのかくれんぼ」(作 藤田佳子)
 年中児 保育実習室 「ちょっとそこまで」(作 松家まきこ)
1月16日(木) 年長児 5-402教室 「ちょっとそこまで」(作 松家まきこ)
 年中児 保育実習室 「ゆきのかくれんぼ」(作 藤田佳子)

- 2) 実践者 吉澤玲奈、川俣美香、武藤美生 (「ちょっとそこまで」)
沼尾有咲、矢古宇沙季、福田舞、関根亜莉沙、齋藤由生菜 (「ゆきのかくれんぼ」)

3) 実践の様子



写真「ちょっとそこまで」1



写真「ちょっとそこまで」2



写真「ゆきのかくれんぼ」1



写真「ゆきのかくれんぼ」2

4) 実践の感想

- ・1日目の年中児さんと2日目年長児さんで反応や様子が違いを見ることができ、私たちの学びにもつながりました。子ども達もパネルシアター興味を示してくれて、とても楽しんでいたようで嬉しかったです。
- ・子ども達も一緒に歌ってくれたり、たくさん反応してくれて楽しい時間を過ごすことができました。声や動きを合わせることで一体感が生まれ、よい雰囲気できました。ありがとうございました!
- ・年中さん年長さんに「ゆきのかくれんぼ」のパネルシアターを実践させていただきました。年中さんでは、恥ずかしながらも少しずつ一緒に歌ってくれる様子、歌に合わせて体を揺らしている様子が見られました。年長さんでは、「きつねの足あとは三角なんだよ」などと知っている知識を学生やお友達に話す様子が見られました。年中、年長と全然違う反応が見られ面白いと感じました。

3) 報告会の実施

今年度の報告会の実施日程を表2に示す。なお、地域報告会は2020年3月28日(土)の認定みどりこども園の保護者会と同時開催を予定していた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大予防により同保護者会が急遽中止となったことに伴い、本報告会も中止となった。国の新型コロナウイルスの感染拡大予防に関する要請等の状況から、別日程で実施することも困難と判断し、交流保育の様子をまとめた「おたより」の保護者への配布および「保護者アンケート」の実施をもって地域報告会に代えることとした。学内報告会の様子を資料3に、地域報告会の内容を資料4に示す。

表2 報告会の実施

	日時	場所	参加者
学内報告会			
第1回学内報告会	2019年6月2日(水) 10:50~12:20	宇都宮共和大学 長坂キャンパス 5-501教室	子ども生活学部1年生 子ども生活学部2年生
第2回学内報告会	2020年1月29日(水) 14:50~16:20	宇都宮共和大学 長坂キャンパス 5-402教室	子ども生活学部3年生 認定みどりこども園 園長 岩本真砂枝先生 主任 吉波 幸子先生 担任 飯塚 美貴先生 担任 檜原由里絵先生 担任 齋藤 美咲先生
地域報告会	2020年3月28日(土) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止 おたよりの配布と保護者アンケートの実施をもって地域報告会に代えた。		

資料3 学内報告会

1. 第1回学内報告会

- 1) 日 時 2019年6月27日(水) 11:00~12:20
- 2) 場 所 宇都宮共和大学長坂キャンパス 5-501教室
- 3) 出席者 宇都宮共和大学子ども生活学部1年生、2年生
本プロジェクト参加教員

4) 報告会の様子



写真 ポスターセッションの様子1



写真 ポスターセッションの様子1



写真 ポスターの例 1



写真 ポスターの例 2

5) 学生の感想

- ・自分は子どもと上手く関われなかったが、こうすればいいのかとか、いろんな人のいろんな考えを知ることができてよかった。
- ・先輩の記録が参考になった。詳しくたくさん書くだけでなく、ポイントを絞って書くとよいことが分かった。
- ・交流の時は自分に精一杯で他の子どもたちが何を楽しんでいるのか分からなかったが、こうして他の子どもの遊びを知ることで、子どもの好きなことが分かってよかった。

2. 第2回学内報告会

1) 日 時 2020年1月29日(水) 15:00~16:30

2) 場 所 宇都宮共和大学長坂キャンパス 5-402教室

3) 出席者 宇都宮共和大学子ども生活学部3年生

認定みどりこども園 園長 岩本真砂枝先生、主任 吉波幸子先生

保育教諭 飯塚美貴先生、檜原由里絵先生、齋藤美咲先生

本学教員

4) 報告会の様子



写真 学生の報告の様子 1



写真 学生の報告の様子 2

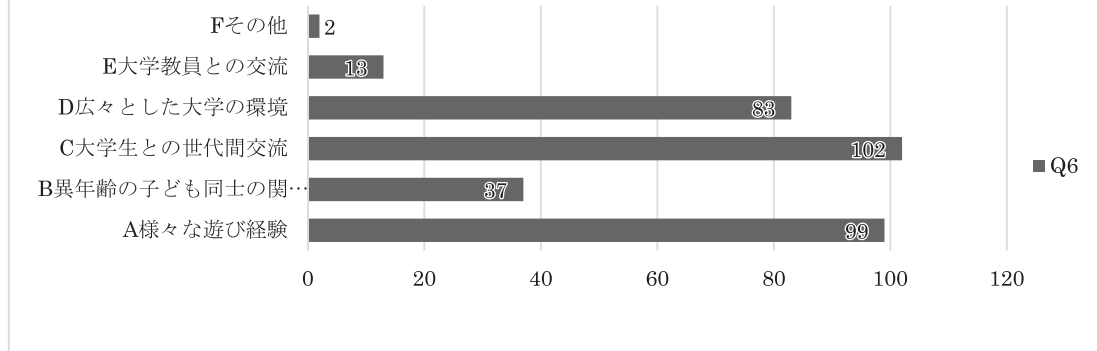


写真 こども園の先生のコメント 1



写真 こども園の先生のコメント 2

Q6 交流保育における子どもの経験として意味があると思うことについて、下記から選び、記号を○で囲んで下さい。(複数可)



自由記述 (抜粋)

- ・共和大学での活動がとても楽しいようで「今日は大学かな？」と毎回楽しみにしています。広いグラウンドで走ったり大学のお姉さんたちと遊ぶの楽しいよと話してくれ、作った凧を大切にしています。広々とした場所で大勢のお姉さんお兄さんお友達という普段と違う環境に刺激を受け楽しんでくれているので、今後も交流の機会が増えればと思います。
- ・行ったとき作ってもらった手作りのおもちゃ、いろいろ家にあるおもちゃの中でもお気に入り度は高いようで大切に毎回お片付けをしています。(兄の方) また、行くたびにやさしいお兄さんお姉さんに構ってもらえることが嬉しく、帰りにいろいろ楽しかったことを園にいる以上に教えてくれます。(弟の方) いつもありがとうございます。
- ・わが子は帰宅するといつも「お兄さんお姉さんと遊んで楽しかった！」と話してくれます。広々とした環境で楽しく活動していることが伝わってきます。学生の皆さんにとっても、授業で学んだことを実践できますね。子ども達とたくさん交流を深め、これからも楽しい活動を提供してください。また、機会がありましたら一緒に遊んでくださいね。
- ・園外で工夫をこらした様々な活動体験や日常あまり関わることの少ない年代(大学生)との交流は、息子の心身の成長にとっても良い刺激(学び)の時間だと思います。また、大学生にとっても保育活動を学べる機会が増えるので今後もぜひ継続してほしいと思います。
- ・子どもから「共和大で○○してきたよ」という言葉を聞くことはあって、楽しいんだろうなと感じていました。今回のようなお便りがあると子どもとの会話のネタになり、様子も分かってよかったです。
- ・いつも接している先生とはまた違って、これから保育士になる大学生との交流は子ども達が思いっきり遊ぶことができ、新鮮でよい経験になったと思います。また、お便りで大学生の目線で子どもたちの成長をお伝え頂いたことは保護者としても良い勉強になりました。
- ・交流保育のあった日、お迎えに行くと真っ先に作ってきたもの(凧など)を取り出し「こうやって遊ぶんだよ」と得意げに見せてくれました。とても楽しんだようです。子どもの話からは聞かれなかったことが、お便りに書いてあり、どのような交流会だったのかより深くわかり良かったです。
- ・今回の交流保育のお便りのおかげで今までは何をやっているか分からずに来ましたが、どのようなことをやっているのわかりました。また次回のお便りを楽しみにしています。
- ・共和大に行った日は、自宅に帰ってからとても生き生きとしていて色々なお話をしてくれます。今後もぜひ継続して欲しいです。お便りで、保育の様子を詳しく書いてあるのでイメージが付きやすいです。写真など加えて下さるとなお嬉しいなと思います。ありがとうございます。

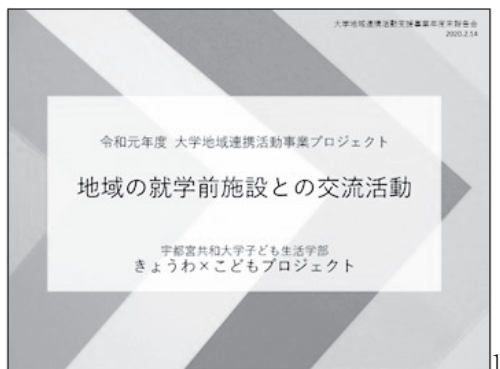
4) 栃木県主催「中間報告会」「年度末報告会」の参加

栃木県主催の報告会の参加実績を示す(表3)。また、年度末報告会資料を資料5に示す。

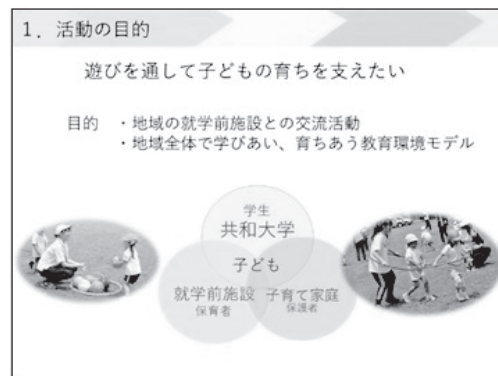
表3 栃木県主催報告会

	日時	場所	報告会参加者
中間報告会報告会	2019年10月18日(金)	宇都宮大学 峰キャンパス 峰ヶ丘講堂	子ども生活学部3年 沼尾 有咲 福田 舞 川俣 美香 矢古宇沙季
年度末報告会	2020年2月14日(金)	宇都宮大学 峰キャンパス 峰ヶ丘講堂	子ども生活学部3年 沼尾 有咲 川俣 美香 関根亜莉沙 矢古宇沙季 吉澤 玲奈

資料5 年度末報告会資料



1



2



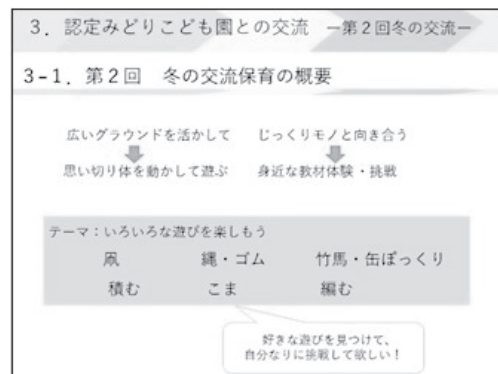
3



4



5



6

指導計画の作成

各コーナーごとに

- ・ねらい
- ・予想される子どもの姿
- ・環境構成・援助を考慮

1日目
2日目
3日目

当日の子どもの姿の反省・評価から翌日の環境構成・援助を再検討し計画を再立案した

7

3-2 子どもの姿と学び

積む 年少・2歳

ガムテの芯 積み方いろいろ発見!

高〜く詰めたよ!
こんな風にもできるよ
マンションできた!

積んで重ねて
向きを変えて
積み重ねて
積み重ねて
積み重ねて

8

積む 年中

空き缶・ヤクルト ひとりの遊びがみんなの遊びに!

そ〜と・・・
崩れなくても脚立があれば助かるよ!
曲がってないかな?
空き缶とヤクルトと板段ボールを組み合わせて、4角の高さ一斉やヤクルト一が同じになるのを確かめながら、ひとりで黙々と積み上げていく。
友だちが積んでだんだん高くなる様子を少し離れて見ている。
正を譲す人、板段ボールを譲す人、積み上げる人、確認する人に分かれて、友だちと協力して積み上げていく。

9

なわ・ゴム

●年中・年長児
みんなで一緒に「1・2・3」!
友達が遊ぶ姿を見て応援
→自分も挑戦したい

●満3歳・年少児
シュッシュポッポとうちゃ〜く!
各コーナーを駅や店に見立てて遊ぶ
いいものつけ
トイレットペーパーを池や線路に見立てて遊ぶ

見立て
一体感

10

凧

身近な素材で
自分で作りたい
難しいことも援助を受け、自分で挑戦
自分だけの凧・変着
壊れても修理して大切に遊ぶ

風を感じる
凧の手ごたえ・重み
風をつくる
走ると凧を受ける
凧と向き合う

共に活動する
一緒に走る
心が響きあう楽しさ

11

竹馬・缶ぽっくり

竹馬に挑戦!・・・難しい
でも、「ぽっくり」ならできるかも!!
ぽっくり2段重ねに挑戦!

挑戦

やってみる
自分の力を知る
できるやり方を試みる

試す
繰り返しやってみる
友達の様子を見る/友達とコツを伝え合う
もっと面白い/難しいやり方を試す

12

こま

輪がたくさんのごま
リバーシブルのごま
模様・見え方に
こだわって
自分だけのこまを作る

創意工夫

自分のイメージするこま
さまざまな工夫

挑戦
自分との挑戦
仲間との挑戦
引きごまに挑戦 友達とバトル

13

編む

感触を楽しんで
毛糸の柔らかさ、ぬくもりを楽しむ

何ができるかな
手袋、帽子、セーターなど身近な衣類が
毛糸で出来ていることに気づく

難しいことも粘り強く
はじめてのリリアンに挑戦。
1人では軽しくても「自分のため」
に向けて、学生に励まされながら、
自分の力で粘り強く編み進め「でき
た!」充実感や満足感を味わう

14

子どもの経験—遊びを通した学び—を
保護者の方に伝えたい！

おたよりを作成、保護者に配布

子どもへのねがい、
当日の概要

各コーナーの
活動のねらい
子どもの姿 → 子どもの学び

15

4 交流の成果

4-1 こども園の先生

2020.1.29 学内報告

子どもへの基本姿勢 新たな子どもも理解
交流保育から自分の実践を振り返る

教材・環境構成 保育観・発達観

子どもにとって少し嬉しいことがよい教材、
全種類つけてチャレンジすることが自信になる

16

4-2 保護者

こども園の先生からの聞き取り

交流が楽しかったようで、「こんなことやった！」と教えてくれます。「今度はいつ共和大行くの？」と子どもが楽しみにしています

共和大に行った日は、体をたくさん動かして遊んでくるので、食欲旺盛、早寝早起きになり、生活習慣が整います

子どもの経験の充実 子どもにふさわしい生活、育ち
子どもの姿から経験の充実や育ちを感じる

遊び経験の家庭への広がり 大学への期待・親しみ

共和大で作った毛糸のポンポンを大切に持ち帰って来ました。「もっと作りたい」というので、家庭でも保護者と一緒に作ります。ヘアゴムやキーホルダーにして園でも身につけてます

これまでは、年中・年長の上の子どもが共和大で遊んで来て、とても楽しんでいたので、下の年齢の子どもたち（2歳）も共和大学と一緒に遊ぶ機会を設けて欲しい

お兄さん、お姉さんが遊んでくれるのがうれしいようで、家庭の話題になっています

17

4-3 学生の学び

教材研究から、教材のよさや特徴を十分理解することで子どもがより楽しい環境構成が可能になると感じた

自分たちの予想を超えて、子どもは遊びを工夫していた。子どもと一緒に活動が楽しかった

3日間連続で遊んだから友達まで変わって、発達が進めば、同じ遊びでも興味・関心や遊び方が全然違うことがよく分かった

自分たちだけで教材研究しているときは気づかなかった遊び方や特性も、子どもの姿から気づいたり学ぶことができた

子ども理解 教材・環境構成への理解
保育の構造の理解 自信・やりがい・モチベーション

単発の交流でなく、3日連続だったからこそ、どう環境構成すれば子どもが楽しめるか考えることができた

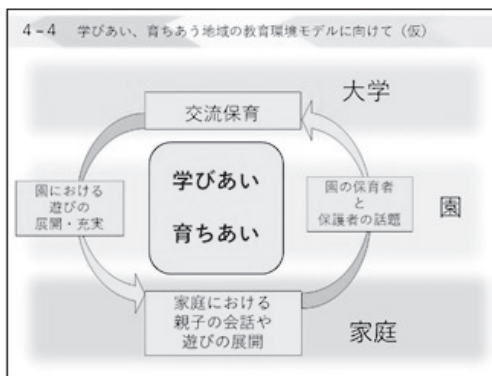
毎日振り返りをすることで、明日のための改善点や準備に気づき、反省点を活かして改善できたことが自信になった

交流でやった遊びが家で待たれていることを思い、自分たちの教材を子どもがさらに広げてくれていることを知り、うれしかった

事前の準備や連携の重要性を再認識した

保護者の方も楽しみにしてくれているとは知らなかったのうれしかった

18



19

- 5 今後の課題
- 1 交流活動の実践 2020年度 年3回
連続開催 昨日のつづきができる状況づくり
 - 2 教材研究 活動の充実に向けて研修参加、園見学など
 - 3 連携の方法 園との連携 子ども状況の共有
交流前、交流後の子どもの様子
地域との連携 交流保育における経験をいかに伝えるか
 - 4 子どもの経験の可視化 先生方や保護者の方に伝わる記録の検討
(エピソード記録、ドキュメンテーション 等)
 - 5 後輩への引継ぎ

20

3. 成果と今後の課題

今年度の取り組みを通して、資料5のスライド19に示したように「交流保育を通した大学・就学前施設・家庭とがともに学び合い、育ちあう教育環境のモデル」のありようの方向性が見えてきたことは大きな成果である。この循環が充実したものとなるように、今後の課題として、以下5点が挙げられる。第1に交流保育の継続的な実践、第2に活動の充実に向けた教材研究の充実、第3に園・地域との連携方法の検討、第4に子どもの経験の可視化、第5に本事業を継続するための下級生への引継ぎである。また今後、活動の場を広げることも視野にいれ、地域の大学・就学前施設・家庭とが共に学びあい、育ちあう教育環境の形成に向けて取り組んでいきたい。

謝辞

本事業の実施にあたり、連携・協力いただいた認定みどりこども園、認定しらゆりこども園のみなさま、ご指導、ご助言いただきました先生方に心より御礼申し上げます。

1 栃木県「大学地域連携活動支援事業」とは、「学生の新しい発想や活力と大学等有する専門性を生かし、地域団体と連携しながら栃木県内の地域課題を解決する活動を支援することにより、大学等有する知の拠点機能（教育・研究・社会貢献）を充実させ、地域に貢献する実践的な人材育成や世代間交流を促進するとともに、地域への愛着や誇りを醸成し、地元定着を図ることを目的とする」ものである。

2-1. 第16回学生&企業研究発表会要旨

大学における子育て支援 —親子で楽しめる遊びプログラム開発の試み—

宇都宮共和大学子ども生活学部 親子遊びの会 2年 福田有里
4年 阿久津朝美、3年 大塚彩穂、久保田晴菜、中山佳、2年 田島愛、吉田恵実

【概要】宇都宮共和大学子ども生活学部における子育て支援活動「親子遊びの会」の実践研究について報告する。親子が楽しめる遊びプログラムを検討した結果、①親子ともに充実する支援内容と活動の柔軟性、②魅力的で子どもの主体性発揮を促す教材、③安心できる受容的な働きかけが重要であることが見出された。また、活動の提供が、学生にとって保育実践の学びとして意義があることが分かった。

【栃木を元気にするには】幼児教育・保育を学ぶ学生が遊びプログラムを開発する→参加した子どもがのびのびと遊ぶ→楽しそうな子どもの姿に保護者が笑顔になる・子どもと学生が遊ぶ間安心して子育て相談ができる→活動を通して学生は環境構成、教材研究、子どもへの援助を学ぶ→実践力をつけて保育者として現場に出ることができ、地域の親子に還元できる。この循環が子ども・保護者・保育者から栃木を元気にすると考える。

1. 大学における「親子遊びの会」の位置づけと目的

宇都宮共和大学子ども生活学部には、地域社会貢献を担う「子育て支援研究センター」がある。子ども生活学部設立時に開設され、教員と学生等が共同で様々な事業・活動を展開している。「親子遊びの会」はその事業の一つであり、子どもの遊びの支援、親子関係の支援、家族同士の繋がり作り支援を目的に様々な遊び・活動を行っている。

2. 「親子遊びの会」の概要

隔月の土曜日及び平日の10:00~12:00に開催している。参加者は、地域の子育て家庭であり、子どもの年齢は主に0歳~6歳である。活動は、親子で過ごす時間、保護者と教員の懇談、子どもの遊びの時間で構成される。親子で過ごす時間には活動のテーマを設け、学生は活動の計画と準備、当日の運営、遊びの支援を行う。学生は自主的に活動に参加している1年生から4年生である。なお、9月には卒業生の参加もあった。

3. 本研究の目的

親子遊びの会の特性(参加回数や子どもの年齢が多様である等)をふまえて、以下の目的を設定した。

①親子ともに楽しめる活動内容とそれを反映したプログラムとはどのようなものか。

②幅広い年齢の子どもが主体的に楽しめる教材とはどのようなものか。

③子どもが主体的に遊び、親子で楽しむために、学生が行うべき援助、配慮とはどのようなものか。

この3つの目的について、プログラムの検討、教材研究及び実践と省察により明らかにする。

4. 方法

(1) 遊びプログラムの開発

年間の活動テーマを『親子で楽しむ絵本の世界』とし、絵本にちなんだ活動、環境構成、教材の検討をする。子どもも保護者も主体的に参加し楽しめることを目標としてプログラムを作成した。

(2) 実践

年間5回の開催を計画し、現在3回実施した。

(3) 省察

活動後に毎回ミーティングを行い、学生、教員が実践について検討・考察を行った。

5. 結果(プログラム開発の効果)

(1) 遊びプログラムの開発

1年を通して、子どもの活動への関与が増え、遊びが深まることを意識して5回の活動を組み立てた。

・5月(通算第34回):『親子で楽しむ絵本の世界』絵本に親しむことをねらいとし、たくさんの絵本を紹介し、絵本にちなんだコーナー遊びを設定した。

・7月(通算第35回・平日に開催):『絵本の世界で体を動かそう』親子で楽しく体を動かすことをねらいとし、絵本をテーマに体を動かして遊べるふれあい遊びや環境構成を工夫した。

・9月(通算第36回):『絵本の中の運動会』絵本の世界に入り込んで運動会を楽しむことをねらいとし、絵本のストーリーにちなんだ競技を考えた。

なお、これ以降は12月と2月に実施する。

(2) 実践

ここでは9月の活動を例に報告する。活動の流れは図1の通りである。絵本をテーマに以下の4種目を考えた。

a.「はらぺこあおむし障害物競争」:子どもたちがあおむしになりきり食べ物を貼ったトンネルをくぐり、蝶の羽をつけてゴールする。その後も飛ぶ真似をして楽しむ姿が見られた。(写真1)

b.「大きなかぶ綱引き」:カラーポリ袋に枕を入れ、大きくとも安全な「かぶ」を作成した。子どもたちに大好評であり「もう一回!」と言う声が沢山聞こえた。保護者も応援し一緒に楽しんでた。(写真2)

c.「桃太郎玉入れ」:子どもたちは桃太郎になり、鬼役が背負う籠をめがけて玉を投げる。鬼役は卒業生が行い盛り上げた。

d. 「ころころ大玉転がし」：a.～c.の競技が大いに盛り上がり繰り返し楽しんだため、この競技は子どもと学生の遊びの時間に行うこととした。

- | | | |
|----------------------------|--------|---|
| 1) | 8時30分 | スタッフ集合、最終打ち合わせ、環境構成 |
| 2) | 9時30分 | 受付開始：自由遊び |
| 3) | 10時10分 | 運動会作戦会議（導入）
準備体操：「サンサンたいそう♪」
競技：4種目（a.～d.）
お遊戯：「パプリカ♪」
終わりのことば（子どもたちより） |
| 4) | 11時00分 | 絵本の読み聞かせ、手袋シアター等 |
| 5) | 11時20分 | 保護者と教員の懇談／子どもと学生の遊び |
| 6) | 11時40分 | アンケート記入 |
| 7) | 11時50分 | お帰りのうた♪ 親子の見送り |
| 終了後：室内清掃、環境整備、学生と教員のミーティング | | |

図1 『絵本の中の運動会』活動の流れ



写真1「はらぺこあおむし
障害物競争」



写真2「おおきなかぶ
綱引き」

運動会後に絵本の読み聞かせをすると、両方を組み合わせ子どもたちなりの遊びの発展が見られた。子ども用の椅子、運動会の応援で使用したポンポン、絵本読み聞かせで使用した赤いボタン（手作り）を使い『お風呂電車』という遊びが子どもの発想によって展開された。ポンポンの色でお風呂の味を見立て、ピンクは「いちごみるく風呂」、黄色は「レモン風呂」と遊びの世界が広がっていった。保育所保育指針に子どもの主体性の大切さが書かれているが、子どもの発想を実現できる環境や教材があると遊びが広がること、それを支えることの重要性を実感できた。（写真3）



写真3『お風呂電車』で
遊ぶ子どもたち

参加した保護者からは、内容が絵本に絞られ工夫されていた、競技が赤ちゃんでも楽しめるものでよかった、学生が子どもとたくさん関わってくれてありがたい等の声がアンケートに示された。

(3) 省察

子どもを主体として活動する際の導入や援助の大切さ、子どもが楽しそうに遊びに向かうと保護者も自然と関わりたくなること、魅力的な教材、状況に応じて全員が声を掛け合い臨機応変に動くことの大切さ等が共有された。また、発言内容には学年ごとの違いが見られた。4年生：「皆が動きやすいよう資料を作成した」、3年生：初参加の1年生に「もっとばらけた方が子どもが寄ってきてくれる」等会全体についての意見であった。2年生：教材作成を中心に進めていたため、子どもが楽しめる教材の提示についての気づきが多く挙げられた。1年生：「もっと子どもと積極的に関わりたい」「親子遊びの会の雰囲気が温かい」等子どもや会への印象であった。卒業生：「幅広い年齢と関わる貴重な経験」「この経験が就職してからの宝物になる」との力強い励ましであった。授業や実習とは異なる学び合いの場としての意義が感じられた。

6. 考察

本研究の目的に照らして、今年度前半の活動から以下が考察された。

目的①については、個々に遊ぶ内容から一緒に活動する内容へ移行する、親子の様子を見ながら柔軟に構成する、親子で遊ぶ時間と親子それぞれの支援の両方が充実する等、プログラムの柔軟性や内容の工夫が親子の満足に繋がったと考える。

目的②については、絵本の世界観を大切に魅力的な環境を構成する、関わりたくなるよう視覚的な工夫をする、乳児も含めた子どもが扱いやすく安全な教材を考案することで子どもの主体性発揮を促す効果が得られたと考える。

目的③については、子どもの表情を読みとり思いを受けとめながら一緒に遊びを展開する、楽しい雰囲気になる声掛けをする、ちょうどよい距離感を意識することが重要であると考えられる。

以上が考察され、これらの要素が子ども・保護者にとって活動が充実するプログラムとなり、学生にとって実践的な学びに繋がると考えられる。

7. 結論

親子遊びの会は地域社会への貢献として、子どもの発達支援、保護者支援、親子の関係性支援としての効果が認められるといえよう。さらに学生自身にとっては実践的な学び、教員からの助言、卒業生の姿から就職後のイメージがもてる等、地域人材育成の効果がある。親子の活動が充実するプログラム開発をすることは親子にとってもメリットであり、学生にとってもメリットであることが分かった。

8. 今後の課題

よりよいプログラム開発に向けて検討を重ね、そのプログラムが親子にとってよりよい活動に繋がるよう、学生同士の連携を検討していきたい。

2-2. 第16回学生&企業研究発表会要旨

外国籍の親を持つ子どもへの支援についての検討

宇都宮共和大学 子ども生活学部 4年

川畑 未来

【概要】 どちらか一方の親が外国籍である子どもは小中学生の頃、どのような困難や不安を抱えていたのだろうか。特に、中学校卒業後の進路を決めるにあたって、特有の問題はあったのだろうか。これらの課題を明らかにすることにより、中学から高校への移行をスムーズにし、自立を助けるような支援策を考える。

【栃木を元気にするには】 国際結婚の件数は減少傾向にあるが、国際結婚家庭に育つ子どもは栃木において少なくない。国際結婚家庭に育つ子どもが学校卒業後、自立した生活を送ることができるように支援するとともに、栃木の国際化やダイバーシティーを進めることで栃木を元気にしたい。

1. 国際結婚の現状

1.1 日本における国際結婚

国際結婚とは日本国籍を「もつ人」と「もたない人」との結婚をさすことが多い(岡部,2018)。1970年代は年間3,000件程度であったが、1980年代後半から2000年代にかけて急激に増加した。ピークは2006年で45,000件であったが、その後は減少し続けて2013年には21,000件となった。2013年からは年間21,000件前後で推移している。

国際結婚の組み合わせは、かつては「夫が外国人で妻が日本人」というケースが多かった。それが1975年に逆転して現在(2017年)では「夫が日本人で妻が外国人」というケースが約7割である。

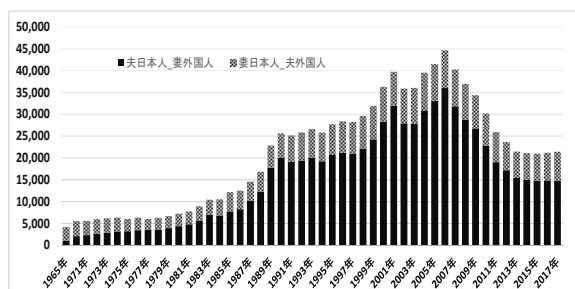


図1 国際結婚件数の推移(1965年~2017年)

出典:厚生労働省、『人口動態統計』

1.2 栃木における国際結婚

栃木における国際結婚の件数も同様の傾向を示している。2005年の784件、2006年の783件がピークで、その後は減少傾向にあり2017年は354件であった。

国際結婚の組み合わせでは、「夫が日本人で妻が外国人」というケースが8割で、日本全体と比較するとやや「夫が日本人で妻が外国人」が多かった。

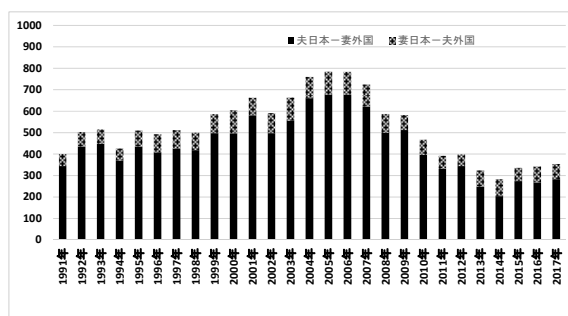


図2 栃木における国際結婚件数の推移

(1991年~2017年)

出典:厚生労働省、『人口動態統計』より作成

栃木でも国際結婚の件数そのものは減少しているが、国際結婚家庭で育つ子どもは少なくない。グローバル化に伴い、今後も国際結婚をする人たちは一定数はいつづけるだろう。

2. 研究の目的と意義

両親ともに外国籍だったり、国籍は日本だが海外での生活が長く日本語指導が必要な子どもについては多くの支援が行われている。行政が人数を把握し、個別の指導計画を作成したりして学校での学習や生活に適応できるようにしている（宇都宮市教育委員会,2019）。

しかし、どちらか一方が外国籍の場合、子どもの日本語に問題がなく、学校生活に支障が出ることも少ないため、生き難さを感じていることを周囲に理解してもらえない。そこで、どちらかの親が外国籍の子どもが小中学時代に抱える困難や不安を明らかにすることにより、中学から高校への移行をスムーズにするような支援策について考えたい。

3. 研究の方法

父親か母親のどちらかが外国籍である 15 歳～20 歳の人を対象にインタビュー調査を行った。対象者はスノーボール法を用いて依頼した。

インタビュー調査では、これまでに困ったことは何か、どのような時に支援して欲しいと思ったか、誰からどのような支援を受けたか、などについて訪ねた。

4. インタビュー調査の結果（中間報告）

4.1 対象者のプロフィール

現在（10月1日）までに5名へのインタビュー調査を実施した。対象者のプロフィールは表1の通りである。5人とも、母親が外国籍（フィリピン）で、父親は日本国籍、子ども本人も日本国籍であった。

表1 インタビュー調査の対象者

	性別	年齢	外国籍を持つ親	現在の状況
Aさん	女性	19歳	母親	社会人
Bさん	女性	16歳	母親	高校生
Cさん	男性	18歳	母親	学生
Dさん	女性	16歳	母親	社会人
Eさん	女性	20歳	母親	社会人

4.2 インタビュー調査から

・支援が必要だと思われない。

子どもは日本語を普通に話すことができた。母親がアジア系の場合、外見も日本人と区別がつかないことが多かった。そのため、親の一方が外国籍でも支援が必要と思われることがあまりなかった。

・外国籍の親には相談できない。

外国籍の親も日本語での日常会話は問題なくできて、ひらがなやカタカナの読み書きもできる。しかし漢字は苦手なので、学校から配布される書類、特に進路や進学に関する書類は漢字が多く、書かれている内容を理解することは難しかった。親に相談しても無駄だと思った。

・子どもが決めなければならない

進路を決めるときや受験する高校を選ぶとき、外国籍の親に相談することはなく、進路に親が関わることもなかった。親に一応、話はするが、調べたり決めたりするのは全部自分だった。

・父親の負担が重い。

父親が会社を休んで学校行事に参加したこともあった。父親の会社は気遣ってくれて、休みが取れるようにしてくれた。会社の理解は不可欠だと思った。

5. さいごに

学生&企業研究発表会ではインタビュー調査の結果をもとに、どちらかの親が外国籍である子どもへの支援策について述べる予定である。

【引用文献】

厚生労働省、『人口動態統計』

岡部千鶴,2018,「国際結婚」,日本家政学会編,『現代家族を読み解く 12章』,丸善出版

宇都宮市教育委員会,2019,『第3次宇都宮市外国人児童生徒教育推進計画』,宇都宮市教育委員会事務局学校教育課

3. 宇都宮市環境出前講座の実施

子ども生活学部 教授 桂 木 奈 巳

1 環境出前講座について

宇都宮市環境出前講座は、宇都宮市環境部が主体となり実施している講座である。講座の目的は、「私たち一人ひとりの日常生活の中で、環境問題とは何か、環境への負荷の少ない生活とはどのようなものか、持続可能な社会の実現に向けて具体的にどのような行動をとればよいのか等について、理解や関心を深めていただき、実践のきっかけにさせていただく」と設定されている¹⁾。

講座のプログラムは、地球温暖化、もったいない運動、電気自動車、生物多様性等、環境問題を取りあげており、市の環境部職員が実施するプログラムと宇都宮市以外の他団体が実施する内容に分かれている。

宇都宮共和大学子ども生活学部自然遊びの会バーベナは、2017年度より、「企業等連携事業」の枠組みの中で、「身近な自然で『いきものつながり』を体感する」というプログラムを提供することになった。この主な内容は、「いきものピラミッド」²⁾で、自然遊びの会バーベナの行事内で実施してきた定型プログラムである。バーベナ行事には、市職員の参加もあり、環境出前講座のプログラムとして適当であるとの評価をうけた結果であろう。さらに、本講座は、学生が講師役を努めるという点が話題を呼んだ^注。

2 2017年の講座の受託と実施について

2-1 実施の概要

登録の初年度は、小学校や児童館等からの依頼が殺到した。しかし、先方が提示する平日の時間帯は授業があり、実施はできない。そこで、こちらで日程を自由に決められる依頼のみを受託した。2017年の環境出前講座の実施の概要を表1に示す。

「株式会社五光」が指定した開催場所は、聖山公園と東の杜公園で、両者ともに敷地の一部に墓地を含んでいる。特に、東の杜公園は、現在売り出し中の公園墓地であり、この認知度を上げたいとのねらいもあったようである。

「NPOうつのみや環境行動フォーラム」は、宇都宮市環境基本計画の制定と実施に関わる団体である。当時は市の環境課題のうち、「生物多様性」部門の市民の認知度が十分ではないという背景があった。バーベナへの行事依頼は、この達成度を上げるための取り組みの1つであった。年3回の学内における行事開催に加え、環境出前講座は4回実施した。

2-2 活動の様子

以下に当日の様子を示す。5月に実施した行事は、学外での初行事であった。万が一に備え、大学から近い公園での実施を希望した。墓地での実施であったため、最初の雰囲気作りの際には、参加者の視界に墓が入らない立ち位置を選び、視線を下に向けるなどの工夫をした。大学敷地にはない種が観察でき、豊富なツバキを材料に染色をすることもできた(写真1,2)。10月に実施した行事は遠方の東の杜公園が会場であったが、雨天のため、室内で実施した(写真5,6)。

環境学習センターで実施した行事では、オオムラサキを保護している林地もあったが、自由な

表1 2017年度の環境出前講座の概要

実施日	講座の概要	
2017/ 5/7 (土) (下見) 3/7 5/2	場所/依頼	聖山公園/ (株) 五光宇都宮店
	テーマ	春の植物や昆虫をみつけて、生き物のつながりを楽しく学ぶ
	参加学生	岡部、平田、細川、永井 (4年) 小峯、水野、矢古宇 (2年)
	実施内容	ネイチャーゲーム、椿の花弁染 他 https://www.verbena.club:10443/report/pg311.html
2017/ 8/1 (土) (下見) 7/4 7/31	開催/依頼	環境学習センター/ NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	岡部、平田、細川、永井 (4年) 水野、矢古宇 (2年) 若杉、柳田 (1年)
	実施内容	ネイチャーゲーム、生き物ピラミッド他 ※雨天プログラムで実施 https://www.verbena.club:10443/report/pg330.html
2017/ 10/26 (土) (下見) 10/16 10/24	場所/依頼	東の杜公園/ (株) 五光宇都宮店
	テーマ	秋の植物や昆虫をみつけて、生き物のつながりを楽しく学ぶ
	参加学生	岡部、細川 (4年) 水野、小峯 (2年) 若杉 (1年)
	実施内容	クラフト3種 ※雨天プログラムで実施 https://www.verbena.club:10443/report/pg351.html
2018/ 1/20 (土) (下見) 1/9	開催/依頼	環境学習センター/ NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	岡部、細川、永井 (4年) 小峯、水野、矢古宇 (2年) 若杉、柳田、大場 (1年)
	実施内容	ネイチャーゲーム、クラフト3種 https://www.verbena.club:10443/report/pg362.html

活動ができないと判断し、東側の緑地を選んだ。豊富な種類の生き物が見られる場ではないが、見通しやトイレなどの設備の点では、親子対象の活動には最適であった。8月は雨天のため、室内での活動となった。プログラムを急遽変更したにも関わらず、練習なくスムーズに進められたのは、学生の経験の積み重ねの成果であろう (写真3,4)。1月の行事では、屋外では緑地で観察される生き物を題材にゲームを組み立てた。屋内では、ぶんぶんごま作成や草木染め毛糸のドリームキャッチャー作りを行った。前者は子どもに、後者は保護者に好評であった (写真7,8)。



写真1 フィールドビンゴ
(5月・聖山公園)



写真2 椿の花弁染め
(5月・聖山公園)



写真3 生き物ピラミッド
(8月・環境学習センター)



写真4 食う・食われる
(8月・環境学習センター)



写真5 マメ・コースター
(10月・東の杜公園)



写真6 えんぴつストラップ
(10月・東の杜公園)



写真7 生き物発見ラリー
(1月・環境学習センター)



写真8 竹のぶんぶんごま
(1月・環境学習センター)

3 2018年の講座の受託と実施について

3-1 実施の概要

登録2年目である2018年は、2017年度に断らざるを得なかった小学校や児童館等からの依頼に答えたいという思いがあった。そこで、平日も対応可能である、市・環境保全課に本プログラムを提供した。すなわち、実施のシナリオや、使用する用具類等の情報を渡し、我々の代わりに実施してもらおうという方法である。バーベナは、2017年度に続き、株式会社五光とNPOうつのみや環境行動フォーラムからの依頼を受けて実施した。しかし、五光が開催場所として強く希望する

東の杜公園は、大学から約18kmの位置にあり、バスもなく、学生の移動がしにくい。他会場を使用する場合には、最低でも1回は事前の下見を行う必要があり、運営に困難が生じはじめた。そこで、聖山公園（大学から約3km）での実施のみとした。

一方、NPO環境行動フォーラムでの出前講座は、市報で募集をし、環境学習センターが受付の窓口となり、運営は順調であった。

表2 2018年度の環境出前講座の概要

実施日	講座の概要	
2018/ 8/21 (土) (下見) 8/6	場所/依頼	環境学習センター / NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	小峯、矢古宇（3年） 若杉、大場、柳田、福田（2年）
	実施内容	昆虫採集、生き物ピラミッド、泥染 他 https://www.verbena.club:10443/report/pg384.html
2018/ 10/6 (土) (下見) 9/10	場所/依頼	聖山公園/ (株) 五光宇都宮店
	テーマ	秋の植物や昆虫をみつけて、生き物のつながりを楽しく学ぶ
	参加学生	中山（4年）水野、小峯、矢古宇（3年）若杉、大場、柳田、福田、麦倉、中島（2年）佐藤、檜山、斎藤（1年）
	実施内容	ネイチャーゲーム、エプロンシアター、リース作り 他 https://www.verbena.club:10443/report/pg393.html
2019/ 2/10 (土) (下見) 1/31	場所/依頼	環境学習センター / NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	中山（4年）水野、小峯、矢古宇（3年）佐藤、檜山（1年）
	実施内容	ネイチャーゲーム、クラフト2種 ※雨天プログラムを実施 https://www.verbena.club:10443/report/pg404.html

3-2 活動の様子

2年目となり、使用するフィールドの様子がわかってきたため、事前下見が1回で済むようになった。参加者の顔ぶれは異なっていた。これは市報等で広く募集するからであろう。そこで、昨年度とほぼ同じプログラムを実施することとした。（学内・バーベナ行事には、リピーターとなる参加者が多いため、毎年、プログラムを変える工夫をしている）。プログラムが同じである利点は、昨年実施した学生が、教員を介さず、別の学生に直接指導をすることができる点である。写真9の「生き物ピラミッド」では、出前講座で2回目の実施であるが、初めて実施する学生を、前年に実施した学生が補助をしている様子である。

10月は学生スタッフ全メンバーがそろったが、あいにく、参加者が少なかったが、経験の少ない学生自身が参加者となり、行事を楽しむことができたようである（写真11,12）。1月は、前日の雪のため、室内での実施となった。移動がない分、時間的な余裕がある活動ができた（写真13）。また、卒論の実践を組み込むことができたようになった（写真10,11,14）。



写真9 生き物ピラミッド
(8月・環境学習センター)



写真10 泥染め
(8月・環境学習センター)



写真11 エプロンシアター
(10月・聖山公園)



写真12 リース作り
(10月・聖山公園)



写真13 生き物発見ラリー
(2月・環境学習センター)



写真14 「まゆ」おきあがりこぼし
(2月・環境学習センター)

4 2019年の講座の受託と実施について

4-1 実施の概要

2019年は、NPOうつのみや環境行動フォーラムの依頼のみを受けた。表3にその概要を示す。3年目に入り、プログラムの内容も実施の運営体制も定まったと言える。

4-2 活動の様子

今年度も、昨年と同じプログラムを実施した(写真15-18)。8月においては、今年で3回目の

昆虫採集であるため、出会う生物を予想できたが、昨年は「大量のバッタ」に対し、今年は「大量のコオロギ」というように、種の比率が異なった。また、卒論実践をいくつか入れたため、慌ただしくなってしまった。1月の「いきもの発見ラリー」は3回目の実施であったが、フィールドが同じでも毎年見つかる生物が異なる点が興味深い。学生も目が慣れてきている様子で、下見の際に次々と新たな生物を発見していく。昨年度は、「クヌギカメムシのゼリー卵塊」、今年度は「ルビーロウカイガラムシ」の興味深い生態を知る事ができた。3回目の参加になる学生は、自分が担当する種について、興味深い話題を自ら探し、当日の紹介に加えるようになった。

表3 2019年度の環境出前講座の概要

実施日	講座の概要	
2019/ 8/21 (土) (下見) 8/6	場所/依頼	環境学習センター / NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	小峯 (4年) 若杉、大場、福田、中島 (3年) 檜山 (2年) 建 (1年)
	実施内容	昆虫採集、生き物ピラミッド、まゆのお話 他 https://www.verbena.club:10443/report/pg417.html
2020/ 2/10 (土) (下見) 1/31	場所/依頼	環境学習センター / NPOうつのみや環境行動フォーラム
	講座名	親子で自然体験 in 環境学習センター
	参加学生	水野、小峯、矢古宇 (4年) 大場、若杉、中島、柳田 (3年) 建、大槻 (1年)
	実施内容	生き物発見ラリー、木の輪切りの制作 他 https://www.verbena.club:10443/report/pg449.html



写真15 昆虫採集
(8月・環境学習センター)



写真16 まゆのお話
(8月・環境学習センター)



写真17 生き物発見ラリー
(1月・環境学習センター)



写真18 輪切りの制作
(1月・環境学習センター)

5 おわりに

「自然」を活動で取り上げる際には、あらゆる活動や場面で「生物多様性」を意識すべきである。本稿で述べる環境出前講座においても、生物多様性を根底に据え、プログラムを考案し、実施している。

宇都宮市の第3次環境基本計画の自然環境分野の施策のうち、「生物多様性保全に関する意識の醸成」が基本事業名として掲げられている。その指標として「生物多様性の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数」に、本出前講座の参加者数がカウントされ、市の取り組みにも貢献している。

講座に参加した保護者の感想には、「プログラムそのものが楽しかった」「子どもとじっくり自然と触れ合える機会があり、よかった」との記載が多々あり、活動の内容に対する良い評価を得ている。また、「学生が子どもに優しく寄り添う様子」や「行事を明るく盛り上げる姿が好印象」との記載が多く、保育を学ぶ学生ならではの対応が現れている。さらに「大学生が必死に頑張っている様子をみて感動した」とのコメントもあった。不慣れな学生の場合、参加者の前に立つ姿は、決して安心して見ていられるものではないが、その初々しさが好感度を上げる一因と考えられる。

依頼元からは、「参加者の満足度が高く、人気が高い講座である」「運営に関しては、学生同士の強い信頼や連携により、参加者全員が楽しい雰囲気の中で実施できる」と評価をいただいている。環境学習センターで実施した講座は、下見から当日の様子をDVDにまとめていただき、センター内で放映してくださっている。

本講座は、専門性の高い内容であるとは言い難いが、自然とふれあう入門編としては意義があるのではないかと感じる。子どもを理解している大学生と共に楽しい経験をすることで、「もっと」「他にも」と参加者が感じてくれれば、本講座の目的は達成されたといえよう。

注 2017年5月7日の聖山公園の実践の際に、下野新聞社の取材があった。「市講座、共和大生が活躍、自然観察 講師務める」との見出しで記事が掲載された(2017年5月12日)。

引用文献

- 1) 宇都宮市ホームページ「環境出前講座」

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/kankyo/kouza/1015648.html> (2020/2/8)

- 2) 桂木奈巳、大久保忠旦「子どもの生物多様性理解のための「大型生態ピラミッド・マット」の制作と活用」保育・教育・福祉研究、14,1-9 (2016)

4. 輝く“とちぎ”づくり表彰

子育て支援研究センターTinyの活動が、輝く“とちぎ”づくり表彰で 2019年度 最優秀賞受賞

栃木県では、NPO・ボランティア団体と、企業、大学、公益（一般）社団（財団）法人、社会福祉法人、コミュニティ団体等が協働して行う優れた社会貢献活動を表彰しています。

第3回目となる令和元（2019）年度は、最優秀賞1取組3団体、優秀賞2取組5団体が表彰を受け、本学のTinyの活動が学生サークルTiny隊、うりずん、とともに、最優秀賞を受賞しました。

最優秀賞 障がいがあってもなくてもみんなが楽しい音楽の集い

○受賞団体

- 特定非営利活動法人うりずん
- 宇都宮共和大学・宇都宮短期大学学生サークルTiny隊
- 宇都宮共和大学子育て支援研究センターTiny

○協働の概要

- 平成25（2013）年9月取組開始
- 障がいの有無に関わらず、誰もが共に楽しめる音楽コンサートを開催。
- 各団体の特性を活かした合理的かつ柔軟な配慮等により、多様な参加者が十分に楽しみ、互いに理解し合える場となっている。
- 運営に関わる学生やOBなど、地域の福祉・教育分野で活躍する人材の育成にもつながっている。



5. とちぎ子どもの未来創造大学講座の実施

子ども生活学部 教授 荒井 一成

1 講座名 「森と樹木を知り、木工を楽しもう」 文化・教養コース

2 開催日時 2019年7月27日(土) 10:30~15:00

3 講座概要・進め方

かつて日本列島は森で覆われていたが、人が平野部および山を削って山間部まで住むようになると、森林の様子が変わってきた。人工林の拡大である。人工林は人が住宅をつくるためにつくられた「畑」である。人工林は生き物のすみかである森と違って、木材の供給というメリットがある一方で、災害や病につながるデメリットもある。

本講座では、まず「年輪と節のクイズ 木材の比重を体験しよう」により、樹木の生長と構造について生物の観点から学びあった。実際の実験として、水槽に木材を投入し、浮かぶ木材と沈む木材があることを体感した。次に県産スギ材と丸棒を電動ドリルやのこぎりで加工することで、スギ材の木目や節などの生きてきた証と対話しながら、木工で大切な4つの修業を重ねた。今年度は、マリオネットの仕組を体感後、自らがデザインしたマリオネットを作製した。昼食後は「創作」の時間となり、テラノザウルス、クジラ、オオカミ、龍、ネコ、ゾウ、ワシ、キツネ等、各自思い思いのマリオネットを完成させ、発表し合った。

4 アンケート結果(回答数22名/参加者25名)

4.1 受講生の、本講座に参加した理由・参加評価・今後の展望

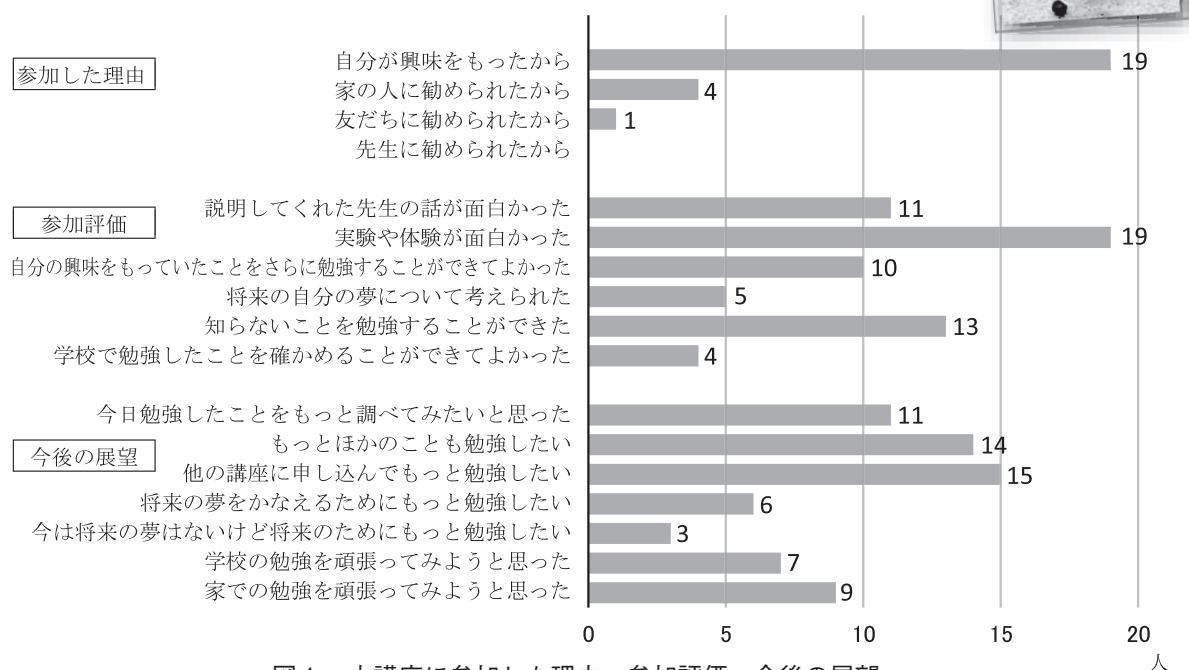


図1 本講座に参加した理由・参加評価・今後の展望

4. 2 今日の講座で学んだこと気づいたこと

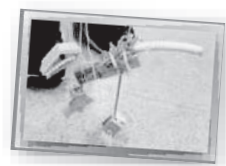
- みちかなものでいろんなものが作れるのはすごいと思った。(小4) ○木にはいろんな重さがあることがわかった。(小4) ○木にはおもいものとか軽いものがある。(小4) ○マリオネットをつくるには木などを用意して作るので家でもやるきかいがあったら作ってみたい。(小4)
- 重い木の名前を知ったり、「ふし」という言葉を知った。(小4) ○おもしろいのがつくれたし図工の楽しさを知りました。(小4) ○木には水にしずむ物やうくものがあると分かりました。(小4) ○とてもたのしかった。(小4)
- 木の中には小さい空どうがいっぱいあるとわかった。(小5) ○今日、ぞうをつくったけど、先生がていねいにおしえてくれたり、自分で工夫してつくることができた。また工作でいろんな物をつくりたい。(小5) ○木には浮くものもあるし、浮かないものもある。それは軽さや重さだけではないことを知りました。(小5) ○木はぜんぶうくとおもう木はしずんでしまいました。びっくりしました。(小5) ○どうやってうごかすか(小5)
- 木でさくひんができてよかった。(小5) ○世界一軽い木や重い木のことがしれてよかった。(小5)
- マリオネットの動きを考えられた。マリオネットを作りたいへんさを知った。(小6) ○今日は超大作のワシをつくってとてもたくさんどりよくした。(小6) ○木は生きている(小6)
- 木の種類も木の名前について初めて知った。工作はとても面白かった。「手」をつくった。様々なことについて悩んだけど、結果的にうまく行ってよかった。関節をつなげるのが大変だった。(中1) ○木には様々な種類があり、それを工作することで親近感がわいてきた(中1)

5 全体の様子

学年別、男女別で、興味・関心の違いが見られることから、学年ごと(予想される人物ごと)の作業手順の準備、多技にわたったオプション(応用制作、装飾、着色等)の準備をした。

その結果、電動ドリルおよびのこぎりも安全に適宜使用することができて、子どもたちがスギ材の質感をダイレクトに感じ学びとることができていた。

また、生物材料としての木材を理解してもらうために、樹木の生長と年輪や節が生まれる理由、樹木の生長速度の違いによる細胞組織の違い、空隙の占める割合による比重の違い等をクイズ、写真、体感、水没実験とともに解説した。積極的に質問や感想が発せられる等、児童・生徒の学びの意欲が非常に高く、終始双方向な学び合いができた。



6 反省点・改善点

参加者のひとりがドリルの刃先に触れ、指先に小さな切り傷をおった。事務局で消毒と絆創膏にて対応していただいた。怪我した参加者の、無理な加工に気づいた補助学生2人が代わる代わる中止するよう警告していたが、参加者が実行した結果だった。私とその作業に気づかなかったことに原因があり、また、補助学生の警告を無視する参加者に対し、私が直接、作業中止を伝えられる(補助学生との)連携体制が構築されていなかったことに問題があった。お迎えにいらした保護者様に、深くお詫びを申し上げた。

また、生物材料としての木材を理解してもらうために、人工林と天然の森との違い、森の中での生存競争と遺伝子の高め合い、助け合いのクイズやスライドを用意していたが、子どもたちの創作が広がっていたため、創作を優先した。予想以上の創作に驚嘆の連続であった。マリオネットの可能性を子どもたちから多く、学んだ一日であった。

Ⅶ. 宇都宮共和大学子ども生活学部 卒業研究

1. 令和元年度卒業研究題目一覧

子どもたちのもう一つの家	青山 恵梨
保育における年中行事の意義に関する一考察	秋澤 裕里奈
パネルシアターと音楽の関係について	阿久津 朝美
乳幼児を持つ母親の育児困難感と心理についての研究	阿久津 瑠見
母親の抱える子育て不安についての研究	大森 陽子
ひとり親家庭の現状と子育て支援についての研究	石附 大輔
LGBTの理解と私たちができること	小川 雛子
絵本が視覚障がい児に与える影響	小濱 雅
廃木材を活かしたマリオネットの創作と実演	神山 千波
外国籍の親を持つ子どもへの支援についての検討	川畑 未来
子ども食堂の現状と課題	久保田 実愛
オーストラリアの保育について	後藤 春香
宮崎駿作品におけるマリオネットの開発と課題	小堀 史乃
ヤママユの持つ教育的効果	小峯 早織
市販のぬいぐるみを利用できるマリオネット要素の開発	菅野谷まどか
子どもの運動能力低下の原因と改善策についての研究	杉浦 弥耶伽
日本とオーストラリアの保育施設における食育について	高橋 綾奈
インクルーシブ保育における保育者の役割	高松 すみれ
パーソナル・スペースについて	高柳 滯
子どものICTとの上手なつき合い方について	滝 杏花
韓国の保育と子育て	竹末 彩乃
外国につながる子どものコミュニケーションに関する研究	土田 幸恵
子育てしやすい市町村とは	寺内 美伎
冬季遊びの категория と目的についての一考察	長島 史華
ひとり親家庭の現状と生活支援の課題について	根本 彩乃
保育における水遊びの提案	野澤 祐香
保護者の悩みと保育者の子育て支援	濱田 春風
日本とスウェーデンの保育と子育て	船山 朝香
子育て中の保護者が求める支援	北條 真唯
日本と海外の結婚制度について	益田 瑞希
「いけばな」を取り入れた自然体験活動	水野 祐平
歌による子どものコミュニケーションの促進	宮田 桃果
草木染で自然体験	矢古宇 泰子
子どもの体力を育てる運動遊びについて	山口 雛乃
運動能力の向上を目指した室内遊び	山本 佳苗
知的障がい児に適した保育環境とは	吉田 瑠那
子どもの特性に応じた保育者の援助方法	和田 有加里
チャイルドアートセラピーについての研究	渡邊 千尋
保育現場における音楽の在り方	渡邊 晴加
ディズニーアニメーションの歴史	渡邊 理奈

2. 全国保育士養成協議会関東ブロック協議会

第33回学生研究発表会 発表要旨

主催：全国保育士養成協議会関東ブロック協議会

日程：令和2年2月21日

会場：大妻女子大学

1 「ヤママユの持つ教育的効果

～飼育とICT教材の活用の試み～

宇都宮共和大学子ども生活学部4年 小峯 早織

指導教員：桂木 奈己

2 「知的障がい児及びきょうだい児の育ちと取り巻く環境」

宇都宮共和大学子ども生活学4年 吉田 瑠那

指導教員：土沢 薫

2-1. 全国保育士養成協議会関東ブロック協議会第33回学生研究発表会発表要旨

ヤママユの持つ教育的効果

～飼育と ICT 教材の活用の試み～

(宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科 4年)

小峯 早織

1. 目的

筆者は、自然の中で過ごす事が好きで、時間を見つけては森や山に入っている。あるとき、森の中でヤママユの繭を拾った。緑色の大きい繭は魅力的で、その後も様々な形でヤママユと出会い、今までと違った自然の楽しみ方ができた。このことから、ヤママユは、子どもが自然と親しむきっかけとして良い教材となるのではないかと考え、研究の題材とした。

本研究の目的は、「家庭や幼児教育の現場で行うことの可能な飼育方法を研究し、飼育し易い飼育方法や、飼育を行う際の要点等を明らかにするとともに、飼育、観察することで得られる教育的効果を考察すること」、「ヤママユの生態を伝える教材の実践を通じ、ヤママユの持つ教育的効果を明らかにすること」の2点である。

本研究では、子どもがヤママユを通して学ぶことを教育的効果とする。

ヤママユに興味関心や、親しみを持つことを通じて、自然に親しみを持ち、自然環境を大切に思う心を育てる効果が有ることを期待する。

2 ヤママユの飼育

ヤママユの飼育を通じ、手間が少なく、幼虫を自然に住んでいる状態に近い状態で観察でき、幼虫が途中で死亡しにくい飼育方法を研究した。また、飼育を行う際の要点等をまとめた。そして、ヤママユを飼育・観察することで得られる教育的効果について、筆者の体験と周囲の人の反応から考察した。

飼育は、2年間行った。1年目に「虫かご・衣装ケースでの飼育」を行い、2年目に「飼育ネットでの飼育」と「飼育装置での飼育」を行った。

飼育を行った結果、簡易で、多くの人が実施しやすく、最も教育的効果が高い飼育方法は、「虫かご・衣装ケースでの飼育」であった。その教育的効果は、①命を大切に思う気持ちを養う、②愛情を育む、③責任感や忍耐力を養う、④生き物の持つ不思議さや賢さを感じる、⑤自然に興味を持ち、触れ合うことが出来る、⑥湿度の概念を知り、意識して、湿度を感じる、の6点であった。

また、最も手間のかからない飼育方法は、「飼育ネットでの飼育」であった。その教育的効果は、①命を大切に思う気持ちを養う、②生き物の持つ不思議さや賢さを感じる、③自然に興味を持ち、触れ合うことが出来る、の3点であった。

後者は、木の枝に直接ネットを付けるため、ほとんど世話をする必要が無く、前者よりも教育的効果は減少する。



写真1 上部2枚：虫かご・衣装ケースでの飼育
左下：飼育ネットでの飼育
右下：飼育装置での飼育

3. ヤママユの生態を伝える教材作成と実践

(1) 教材「やままゆのおはなし」作成と実践活動

教材「やままゆのおはなし」は、ヤママユの持つ面白い生態や、天蚕糸の利用の歴史や有用性を伝える内容とした。この教材は、ヤママユの飼育の導入として使用することもできる。教材の形態は、パネルと実物である。

一般の親子を対象に、作成した教材を使用し、実践活動を行った*。参加した親子の反応から、作成した教材の持つ教育的効果を明らかにした。

教材「やままゆのおはなし」では、「ヤママユに興味を持つ」「自然への興味が広がる」「自然環境の中へ行くきっかけとなる」という教育的効果が有る

* 実践は、宇都宮市環境出前講座にて行った。

ことが明らかとなった。

作成したパネルは、「ヤママユの一生パネル」「ヤママユの大きさクイズ」「羽が伸びるパネル」「雄雌の見分け方のパネル」「糸の利用のパネル」である。途中でクイズを入れたり、雄と雌の写真を見比べて、異なるところを見つけたりと、子どもが参加できる場面を作ることで、集中力が続き、活動を楽しんでもらうことができた。

実物では、透明なケース内に、黄色と緑色のヤママユの繭、脱皮殻、卵殻、ヤママユの主な食草となるクスギ・コナラのどんぐりを収めた「実物セット」を作製した。また、参加者が実物を触って楽しめるよう、触れ合い用の繭（ヤママユ、クスサン、ウスタビガ、クワコ）を用意した。参加者は、色々な繭を触り、感触や色形を楽しんでいた。実物があることで、ヤママユへの興味がより高まっていた。

(2) ヤママユの繭を利用したクラフト考案と実践

ヤママユの飼育で得た繭の、糸取り以外の活用方法として、「おきあがりこぼし」を作成した。

作成の理由は、羽化後の穴が空いた繭でも作ることができるため、繭の中の蛹を殺さずに済む。また、作り方が複雑ではない為、子どもが繭を使ったクラフトを楽しむとともに、作った後に、飾り物や玩具として、日々の生活に繭を取り入れることができると考えたためである。

クラフトの実践は、一般の親子を対象に行った。参加者からの反応は好評であり、親子で制作を楽しめる教材であることが分かった。そして、制作後に多くの子どもが「まゆおきあがりこぼし」で遊ぶ様子が見られ、「遊んで楽しめる教材」であることも分かった。さらに、制作前に見本で遊んだ際、起き上がることに驚き、その仕組みを考える様子が見られたため、遊びながら、子どもの好奇心を刺激し、思考力や想像力を育む教材であると言える。

幼児教育の現場で行うことを想定した場合、多人数での実施は可能であるが、繭と動物のパーツが小さいため、年長児以上での実施が良いのではないかと考える。

4 ICT教材の作成と公開

(1) ヤママユサイトの作成

対面での実践では、繭に触る等の五感を使える利点があるが、対象人数に限られる。そこで、より

多くの者に伝える目的で、ICT教材として、サイト「やままゆのお話」を作成し、一般に公開した。

サイトは、導入となる「やままゆのおはなし」ページで始まり、「まゆを探しに行く」「やままゆを育てる」「やままゆの写真を見る」の3つのページに繋がる。

このサイトを見ることで、繭を見つけられるようになり、飼育が出来るよう意識してサイトを作成した。そして、飼育方法等の説明の合間に、ヤママユを飼育したいと思ってもらえるよう、ヤママユの美しさや、飼育の際の見どころなどを挿入した。また、親子が親しみやすいよう、絵本風の文章を意識し、温かみのある雰囲気をおおきくして作成した。

(2) アンケート結果

サイト内に組み込んだアンケート結果より、回答者の9割がヤママユに興味を持ったとし、6割が飼育をしたいと回答した。これは、写真を豊富に提示できるICT教材の利点を反映した結果であろう。さらに、「自然環境教育の題材として適するか」との問いに対しては、98%の人が「思う」と回答した。ICT教材としたことで、広い地域、幅広い年代といった、より多くの人にヤママユの魅力を伝えることが出来、より自然に親しむきっかけ作りが出来たといえよう。

5 おわりに

保育や教育の現場で行われている栽培・飼育教育の中に、「カイコの飼育」があるが、ヤママユの飼育とカイコの飼育は、似て非なるものであろう。

カイコの飼育では、人間は他の生き物を飼いならし、自分たちの生活に役立てている。それがあから、今の便利で豊かな生活ができていているということを学ぶことが出来ると著者は考える。

一方、ヤママユ（野蚕）の飼育では、ありのままの自然を感じ、生き残るための知恵や、厳しい環境の中でも生き残るために進化してきた、小さな命の尊さを学ぶことが出来ると考える。

カイコと野蚕という、近縁種を飼育し、比較することで、人間の都合で考え、行ったことが、他の種に大きな影響を及ぼすことがよく分かる。

科学技術の発展が著しい昨今で、この気づきの持つ意味は、とても大きいのではないだろうか。

2-2. 全国保育士養成協議会関東ブロック協議会第33回学生研究発表会発表要旨

知的障がい児及びきょうだい児の育ちと取り巻く環境

(宇都宮共和大学 子ども生活学部 子ども生活学科4年)

吉田 瑠那

1. 研究の目的

自分自身とその家族という一事例をもとに、知的障がいのある子どもとそのきょうだい児の育ちについて本人たちを取り巻く環境との関連から探求する。

2. 研究方法

(1) 対象

知的障がいのあるA(23歳)、Aの父親(55歳)および母親(54歳)、妹B(筆者、22歳)、妹C(16歳)である。

(2) 調査方法及び内容

筆者である妹Bを除いた対象者4名には、半構造化面接でインタビュー調査を行う。なお、知的障がいのあるAに対しては、記憶や認知の問題から状況に応じ回答が左右される可能性が推測されるため、状況の違い(平日・休日)や1週間の間隔を空ける形で、同一内容・複数回のインタビュー調査を実施する。

妹B(筆者)については、これまでの生活史を振り返り、記録にまとめ、分析に使用する。

(3) 分析方法

①本人・家族へのインタビュー調査の分析方法

インタビュー内容の逐語録を作成し、その内容についてKJ法を用いて質的に分析する。

②自己の振り返り内容の分析方法

自分自身が今まで体験してきたこと、そのときの気持ちを振り返り、自分史を作る。知的障がいのあるAと自分自身との関係性の変化について、折れ線グラフ型の人生曲線に表す。

(4) 倫理的配慮

調査に際し、内容の説明と、調査結果を研究目的以外には使用しないことを説明し、了解を得た。

3. 結果

(1) インタビューの結果

以下に、インタビュー内容の一部を示す。

①Aへのインタビュー調査

【何をしているときが楽しいか】という質問には、平日は「いろいろ」「プールとか」「ウォーキング」「家で靴をならべる」「遊んでる」など、休日は「いろんなお仕事」「勉強」という内容であり、何の勉強をしているのかと問うと「漢字」という答えだった。遊びに関

しては、平日のみ「勉強」と答えた。【どこにいるときが楽しいか】の平日の回答は「花(通っている施設)」、休日は「花(通っている施設)」「家」という答えであった。【頑張っていることは何か】という質問には、平日は「リサイクル」「プール」、休日は「お仕事は買い物」「プール」であった。「嫌だったことは何か」という質問には、平日は「分からない」、休日は「暑いのが苦手。寒いのが苦手」という内容であった。

② 父親、母親、妹Cのインタビュー調査

知的障がいのある【Aへの支援】として、「いろんな体験をさせてもらえれば」「グループホームなどの力を借りる」「人と関わりながら周りの援助も必要」という内容で、「相談できる支援」「親の負担にならない、安心できるように」「した方がいいことを教えて欲しい」などが語られ、【家族への支援】の必要性も語られた。また、Aに対し、「働けるような技術が身につけて欲しい」「何でもできるようになって欲しい」「親がいなくても楽しく生きられるようにして欲しい」「(今までやってきたことが)継続してできるようになる」「特別なことはできなくてもいい」「元気に生活して欲しい」などの内容が語られた。これまでの支援について、【良かった支援】では、「約束を守るとか、規律を守る」「だめなことはだめ、いいことはいいというメリハリがものすごくはっきりしていた」「子どもに対して変な偏見がない」「(障がいがあることに対して)あんまり説明の必要がない」という内容であった。【して欲しくなかった支援】は「手を出してくる男子生徒に対して、コピー用紙のロール芯を護身棒とって持たされ、その男子生徒を殴るよう指導していたこと」など、具体的エピソードが語られた。

(2) KJ法によるインタビュー内容の分析

A及び家族へのインタビュー内容の逐語録から、語りの内容をKJ法の手法で分類した。その結果、51項目の内容が抽出され、更に四つのカテゴリーに分類された。その中で、本人が苦手なことと、家族が思う本人の苦手なことについて、相反する内容がみられた。これまでの支援における「嬉しかった支援」と「して欲しくなかった支援」の混在や、家族支援の大切さ、

また、「特別なことはできなくていい」としながら「何でもできるようになってほしい」とか「今まで通りの生活をして欲しい」と願いつつ「本人に頑張ってもらいたい」と希望するなど、家族の中で本人への複雑で矛盾する思いが浮かび上がった。

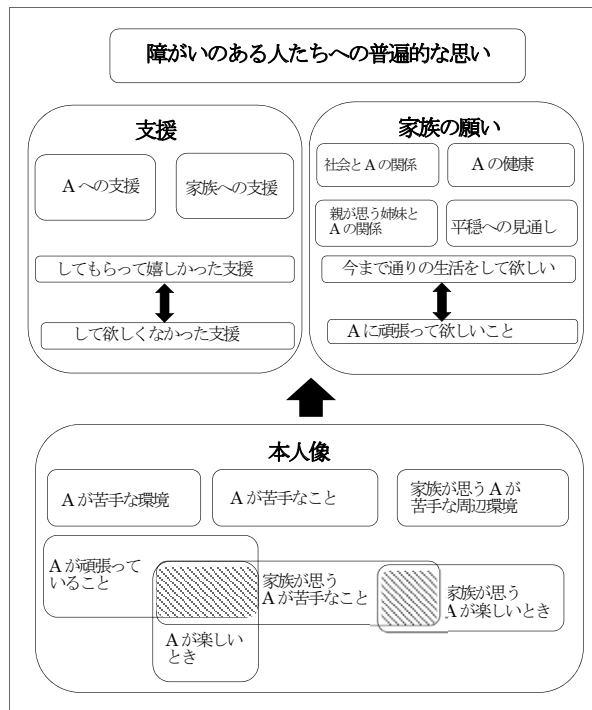


図1. 知的障がい者のいる家族が抱えてきた思い

(3) 自己の振り返りと分析

自らを振り返り、0歳から2歳頃のことは覚えていないが、昔の写真を見るとAと並んで同じ遊びを楽しんでいる。3歳になり、Aが幼稚園に行くと、Aの真似をしたくて自分も幼稚園に通わせてもらった。Aとの違いに何となく気付いてはいたが、具体的にはよく分かっていなかった。小学生になって、Aとは違う学校に通うことになり、Aとの違いにはっきり気付いた。そして、学年が上がるごとに、Aの存在を隠したくなる、あまり知られたくないという気持ちになっていった。家族に対してそのようなことを思ってしまうのは良くないと思う気持ちもあった。中学生になり、部活など小学生のときよりも忙しくなり、自分のことで一杯だった。そして、周囲の押し付けを重圧に感じ、物事に対して受け身的になり積極的に何かをすることがなかった。Aとの関係にも距離をとりあまり関わらなくなった。中学3年時には、高校受験でAの分まで母親の期待を受けることが重圧だった。とりあえず教師や親に言われたことをこなしたが、やる気が起きないまま受験に失敗して終わった。この経験から、逆に、周囲を気にするより自分の意志で動こうと気持ちの切

り替えにつながり、高校では主体的に学習に取り組み、勉強の楽しさが分かるようになってきた。そこから、Aとの関係性も変わってきた。

これまでAの存在が自らの劣等感につながりがちで、中学3年間及び高校受験中、自分がAと距離を置いた時間は、その時点では必要なことであった。しかし、その後、Aの存在を当たり前のこととして認められるようになっていた。Aの存在を気にして隠すより、大切なことがたくさんあることに気付いた。大学に進学するきっかけの一つもAの存在であり、現在の自分を方向づける力を与えてくれている。大学生の現在、障がいがあるAがいて良かったと思える自分がいる。

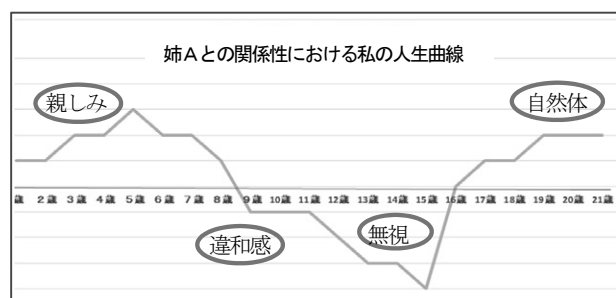


図2. 知的障がいのあるAと自分自身との関係性の変化

4. 考察

家族は、自らの置かれた環境の中で様々な影響を受けつつ、複雑な思いを抱え、時間や経験や自身の人間的成長とともにその思いを変化させる。同時に、障がいのある本人にとっての人的環境として機能する。本人に対し、家族内でも様々な意見があったが、根底には「知的障がいがあっても幸せに生活して欲しい」という共通の思いがあった。

乳幼児期は、障がいの有無にかかわらず偏見なく親しみをもって共存できる時期であり、この時期に自然に交わる感覚の体験は代えがたいものになる。知的障がい児に適した保育環境を考えると、知的障がいのある子どもが周りの子どもと共に様々な経験ができ、共に育ち合えるように援助することが大切である。同時に、まだ混乱の中にある保護者が安心して子育てできる周囲の理解と支援の充実が課題になる。

また、知的障がいにより自分の気持ちや状況の的確な言語化が難しく、家族も理解しにくいことがある。障がいがあっても本人の思いや意見を大切にすることは欠かせない。本人に選択の余地があること、うまく表現できない思いを周囲が汲み取るための工夫と努力が必要になる。その具体的な実現は今後の課題である。

資料

資 料

I. 2019年度子育て支援研究センター事業報告

1. 主催事業

(1) 子育て支援研究センター公開講座

テーマ：乳幼児の保育・教育のために ―親と保育者が大切にしたいこと―

第32回 講演会 7月27日(土)

講演「乳幼児期に育てたいこと―形式的陶冶と非認知能力・歴史的考察を踏まえて―」

宇都宮共和大学名誉教授 日吉 佳代子 氏

第33回 研修会 10月5日(土)

①「木を使って、ゆかいなマリオネットを作って遊びましょう」

宇都宮共和大学子ども生活学部教授 荒井 一成

②「こころとからだを育む音楽の力

―リトミックと音楽療法の活動を体験してみよう―」

宇都宮共和大学子ども生活学部専任講師 大島 美知恵

第34回 講演会 11月2日(土)

講演「いま、必要な子育て支援 ―子育て支援センター「びっぴ」での取り組みから―」

大妻女子大学家政学部教授 小川 清美 氏

(2) 地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成教育

①認定みどりこども園 交流保育

第1回交流保育 5月31日(金) 2限

「グラウンドで思いっきり走ったり、身体を動かして遊ぶ」

認定みどりこども園 年長児52名

子ども生活学部2年生 43名

第2回交流保育 1月15日(水)～17日(金) 1～2限

「いろいろな遊びを楽しもう」

1月15日 認定みどりこども園 年長児 50名 年中児 48名

子ども生活学部3年生 39名

1月16日 認定みどりこども園 年長児 50名 年中児48名

子ども生活学部 3年生 39名

1月17日 認定みどりこども園 年少児 51名、満3歳児 19名、2歳児 9名

子ども生活学部 3年生 39名

②認定しらゆりこども園 交流保育

第1回交流保育 2019年6月13日(木) 1～2限

「からだを動かしてあそぼう」

認定しらゆりこども園 年少児87名

子ども生活学部 1年生50名 2年43名

第2回交流保育 2019年10月30日(水) 1~2限

「森で遊ぼう」

認定しらゆりこども園 年少児90名

子ども生活学部1年生 50名

第3回交流保育 2020年1月21日(火) 1~2限

「冬のあそびを楽しもう」

認定しらゆりこども園 年少児 88名

子ども生活学部1年生 49名

(3) Tiny (障がいのある子どもと家族の支援)

第44回 4月28日(日)「春の音楽遊び~♪」

参加者 子ども10名 大人8名 計18名

第45回 6月2日(日)「自由遊び&お話し会」

参加者 子ども5名 大人5名 計10名

第46回 8月4日(日)午前「思いっきりアート体験!」

参加者 子ども12名 大人10名 計22名

午後「ミュージック&ダンスで思いっきり夏体験!」

参加者 障がいのある青少年の方々とそのご家族 計18名

第47回 12月14日(土)「Tinyのるんるんクリスマス♪」

参加者 子ども8名 大人6名 計14名

第48回 2月2日(日)「春よ来い!鬼はそと~、福はうち~♪」

参加者 子ども8名 大人9名 計17名

(4) 親子遊びの会 —子育てネットワークづくり—

第34回 5月25日(土)「絵本に親しもう」

参加者20名(8家族)、学生11名、教員7名

第35回 7月24日(水)「絵本の世界で体を動かそう」

参加者35名(15家族)、学生30名、教員7名

第36回 9月14日(土)「絵本の中の運動会」

参加者36名(14家族)、学生21名、教員4名

第37回 12月21日(土)「絵本の中からメリークリスマス!」

参加者25名(10家族)、学生9名、教員6名

第38回 2月3日(月)「絵本の中から鬼は外福は内」

参加者21名(9家族)、学生8名、教員5名

(5) 卒業生のためのリカレント教育

第13回 11月17日(日)

「自由な表現を楽しもう～墨汁と色鉛筆で描くミニ絵本～」

講師：中畝 治子

参加者：卒業生14名、教員3名

2. 地域連携・社会貢献

(1) 那須塩原市民大学 地域いきいき学部

「何だろに答える、やさしい入門講座(後期)」(宇都宮共和大学連携講座)

第1回 9月19日(木) 宇都宮共和大学那須キャンパス

『子育てについて語り合おう「あなたならどうする、こんなとき、あんなとき」』

教授 田淵 光与

第2回 9月26日(木) 宇都宮共和大学那須キャンパス

「未来を支える乳幼児期からの子どもの育ちと豊かな子育て」

准教授 土沢 薫

(2) とちぎ子どもの未来創造大学

7月27日(土) 宇都宮共和大学長坂キャンパス

「森と樹木を知り、木工を楽しもう」

教授 荒井 一成

(3) 高大連携授業

① 高大連携出前授業

6月7日(金) 佐野松桜高等学校

「子どもの遊びと育ち」 准教授 市川 舞

6月10日(月) 栃木農業高等学校

「子どもの遊びと育ち」 准教授 市川 舞

6月11日(火) 宇都宮文星女子高等学校

「子どもの発達とコミュニケーション」 教授 杉本 太平

「子どもと遊び」 准教授 星 順子 講師 丸橋 亮子

「コミュニケーション・ワーク」 教授 月橋 春美

6月14日(金) 佐野東高等学校

「保育者になる人のためのコミュニケーション・ワーク」 教授 杉本 太平

7月2日(火) 鹿沼南高等学校

「子どもの遊びを豊かにする手作りおもちゃ」 准教授 星 順子

11月11日(月) 文星芸大附属高等学校

「保育者になる人のためのコミュニケーション・ワーク」 教授 杉本 太平

1月15日(水) 小山北桜高等学校

「子どもの遊びを豊かにする手作りおもちゃ」 講師 丸橋 亮子

②高校2学年対象 保育・幼児教育・初等教育に係る高大連携授業

日 程 2019年7月29日(月)～8月5日(月)

対象者 高等学校第2学年

場 所 宇都宮共和大学 長坂キャンパス

授業内容(分野)

- A 保育士、幼稚園・小学校教諭の仕事 B 子どもの発達と保育
C 子どもと遊び D 造形表現(折り紙、描画、工作、壁面構成など)
E 音楽リズム表現(子どもの歌、リトミック、楽器演奏)
F 言語表現(絵本、紙芝居の読み聞かせ) G 子どもと食育・栄養

時間割

1) 7月29日(月)第1日

- 1限 「オリエンテーション・保育者になるための学び」(担当:杉本) 5-401・・・(A)
2限 「保育士、幼稚園・小学校教諭の仕事」(担当:高柳) 5-401・・・(A)
3限 「レクリエーション①」(担当:河田) 5-401・・・(C)
4限 「レクリエーション②」(担当:月橋) 5-401・・・(C)

2) 7月30日(火)第2日

- 1限 「子どもの歌、リトミック①」(担当:大島) 保育実習室・・・(E)
2限 「子どもの歌、リトミック②」(担当:大島) 保育実習室・・・(E)
3限 「子どもと遊び①」(担当:市川) 保育実習室・・・(C)
4限 「子どもと遊び②」(担当:市川) 保育実習室・・・(C)

3) 7月31日(水)第3日

- 1限 「赤ちゃんの心理」(担当:土沢) 5-401・・・(B)
2限 「幼児の発達と保育」(担当:田淵) 5-401・・・(B)
3限 音楽表現「ピアノの基本」(担当:坪山) ML教室・・・(E)
4限 音楽表現「歌と伴奏」(担当:坪山) ML教室・・・(E)

4) 8月1日(木)第4日

- 1限 「幼児の遊びと手作りおもちゃ」(担当:星) 5-401・・・(B)
2限 「乳児の発達と保育」(担当:丸橋) 保育実習室・・・(B)
3限 「紙わっかであそぶ」(担当:荒井) 図画工作室・・・(D)
4限 「紙バネであそぶ」(担当:荒井) 図画工作室・・・(D)

5) 8月2日(金)第5日

- 1限 「子どもの発達と栄養」(担当:土橋) 3-情報処理室・・・(G)
2限 「子どもの食育」(担当:木村) 3-207・・・(G)
3限 「子どもの料理教室①」(担当:土橋) 3-調理実習室・・・(G)
4限 「子どもの料理教室②」(担当:木村) 3-調理実習室・・・(G)

6) 8月5日(月)第6日

- 1限 「絵本の読み聞かせ」(担当:田所) 5-401・・・(F)
2限 「保育者のコミュニケーションスキル」(担当:杉本) 5-401・・・(F)

3限 「学長講話」(担当：須賀学長) 5-401・・・・・・・・・・・・・・(A)
 4限 「高大連携授業の振り返り」(担当：杉本) 5-401

(4) 学生ボランティア派遣 (学生生活委員会で把握しているもの)

計65名

- ①子どもの遊び場でのボランティア
 - イベント 1ヶ所 3回 16名
- ②社会福祉施設等でのボランティア
 - 乳児院・保育所・児童厚生施設・児童発達支援センター
 障害者支援施設・障害福祉サービス事業所のイベント
 8ヶ所 16件 41名
- ③その他
 - 講演会等託児ボランティア 2ヶ所 3件 8名

Ⅱ. 2019年度専任教員の社会貢献活動（子ども生活学部）

職 位	教員氏名	委嘱の内容		
		名称	職位	設置者
学長	須賀 英之	[各種審議会・委員会委員等]		
		栃木県私立学校審議会	委員	栃木県
		栃木県公私立高等学校協議会	委員	栃木県
		栃木県次期プラン策定懇談会	会長	栃木県
		栃木県文化振興審議会	会長	栃木県
		栃木県文化功労者選考委員会	委員長	栃木県
		栃木県私立中学高等学校連合会	副会長	
		とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	栃木県
		栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	栃木信用保証協会
		うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市
		那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会
		宇都宮大学経営協議会・学長選考委員会	委員	宇都宮大学
		[団体兼職]		
		大学コンソーシアムとちぎ	副理事長	
		栃木県交響楽団	会長	
		栃木県楽友協会	会長	
		栃木県オペラ協会	理事	
		栃木県文化協会	常任理事	
		うつのみや文化創造財団	理事	
		宇都宮まちづくり推進機構	理事長	
		「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	会長	
		宇都宮市中心市街地活性化協議会	会長	宇都宮市総合政策部
		全国音楽療法士養成協議会	理事	

学科	職 位	教員氏名	委嘱の内容		
			名称	職位	設置者
子ども生活学科	教授	河田 隆	栃木県子どもの体力向上推進検討委員会	副委員長	栃木県
			幼児の体力に関する検討部会	部会長	栃木県
			栃木県レクリエーション協会	副理事長	栃木県レクリエーション協会
			栃木県民スポーツレクリエーションフェスティバル「とちまるフェスタ」	運営委員	栃木県
			公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	評議員 (議長)	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団
			宇都宮市社会教育委員会	委員長	宇都宮市
			宇都宮市子ども子育て会議	委員	宇都宮市
			栃木県社会教育委員協議会	理事	栃木県
			公益財団法人栃木県民公園福祉協会	評議員	公益財団法人栃木県民公園福祉協会
			那須塩原市民大学運営委員会	委員	那須塩原市
			幼少期の子どもを対象とした体力向上指導者研修会	講師	栃木県教育委員会
			介護職員初任者研修会	講師	公益財団法人栃木県ひとり親家庭福祉連合会
			栃木県幼稚園教育研究大会	講師	栃木県幼稚園連合会
			足利市幼稚園連合会教員研修会	講師	足利市幼稚園連合会
鹿沼市幼稚園連合会教員研修会	講師	鹿沼市幼稚園連合会			
子ども生活学科	教授	高柳 恭子	次期栃木県教育振興基本計画懇談会	委員	栃木県教育委員会
			那須町立保育園民営化に係る事業者選定委員会	委員	那須町
			鹿沼市子ども・子育て会議	会長	鹿沼市
			那須塩原市公立保育園民営化応募事業者の評価委員	委員	那須塩原市こども未来部
			鹿沼市公立保育園民営化に係る事業者選定委員会	委員長	鹿沼市
			全国健康保険協会栃木支部健康づくり推進協議会	委員	全国健康保険協会栃木支部
			社団法人全国幼児教育研究協会	支部理事	(社)全国幼児教育研究協会
			宇都宮大学教育学部附属幼稚園学校評議員会	評議員	宇都宮大学
			教員免許状更新講習	講師	文科省委託／宇都宮共和大学

			宇都宮市市民大学専門講座 新・家庭応援講座 栃木県保育士部会研修会 那須町特別支援教育セミナー 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座 関東地区 地域活性化研修会 全国認定こども園協会ステップアップ研修会 鹿沼市保育士研修会 芳賀地区研修委員会研修会	講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	宇都宮市 宇都宮市北生涯学習センター 栃木県保育協議会 那須町教育委員会 (社) 栃木県幼稚園連合会 全国認定こども園協会 全国認定こども園協会 鹿沼市子ども未来部 芳賀地区幼稚園連合会
子ども生活学科	教授	田淵 光与	教員免許状更新講習 那須町保育所主任研修会 那須塩原市民大学 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座 ECEQ園内研修 栃木県家庭生活支援員養成研修 宇都宮市幼稚園PTA連合会研修会	講師 講師 講師 ファシリテーター 講師 講師 講師	文科省委託／宇都宮共和大学 那須町子ども未来課 那須塩原市教育委員会 栃木県幼稚園連合会 今市中央幼稚園 栃木県ひとり親家庭福祉連合会 宇都宮市幼稚園PTA連合会
子ども生活学科	教授	蟹江 教子	宇都宮市男女共同参画審議会 宇都宮市都市計画審議会 栃木県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 運営協議会 栃木県職業能力開発審議会	委員 委員 委員 委員	宇都宮市 宇都宮市 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木県
子ども生活学科	教授	杉本 太平	日本関係学会 日本関係学会研修委員会 乳幼児発達・子育て支援研究会 入間市乳幼児健診 埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 那須塩原市市民大学講座	運営委員 委員長 アドバイザー 心理相談員 講師 講師	日本関係学会 日本関係学会 乳幼児発達・子育て支援研究会 入間市 埼玉県教育局 那須塩原市教育委員会

			那須塩原市子ども未来部養成研修	講師	那須塩原市子ども未来部
			日本子育てアドバイザー養成研修	講師	日本子育てアドバイザー協会
			教員免許状更新講習	講師	文科省委託／宇都宮共和大学
子ども生活学科	教授	荒井 一成	中学校教科書「技術・家庭」 とちぎ子どもの未来創造大学 教員免許状更新講習 宇都宮海さくら 海と日本プロジェクトin 栃木県実行委員	編集委員 講師 講師 代表 委員	東京書籍株式会社 栃木県教育委員会 文科省委託／宇都宮共和大学 NPO法人 海さくら とちぎテレビ
子ども生活学科	教授	月橋 春美	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県スポーツ推進審議会 宇都宮市冒険活動運営協議会 教員免許状更新講習 教員免許状更新講習 介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）	運営委員 理事 理事 会長 委員 講師 講師 講師	公益社団法人日本キャンプ協会 栃木県キャンプ協会 栃木県レクリエーション協会 栃木県 宇都宮市 文科省委託／宇都宮共和大学 文科省委託／公益財団法人日本レクリエーション協会 栃木県ひとり親家庭福祉連合会
子ども生活学科	教授	桂木 奈巳	教員免許状更新講習 宇都宮市環境審議会	講師 委員	文科省委託／宇都宮共和大学 宇都宮市
子ども生活学科	准教授	土沢 薫	栃木県障害者施策推進審議会 栃木県障害者差別解消推進委員会 栃木県障害者差別解消推進条例検証部会 宇都宮市社会福祉施設事業者選考専門委員会 宇都宮市学校問題等対策専門委員会 栃木県公認心理師協会 栃木県公認心理師協会産業委員会 栃木県公認心理師協会被災者支援委員会	委員 委員 副部長 専門委員 委員 理事 委員 委員	栃木県 栃木県 栃木県 宇都宮市 宇都宮市 栃木県公認心理師協会 栃木県公認心理師協会 栃木県公認心理師協会

			栃木県スクールカウンセラー活用事業 中堅養護教諭資質向上研修 小学校現職教育教職員研修会 中学校現職教育教職員研修会 小・中学校現職教育職員研修会 教員免許状更新講習 保育士等キャリアアップ研修 那須塩原市民大学 新・家庭応援講座 I すくすく子育て講座Special 下野市保育士研修会 足利市放課後児童クラブ職員研修会 那須塩原市放課後児童クラブ職員研修会	S C 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師 講師	栃木県教育委員会 栃木県教育委員会 日光市今市第三小学校 日光市立東原中学校 日光市立小来川小・中学校 文科省委託／宇都宮共和大学 福島県 那須塩原市 宇都宮市北生涯学習センター 宇都宮市東生涯学習センター 下野市 足利市 那須塩原市
子ども生活学科	准教授	星 順子	ファミリー・サポート事業会員養成講座 教員免許状更新講習 エジプト国別研修（JICA）「乳幼児ケアと就学前教育」	講師 講師 講師	中野区社会福祉協議会 文科省委託／宇都宮共和大学 鶴見大学・鶴見大学短期大学部
子ども生活学科	准教授	石本 真紀	月の家（要支援児童放課後応援事業） 自立援助ホーム星の家 家庭教育オピニオンリーダー研修 栃木県福祉人材・研修センター運営委員会	生活支援スタッフ 運営委員 講師 運営委員	特定非営利活動法人青少年の自立を支える会 特定非営利活動法人青少年の自立を支える会 栃木県 栃木県社会福祉協議会
子ども生活学科	准教授	市川 舞	教員免許状更新講習 宇都宮大学教育学部附属幼稚園保育を語る会	講師 講師	文科省委託／宇都宮共和大学 宇都宮大学教育学部附属幼稚園
子ども生活学科	専任講師	大島美知恵	日本音楽療法学会関東支部 リトミック研究センター第一支局、第二支局	幹事 指導スタッフ	日本音楽療法学会関東支部 リトミック研究センター第一支局・第二支局

			リトミック研究センター夏期講習会	講師	リトミック研究センター栃木第一支局
			認知症カフェ「アダージョ」	講師	上都賀総合病院認知症疾患医療センター
			教員免許状更新講習	講師	文科省委託／宇都宮共和大学
			鹿沼南高校課外授業	講師	鹿沼南高校
			黒田原第一保育園園内研修	講師	那須町こども未来課
			栃木県レクリエーション協会研修会	講師	栃木県レクリエーション協会
			宇都宮市民大学公開講座	講師	宇都宮市・宇都宮市教育委員会
			日本音楽療法学会スーパーバイザー養成講座	ファシリテーター	日本音楽療法学会
子ども生活学科	専任講師	丸橋 亮子	栃木県幼稚園教育研究大会	講師	栃木県幼稚園連合会
			保育士キャリアアップ研修	講師	栃木県社会福祉協議会
			すくすく子育て講座	講師	宇都宮市東生涯学習センター
			教員免許状更新講習	講師	文科省委託／宇都宮共和大学
			日本臨床発達心理士会栃木支部 2019年度第2回研修会	講師	日本臨床発達心理士会栃木支部
			全国保育協議会 第61回 関東ブロック保育研究大会	助言者	日光市健康福祉部子育て支援課
子ども生活学科	専任講師	坪山 恵子	(一社)全日本ピアノ指導者協会	正会員	(一社)全日本ピアノ指導者協会
			NPO法人くるみの会音楽振興会	評議員	NPO法人くるみの会音楽振興会
			宇都宮市文化協会	会員	宇都宮市文化協会

Ⅲ. 宇都宮共和大学子育て支援研究センター規程

(設置)

第1条 宇都宮共和大学内に宇都宮共和大学子育て支援研究センター（以下、「研究センター」という）を置く。

(目的)

第2条 研究センターは保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした学際的、実証的な調査・研究を行うとともに、地域福祉の向上に資する政策提言を行う。

2 前項の調査・研究の推進によりわが国の保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした理論、政策の発展・向上に貢献するとともに、その成果を本学の教育内容に反映させることにより、本学の教育の充実、高度化を図る。

3 研究成果を地域社会に還元するとともに、地域社会との積極的な交流を図ることにより、地域福祉の向上に貢献する。

(事業)

第3条 研究センターは第2条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業をおこなう。

- 一 保育・幼児教育・子育て支援分野を中心にした自主研究、共同研究
- 二 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる受託調査・研究
- 三 保育・幼児教育・子育て支援関連資料、データの収集、整備
- 四 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言
- 五 保育・幼児教育・子育て支援の人材育成を目的としたセミナー、講座等の開講
- 六 講演会、シンポジウム、公開講座、研究会等の開催
- 七 経営等診断、研修、コンサルティング活動
- 八 大学、研究機関、企業、行政等との交流、連携活動
- 九 研究年報、研究レポート、A研究成果等の発刊
- 十 その他第2条の目的達成のために必要な事業

2 前項に規定する自主研究、共同研究及び受託調査・研究は、次の各号に定めるところによる。

- 一 自主研究 当該研究に携わる研究者の過半数を研究員が占める研究で研究センターの研究費を用いて実施する研究
- 二 共同研究 研究費の全部または一部を研究センター以外の諸組織、機関等の研究助成を受けて実施する研究
- 三 受託調査・研究 研究センター以外の諸組織、機関からの委託等を受けて行う調査・研究

(組織)

第4条 研究センターは、子育て支援研究センター長（以下、「センター長」という。）及び教授会から選出された研究員並びに本学学長（以下、「学長」という）が任命する事務職員によって組織する。ただし、事務職員は必要に応じて置くものとする。

2 センター長は、本学専任教員の中から、学長が任命する。ただし、学長が必要と認める場合は、本学専任教員以外の者を任命することができる。

3 研究センターに、副センター長及び運営委員長を置く。副センター長及び運営委員長は、研究員の中から学長が任命する。ただし、副センター長は置かないことができる。

- 4 センター長，副センター長，運営委員長及び研究員の任期は2年（年度基準）とし，再任は妨げない。
- 5 学長，副学長および学部長は，研究センターの事業に関し，指導，助言を行うことができる。
- 6 研究センターにおける研究に必要な場合，専任教員以外の研究者を客員研究員として研究に参加させることができる。客員研究員は，センター長が任命し，任期は対象となった研究等の完了時を上限とする。
- 7 研究センターの発展のため，学外の研究者，経営者等に名誉顧問，研究顧問を委嘱することができる。名誉顧問，研究顧問の委嘱は学長が行い，任期は2年とし，再任は妨げない。
- 8 前項の顧問は研究センター長の求めに応じて，研究センターの事業に関し助言，指導等を行う。

（運営）

第5条 センター長は研究センターを統括し，副センター長はこれを補佐する。

- 2 研究センターを運営し，諸事業を遂行するため，運営委員会を置く。運営委員会は運営委員長が主宰し，運営委員長が指名する数名の研究員を運営委員とする。運営委員長は運営委員の中から，必要に応じて副運営委員長を指名することができる。
- 3 研究センターの事業や活動を検討するため，全研究員参加の研究員会議を必要に応じて開催することができる。研究員会議はセンター長が召集し，主宰する。

（運営委員会の業務）

第6条 運営委員会は，研究センターの円滑な運営を図るため，次の業務を行う。

- 一 各年度の事業計画の策定及び予算原案の作成
- 二 研究員から提出される自主研究，共同研究及び受託調査・研究の企画書，予算案査定
- 三 保育・幼児教育・子育て支援等にかかわる政策提言の検討
- 四 第3条第1項第五号から七号までに掲げる事業の企画，運営，実施
- 五 研究年報，研究レポート，研究成果等の刊行，発表
- 六 研究センターの施設・設備，資料等の整備及び管理
- 七 その他研究センター運営に必要な業務

（予算及び会計処理）

第7条 研究センターの予算は次の収入による。

- 一 各年度の本学予算に定められた研究センター経費
 - 二 第3条に定められた受託調査・研究等の諸事業による収入
 - 三 寄付金
 - 四 その他の収入
- 2 受託調査・研究等に関する予算配分・原稿料等の基準については別に定める細則によるものとする。

第8条 予算執行にかかわる会計処理は本学の同規程を準用する。ただし，出張旅費等については，名誉顧問，研究顧問及び客員研究員にも適用されるものとする。

附 則

この規程は平成31年4月1日から施行する。

IV. 宇都宮共和大学客員研究員に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇都宮共和大学都市経済研究センター規程第5条2及び子育て支援研究センター規程第5条2における客員研究員の取扱い等に関し、必要な事項について定めるものとする。

(称号の付与)

第2条 宇都宮共和大学都市経済研究センター及び子育て支援研究センター（以下「センター」という。）は、優れた知識、技術及び経験を有し、本学の研究・教育の充実発展に資すると認められる者に客員研究員の称号を付与することができる。

(指名)

第3条 客員研究員は、センター長が指名し、教授会に報告するものとする。

(付与期間)

第4条 客員研究員の称号は、年度ごとに付与する。ただし、年度途中の場合は、当該年度内の付与とする。

2 客員研究員の称号の付与期間は1年とし、再任を妨げない。

(施設の利用)

第5条 客員研究員は、学長の許可を受けて本学の施設等を利用することができる。

(遵守事項)

第6条 客員研究員が、本学において研究・教育に従事する場合は、本学の諸規則等を遵守するものとする。

2 客員研究員が、故意又は重大な過失によって本学に損害が生じたときは、客員研究員はその責めを負うものとする。

(謝金)

第7条 本学は、必要と認める場合、客員研究員に謝金を支給することができる。

2 前項に規定する謝金については、別に定める。

(交通費)

第8条 本学の依頼に基づき出張する場合は、交通費の全部又は一部を支給することができるものとする。

(称号の取消)

第9条 客員研究員が、本学の名誉を著しく傷つける行為をした場合は、センター長は客員研究員の称号を取り消すことができるものとする。この場合、教授会に報告するものとする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、客員研究員の取扱いに関し必要な事項は、センター長が別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成25年11月1日から施行する。

子育て支援研究センター運営委員会（2019年度）

センター長 牧野カツコ

副センター長 高柳泰子

運営委員長 石本真紀

運営委員 荒井一成 田渕光与 土沢薫 星順子 丸橋亮子 坪山恵子

客員研究員 田所順子 長尾恵子 中畝治子

第10号編集担当 星順子 田渕光与

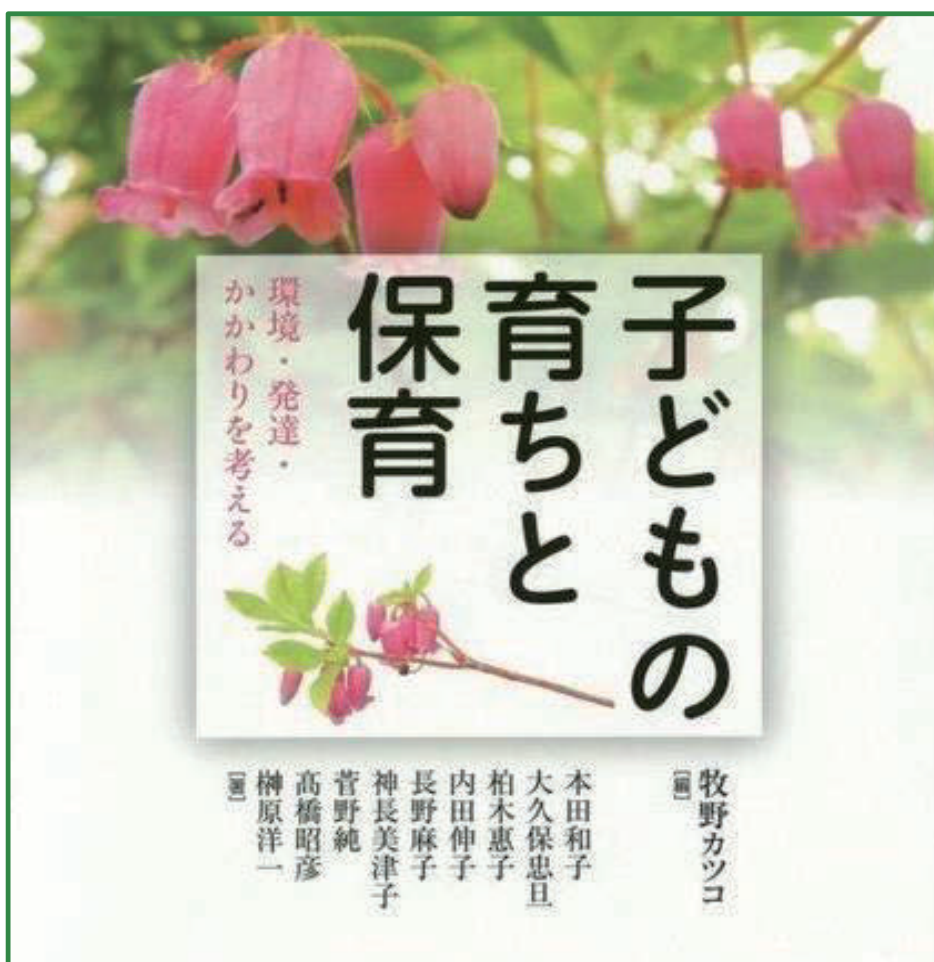
表紙デザイン 近江智子

研究センター年報 第10号

発行日 2020年3月31日
編集・発行 宇都宮共和大学子育て支援研究センター
〒321-0346
宇都宮市下荒針町長坂3829
TEL 028-649-0511(代)
FAX 028-649-0660
e-mail : kosodate@kyowa-u.ac.jp
Website : <http://www.kyowa-u.ac.jp>
印刷 株式会社 松井ビ・テ・オ・印刷
定価 1,000円（消費税込み）

宇都宮共和国子ども生活学部

子育て支援研究センター公開講座の記録が 装いを新たに、金子書房から出版されました。



目 次

I部 子どもの育つ社会・環境を 考える

1. 子どもへのまなざし
2. 子どもの成長と自然
3. 子どもが育つ条件

II部 子どもを育むかかわり方 を考える

4. 子どもの創造的想像力を育む親の役割
5. ことばと呼吸と音楽
6. 幼児期から児童期への教育

III部 気になる子どものケアを 考える

7. 生涯発達の心の基礎づくり
8. 医療的ケアが必要な子どものレスパイトケア
9. 気になる子どもと脳科学

人とのかかわりや自然から学ぶことの大切さ

子どもが安心して育つために必要なことを子育て支援の専門家らが提言。

お母さんにまかせきりにしない子育て、幼児期から児童期へのなめらかな接続、発達障害について知っておきたいことなど、いま、保育に求められる子どもの見方・かかわり方がわかる。

金子書房

定価 本体 2300 円＋税

表紙の写真は、栃木県那須高原で絶滅が危惧されているウラジロヨウラクというつつじの仲間です。本学名誉教授・元副学長 大久保忠旦先生が花の開花時期を見計らって那須高原に4回も足を運んで撮影されたものです。(本文 35 頁参照)

